

一 且その擔ふ所をうけもたしめたりエホバの命にしたがひて敬へたることなるは是のごとし
 二 第五章 エホバモーセに告て言たまはくニイスラエルの子孫に命じて癩病人を流し出ある者死骸に汚
 三 されたる者盡く營の外に出さしめよ三男女をわかつた汝等これを出して營の外に居らしめ彼等をして
 四 その營を汚さしむべからず我その諸營の中に住むなり四イスラエルの子孫かく爲して之を營の外に出せり即
 五 ちエホバのモーセに告たまひし如くにイスラエルの子孫然なしめ○五エホバまたモーセに告て言たまはく
 六 イスラエルの子孫に告よ男または女もし人の犯す罪を犯してエホバに悖りその身罪ある者ならばもその
 七 犯せし罪を言あらはしその物の代償にその五分の一を加へて之を己が罪を犯せる者に付してその償を爲す
 八 べし入然若その罪の償を受べき親戚その人にあらざる時はその罪の償をエホバになして之を祭司に歸
 九 せしむべしまた彼のために用ひて贖をなすことるの贖罪の牡羊も祭司に歸す九イスラエルの子孫の舉祭
 十 として祭司に携へ來る所の聖物は皆祭司に歸す十諸の人の聖別て獻ぐる物は祭司に歸し凡て人の祭司に付
 十一 す物は祭司に歸するなり○十一エホバモーセに告て言たまはくニイスラエルの子孫に告て之に言へ人の妻
 十二 道ならぬ事を爲てその夫に罪を犯すあり十三人かれと交合したるにその事夫の目にかくれて露顯す彼その
 十三 身を汚したれこれ證人なる者なく彼またその時に執へられもせざるあり十四すなはち妻その身を汚
 十四 したる事ありて夫猜疑の心を起してその妻を疑ふことあり又は妻その身を汚したる事なきに夫猜疑の
 十五 心を起してその妻を疑ふことある時は十五夫その妻を祭司の許に携へきたり大麥の粉一エバの十分の一をこ
 十六 れがために禮物として持きたるべしその上に油を灌ぐべからずまた乳香を加ふべからず是は猜疑の禮物
 十七 記念の禮物にして罪を誅えしむる者なればなり十六祭司はまたその婦人を近く進ませてエホバの前に立し
 十八 め十七瓦の器に聖水を入れ幕屋の下の地の土を取てその水に放ち十八其婦人をエホバの前に立せ婦人に
 十九 その頭を露さしめて記念の禮物すなはち猜疑の禮物をその手に持すべし而して祭司は誣を來らするこ
 二十 ころの苦き水を手に執り十九婦人を誓はせて之に言べし人もし汝と體たる事あらず汝また汝の夫を指きて道

二十 ならぬ事を爲て汚穢に染しこと無ば誣を來らする此苦水より害を受ること有され二十然も汝もし汝の夫
 二十一 を指きて道ならぬ事を爲てその身を汚し汝の夫ならざる人と體たる事あらば二祭司その婦人をして誣を
 二十二 來らする誓をなさしめて祭司その婦人に言べしエホバ汝の腿を瘦せしめ汝の腹を脹れしめ汝をして汝の民
 二十三 の指て誣ふ者指て誓ふ者ならしめたまへ二三また誣を來らするこの水汝の腹にいでて汝の腹を脹れさ
 二十四 して之を洗ひおさし二四婦人をしてその誣を來らする水を飲しむべしその誣を來らする水の中にいりて
 二十五 苦くならん二五祭司まつその婦人の手より猜疑の禮物を取りその禮物をエホバの前に擡てこれを壇に持來
 二十六 り二六而して祭司その禮物の中より記念の分一握をさりて之を壇の上に焚き然る後婦人にその水を飲し
 二十七 むべし二七その水を之に飲しめたる時はもしかれその身を汚し夫に罪を犯したる事あるに於ては其の誣を來
 二十八 らする水の中に入れて苦くなりその腹脹れその腿瘦せて自己は其民の指て誣ふ者ならん二八然も彼もし
 二十九 その身を汚し事あらずして潔からば害を受ずして能く子を生ん二九是すなはち猜疑の律法なり妻たる者そ
 三十 の夫を指きて道ならぬ事を爲て身を汚し時三〇また夫たる者猜疑の心を起してその妻を疑ふ時はその婦人
 三十一 をエホバの前にきて祭司その律法のごとく之に行ふべきなり三二斯せば夫は罪なく妻はその罪を任はん
 三三 第六章 エホバモーセに告て言たまはくニイスラエルの子孫に告て之に言へ男または女俗を離れてナザ
 三四 ー人の誓願を立て俗を離れてその身をエホバに歸せしむる時は三三葡萄酒と濃酒を斷ち葡萄酒の醋なれる
 三五 者濃酒の醋なれる者を飲すまた葡萄酒の汁を飲す葡萄酒の鮮なる者をも乾したる者をも食はざるべし四その俗
 三六 を離れる日の間は都て葡萄酒の樹より取たる者はその核より皮まで一切食ふべからざるなり五その誓願
 三七 を立て俗を離れる日の間は都て葡萄酒の樹より取たる者はその核より皮まで一切食ふべからざるなり五その誓願
 三八 の満るまで彼は聖ければその頭髪を長しおくべし六その俗を離れて身をエホバに歸せしむる日の間は凡て死
 三九 骸に近づくべからず七其父母兄弟姉妹の死たる時にも之が爲に身を汚すべからず其はその俗を離れて神に

九八 歸したる記號その首にあればなり八彼はその俗を離れる日の間は凡てエホバの聖者なり九もし人計らずも彼の傍に死してそのナザレの頭を汚すことあらばその身を潔むる日に頭を剃べしすなはち第七日にこれを剃べきなり十而して第八日に鳩二羽ひまたは雛き鶏二羽を祭司に携へきたり集會の幕屋の門にいたるべし十一斯て祭司はその一を罪祭に一を燔祭に獻げ彼ひ屍に由て獲たる罪を贖ひまたその日にこれの首を聖潔すべし十二彼またその俗を離れてエホバに歸せるの日を新にし當歳の羔羊を携へきたりて愆祭さすべし彼の俗を離れる時に身を汚したれば是より前の日はその中に算ふべからざるなり十三ナザレ人の律法は是のごとしその俗を離るるの時日満たる時はその人を集會の幕屋の門に携へいたるべし十四斯てその人は禮物をエホバにささぐべし即ち當歳の羔羊の牡の全き者一匹を燔祭さし當歳の羔羊の牝の全き者一匹を罪祭さし牡羊の全き者一匹を酬恩祭さし十五また無酵パン一箇麥粉に油を和へて作れる菓子油を塗たる餅いれぬ餅ふよびその素祭さす燔祭の物を持きたるべし十六斯て祭司これをエホバの前に携へきたりその罪祭さす酬恩祭を獻げ十七またその牡羊を筐の中なる酔いれぬパンさあはせこれを酬恩祭の犠牲としエホバに獻ぐべし祭司またその素祭さす燔祭をも獻ぐべきなり十八ナザレ人は集會の幕屋の門に於て其ナザレの頭を剃りそのナザレの頭の髪を取てこれを酬恩祭の犠牲の下の火に放つべし十九祭司その牡羊の煮たる肩と筐の中の酔いれぬ菓子一箇と酔いれぬ煎餅一箇をさきてこれをナザレ人がそのナザレの頭を剃にあよびてこれをその手に授け二十而して祭司エホバの前にて之を搗て搗祭さすべし是は聖物にしてその揺る胸と擧たる腿さともに祭司に歸すべし斯て後ナザレ人は酒を飲ことを得二十是すなはち誓願を立たるナザレ人がその俗を離れ居し事によりてエホバに禮物を獻ぐるの律法なり此外にまたその能力及ぶさるの物を獻ぐることを得べし即ちその立たる誓願のごとくその俗を離るるの律法にしたがひて爲べきなり

二二 エホバまたモーセに告て言たまはく二三アロンとその子等に告て言へ汝等斯のごとくイスラエルの子孫を祝して言べし二四願くはエホバ汝を恵み汝を守りたまへ二五願くはエホバその面をもて汝を照し

二六 汝を憐みたまへ二六願くはエホバその面を擧げて汝をかへりみ汝に平安を賜へ二七かくして彼等わが名をイスラエルの子孫に蒙らすべし然ば我われらを恵まん

一 第七章一モーセ幕屋を建はり之に膏を灌ぎてこれを聖別めまたその一切の器具およびその壇さその一切の器具に膏を灌ぎて之を聖別たる日に二イスラエルの牧伯等すなはちその諸宗族の長諸支派の牧伯にしてその核數られし者を監督する者等獻物を爲せり三彼等その禮物をエホバに持きたるに蓋ある車六輛を牛十二匹あり牧伯二人に車一輛一人に牛一匹なり即ちこれを幕屋の前にひき至れり四時にエホバモーセに告て言たまはく五汝これを彼等より取て集會の幕屋の用に供へレビ人にその職分職分にしたがひて之を授すべし六是においてモーセその車と牛を取て之をレビ人に授せり七即ちゲルシヨンの子孫にはその職分を按へて車二輛と牛四匹を授しハメラリの子孫にはその職分を按へて車四輛と牛八匹を授し祭司アロンの子イタマルをしてこれを監督らしめたり九然ごコハテの子孫には何をも授さざりき是は彼等が聖所になすべき職分はその肩をもて擔ふの事なるが故なり十壇に膏を灌ぐ日に牧伯等壇奉納の禮物を携へ來り牧伯等その禮物を壇の上に獻げたり十一エホバ先にモーセに言たまひけるは牧伯等は一日に一人宛その壇奉納の禮物を獻ぐべし十二第一日に禮物を獻げし者はユダの支派のアミナダブの子ナシヨンなり十三その禮物は銀の皿一箇その重は百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す十四また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す十五また燔祭に用ふる若き牡牛一匹牡羊一匹當歳の羔羊一匹十六罪祭に用ふる牡山羊一匹十七酬恩祭の犠牲に用ふる牛二匹牡羊五匹牡山羊五匹當歳の羔羊五匹アマナダブの子ナシヨンの禮物は是の如し十八第二日ににはイツサカルの牧伯ツアルの子ネタニエル獻納を爲り十九その獻げし禮物は銀の皿一箇その重は百三十シケル銀の鉢一箇これ七十七シケル皆聖所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す二十また金の匙十シケルなる者一箇是には香を充す二一また燔祭に用ふる若き牡牛一匹牡羊一匹當歳

二二 羔羊一匹 二罪祭に用ふる牡山羊一匹 二三 酬 恩祭の犠牲に用ふる牛二匹 牡山羊五匹 當歳の
 二四 羔羊五匹 ツアルの子ネタニエルの禮 物は是のごとし 二四 第三日にはセアルの子孫の牧伯ヘロンの子
 二五 エリアブ 納を爲り 二五 その禮 物は銀の皿一箇 その重は百三十シケル 銀の鉢一箇 是は七十シケル 皆聖
 二六 所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す 二六 また金の匙の十シケルなる者一箇 是に
 二七 香を充す 二七 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊一匹 二八 罪祭に用ふる牡山羊一匹 二九
 三〇 酬 恩祭の犠牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 當歳の羔羊五匹 三〇 子エリアブの禮 物は是の
 三一 二ごとし 三二 第四日にはルバンの子孫の牧伯シテウルの子エリヅル 納を爲り 三二 その禮 物は銀の皿一
 三三 箇 その重は百三十シケル 銀の鉢一箇 是は七十シケル 皆聖 所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和へた
 三四 る素祭の品を充す 三三 また金の匙の十シケルなる者一箇 是には香を充す 三三 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹
 三五 牡羊一匹 當歳の羔羊一匹 三四 罪祭に用ふる牡山羊一匹 三五 酬 恩祭の犠牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 牡
 三六 山羊五匹 當歳の羔羊五匹 シテウルの子エリヅルの禮 物は是のごとし 三六 第五日にはシメオンの子孫の
 三七 牧伯ツリシヤダイの子シルミエルの禮 物を爲り 三七 その禮 物は銀の皿一箇 その重は百三十シケル 銀の鉢一
 三八 箇 是は七十シケル 皆聖 所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す 三八 また金の匙
 三九 の十シケルなる者一箇 是には香を充す 三九 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊一匹 四〇 罪
 四〇 祭に用ふる牡山羊一匹 四一 酬 恩祭の犠牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 當歳の羔羊五匹 ツリシヤ
 四二 ダイの子シルミエルの禮 物は是のごとし 四二 第六日にはガドの子孫の牧伯テウエルの子エリアサフ
 四三 獻 納をなせり 四三 その禮 物は銀の皿一箇 その重は百三十シケル 銀の鉢一箇 是は七十シケル 皆聖 所の
 四四 シケルに循ふ此二者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す 四四 また金の匙の十シケルなる者一箇 是には
 四五 香を充す 四五 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊一匹 四六 罪祭に用ふる牡山羊一匹 四七 酬
 四八 恩祭の犠牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 當歳の羔羊五匹 テウエルの子エリアサフの禮 物はは
 四九

四九 物の銀の皿一箇 その重は百三十シケル 銀の鉢一箇 是は七十シケル 皆聖 所のシケルに循ふ此二者には麥粉
 五〇 に油を和へたる素祭の品を充す 五〇 また金の匙の十シケルなる者一箇 是には香を充す 五〇 また燔祭に用ふる
 五一 若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊一匹 五一 罪祭に用ふる牡山羊一匹 五二 酬 恩祭の犠牲に用ふる牛二匹
 五三 牡羊五匹 當歳の羔羊五匹 ツアルの子ネタニエルの禮 物は是のごとし 五三 第十日にはダンの子孫の牧伯ギテオニの子
 五四 ナネの子孫の牧伯バダツルの子ガマリエルの禮 物を爲り 五四 その禮 物は銀の皿一箇 その重は百三十シケ
 五五 ル銀の鉢一箇 是は七十シケル 皆聖 所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す
 五六 五六 また金の匙の十シケルなる者一箇 是には香を充す 五七 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の
 五七 羔羊一匹 五八 罪祭に用ふる牡山羊一匹 五九 酬 恩祭の犠牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 當歳の羔羊
 六〇 五匹 バダツルの子ガマリエルの禮 物は是のごとし 六〇 第九日にはベニヤミンの子孫の牧伯ギテオニの子
 六一 アピダン 獻 納をなせり 六一 その禮 物は銀の皿一箇 その重は百三十シケル 銀の鉢一箇 是は七十シケル 皆
 六二 聖 所のシケルに循ふ此二者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す 六二 また金の匙の十シケルなる者一
 六三 箇 是には香を充す 六三 また燔祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊一匹 六四 罪祭に用ふる牡山羊
 六四 一匹 六五 酬 恩祭の犠牲に用ふる牛二匹 牡羊五匹 當歳の羔羊五匹 ギテオニの子アピダンの禮
 六五 物は是のごとし 六六 第十日にはダンの子孫の牧伯アミシヤダイの子アヒエゼルの禮 納をなせり 六七 その
 六六 禮 物は銀の皿一箇 その重は百三十シケル 銀の鉢一箇 是は七十シケル 皆聖 所のシケルに循ふ此二者
 六七 者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す 六八 また金の匙の十シケルなる者一箇 是には香を充す 六九 また燔
 六八 祭に用ふる若き牡牛一匹 牡羊一匹 當歳の羔羊一匹 七〇 罪祭に用ふる牡山羊一匹 七一 酬 恩祭の犠牲に用
 六九 ふる牛二匹 牡羊五匹 當歳の羔羊五匹 ツアルの子ネタニエルの禮 物は是のごとし 七二 第十一日にはアセルの子孫の牧伯
 七〇 第七十一 第七十二 第七十三

の重は百三十シケル銀の鉢一箇これ七十七シケルみな聖所のシケルに循ふこの二者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す 七四亦金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す 七五亦燔祭に用ふる若き牡牛一匹 七六牡羊一匹當歳の羔羊一匹 七六罪祭に用ふる牡山羊一匹 七七酬恩祭の犠牲に用ふる牛二匹牡羊五匹牡山羊五匹當歳の羔羊五匹オケランの子バギエルの禮物は是のごとし 七八第十二日にはナフタリの子孫の牧伯エナンの子アヒラ献物をなせり 七九其禮物は銀の皿一箇その重は百三十シケル銀の鉢一箇是は七十シケル皆聖所のシケルに循ふこの二者には麥粉に油を和へたる素祭の品を充す 八十また金の匙の十シケルなる者一箇是には香を充す 八一また燔祭に用ふる若き牡牛一匹牡羊一匹當歳の羔羊一匹 八二罪祭に用ふる牡山羊一匹 八三酬恩祭の犠牲に用ふる牛二匹牡羊五匹牡山羊五匹當歳の羔羊五匹エナンの子アヒラの禮物は是のごとし 八四是すなはち壇に油を灌げる日にイスラエルの牧伯等が献けたる壇奉納の禮物なり即ち銀の皿十二銀の鉢十二金の匙十二 八五銀の皿は各百三十シケル鉢は各七十シケル聖所のシケルに依ばこの諸の銀の器はその重都合二千四百シケルなりき 八六また香を充せる金の匙十二ありその重は聖所のシケルに依ば各十シケルその匙の金は都合百二十シケルなりき 八七また燔祭に用ふる者は牡牛十二牡羊十二當歳の羔羊十二ありき之にその素祭の物を加ふまた罪祭の牡山羊十二あり 八八また酬恩祭の犠牲に用ふる者は牡牛二十四牡羊六十牡山羊六十當歳の羔羊六十あり壇に膏を灌ぎて後にさうげたる壇奉納の禮物は是のごとし 八九斯てモーセはエホバに語はんとて集會の幕屋に入けるに律法の櫃の上なる贖罪所の上兩箇のケルビムの間より聲いでて己に語ふを聴けり即ち彼に語へり

第八章 エホバまたモーセに告て言たまはくニ Aaron に告て之に言へ汝燈火を燃す時は七の燈蓋をして均しく燈臺の前を照さしむべし Aaron すなはち然し燈火を燈臺の前の方にむけて燃せりエホバのモーセに命じたまへる如し 四燈臺の作法は是のごとし是は槌にて椎て作れる者即ちその臺座よりその花まで槌にて椎て作れる者なりモーセエホバの己に示したまへる式様にてらしてこの燈臺を作れり 〇五エホバモーセ

七六に告て言たまはく六レビ人をイスラエルの子孫の中より取てこれを潔めよ 七汝等彼らに爲て之を潔むべし 七六即ち罪を潔むる水を彼等に灑ぎけ彼等にその身をこまかく剃しめその衣服を洗はしめて之を潔め入りし彼等に若き牡牛一匹と麥粉に油を和へたる者を取しめ汝また別に若き牡牛を罪祭のために取べし 九斯て汝レビ人を集會の幕屋の前に携きたりてイスラエルの子孫の全會を集め十而してレビ人をエホバの前に進ましめてイスラエルの子孫に其手をレビ人の上に按じむべし 十一而してイスラエルの子孫のためにレビ人を搖祭さなしてエホバの前に獻ぐべし是彼らをしてエホバの勤務を爲しめんためなり 十二期て汝レビ人にその手をかの牛の頭に按しめその一を燔祭さなしてエホバに獻げ之をもてレビ人のために贖罪をなすべし 十三即ちレビ人を Aaron と其子等の前に立しめ之を搖祭さなしてエホバに獻ぐべし 十四汝レビ人をイスラエルの子孫の中より區別ちレビ人をしてわが所屬ならしむべし 十五期て後レビ人は入て集會の幕屋の役事をなすべし汝等彼らを潔め之を獻げて搖祭さなすべし 十六彼らはイスラエルの子孫の中よりして我に獻げらるる者なりイスラエルの子孫の中なる始に生れたる者すなはちその首出子の代に我われらを取なり 十七イスラエルの子孫の中より首出子の代にレビ人を取なり 十九我イスラエルの子孫の中よりレビ人を取て之を Aaron とその子等に與へ之をして集會の幕屋に於てイスラエルの子孫に代りてその役事を爲しめ又イスラエルの子孫のために贖罪をなさしめん是イスラエルの子孫が聖所に近づく時にイスラエルの子孫の中に災害の起らざらんためなり 二十モーセ Aaron 及びイスラエルの子孫の全會衆エホバがレビ人の事につきてモーセに命じたまへる所に悉くしたかひてレビ人にもこなへり即ちイスラエルの子孫の如く彼等に行ひたり 二レビ人は是に於てその身を潔め衣服を洗ひたれば Aaron かれらにエホバの前に獻けて搖祭さなし Aaron また彼らのために贖罪をなして之を潔めたり 三期て後レビ人は集會の幕屋に入りて Aaron とその子等の前

月々の朔日には燔祭の上ニ酬恩祭の犠牲の上に喇叭を吹ならすべし然せば汝らの神これに由て汝らを記憶
 たまはん我は汝らの神エホバ也○十二 斯て第二年の二月の二十日に雲律法の幕屋を離れて昇りければ 十二イ
 スラエルの子孫シナイの野より出て途に進みたりしがベランの野にいたりて雲止れり 十三 斯かれらはエ
 ホバのモーセによりて命じたまへるさころに遵ひて途に進むことを始めたり 十四 首先にはエダの子孫の營の
 下につく者その軍旅にしたがひて進めりエダの軍旅の長はアミナダブの子ナシヨ 十五 イツザカルの子
 孫の支派の軍旅の長はツアルの子ネタニエル 十六 セブルンの子孫の支派の軍旅の長はヘロンの子エリアブな
 りき 十七 乃ち幕屋を取くづしゲルシヨンの子孫およびメラリの子孫幕屋を擔ひて進めり○ 十八 次にルベンの
 營の下につく者その軍旅にしたがひて進めりルベンの軍旅の長はシデウルの子エリツル 十九 シメオンの
 子孫の支派の軍旅の長はツリシヤダイの子シルミエル 二十 ガドの子孫の支派の軍旅の長はデウエルの子エリ
 アサフなりき 二十一 エコバテ人聖所を擔ひて進めり是に至るまでに彼その幕屋を建はる○ 二十二 次にエフラ
 イムの子孫の營の下につく者その軍旅にしたがひて進めりエフライムの軍旅の長はアミホテの子エリシ
 ヤマ 二十三 マナセの子孫の支派の軍旅の長はバダヅルの子ガマリエル 二十四 ベニヤミンの子孫の支派の軍旅の長
 はギデオニの子アビダンなりき○ 二十五 次にダンの子孫の營の下につく者その軍旅にしたがひて進めり○ 二十六 茲にモーセその外舅なるミ
 二六 の軍旅は諸營の後驅なりきダンの軍旅の長はアミシヤダイの子アヒエセル 二七 アセルの子孫の支派の軍旅
 二七 の長はオクランの子バギエル 二七 ナフタリの子孫の支派の軍旅の長はエナンの子アヒラなりき 二八 イスラ
 二九 エルの子孫はその途に進む時は是のごとくその軍旅にしたがひて進みたり○ 二十九 茲にモーセその外舅なるミ
 三〇 デアン人リウエルの子ホババに言けるは我等はエホバが嘗て我これを汝等に與へんと言たまひし處に進み
 行なり汝も我等さもに來れ我等汝をして幸福ならしめん其はエホバイスラエルに福祉を降さんと言たま
 三十一 ひたればなり 三十二 彼モーセに言ふ我は往じ我はわが國に還りわが親族に至らん 三十三 モーセまた言けるは請ふ
 三十三 我等を棄去なれ汝は我等が荒野に營を張るを知らば願くは我等の目さなれ 三十四 汝もし我等と共に往げエホ

三三 我等の降したまふさころの福祉を我等また汝にもおよぼさん○ 三十三 斯て彼等エホバの山をたち出て三日
 三三 路ほぎ進み行りエホバの契約の櫃その三日路の間われらに先だち行て彼等の休息所を尋ね覓めたり 三四 彼
 三五 等營を出て途に進むに當りて晝はエホバの雲われらの上におりき 三五 契約の櫃の進まんとする時にはモーセ
 三六 言りエホバよ起あがりたまへ然ば汝の敵は打散らされ汝を惡む者等は汝の前より逃去らん○ 三六 またその止
 三六 する時は言りエホバよ千萬のイスラエル人に歸りたまへ
 三六 第十一章 茲に民災難に罹れる者のごとくにエホバの耳に眩きぬエホバその怨言を聞て震怒を發したまひ
 一 ければエホバの火われらに向ひて燃いでその營の極端を燒り二是に於て民モーセに呼はりしがモーセエホバ
 二 に祈りければその火鎮りぬ三エホバの火われらに向ひて燃出たるに因てその處の名をタベラ(燃)と稱ぶ○ 四
 三 茲に彼等の中なる衆多の寄集人等 慈心を起すイスラエルの子孫もまた再び哭て言ふ誰か我らに肉を與
 五 へて食しめんか 五憶ひ出るに我等エジプトにありし時は魚黃瓜水瓜 葱 蒜 等な心のまゝに食へ
 七六 六 然るに今は我等の精神枯衰ふ我らの目の前にはこのマナの外何も有ざるなり○ 七 マナは莞莖の實
 八 のごこくにしてその色はブドラクの色のごとし八 民行巡りてこれを斂め石磨にひき或は臼に搗てこれを
 九 釜の中に煮て餅となせりその味は油菓子味ののごとし九 夜にいりて露營に降る時にマナ其上に降り
 十 十 モーセ聞に民の家々の者ものくその天幕の門口に哭く是においてエホバ烈しく怒を發したまふこの事ま
 十一 たモーセの目にも悪く見ゆ 十一 モーセすなはちエホバに言けるは汝なんぞ僕を惡くしたまふ乎いかなれば我
 十二 汝の前に恩を獲ずして汝かく此すべての民をわが任じなして我に負せたまふや 十二 この總體の民は我が姪み
 十三 者ならんや我が生し者ならんや然るに汝なんぞ我に慈父が乳哺子を抱くがごとくに彼らを懷に抱きて汝
 十三 が昔日われらの先祖等に誓ひたまひし地に至れと言たまふや 十三 我何處より肉を得てこの總體の民に與へん
 十四 や彼等は我にむかひて哭き我等に肉を與へて食しめよと言たり 十四 我一人にてはこの總體の民をわが任じ
 十五 して負こゝあたはず是は我には重きに過ればなり 十五 我もし汝の前に恩を獲ば請ふ斯我を爲んよりは寧ろ直

十六に我を殺したまへ我をしてわが困苦を見せしめたまふ勿れ 十六是に於いてエホバモーセに言たまはくイスラ
 エルの老人の中民の長老たり有司たるを汝が知るさころの者七十人を我前に集め集會の幕屋に携きたり
 十七て其處に汝とも立しめよ 十七我降りて其處にて汝と言はん又われ汝の上にあるさころの靈を彼等にも
 十八分ち與へん彼等汝さにも民の任を負ひ汝をして只一人にて之を負ふこと無らしむべし 十八汝また民に告
 て言へ汝等身を潔めて明日を待て必ず肉を食ふことを得ん汝等エホバの耳に哭て誰が我等に肉を與へて食し
 十九めん我らエジプトにありし時却て善りしと言ればエホバなんぢらに肉を與へて食しめたまふべし 十九汝
 二十等がこれを食ふは一日や二日や五日や十日や二十日にはあらずして 二十一月におよび遂に汝らの鼻より出る
 にいたらん汝等これに鑿はつべし是なんぢら己等の中にいますエホバを輕んじてその前に哭き我等何きてエ
 二一ジプトより出しやと言ればなり 二二モーセ言けるは我が僭に在る民は歩卒のみにても六十萬あり然るに汝
 二三是我われらに肉を與へて一月の間食しめんと言たまふ 二三羊と牛の群を宰るさも彼等を飽しむることを得
 二四んや海の魚をこころく集むるさも彼等を飽しむることを得んや 二四エホバモーセに言たまはくエホバの手
 二五民に告げ民の長老七十人を集めて幕屋の四圍に立しめけるに 二五エホバ雲の中において降りモーセと言ひ
 二六トセのうへにある靈をもてその長老七十人にも分ち與へたまひしがその靈われらの上におりしければ彼等預
 二七言せり但し此後ばかされて爲ざりき 二六時に彼等の中なる二人の者營に止り居るその一人の名はエルダテ
 二七さいひ一人の名はメダテと曰ふ靈またわれらの上にもやざれり彼らはその名を録されたる者なりしが幕屋
 二八に往ざりければ營の中にて預言をなせり 二七時に一人の少者奔りきたりモーセに告てエルダテとメダテ營
 二九の中にて預言すと言ければ 二八その少時よりしてモーセの從者たりしメソの子ヨシエアとなへて曰ける
 二九は吾主モーセこれを禁めたまへ 二九モーセこれに言けるは汝わがために媚嫉を起すやエホバの民の皆預言
 三十者ならんことまたエホバのその靈を之に降したまはんことこそ願ひけれ 三十斯てモーセイステエルの長老

二一 等にさにも營に返れり 二三茲にエホバの許より風おこり出て海の方より鵜を吹きたりこれをして營の四圍に
 二二 墮しめたりその墮ひるがれること營の四圍此旁も大約一日路彼旁も大約一日路地の表より高きこと大
 二三 約二キユビトなりき 二三民すなはち起あがりてその日終日その夜終夜またその次の日終日鵜を拾ひ斂めけ
 二四 るが拾ひ斂むることの至つて寡き者も十ホメルほど拾ひ斂めたり皆これを營の周圍に陳べけり 二三肉な
 二五 ほ齒のあひだにありていまだ食つくさざるにエホバ民にむかひて怒を發しこれを撃ちておほいに滅したま
 二六 へり 三四是をもてその處の名をキプロテハツタワ(慈心の墓)とよべり其は慈心をおこせる人々を其處に埋
 二七 めたればなり斯て民キプロテハツタワよりハセロテに進みゆきてハセロテに居りぬ
 二八 第十二章一モーセはエテオピアの女を娶りたりしがそのエテオピアの女を娶りしをもてミリアムとアロン
 二九 モーセを謗れり 三彼等すなはち言けるはエホバはモーセによりてのみ語りたまはんやまた我等によりても
 三〇 語り給ふにあらずやエホバこれを聞き給へり 三二モーセはその人となり溫柔なること世の中の諸の人に勝
 三一 れり 四是に於てエホバ遽にモーセアロンおよびミリアムに言たまはく汝等三人集會の幕屋に出きたれ
 三二 三人すなはち出きたりければ五エホバ雲の柱の中にありて降り幕屋の門に立てアロンとミリアムを呼たまひ
 三三 しがかれら二人進みたれば六之に言たまはく汝等わが言を聽け汝らの中にもし預言者あらば我エホバ異象に
 三四 おいて我をこれに知しめまた夢において之を語らん 七わが僕 モーセに於ては然らず彼はわが家に忠義なる
 三五 者なり 八彼は我口をもて相語り明かに言ひて隱言を用ひず彼はまたエホバの形を見るなり然るを汝等なん
 三六 そわが僕 モーセを謗ることを畏れざるや 九エホバかれらに向ひ忿怒を發して去たまへり 十雲すなはち幕
 三七 屋をはなれて去ぬその時ミリアムに癩病生じてその身雪の如くなれりアロンミリアムを見かへるに既に
 三八 癩病生じたる 十一アロン是に於いてモーセに言けるは嗟わが主よ我等愚なる事をなして罪を犯したれ
 三九 ど願くはその罪を我等に蒙らしむる勿れ 十二彼をして母の胎より肉半分腐れて死に生れいづる者のごとくな
 四十 らしむる勿れ 十三モーセすなはちエホバに呼はりて言ふ嗚呼神よ願くは彼を醫したまへ 十四エホバモーセに

言たまひけるは彼の父その面に唾する事ありてすら彼は七日の間羞むるべきに非ずや然は七日の間其を
 營の外に禁鎖おきて然る後に歸り入しむべしと 十五ミリアムはすなはち七日の間營の外に禁鎖られぬ民は
 ミリアムの歸り入るまで途に進まざりき 十六その後民ハセロテより進みてパランの曠野に營を張れり

第十三章 茲にエホバモーセに告て言たまはく 汝人を遣して我がイスラエルの子孫に與ふるカナンの
 地を窺はしめよ即ち支派ごごに一人を取て之を遣すべし其人々皆われらの中の牧伯たる者なるべし 三モ
 ーセすなはちエホバの命にしたがひてパランの曠野よりこれを遣せりその人たちは皆イスラエルの子孫の領
 袖たる者なり 四その名は是のごとしルベンの支派にてはザツカルの子シヤンマ 五シメオンの支派にてはホリ
 子シヤンテ 六ユダの支派にてはエフンネの子カレブ 七イツサカルの支派にてはヨセフの子イガル 八エブラ
 イムの支派にてはマンの子ホセア 九ベニヤミンの支派にてはラアの子パルテ 十ゼブルンの支派にてはゲマリの子ア
 子ガテエル 十一ヨセフの支派すなはちマナセの支派にてはスシの子ガデ 十二ダン支派にてはゲマリの子ア
 ンミエル 十三アセルの支派にてはミカエルの子セトル 十四ナフタリの支派にてはワフシの子ナヘビ 十五ガド
 の支派にてはマキの子ギリエル 十六是すなはちモーセがその地を窺はしめんとして遣したる人々の名なり時に

十七 モーセマンの子ホセアをヨシユアと名けたり 十八モーセ彼等を遣してカナンの地を窺はしめんとして之に言
 けるは汝等その南の方に赴きて山に登り 十八その地の如何と其處に住む民の強き弱き多寡寡きを窺
 十九 又その住ころの地は善き悪しき其住ころの邑々は如何なる者なるか 彼等は天幕に住なるか 城
 二十 の邑に住なるか 又その地は映なるか 瘠せたるか 其中に樹あるか 否やを窺ふ 汝等勇し其地の果
 物な携へ來れよ 此の時は葡萄の熟し始むる時なりき 三二是に於て彼等上りゆきてその地を窺ひチンの曠野
 三三 よりレホブにおよべり是はハマテに近し 三三彼等すなはち南の方に上りゆきてヘブロンにいたれり此にはア
 ナクの子アヒマンセシヤイおよびタルマイありヘブロンはエジプトのゾアンよりも七年前に建てたる者な
 三三 リニ三彼らつひにエシコルの谷にいたり其處より一球の葡萄のなれる枝を斫りてこれを杠に貫き二人して

二四 これを擔へりまた石榴と無花果を取り 二四イスラエルの子孫其處より葡萄一球を斫りしが故にその處をエ
 二五 シコル(一球の葡萄)の谷と稱ふ 二五彼ら四十日を経その地を窺ふことを竟へて歸り 二六パランの曠野なるカ
 二六 デシに至りてモーセとアロンおよびイスラエルの子孫の全會衆に就きわれらと全會衆にその復命
 二七 を申しその地の果物をこれに見せり 二七彼等すなはちモーセに語りて言ふ我等は汝が遣しし地にいたれり
 二八 誠に其處は乳と蜜なるは是の果物なり 二八然ながら其地に住む民は猛くその邑々は堅固にして甚だ大
 二九 なり我等またアナクの子孫の其處に在るを見たり 二九またアマレク人その南の地に住みヘテ人エブス人および
 三〇 ビアモリ人その山々に住みカナン人その海邊ヨルダンの邊に住る 三〇時にカレブモーセの前に民を靜
 三一 めて言けるは我等直に上りゆきて之を取らん我等は必ず之に勝つことを得ん 三二然と彼等すなはちその窺ひ
 三二 人は言ふ我等はかの民の所に攻上ることを得ず彼ら我らよりも強ければなりき 三三彼等すなはちその窺ひ
 三三 たりし地の事をイスラエルの子孫の中に悪く言ふらして云く我等が行巡りて窺ひたる地は其中に住む者を吞
 三三 ほるばす地なり且またその中に我等が見し民はみな身幹たかき人なりし 三三我等またアナクの子ネピリムを
 三三 彼處に見たり是ネピリムより出たる者なり我等は自ら見るに鱷のごとくまた彼らにも然見なされたり

第十四章 是において會衆みな聲をあげて叫び民その夜哭あせり 二すなはちイスラエルの子孫みな
 二一 モーセとアロンに對ひて咤き 全會衆われらに言けるは嗚呼我等はエジプトの國に死なば善ししものな
 二二 又はこの曠野に死ば善らんものを三何さてエホバ我等をこの地に導きいでて劍に斃れしめんし我らの妻子
 二三 をして掠められしめんとするやエジプトに歸ること反て好らずや 四互に相語り我等一人の長を立てエジプ
 二四 トに歸らんと云り 五是をもてモーセとアロンはイスラエルの子孫の全會衆の前において俯伏たり 六時に
 二五 かの地を窺ひたりし者の中なるマンの子ヨシユアとエフンネの子カレブその衣服を裂き 七イスラエルの子孫
 二六 の全會衆に語りて言ふ我等が行巡りて窺ひたりし地は甚だ善き地なり 八エホバもし我等を悦びたまはば
 二七 我らなその地に導きいでて之を我等に賜はん是は乳と蜜との流るる地なるぞかし 九唯エホバに逆ふなれ又

その地の民を懼るゝなかれ彼等は我等の食物となりん彼等の影さなる者は既に去れり且エホバわれらと共に
 いますなり彼等を懼るゝ勿れ十然るに會衆みな石をもて之を撃んとせり時にエホバの榮光集會の幕
 屋の中よりイスラエルの全體の子孫に顯れたり十二エホバすなはちモーセに言たまはく此民は何時まで我を
 藐視するや我諸の休徴をわれらの中間に行ひたるに彼等何時まで我を頼むことを爲さるや十三我疫病を
 もてわれらを撃ち滅し汝をして彼等よりも大なる強き民ならしめん十三モーセエホバに言けるは汝がそ
 の權能をもてこの民をエジプトより導き出したまひし事はエジプト人唯これを聞し而已ならず十四また之
 をこの地に住る民に告たりまた彼等は汝エホバがこの民の中に在し汝エホバが明かにこれに顯れたまふ
 ことを聞きまたその上に汝の雲をりて汝も晝は雲の柱の中にあり夜は火の柱の中にありて之が前に行たまふ
 ことを聞き十五然は汝もしこの民を一人のごとくに殺したまはば汝の名聲を聞る國人等言ん十六エホバこの民を
 導きてその之に誓ひたりし地に至ること能はざるが故に之を曠野に殺せり十七吾主我がはくは今汝の權能
 を大ならしめて汝の言たまへる如くしたまへ十八汝曾て言ひ給ひけらくエホバは怒ること遅く恩惠深く惡
 過を赦す者また罰すべき者をば必ず赦すことをせず父の罪を子に報いて三四代に及ぼす者十九願くは
 汝の大なる恩惠をもち汝がエジプトより今にいたるまでこの民を赦し如くにこの民の惡を赦したまへ
 二十エホバ言たまはく我汝の言にしたがひて之を赦す二然ながら我の活ることくまたエホバの榮光の
 全世界に充わたらん如く二三かのわが榮光あよび我がエジプトと曠野において行ひし休徴を見ながら斯十
 度も我を試みて我聲に聽したがばざる人々は二三皆かならず我がその先祖等に誓ひし地を見ざるべしまた我
 を藐視する人々も之を見ざるべし二十四但しわが僕カレブはその心異にして我に全く従ひたれば彼の往た
 りし地に我われを導きいらんその子孫これを有つに至るべし二十五アマレク人さカナン人谷にをれば明日汝
 等身を轉して紅海之路より曠野に退くべし○二十六エホバモーセとアロンに告て言たまはく二七我この我にも
 かひて眩くころの惡しき會衆を何時まで赦しあかんや我イスラエルの子孫が我にむかひて眩くころの

怨言を聞き 二八彼等に言へエホバ曰ふ我は活く汝等が我耳に言しことく我汝等になすべし二九汝らの屍
 はこの曠野に横ばらん即ち汝ら核數られたる二十歳以上の者の中我に對ひて眩ける者は皆こころく此に
 斃るべし三十エフソネの子カレブとシムヨンの子ヨシヤを除くの外汝等は我が汝らを住しめんを手をあげて
 誓ひたりし地に至ることを得ず三二汝等が掠められんと言たりし汝等の子女等を我導きて入ん彼等は汝ら
 が願みざるころの地を知に至るべし三三汝らの屍はかならずこの曠野に横ばらん三三汝らの子女等は汝
 らが屍となりて曠野に朽つるまで四十年の間曠野に流蕩て汝らの悖逆の罪にあたらん三四汝らは彼地
 を窺ふに日數四十日を経れば其一日を一年として汝等四十年の間その罪を任ひ我が汝らを離れたるを知る
 べし三五我エホバこれを言へり必ず之をの集りて我に敵する惡しき會衆に盡く行ふべし彼らはこの曠
 野に朽ち此に死うせん三六モーセに遣されての地を窺ひに往き還り來りてその地を誇り全會衆をして
 モーセに對ひて眩しめたる人々三七即ち其地を惡しく言なしたるかの人々は罰をうけてエホバの前に死り
 三八但しその地を窺ひに往きたる人々の中メソンの子ヨシヤとエフソネの子カレブは生のこれり三九モー
 セこれらの事をイスラエルの子孫に告ければ民痛く哀み四十朝蚤起いでて山の巔に登りて言ふ視よ我等
 此にあり率エホバの約束したまひし地に上りゆかん我等罪を犯したればなり四一モーセ言けるは汝等なんぞ
 斯エホバの命に背くやこの事成成就せざるべし四二汝ら上り行く勿れエホバ汝らの中に在さざれば恐くは
 汝らその敵の前に撃破られん四三アマレク人さカナン人其處に汝らの前にあれば汝等は劍に斃るゝならん汝
 らエホバに遵はざりし故にエホバ汝等と偕に在さざるべし四四然るに彼等自擅に山の巔に登れり但
 しエホバの契約の櫃あよびモーセは營を出でざりき四五斯りしはばその山に住めるアマレク人さカナン人
 下り來てこれを打敗りホルマまで追いたれり

第十五章 一茲にエホバモーセに告て言たまはく二イスラエルの子孫に告て之に言へ我が汝等に與へて住まし
 むる地に汝等到り三エホバに火祭を獻ぐる時すなはち願を還す時期又は自意の禮物をなすの時期または

五十四 汝らの節期に當りて牛あるひは羊をもて燔祭または犠牲に獻げてエホバに馨しき香を奉つる時は五その物
 物をエホバに獻ぐる者もし羔羊をもて燔祭あるひは犠牲となすならば麥粉十分の一に油一ヒンの四分の一を
 六 混和たるを其素祭として供へ酒一ヒンの四分の一をその素祭として供ふべし六若また牡羊を之に用ふるなら
 七 ば麥粉十分の二に油一ヒンの三分の一を混和たるをその素祭として供へ七また酒一ヒンの三分の一をその素
 八 祭として獻げエホバに馨しき香をたてまつるべし八汝また願還あるひは酬恩祭をエホバになすに當り
 九 て牡牛をもて燔祭あるひは犠牲となすならば九麥粉十分の三に油一ヒンの半を混和たるを素祭となしてその
 十 牡牛ささもに獻げ十また酒一ヒンの半をその素祭として獻ぐべし是すなはち火祭にしてエホバに馨しき香
 十一 をたてまつる者なり十一牡牛あるひは牡羊あるひは羔羊あるひは山羊は一匹毎に斯なすべきなり十二即ち
 十三 汝らが獻ぐるさころの數にてらしその數にしたがひて一匹ごとに斯なすべし十三本國に生れたる者火祭を獻
 十四 げてエホバに馨しき香をたてまつる時には凡て斯のごしくは是等の事を行ふべし十四また汝らの中に寄寓る他
 十五 國の人あるひは汝らの中に代々住ふさころの人火祭をささげてエホバに馨しき香をたてまつらんさする時
 十六 は汝らの爲がごさくにその人もなすべきなり十五 汝ら會衆および汝らの中に寄寓る他國の人は同一の例
 十七 にしたがふべし是は汝らが代々永く守るべき例なり他國の人のエホバの前に侍ることは汝等と異なる所なり
 十八 汝らすべきなり十六汝ら汝らの中に寄寓る他國の人は同一の法同一の禮式にしたがふべし十七エホバま
 十九 たモーセに告て言たまはく十八イスラエルの子孫に告てこれに言へ我が汝等を導き往さころの地に汝等いた
 二十 らん時は十九その地の食物を食ふにあたりて汝ら舉祭をエホバにささぐべし二十即ち汝らはその麥粉の初
 二十一 をもてパンを作りてこれを舉祭にそなふべし是は禾場より舉祭をそなふるが如くに舉てそなふべきなり二二
 二二 汝ら代々の麥粉の初をもて舉祭をエホバにたてまつるべし二三汝等もし誤りてエホバのモーセに告たま
 二三 へるこの諸の命令を行はず二三エホバがモーセをもて命じたまひし事等並にその命するこを始めたる
 二四 まひし日より以來汝らの代々にも命じ給はんさころの事等を行はざる事あらん時二四すなはち會衆誤

二五 して犯す所ありて之を知さるこあらん時は全會衆少少牡牛一匹を燔祭にささげてエホバに馨しき香
 二六 さならしめ之にその素祭を灌祭を禮式のごさくに加へまた牡山羊一匹を罪祭にささぐべし二五而して祭司
 二七 イスラエルの子孫の全會衆のために贖罪を爲すべし斯せば是は赦されん是は過誤なればなり彼等はその禮
 二八 物として火祭をエホバにささげまたその過誤のために罪祭をエホバの前にささぐべし二六然せばイスラエル
 二九 の子孫の會衆みな赦されんまた彼等の中に寄寓る他國の人も然るべし其は民みな誤り犯せるなればなり
 三十 人もし誤りて罪を犯さば當歳の牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし二八祭司はまたその誤りて罪を犯せる人が
 三十一 誤りてエホバの前に罪を獲たるが爲に贖罪をなしてその罪を贖ふべし然せば是は赦されん二九イスラエルの
 三十二 子孫の國の者にもあれまた其中に寄寓る他國の人にもあれ凡そ擅横に罪を犯す者は是エホバを瀆すなればその人は
 三十三 しむべし三十本國の人にもあれ他國の人にもあれ凡そ擅横に罪を犯す者は是エホバを瀆すなればその人は
 三十四 その民の中より絶るべし三十一斯る人はエホバの言を輕んじその誠命を破るなるが故に必ず絶れその罪を身に
 三十五 うけん三三イスラエルの子孫曠野に居る時安息日に一箇の人の柴を拾ひあつむるを見たり三三是に於
 三六 てその柴を拾ひあつむるを見たる者等これをモーセとアロンおよび會衆の許に曳きたりけるが三四之を如
 三十七 何に爲べきか未だ示諭を蒙らざるが故に之を禁錮おけり三五時にエホバモーセに言たまひけるはその人は
 三十八 かならず殺さるべきなり全會衆營の外にて石をもて之を撃べし三六全會衆すなはち之を營の外に
 三十九 曳いだし石をもてこれを撃ころしエホバのモーセに命じたまへるごさくせり三十七エホバまたモーセに告て
 四十 言たまはく三八汝イスラエルの子孫に告げ代々の衣服の裾に縫をつけその裾の縫の上に青き紐をほごこ
 四十一 すべしごに命ぜよ三九此縫は汝らに之を見てエホバの諸の誠命を記憶して其をおこなはしめ汝ら
 四十二 してその放縱にする自己の心と目の欲に従ふご無からしむるための者なり四十斯して汝等わが諸の
 四十三 誠命を記憶して之を行ひ汝らの神の前に聖くあるべし四一我は汝らの神エホバにして汝らの神さならん
 四十四 きて汝らをエジプトの地より導きいだせし者なり我は汝らの神エホバなるぞかし

一 第十六章 茲にレビの子コハテの子イヅハルの子なるコラおよびレベンの子等なるエリアブの子ダタンと
 二 アピラム並にベレテの子オン等相結びニイスラエルの子孫の會衆の中に選まれて牧伯となれることなるの
 三 名ある人々二百五十人ささもに起ちてモーセに逆ふ三すなはち彼等集りてモーセとアロンに逆ひ之に言
 四 けるは汝らはその分を超ゆ會衆みな盡く聖者となりてエホバの中に在すなるに汝ら尙エホバの會
 五 衆の上に立つや四モーセこれを聞いて俯伏たりしが五やがてコラとその一切の黨類に言ひしは明日エホバ
 六 の所屬は誰 聖者は誰なるかを示してその者を己に近づかせたまはん即ちその選び給へる者を己に近づ
 七 せ給ふべし六汝等わく爲よコラとその黨類よ汝等みな火盤を取りてその中に火をいれその中に香を盛りて明
 八 日エホバの前に至れその時エホバの選みたまふ人は聖者たるべしレビの人々よ汝等はその分を超るなり八
 九 モーセまたコラに言けるは汝等レビの子等よ請ふ聽け九イスラエルの神汝らをイスラエルの會衆の中
 十 より分ち己に近づかせてエホバの幕屋の役事を爲さしめ會衆の前に立ちて之にいはりて勤務をなさしめ給
 十一 ふ是めに汝らにさして小き事ならんや十神すてに汝の兄弟なるレビの兒孫等を己に近づかせ給ふに
 十二 汝らまた祭司ならんことをも求むるや十一汝の黨類は皆これがために集りてエホバに敵するなり
 十三 アロンを如何なる者として汝等これに對ひて眩くや十二かくてモーセエリアブの子ダタンとアピラムを呼に
 十四 遣しけるに彼等いひけるは我等は上り往かじ十三汝は乳と蜜との流るる地より我らを導き出して曠野に我ら
 十五 を殺さんとする是めに小き事ならんや然るに汝また我等の上に君たらんや十四且また汝は我らを乳と蜜との
 十六 流るる地にも導きゆかすまた田畝をも葡萄園をも我らに與へて有たしめ汝の人々の目を抉りさらん
 十七 するや我等は上りゆかじ十五是においてモーセをほいに怒りエホバに申しけるは汝がこれらの禮物を顧み
 十八 するや勿れ我はわれらより驢馬一匹をも取しこなくまた彼等を一人も害せしこと無し十六斯てモーセコラに
 十九 言けるは汝の黨類みなアロンと偕に明日エホバの前に至れ十七即ち汝らも火盤を執てその中に
 二十 香を盛り各人その火盤をエホバの前に携へいたれその火盤は都合二百五十汝とアロンも各その火盤を携へ

十八 いたるべし十八 彼等すなはち各 火盤を執り火をその中にいれて香をその上に盛りモーセおよびアロン
 十九 とともに集會の幕屋の門に立てり十九コラ 會衆をこさくく集會の幕屋の門に集めきてかれら
 二十 二人に敵せしめんせしにエホバの榮光全會衆に顯れ二十エホバモーセとアロンに告げ言たまひけ
 二十一 るは二汝等この會衆を離れよ我れを直に滅さんすさ三是においてかれら二人俯伏て言ふ神
 二十二 よ一切の血肉ある者の生命の神よこの一人の者を罪を犯したればとて汝全會衆にむかひて怒を發したま
 二十三 ふや二三エホバモーセに告げ言たまはく二三汝 會衆にむかひてコラとダタンとアピラムの居所の周圍
 二十四 を去れと言へこ四五モーセすなはち起あがりてダタンとアピラムの所に往けるがイスラエルの長老等これ
 二十五 に從ひいたれり二六而してモーセ 會衆に告げ言けるは汝らこの惡しき人々の天幕を離れて去れ彼等の物
 二十六 には何にも捫る勿れ恐くば彼らの諸の罪のために汝らも滅されん二七是において人々はコラとダタンと
 二十七 アピラムの居所を離れて四方に去りゆけり又ダタンとアピラムはその妻子ならびに幼兒ささもに出でその天
 二十八 幕の門に立ち二八モーセやむて言けるは汝等エホバがこの諸の事をなさせんさて我を遣し給へる事また我が
 二十九 これを自分の心にしたかひて行ふにあらざる事を是によりて知るべし二九すなはちこの人々もし一般の人の
 三十 死ぬる如くに死に一般の人の罰せらるる如くに罰せられなばエホバわれを遣したまはざるなり三十然とエホバ
 三十一 もし新しき事をなし給ひ地その口を開きてこの人々をこに屬する者を吞つくして生ながら陰府に下らしめな
 三十二 ばこの人々はエホバを瀆しとなり汝ら知るべし三二モーセの一切の言をのべ終れる時かれらの下なる土
 三十三 裂け三三地その口を開きてかれらとその家族の者ならびにコラに屬する一切の男等と一切の所有品を吞
 三十四 つくせり三三すなはち彼等とかれらに屬する者はみな生ながら陰府に下りて地その上に閉ふさがり彼等が
 三十五 會衆の中より滅されたりしが三三その周圍に居たるイスラエル人は皆かれらの叫喊を聞きて逃はしり
 三十六 恐くば地われらをも吞つくさんと言ひ三三且またエホバの許より火いでてかの香をそなへたる者二百五十人
 三十七 を焼つくせり三六時にエホバモーセに告げ言たまはく三七汝 祭司アロンの子エレアザルに告てその燃る火

八 アロンに言たまはく我イスラエルの子孫の諸の聖禮物の中我に擧祭とするところの者をもて汝に賜ひ
 九 て得さす即ち我これを汝に賜ふ汝の子等にあたへて其分をなす九斯のごとく至聖禮
 十 物の申火にて焼かる者は汝に歸すべし即ちその我に獻ぐる諸の禮物素祭罪祭愆祭等みな至聖として汝
 十一 さ汝らの子等に歸すべし至聖所にて汝これを食ふべし男子等はみな之を食ふことを得是は汝に歸すべ
 十二 き聖物たるなり十一汝に歸すべき物は是なり即ちイスラエルの子孫の獻ぐる擧祭と擧祭の物我これを汝に
 十三 汝の男子と女子に與へ是を永く例となす汝の家の中潔き者はみな之を食ふことを得るなり十二油の嘉者
 十四 酒の嘉者穀物の嘉者など凡てエホバに獻ぐるその初の物を我なんちと與ふ十三最初に成れる國の産物の中
 十五 エホバに携へたる者はみな汝に歸すべし汝の家の中潔き者の中潔き者は皆之を食ふことを得るなり十四イスラエル
 十六 の人の獻納る物は皆汝に歸すべし十五凡そ血肉ある者の首出子にしてエホバに獻げらるる者は人にもあれ
 十七 畜にもあれ皆なんちと歸すべし但し人の首出子は必ず贖ふべくまた汚れたる畜獸の首出子も贖ふべきなり
 十八 十六之を贖ふにはその人の生れて一箇月に至れる後に汝その估價に依り聖所のシケルに循ひて銀五シケ
 十九 ルに之を贖ふべし一シケルはすなはち二十ゲラなり十七然る牛の首出子羊の首出子山羊の首出子は贖ふべ
 二十 ちす是等は聖しその血を壇の上に灑ぎまたその脂を焚きて火祭となしてエホバに馨しき香をたてまつるべし
 二十一 十八その肉は汝に歸すべし搖る胸と右の腿とふなじく是は汝に歸するなり十九イスラエルの子孫がエホバに
 二十二 獻げて擧祭とする所の聖物はみな我これを汝に賜ふ汝の男子女子に與へこれを永く例となす是はエホバの前に
 二十三 において汝の子孫に對する鹽の契約にして變らざる者なり二十エホバまたアロンに告たまはく汝はイス
 二十四 ラエルの子孫の地の中に産業を有べからずまた彼等の中に何の分をも有べからず彼らの中において我は汝の
 二十五 分汝の産業たるなり二一またレビの子孫たる者には我イスラエルの中において物の十分の一を與へて之を
 二十六 産業となし其なすところの役事すなはち集會の幕屋の役事に報ゆ二二イスラエルの子孫はかされて集會
 二十七 の幕屋に近づくべからず恐くは罪を負ふて死ん二三第レビ人集會の幕屋の役事をなすべしまた彼等は其

つみおのれ身に負ふべし彼等はイスラエルの子孫の中に産業の地を有ざる事をもて其例となして汝らの世代
 二四 の子孫の中に永く之を守るべきなり二四イスラエルの子孫が十一を取り擧祭としてエホバに獻ぐる所の物
 二五 を我レビ人に與へてその産業となさしむるが故に我われらにつきて言へり彼等はイスラエルの子孫の中に産
 二六 業の地を得べからず○二五エホバモーセに告て言たまはく二六汝はレビ人に告て之に言へし我イスラ
 二七 エルの子孫より取て汝等に與へて産業となさしむるその什一の物を汝らより受る時はその什一の物の十分
 二八 の一を獻げてエホバの擧祭となすべし二七汝等の擧祭の物品は禾場よりたてまつる穀物の如く酒樽の内より
 二九 たてまつる酒の如くに見做れん二八此のごとく汝等もまたイスラエルの子孫より受る一切の禮物の中より汝ら
 三〇 二九リエホバに擧祭を獻げそのエホバの擧祭を祭司アロンに與ふべし二九汝らの受る一切の禮物の中より嘉
 三一 はその嘉ごころ即ちその聖き分を取てエホバの擧祭を獻ぐべし三十汝らに言へし汝らその中より嘉ご
 三二 こころを取て獻ぐるに於てはその殘餘の物は汝等レビ人に於ること禾場より取る物のごとく酒樽より取る物
 三三 のごとくならん三一汝等汝らの眷屬何處にても之を食ふことを得べし是は汝らが集會の幕屋に於て爲
 三三す役事の報酬たればなり三二汝らその嘉ごころを獻ぐるに於ては之がために罪を負ふこと有じ汝らはイスラ
 三三 エルの子孫の聖別て獻ぐる物を汚すべからず恐くは汝ら死ん

第十九章 エホバモーセに告て言たまはく二エホバが命するところの律の例は是のごとし云くイ
 一 スラエルの子孫に告て赤牝牛の全くして疵なく未だ軛を買ひしこと有ざる者を汝の許に牽きたらしめ三汝ら
 二 之を祭司エレアザルに交すべし彼はまた之を營の外に牽いたして自己の眼の前にこれを牽らしむべし四而し
 三 て祭司エレアザルこれに血をその指につけ集會の幕屋の表にむかひてその血を七次灑ぎ五やびてその牝
 四 牛を自己の眼の前に焼しむべしその皮その肉その血およびその糞をみな焼べし六その時祭司香柏と牛膝草
 五 七紅の糸をさきて之をその焼る牝牛の中に投いるべし七かくて祭司はその衣服を洗ひ水にて其身を滌きて
 八 然る後營に入るべし祭司の身は晩まで汚るべし八また之を焼たる者も水にその衣服を洗ひ水にその身を滌

九 ぐべし彼も晩まで汚るるなり九斯て身の潔き人一人その牝牛の灰をき斂めて之を營の外の清淨處に蓄へ
 置べし是イスラエルの子孫の會衆のために備へおきて汚穢を潔むる水を作るべき者にして罪を潔むる物に當
 たるなり十その牝牛の灰をき斂めたる者はその衣服を洗ふべしその身は晩まで汚るるなりイスラエルの子孫
 十一 その中に寄寓る他國の人さば永くこれを例さすべきなり十二人の死屍に捫る者は七日の間汚る 十三第三
 日第七日にこの灰水を以て身を潔むべし然せば潔くならん然らば若し第三日と第七日に身を潔むることを爲
 されば潔くならじ 十三凡そ死人の屍に捫りて身を潔むることを爲さる者はエホバの幕屋を汚すなればイス
 十四 ラエルより斷るべし汚穢を潔むる水を其身に灑ぎざるによりて潔くならずその汚穢は身にあるなり十四天
 幕に人の死るることある時に應用ふる律は是なり即ち凡てその天幕に入る者凡てその天幕にある物は七日の間
 十五 汚るべし十五凡そ蓋を取らば蓋はざりし所の器皿はみな汚る 十六凡そ刀劍にて殺されたる者または死屍
 十七 または人の骨または墓等に野の表にて捫る者はみな七日の間汚るべし十七汚れたる者ある時はかの罪を潔
 十八 むる者たる焼る牝牛の灰をきりて器に入れ活水を之に加ふべし十八而して身の潔き人一人牛膝草を執てそ
 十九 の水にひたし之をその天幕と諸の器皿および其處に居あはせたる人々に灑ぐべし十九即ち身の潔き人第三日と第七日にその汚れ
 たる者あるひは死たる者あるひは墓などに捫れる者に灑ぐべし十九即ち身の潔き人第三日と第七日にその汚れ
 二十 ぐべし然せば晩におよびて潔くなるべし二十然と汚れて身を潔むることを爲さる人はエホバの聖所を汚す
 二十一 故にその身は會衆の中より絶るべし汚穢を潔むる水を身に灑ぎざるによりてその人は潔くならざるなり
 二十二 彼等また永くこれを例さすべし即ち汚穢を潔むる水を人に灑げる者はその衣服を洗ふべしまた汚穢を潔
 二十三 むる水に捫れる者も晩まで汚るべし二十三凡て汚れたる人の捫れる者は汚るべしまた之に捫る人も晩まで汚る
 べし

一 第二十章 斯てイスラエルの子孫の全會衆正月におよびてチンの曠野にいたり而して民みなか

二 デシに止りけるがミリアム其處にて死たれば之を其處に葬りぬ二當時會衆水を得ざるによりて相集り
 三 てモーセとアロンに迫れり三すなはち民モーセと争ひ言けるは縋に我らの兄弟等がエホバの前に死したる時
 四 に我等も死たれば善りしものを四汝等何ぞてエホバの會衆をこの曠野に導き上りて我等とわれらの家畜
 五 を此に死しめんとするや五汝らなんぞ我らをエジプトより上らしめてこの惡しき處に導きいりしや此には
 六 種を播べき處なく無花果もなく葡萄もなく石榴もなくまた飲むべき水も無し六是に於てモーセとアロンは會
 七 衆の前を去り集會の幕屋の門にいたりて俯伏けるにエホバの榮光かれらに顯れ七エホバモーセに告て言
 八 たまはく八汝杖を執り汝の兄弟アロンととも會衆を集め其眼の前にて汝らに命ぜよ警その中より
 九 水を出さん汝杖を執り水を出して會衆とその獸畜に飲ましむべし九モーセすなはちその命ぜられし如
 十 くエホバの前より杖を取りアロンと共に會衆を營の前に集めて之に言けるは汝ら背反者等よ聽け我等
 十一 水をしてこの營より汝らのために出しめん歟十二モーセ其手を擧げ杖をもて營を二度撃けるに水多く湧
 十二 出たれば會衆とその獸畜ともに飲めり十二時にエホバモーセとアロンに言たまひけるは汝等は我を信せず
 十三 してイスラエルの子孫の目の前に我の聖きを顯さざりしによりてこの會衆をわが之を與へし地に導きいる
 十四 さを得じさ十三是をメリバ(争論)の水さよべりイスラエルの子孫是がためにエホバにむかひて争ひたりし
 十五 ばエホバつひにその聖きことを顯し給へり○十四茲にモーセとアロンより使者をエドムの王に遣して言ける
 十六 は汝の兄弟イスラエルが言ふ汝はわれらが遣し諸の艱難を知る十五もく我らの先祖等エジプトに
 十七 下りゆきて我ら年ひさしくエジプトに住をりしがエジプト人われらに我らの先祖等をなやましたれば十六我
 十八 らエホバに頼はりけるにエホバわれらの聲を聽たまひ一箇の天の使を遣して我らをエジプトより導きいだ
 十九 したまへり視よ我ら今は汝の邊境の邊端にあるカデシの邑に居るなり十七頼くは我らをして汝の國を通過し
 二十 めよ我等は田畝をも葡萄園をも通過じまた井の水をも飲じ我らは第王の路を通過り汝の境をいづるまで
 二十一 は右にも左にもまわらじ十八エドムモーセに言けるは汝我の中を通過べからず恐くは我いでて劍をもて汝

二七 二七故に歌をもて云るあり曰く汝らヘシボンに來れシホンの城邑を築き建よ 二八ヘシボンより火
 二九 出でシホンの都城より離れてモアアのアルを焚つくしアルノンの邊の高處を占る君王等を滅せり 二九モア
 三〇 アは汝は禍なる哉ケモシの民は汝は滅さるその男子は逃奔りその女子はアモリ人の王シボンに擄へらるる
 三十一 たり 三十一我等は彼らを撃たふしヘシボンを滅してテボンにおよび之を荒してまたノバに及びメデバにいたる
 三十二 斯イニラエルの子孫はアモリ人の地に住たりしが 三十三モーセまた人を遣してヤセルを窺はしめ遂にその
 三十三 村々を取て其處に在りしアモリ人を逐出し 三十三轉りてパシヤンの路に上り往きけるにパシヤンの王オグその
 三十四 民を盡く率めて出で之を迎へてエテレイに戦はんとす 三四エホバモーセに言たまひけるは彼を懼るる勿れ
 三五 我われその民を盡く汝の手に付す汝ヘシボンに住をりしアモリ人の王シボンに爲したる如く
 三六 に彼にも爲すべし 三五是に於て彼こそその子こそその民をこさくく撃ころし一人も生存る者なきに至らしめ
 三十七 て之が地を奪ひたり

第二十二章 一 かくてイスラエルの子孫また途に進みてモアアの平野に營を張れり此はヨルダンの此旁にして
 二 エリコに對ふ○ニチツホルの子バラクはイスラエルが凡てアモリ人に爲たる所を見たり 三 是においてモアア
 四 人大にイスラエルの民を懼る是の數多きに因てなりモアア人かくイスラエルの子孫のために心をなやま
 五 したれば 四すなはちミテアンの長老等に言ふこの群衆は牛の草を話食ふこさく到我等の四圍の物を
 六 こさくく話食はんとすこの時にはチツホルの子バラクモアア人の王たり 五彼すなはち使者をベトルに遣
 七 してベアルの子バラクを招かしめんさすベトルはバラクの本國にありて河の邊に立りその之を招かしむる言
 八 に云く茲にエジプトより出來し民あり地の面を蓋ふて我の前に在る 六然ば請ふ汝今來りて我のためにこの民
 九 を誣へ彼等は我よりも強ければなり然せば我これを撃やぶりて我國よりこれを逐はらふを得ることあらん
 十 其は汝が祝する者は福徳を得汝が誣ふ者は禍を受く我しればなり 七モアアの長老等ミテアンの
 十一 長老等すなはち占卜の禮物を手にとりて出たちバラクにいたりてバラクの言をこれに告たれば 八バラク

一 彼らに言ふ今晩は此に宿れエホバの我に告るころに循ひて汝らに返答をなすべし是をもてモアアの牧伯
 二 等バラクの許に居る 九時に神バラクに臨みて言たまはく汝の許に在る此人は何者なるや 十バラク神に言
 三 けるはモアアの王チツホルの子バラク我に言つはしけらく 十一茲にエジプトより出きたりし民ありて地の
 四 面を蓋ふ請ふ今來りてわがために之を誣へ然せば我これに戦ひ勝てこれを逐はらふを得ることあらん
 五 十二 神バラクに言たまひけるは汝がこれに往べからす亦この民を誣ふべからす是は祝福する者たるな
 六 十三 是においてバラク朝起きてバラクの牧伯等に言けるは汝ら國に歸れよエホバ我が汝らに往く事
 七 十四 心をゆるさざるなり 十四モアアの牧伯たちすなはち起あがりてバラクの許にいたり 十五 彼らバラクに
 八 十五 くることを肯せず告たれば 十五バラクまた前の者よりも尊き牧伯等を前よりも多く遣せり 十六 彼らバラクに
 九 十七 詣りて之に言けるはチツホルの子バラクかく言ふ願くは汝何の障得をも願みずして我に來れ 十七 我汝を
 十 十八 して甚だ大なる尊榮を得させん汝が我に言ころは凡て我これを爲べし然ば願くは來りて我のためにこの民
 十一 十九 を誣へ 十八バラク答へてバラクの臣僕等に言けるは假令バラクその家に盈るほどの金銀を我に與ふるも我
 十二 二十 は事の大小を論ずわが神エホバの言を踰ては何をも爲こを得ず 十九然ば請ふ汝ら今晩此に宿り我をして
 十三 二十一 エホバの再び我に何と言たまふを知らしめよ 二十夜にいでりて神バラクにのぞみて之に言たまひけるはこの
 十四 二十二 人々汝を招きに來りたれば起あがりて之に往け但し汝は我が汝につぐる言のみを行ふべし 二十二バラ
 十五 二十三 朝起きあがりその驢馬に鞍おきてモアアの牧伯等こもに往り 二十三然るにエホバかれの往たるに縁て
 十六 二十四 怒を發したまひければエホバの使者かれに敵せんさて途に立り彼は驢馬に乗その僕二人はこれこもに在
 十七 二十五 しが 二十三驢馬エホバの使者が劍を手に拔持て途に立るを見驢馬途より身を轉して 田圃に入ればバラク驢馬
 十八 二十六 石垣あり 二十五驢馬エホバの使者を見石垣に貼依てバラクの足を石垣に貼依たればバラクまた之を打り 二十六然
 十九 二十七 るにエホバの使者また進みよりて狭き處に立けるが其處には右にも左にもまがる道あらざりしかば 二十七驢馬

二八 エホバの使者を見てバラムの下に臥たり是においてバラム怒を發し杖をもて驢馬を打けるに 二八エホバ驢
 二九 馬の口を啓きたまひたれば驢馬バラムにむかひて言ふ我なんぢに何を爲せばぞ汝はく三次我を打や 二九バ
 三〇 ム驢馬に言ふ汝われを侮るが故なり我手に劍あらば今汝を殺さんものを 三十驢馬またバラムに言けるは我
 三二 は汝の所有となりてより今日にいたるまで汝が常に乗こころの驢馬ならずや我つれに斯のごとく汝になした
 三三 るやこバラムなたへて否と言ふ 三二時にエホババラムの目を啓きたまひければ彼エホバの使者の途に立て劍
 三三 を手に拔けるを見身を鞠めて俯伏たるに 三三エホバの使者これに言ふ汝なにさて斯三度なんぢの驢馬を打や
 三四 我汝の道の直に滅亡にいたる者なるを見て汝に敵せんさて出きたれり 三四驢馬はわれを見て斯みたび身
 三四 を轉して我を避たるなり是もし身を轉して我を避すば我すでに汝を殺して是を生しおきしならん 三四バラム
 三五 エホバの使者に言けるは我罪を獲たり我は汝に敵せんさて途に立るを知ざりしなり汝もし之を惡しとせ
 三五 ば我は歸るべし 三五エホバの使者バラムに言けるはこの人々ささもに往け但し汝は我に告る言詞のみを
 三六 宣べしこバラムすなはちバラムの牧伯等こもに往り 三六さてまたバラムはバラムの來るを聞てモアアの境
 三七 の極處に流るるアルノンの旁の邑まで出ゆきて之を迎ふ 三七バラムすなはちバラムに言けるは我こさらん
 三八 人を遣して汝を招きしにあらすや汝なにゆゑ我許に來らざりしや我あに汝に尊榮を得さることを得ざらん
 三九 かみわがくちさつ 神の我口に授くる言語を宣べんのみこ 三九斯てバラムはバラムこもに往てキリアテホヅテに至りしが 四十
 四十 バラク牛と羊を牽りてバラムおふび之と偕なる牧伯等に餽れり 四十而してその翌朝に至りバラムはバラム
 四一 を伴ひこれを携へてバアルの崇 邱に登りイスラエルの民の極端を望ましむ
 一 第二十三章 一バラムバラムに言けるは我ために此に七個の壇を築き此に七匹の牡牛と七匹の牡羊を備へよ
 二 二こニバラムすなはちバラムの言るここ爲しバラムバラムその壇こに牡牛一匹と牡羊一匹を獻げたり
 三 三而してバラムはバラムにむかひ汝は燔祭の傍に立なれ我は往んさすエホバあるひは我に來りぞみた

四 まはんその我に示したまふこころの事は凡てこれを汝に告んと言て一の高處に登りたるに 四神バラムに臨み
 五 たまひければバラムこれに言けるは我は七箇の壇を設けその壇こに牡牛一匹と牡羊一匹を獻げたりと 五
 六 エホババラムの口に言を授けて言たまはく 汝バラムの許に歸りて斯いふべしと 六彼すなはちバラムの許に
 七 至るにバラムはモアアの諸の牧伯等こもに燔祭の傍に立なるセバラムすなはちこの歌のべて云くモア
 八 プの王バラクスリアより我を招き寄せ東の邦の山より我を招き寄せ云ふ來りて我ためにヤコブを詛へ來りて
 九 わがためにイスラエルを呪れと 八神の詛はざる者を我いかにて詛ふこを得んやエホバの呪らざる者を我い
 九 で呪るこを得んや九磐の頂より我これを觀岡の上より我これを望むこの民は獨り離れて居ん萬の民の中
 十 人に列ぶここなからん 十誰かヤコブの塵を計へ得んやイスラエルの四分一を數ふるここを能せんや願くは義
 十一 人のここくに我死ん願くはわが終これ終にひさしかれ 十一是においてバラムバラムに言けるは 汝我に何
 十二 を爲や我はわが敵を詛はしめんさて汝を携きたりしなるに汝はかへつて全くこれを祝せり 十二バラム答へて
 十三 言けるは我は慎みてエホバの我口に授くる事のみを宣べきにあらずや 十三バラムこれに言けるは請ふ汝われ
 十四 ささもに他の處に來りて其處より彼らを觀ふ汝たゞ彼らの極端のみを觀ん彼らを全くは觀ここを得ざるべし
 十四 請ふ其處にて我ために彼らを詛へと 十四やがて之を導きてピスカの巖なる斥候の原に至り七箇の壇を築き
 十五 て壇こに牡牛一匹と牡羊一匹を獻げたり 十五時にバラムバラムに言けるは 汝此にて燔祭の傍に立なれ
 十六 我またも往て會見ゆるここをせんと 十六エホバまたバラムに臨みて言をその口に授け 汝バラムの許に歸り
 十七 てかく言へこのたまひければ 十七彼バラムの許にへりけるにバラムは燔祭の傍に立なりモアアの牧伯等
 十八 これささもに居りしがバラムすなはちバラムにむかひエホバ何と言しやと問ければ 十八バラムまたこの歌を
 十九 宣たり云くバラムよ起て聽けチツポルの子よ我に耳を傾けよ 十九神は人のここく謙るここなしたまた人の子の
 二十 ここく悔るここ有すその言こころは之を行はざらんやその語るこころは之を成就ざらんや 二十我はこれがた
 二一 めに福祉をいのれこの命令を受く既に之に福祉をたまへば我これを變るあたはざるなり 二二エホバヤコブの

五 怒イストラエルを離るるあらんこ五是においてモーセイストラエルの士師等にむかひ汝らおのゝその配
 六 下の人々のパアルムオアルに附る者を殺せと言ひ六モーセイストラエルの子孫の全會衆集會の幕屋の門
 七 にて哭なる時一箇のイスラエル人ミテアンの婦人一箇を携きたり彼らの目の前にてその兄弟等の中に至れ
 八 七祭司アロンの子なるエレアザルの子ピネハスこれを見會衆の中より起あがりて槍を手に執り入その
 九 イストラエルの人の後を追て之が寢室に入りイスラエルの人を衝きまたその婦人の腹を衝きほして二人を殺せ
 十 是において疫病のイスラエルの子孫におよぶこと止れり九その疫病にて死たる者は二萬四千人なりき
 十一 十エホバモセに告て言たまはく 十二祭司アロンの子なるエレアザルの子ピネハスはわが熱心をイスラエル
 十二 の子孫の中にあらばして吾怒をその中より取り去り我をして熱心をもてイスラエルの子孫を滅盡すに
 十三 たらざらしめたり 十三故に汝言へ我これに平和のわが契約をさづく 十三即ち彼らその後の子孫永く祭司の
 十四 職を得べし是は彼その神のために熱心にしてイスラエルの子孫のために贖をなしたればなり 十四その殺さ
 十五 れしイスラエル人すなはちミテアンの婦人ささもに殺されし者はその名をシムリと言てサルの子にしてシメ
 十六 オン人の宗族の牧伯の一人なり 十五またその殺されしミテアンの婦人は名をコズビとてツルの女子なりツ
 十七 ルはミテアンの民の宗族の首なり 十六エホバモセに告て言たまはく 十七ミテアン人に還りてこれを撃て
 十八 其は彼ら謀計をもて汝に逼りバオールの事その姉妹なるミテアンの牧伯の女すなはちバオールのために
 十九 疫病の起れる日に殺されしコズビの事において汝らを感じたればなり
 二十 第二十六章 疫病の後エホバモセと祭司アロンの子エレアザルに告て言たまはく 二十イスラエルの全
 二十一 會衆の總數をその父祖の家にしたがひて核ベイスラエルの中凡そ二十歳以上にして戰爭に出るに勝る者を
 二十二 數へよと三モーセ及び祭司エレアザルすなはちエリコに對してヨルダンの邊にあるモアアの平野に於てこれ
 二十三 らに告て言けるは 四エジプトの地より出きたれるモーセイストラエルの子孫にエホバの命給へる如く汝ら
 二十四 其中の廿歳以上の者を計へよ 五イスラエルの長子はルベンルメンの子孫はヘノクよりヘノク人の族出でバ

七六 ルよりバル人の族出で六ヘヅロンよりヘヅロン人の族出でカルミよりカルミ人の族出づセルメンの宗族は是
 七八 のごまくにしてその核數られし者は四萬三千七百三十八人又またバルの子はエリアアア九エリアアの子はネムエ
 九八 ルダタンアピラムこのダタンとアピラムは會衆の中に名ある者にてコラの黨類ごまもにモーセイとアロ
 十 ンに逆らひてエホバに悖りし事ありしが 十地その口を開きて彼らとコラを呑みその黨類二百五十人は火に
 十一 焼れて死す世人の鑑戒となれり 十一但しコラの子等は死ざりき 十二シメオンの子孫はその宗族に依り左の
 十二 ごましネムエルよりはネムエル人の族出でヤミンよりはヤミン人の族出でヤキンよりはヤキン人の族出で
 十三 十三ゼラよりはゼラ人の族出でシャウルよりはシャウル人の族出づ 十四シメオンの宗族は是の如くにして
 十四 そのかぞ 其數へられし者は二萬二千二百人 十五ガドの子孫は其宗族に依り左の如しセボンよりはセボン人の族出で
 十五 ハギよりハギ人の族出でシユニよりハシユニ人の族出で 十六ガズニよりハガズニ人の族出でエリよりハエ
 十六 リ人の族出で 十七アロドよりハアロド人の族出でアレリよりハアレリ人の族出づ 十八ガドの宗族は是のごま
 十九 くにしてその核數られし者は四萬五百人 十九ユダの子等はエルとオナナンとオナナンはカナンに死た
 二十 リ 二十ユダの子孫はその宗族に依り左のごましシラよりハシラ人の族出でベレヅよりハベレヅ人の族出で
 二一 セラよりハセラ人の族出づ 二二ベレヅの子孫は左のごましヘヅロンよりハヘヅロン人の族出でハムルよりハ
 二二 ハムル人の族出づ 二三ユダの宗族は是のごまくにしてその核數られし者は七萬六千五百人 二三イツサカル
 二四 の子孫はその宗族に依り左のごましトラよりハトラ人の族出でアロよりハアロ人の族出で 二四ヤシユア
 二五 リハヤシユア人の族出でシムロンよりハシムロン人の族出づ 二五イツサカルの宗族は是のごまくにしてその
 二六 數へられし者は六萬四千三百人 二六セブルンの子孫は其宗族に依り左の如しセレテよりハセレテ人の
 二七 族出でエロンよりハエロン人の族出でヤリエルよりハヤリエル人の族出づ 二七セブルン人の宗族は是のごま
 二八 くにしてその核數られし者は六萬五百人 二八ヨセフの子等は其宗族に依りマナセとエフライムと二九マナ
 三十 セの子等の中マキルよりマキル人の族出づマキルギレアテを生りギレアテよりギレアテ人の族出づ 三十ギレ

三二 アテの子孫は左のごとしイエゼルよりハヘルク人の族出でヘルク人の族出で三二アスリエルよりハヘルク人の族出でシテムよりハヘルク人の族出で三二セミダよりハヘルク人の族出でヘルク人の族出で三三ヘベル人の族出で三三ヘベルの子セロバハテには男子なく惟女子ありしのみその名はマアラノアホグラ
三四 ミルカテルザミ曰ふ 三四マナセの宗族は是のごとくにしてその核數は五萬二千七百人 三五エフライムの子孫はその宗族によれば左のごとしシユテラよりハヘルク人の族出でベケル人の族出で
三六 デハハンよりハヘルク人の族出で 三六シユテラの子孫は左のごとしエランよりエラン人の族出で 三七エフライムの子孫の宗族は是のごとくにしてその核數は三萬二千五百人ヨセフの子孫はその宗族に依は是のごとし
三八 アシベル人の族出でアヒラムよりハヘルク人の族出で 三九シユバムよりハヘルク人の族出でホバムよりハヘルク人の族出で 四〇ベラの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出でナアマンよりハヘルク人の族出で 四一ベニヤミンの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出でナアマンよりハヘルク人の族出で 四二ダンの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 四三シユバムの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 四四アセルの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 四五ベリアの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 四六アセルの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 四七アセルの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 四八ナフタリの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 四九エゼルの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 五〇ナフタリの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 五一イサクの子孫は左のごとしシユバムよりハヘルク人の族出で 五二エホバモセに告て言たまはく 五三この人々にその名の數にしがひは六十萬一千七百三十人なりき

五四 て地を分ち與へてこれが産業なましむべし 五四人衆には汝多くの産業を與へ人寡きには少の産業を與ふべし即ちその核數られし數にしたがひておのの産業を受べきなり 五五但しその地は圖をもて之を分ちその父祖の支派の名にしたがひて之を獲べし 五六即ち圖をもてその産業を人衆き者寡き者に分すべきなり 五七レビ人のその宗族にしたがひて數へられし者は左のごとしゲルシヨン人の族出で 五八コハテよりはコハテ人の族出でメラリよりはメラリ人の族出で 五九アムラムの族は左のごとしリブニ人の族 六〇アムラムの族マヘリ人の族ムシ人の族 コラ人の族 コハテアムラムを生り 五九アムラムの妻の名はヨケテさいひてレビの女子なり是はエジプトにてレビに生れし者なりしがアムラムにそひてアロンモセおよびその姉妹ミリアムを生り 六〇アロンにはナダブアビシエレアザルおよびイタマル生る 六一ナダブアビシエレアザルは異火をエホバの前にさしげし時死り 六二その核數られし一箇月以上の男子は都合二萬三千人レビ人はイスラエルの子孫の中に産業を與へられざるが故にイスラエルの子孫の中に核數られざるなり 六三是すなほちモーセと祭司エレアザルがヨルダンの邊なるエリコに對するモアアの平野にて數へたるイスラエルの子孫の數なり 六四但しその中にはモーセとアロンがシナイの曠野においてイスラエルの子孫をかぞへし時に數へたる者は一人もあらざりき 六五其はエホバ曾て彼らの事を宣て是はかならず曠野に死んさいひたまひたればなり是をもてエフネの子カレブとシユアのの外は一人も遺れる者あらざりき

第二十七章 茲にヨセフの子マナセの族の中なるヘベルの子セロバハテの女子等きたれりヘベルはギレアデの子ギレアデはマキルの子マキルはマナセの子なりその女子等の名はマアラノアホグラミルカテルザミといふ 彼ら集會の幕屋の門にてモーセと祭司エレアザルと牧伯等と全會衆の前に立ち言けるは 三我等の父は曠野に死に彼がのコラに與して集りてエホバに逆ひし者等の中に加はらず自己の罪に死に然るに男子なし 四我らの父の名なんぞその男子あらざるがためにその族の中より削らるるごとしある可んや我らの父の兄弟の中において我らにも産業を與へよご 五モーセすなほちその事をエホバの前に陳けるに 六エホ

七 パモーセに告げ言たまはくモセロバハデの女子等の言さるは道理なり汝らならず彼らの父の兄弟の中に
 八 おいて彼らに産業を與へて獲さすべし即ちその父の産業をこれに歸せしむべし汝イスラエルの子孫に告
 九 て言へし人もし男子なくして死ばその産業をこれが女子に歸せしむべし九もしまた女子もあらざる時はそ
 十 の産業をその兄弟に與ふべし十もし兄弟あらざる時はその産業をその父の兄弟に與ふべし十一もしま
 十一 たその父の兄弟あらざる時はその親戚の最も近き者にその産業を與へて獲さすべしエホバのモーセに命ぜ
 十二 しごさくイスラエルの子孫は永くこれをもて律法の例とすべし○十二茲にエホバモーセに言たまはく汝この
 十三 アバリム山にのぼり我イスラエルの子孫に與へし地を觀よ十三汝これを觀なばアロンの既に加はりしごさく
 十四 汝もその民に加はるべし十四是チンの曠野において會衆の爭論をなせる砌に汝らわが命に悖りかの水
 十五 の側にて我の聖き事をわれらの目のまへに顯すごさを爲ざりしが故なり是すなはちチンの曠野のカテシに
 十六 あるメリバの水なり十五モーセエホバに申して言けるは十六エホバ一切の血肉ある者の生命の神よ願くはこ
 十七 の會衆の上に一人を立て十七之を以て彼等の前に出かれらの前に入り彼らを導き出し彼らを導き入る者
 十八 さならしめエホバの會衆をして牧者なき羊のごさくならざらしめたまへ十八エホバモーセに言たまはく
 十九 ヌンの子ヨシユアさいふ靈のやざれる人を取り汝の手をその上に按き十九これを祭司エレアザルと全會衆
 二十 の前に立てて彼らの前にて之を命する事をなすべし二十汝これに自己の尊榮を分ち與へイスラエルの子孫の
 二十一 全會衆をしてこれに順はしむべし二十彼は祭司エレアザルの前に立つべしエレアザルはウリムをもて彼の
 二十二 ためにエホバの前に問ふごさを爲すべしヨシユアさいイスラエルの子孫すなはちその全會衆はエレアザルの
 二十三 言にしたがひて出でエレアザルの言にしたがひて入べし二十是においてモーセはエホバの己に命じたまへる
 二十四 ごさく爲しヨシユアを取て之を祭司エレアザルと全會衆の前に立たせ二十三その手をこれが上に按き之に命
 二十五 ずるごさを爲しエホバのモーセをもて命じたまへる如くなせり

第二十八章 エホバモーセに告げ言たまはくイスラエルの子孫に命じて之に言へわが禮物わが食物

三 なる火祭わが馨香の物は汝らこれをその期にいたりて我に獻ぐるごさを怠るべからず三汝これらに言
 四 べし汝らエホバに獻ぐる火祭は是なり即ち當歳の全たき羔羊二匹を日々に獻げて常燔祭となすべし四即
 五 ち一匹の羔羊を朝に獻げ一匹の羔羊を夕に獻ぐべし五また麥粉一エバの十分の一に搗て取たる油一ヒンの四
 六 分の一を混和して素祭となすべし六是すなはちシナイ山において定めたる常燔祭にしてエホバに馨しき香を
 七 してたてまつる火祭なり七またその灌祭は羔羊一匹に一ヒンの四分の一を用ふべし即ち聖所において
 八 濃酒をエホバのために灌ぎて灌祭となすべし八夕にはまた今日一の羔羊を獻ぐべし九また安息日には
 九 朝のごさくになし之を獻げて火祭となしてエホバに馨しき香をたてまつるべし九また安息日には當歳の羔
 十 羊の全き者二匹と麥粉十分の二に油を和へたるその素祭と其の灌祭を獻ぐべし十是すなはち安息日ご
 十一 さの燔祭にして常燔祭と其の灌祭の外なる者なり十一また汝ら月々の朔日には燔祭をエホバに獻ぐべし
 十二 即ち少き牡牛二匹牡羊一匹當歳の羔羊の全き者七匹を獻げ十二牡牛一匹には麥粉十分の三に油を和へた
 十三 るをもて其素祭となし牡羊一匹には麥粉十分の二に油を和へたるをもてその素祭となし十三羔羊一匹には麥
 十四 粉十分の一に油を混和たるをもてその素祭となし之を馨しき香の燔祭としてエホバに火祭をたてまつるべし
 十五 用ふべし是すなはち年の月々の中月ごに獻ぐべき燔祭なり十五また常燔祭と其の灌祭の外に牡山羊
 十六 一匹を罪祭としてエホバに獻ぐべし○十六正月の十四日はエホバの逾越節なり十七またその月の十
 十七 五日は節日なり七日の間酔いれぬパンを食ふべし十八その首の日には聖會をひらくべし汝等何の職業
 十九 をも爲べからず十九汝ら火祭を獻げてエホバに燔祭たらしむるには少き牡牛二匹牡羊一匹當歳の羔羊七匹
 二十 をもてすべし是等は皆全き者なるべし二十其素祭には麥粉に油を和へたるを用ふべし即ち牡牛一匹には麥
 二十一 粉十分の三を獻げ牡羊一匹には十分の二を獻げ二十また羔羊は七匹もその羔羊一匹ごに十分の一を獻ぐ
 二十二 べし二十三また牡山羊一匹を罪祭に獻げて汝らのために贖罪をなすべし二十三朝に獻ぐる常燔祭なる燔祭の外

二四 汝ら是らに獻ぐべし 二四是の二日汝ら七日の間日ごとに火祭の食物を獻げてエホバに馨しき香をたて
 二五 まつるべし 是は常燔祭とその灌祭の外に獻ぐべき者なり 二五而して第七日には汝ら聖會を開くべし何
 二六 の職業をも爲べからず 二六七日の後すなはち汝ら新しき素祭をエホバに携へきたる初穂の日にも汝
 二七 ら聖會を開くべし何の職業をも爲べからず 二七汝ら燔祭を獻げてエホバに馨しき香をたてまつるべし即
 二八 ち少き牡牛二匹牡羊一匹當歳の羔羊七匹を獻ぐべし 二八その素祭には麥粉に油を混和たるを用ふべし即
 二九 ち牡牛一匹に十分の三牡羊一匹に十分の二を用ひ 二九また羔羊には七匹もに羔羊一匹に十分の一を用ふべ
 三〇 し 三十また牡山羊一匹をささげて汝らのために贖罪をなすべし 汝ら常燔祭とその素祭とその灌祭の外
 一 第二十九章 七月にいたりその月の朔日に汝ら聖會を開くべし何の職業をも爲べからず 是は汝らが喇叭を吹
 二 べき日なり 二汝ら燔祭をささげてエホバに馨しき香をたてまつるべし 即ち少き牡牛一匹牡羊一匹當歳の羔
 三 羊の全き者七匹を獻ぐべし 三その素祭には麥粉に油を混和たるを用ふべし 即ち牡牛二匹に十分の三牡羊
 四 一匹に十分の二を用ひ 四また羔羊には七匹もに羔羊一匹に十分の一を用ふべし 五また牡山羊一匹を罪祭に獻
 五 げて汝らのために贖罪をなすべし 六是は月々の朔日の燔祭とその素祭および日々の燔祭とその素祭と灌祭
 六 の外なる者なり 是らの物の例にしたがひて之をエホバにたてまつりて馨しき香の火祭となすべし 七またその
 七 七月の十日に汝ら聖會を開き 汝らの身をなやますべし 何の職業をも爲べからず 八汝らエホバに燔祭
 八 を獻げて馨しき香をたてまつるべし 即ち少き牡牛一匹牡羊一匹當歳の羔羊七匹はみな全き者なるべし 九
 九 その素祭には麥粉に油を混和たるを用ふべし 即ち牡牛一匹に十分の三牡山羊一匹に十分の二を用ひ 十また羔
 十 羊には七匹もに羔羊一匹に十分の一を用ふべし 十一また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是等は贖罪の罪祭と常
 十一 燔祭とその素祭と灌祭の外なる者なり 十二月の十五日に汝ら聖會を開くべし 何の職業をも爲べから
 十二 す 汝ら七日の間 エホバに向ひて節筵を守るべし 十三汝ら燔祭を獻げてエホバに馨しき香の火祭を奉つるべ
 十四 し 即ち少き牡牛十三牡羊二匹當歳の羔羊十四はみな全き者なるべし 十四その素祭には麥粉に油を混和たる
 十五 を用ふべし 即ちその十三の牡牛には各箇十分の三その二匹の牡羊には各箇十分の二を用ひ 十五其十四の羔羊
 十六 には各箇十分の一を用ふべし 十六また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是等は常燔祭およびその素祭と灌祭
 十七 の外なり 十七第二日には少き牡牛十二牡羊二匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 十八その牡牛と牡羊と
 十八 羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數に循ひて例のごとくすべし 十九また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし
 十九 是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり 二十第三日には少き牡牛十一牡羊二匹當歳の羔羊の全き
 二十 者十四を獻ぐべし 二二その牡牛と牡山羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數に循ひて例のごとくす
 二二 べし 二三また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり 二三第四日には
 二三 少き牡牛十匹牡羊二匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 二四その牡牛と牡山羊と羔羊のために用ふる素
 二四 祭と灌祭は其の數に循ひて例のごとくすべし 二五また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是等は常燔祭および
 二五 その素祭と灌祭の外なり 二六第五日には少き牡牛九匹牡羊二匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし
 二六 二七その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數にしたがひて例のごとくすべし 二八また牡
 二七 山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり 二九第六日には少き牡牛八匹牡
 二八 羊二匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 三十その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其
 二九 の數にしたがひて例のごとくすべし 三二また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是等は常燔祭およびその素祭と
 三〇 灌祭の外なり 三三第七日には少き牡牛七匹牡羊一匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 三三その牡牛
 三一 及牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數にしたがひて例のごとくすべし 三四また牡山羊を罪祭に
 三二 獻ぐべし 是等は常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり 三五第八日にはまた汝ら會をひらくべし 何の職
 三三 業をも爲べからず 三六燔祭を獻げてエホバに馨しき香の火祭をたてまつるべし 即ち牡牛一匹牡羊一匹當歳
 三六 の羔羊の全き者七匹を獻ぐべし 三七その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數にしたが
 三七

十四 し 即ち少き牡牛十三牡羊二匹當歳の羔羊十四はみな全き者なるべし 十四その素祭には麥粉に油を混和たる
 十五 を用ふべし 即ちその十三の牡牛には各箇十分の三その二匹の牡羊には各箇十分の二を用ひ 十五其十四の羔羊
 十六 には各箇十分の一を用ふべし 十六また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是等は常燔祭およびその素祭と灌祭
 十七 の外なり 十七第二日には少き牡牛十二牡羊二匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 十八その牡牛と牡羊と
 十八 羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數に循ひて例のごとくすべし 十九また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし
 十九 是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり 二十第三日には少き牡牛十一牡羊二匹當歳の羔羊の全き
 二十 者十四を獻ぐべし 二二その牡牛と牡山羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數に循ひて例のごとくす
 二二 べし 二三また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり 二三第四日には
 二三 少き牡牛十匹牡羊二匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 二四その牡牛と牡山羊と羔羊のために用ふる素
 二四 祭と灌祭は其の數に循ひて例のごとくすべし 二五また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是等は常燔祭および
 二五 その素祭と灌祭の外なり 二六第五日には少き牡牛九匹牡羊二匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし
 二六 二七その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數にしたがひて例のごとくすべし 二八また牡
 二七 山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり 二九第六日には少き牡牛八匹牡
 二八 羊二匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 三十その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其
 二九 の數にしたがひて例のごとくすべし 三二また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし 是等は常燔祭およびその素祭と
 三〇 灌祭の外なり 三三第七日には少き牡牛七匹牡羊一匹當歳の羔羊の全き者十四を獻ぐべし 三三その牡牛
 三一 及牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數にしたがひて例のごとくすべし 三四また牡山羊を罪祭に
 三二 獻ぐべし 是等は常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり 三五第八日にはまた汝ら會をひらくべし 何の職
 三三 業をも爲べからず 三六燔祭を獻げてエホバに馨しき香の火祭をたてまつるべし 即ち牡牛一匹牡羊一匹當歳
 三六 の羔羊の全き者七匹を獻ぐべし 三七その牡牛と牡羊と羔羊のために用ふる素祭と灌祭は其の數にしたが
 三七

三八 ひて例のごとくすべし 三八また牡山羊一匹を罪祭に獻ぐべし是らは常燔祭およびその素祭と灌祭の外なり
 三九 リ 三九汝らその節期にはエホバに斯なすべし是らは皆汝らが願還のために獻げまたは自意の禮物
 四十 して獻ぐる所の燔祭素祭灌祭および酬恩祭の外なり 四十モーセはエホバのモーセに命じたまへる事
 をこころよくイスラエルの子孫に告たり

第三十章 一モーセイスラエルの子孫の支派の長等に告て云ふエホバの命じたまふ事は是のごとし二人も
 しエホバに誓願をけ又はその身に斷物をなさん誓ひなばその言詞を破るべからずその口より出し
 二 さく凡て爲べし三また女もし若くしてその父の家に居る時エホバに誓願をけ又はその身斷物を爲ごあ
 三 らんに 四その父これに誓願をなすもまたはその身に斷物を聞て之にむかひて言ふこと無はそのかけたる誓願
 五 を行ひまたその身に斷物を守るべし五然その父これに聞る日に之を允さざるあらばその誓願および
 六 その身に斷物を凡て止ることを得べしその父の允さざるなればエホバこれを赦したまふなり六もしまた
 七 夫に適く身にして自ら誓願をけまたはその身に斷物せんを輕く口より言ひだすことあらんに七その
 八 夫これを聞もそのこれを聞る日にこれに允さざるなれば之が誓願を破るべし八また其婦あるひは去れたる
 九 夫に口を出し若くしてその事を空しうするを得べしエホバはその女を赦し給ふなり九また其婦あるひは去れたる
 十 婦人の誓願なご凡てその身になし断物はこれを守るべし十婦女もしその夫の家において誓願をけ又
 十一 はその身に斷物せん誓ふことあらんに 十一夫これを聞てこれに對ひて言ふことなく之を允さざること無は
 十二 その誓願は凡てこれを行ふべくその身に斷物は凡てこれを守るべし 十二然その夫もしこれを聞る日
 十三 に全く之を空しうせばその誓願またはその斷物につき口より出し事は凡て守るに及ばずその夫これを空
 十四 しくなしたるなればエホバその婦女を赦し給ふなり 十三凡の誓願および凡てその身をなやますことろの誓
 約は夫これを堅うすることを得夫これを空しうすることを得べし 十四その夫もし之に向ひて言ふことなくし

て日をおくらば之が誓願またはこれが斷物を凡て堅うするなり彼これを聞る日に妻にむかひて言ふことを
 十五 爲さるに因て之を堅うせるなり 十五然その夫もしこれを聞る後に至りてこれを空しうする事あらばその
 十六 妻の罪を任べし 十六是すなばエホバモーセに命じたまへる法令にして夫と妻および父と其の女子の少く
 して父の家にある者さにかはる者なり

第三十一章 一茲にエホバモーセに告て言たまはく二汝イスラエルの子孫の仇をミデアン人に報ゆべし其後
 二 汝はその民に加はらん三モーセすなば民に告て言けるは汝らの中より人を選みて戰爭にいづる準備をなさ
 三 しめ之をしてミデアン人に攻めしめてエホバの仇をミデアン人に報ゆべし 四即ちイスラエルの諸の支派に
 四 つきて 各の支派より千人づつを取りこれを戰爭につかはすべし 五是において 各の支派より千人づつを
 五 選みイスラエルの衆軍の中より一萬二千人を得て戰爭にいづる準備をなさしむ 六モーセすなば各の支
 六 派より千人宛を戰爭に遣したまた祭司エレアザルの子ピネハスに 聖器を吹鳴す喇叭を執しめて之をこ
 七 戰爭に遣せり 七彼らエホバのモーセに命じたまへるごとくミデアン人を攻撃し遂にその中の男子をこころ
 八 く殺せり 八その殺し者外にまたミデアンの王五人を殺せりそのミデアンの王等はエビレカムツルホル
 九 レバさいふまたバオルの子バラムをも劍に付けて殺せり 九イスラエルの子孫すなばミデアンの婦女等そ
 十 の子女を生擒りその家畜と羊の群と其の貨財をこころよく奪ひ取り 十その住居の邑々とその村々を盡く火
 十一 にて焼り 十一かくて彼等は其の奪ひし物と掠めし物を入る畜畜も取り 十二エリコに對するヨルダンの邊に
 十二 るモアブの平野の營にその生擒りし者と掠めし物と奪ひし物とを携へ來りてモーセと祭司エレアザルとイス
 十三 ラエルの子孫の會衆に詣り 十三時にモーセと祭司エレアザルおよび會衆の牧伯等みな營の外に出で之
 十四 を迎へたりしが 十四モーセはその軍勢の領袖等すなば戰爭より歸りきたれる千人の長等と百人の長等
 十五 のなせる所を怒れり 十五モーセすなば彼等に言けるは汝らは婦女等をこころよく生し存しや 十六視よ是等
 十六 の者はバラムの謀計によりイスラエルの子孫をしてバオルの事においてエホバに罪を犯さしめ遂にエホバ

以上なる者は一人も我がアブラハムイサクヤコブに誓ひたる地を見ざるべし其はわれら我に全くは従はざればなり 十二第クナズ人エフンネの子カレアミヌンの子ヨシユアミヌを除く此二人はエホバに全く従ひたればなり 十三エホバはイスラエルにむかいて怒を發し之をして四十年のあひだ曠野にさまよはしめたまひければエホバの前に惡をなしその代の人みな終に亡ぶるに至れり 十四抑汝らはその父に代りて起れる者即ち罪人の種にしてエホバのイスラエルに向ひて懐きたまふ烈しき怒を更に増んとするなり 十五汝ら若くしてエホバに従はずばエホバまたこの民を曠野に遣ふまはらん然せば汝等すなはちこの民を滅ぼすにいとるべし 十六彼らモーセの側に進みよりて言けるは我らに我らの群のために羊の圈を建我らの少者のために邑を建んさす 十七然と我らばイスラエルの子孫をその處に導きゆくまでは身をよるひて之が前に奮ひ進まん第われらの少者はこの國に住る者等のために堅固なる邑に居ざるを得ず 十八我らばイスラエルの子孫が皆あつてその産業を獲までは我らの家に歸らじ 十九我らばヨルダンの彼旁において彼らと隣に産業を獲 二十こを爲し我らばヨルダンの此旁すなはち東の方に産業を獲ればなり 二十モーセかれらに言けるは汝らもしこの事を爲し汝らみな身をよるひてエホバの前に往て戦ひ 二二汝ら皆身をよるひエホバの前にゆきてヨルダンを濟りエホバの敵を己の前より逐はらひたまひて 二三この國のエホバに服ふに及びて後汝ら歸らばエホバの前にもイスラエルの前にも汝ら罪なかるべし然せばこの地はエホバの前にありて汝らの産業ならん 二四然と汝らもし然せずば是エホバにむかひて罪を犯すなれば必ずその罪汝らの身におよぶと知べし 二五汝らその少者のために邑を建てその羊のために圈を建而して汝らの口より出せることを爲せ 二六我らの少者の子孫とルベンの子孫モーセにたへて言けるはわが主の命したまふ如く僕等おこなふべし 二七我らの少者と妻と羊と諸の家畜は此にギレアデの邑々に居べし 二七然と僕等はあつて戦争のために身をよるひてわが主の言たまふ如くエホバの前に涉りゆきて戦ふべし 二八是においてモーセかれらの爲に祭司エレアザルとミヌンの子ヨシユアミヌイスラエルの支派の族長等に命する事ありき 二九すなはちモーセかれらに言けるは

一の子孫とルベンの子孫もし汝らこゝにもヨルダンを濟りゆき各箇身をよるひてエホバの前に戦ひてこの地に汝らに服ふにいたらば汝らギレアデの地をわれらに與へて産業をなさしむべし 三十然と彼らもし汝らこゝにも身をよるひて濟りゆきすば彼らはカナンの地に於て汝らの中に産業を獲ざる可らず 三二我らの子孫とルベンの子孫はたへて言ふエホバが僕等に言たまふごとく我ら爲べし 三三我らば身をよるひてエホバの前にカナンの地に濟りゆきヨルダンの此旁なる我らの産業を保つことを爲べし 三三是においてモーセはアモリ人の王シホンの國とバシヤンの王オグの國をもてガドの子孫とルベンの子孫とヨセフの子マナセの支派の半々に與へたり即ちその國およびその境の内の邑々とその邑々の周圍の地を之に與ふ 三四ガドの子孫はデボンアタロテアロエル 三五アテロテシヨパン ヤセル ヨグベハ 三六ベテニムラ ベテハランなどの堅固なる邑を建て羊のために圈を建たり 三七またルベンの子孫はヘシボン エレアレキリアタイム 三八ネホバアルメオン等の邑を建てその名を更めまたシママの邑を建たりその建たる邑々には新しき名をつけたり 三九またマナセの子マキルの子孫はギレアデに至りてこれを取り其處に在りしアモリ人を逐はらひければ 四〇モーセギレアデをマナセの子マキルに與へて其處に住しむ 四一またマナセの子ヤイルは往てその村々を取りこれをハオテヤイル(ヤイル村)と名けたり 四二またノバは往てクナテミヌンの村々を取り自己の名にしたがひて之をノバと名けたり

第三十三章 イスラエルの子孫がモーセとアロンに導かれ其軍旅にしたがひてエジプトの國より出きてりて經たる旅路は左のごとし 二モーセエホバの命に依りその旅路にしたがひてこれが發程を記せりその發程によればその旅路は左のごとしなり 三彼らは正月の十五日にラメセスより出立り即ち踰越の翌日にイスラエルの子孫は一切のエジプト人の目の前にて高らかになる手によりて出たり 四時にエジプト人はエホバに擊ころされし其長子を葬りて居れりエホバはまた彼らの神々にも罰をかうむらせ給へり 五イスラエルの子孫ラメセスより出立てヌテに營を張り六ヌテより出立て曠野の極端なるエタムに營を張り七エタムより出立

八 八てパアルセボンの前なるヒハヒロテに轉りゆきてミグドルに營を張り八ヒハヒロテの前より出立ち海の中を
 九 通りて曠野にいりエタムの曠野に三日路ほご入てメラに營を張り九メラより出立てエリムに至れりエリムに
 十 は泉十二棕櫚七十本あり乃ち此に營を張れり十斯てエリムより出たちて紅海の邊に營を張り十一紅海より出
 十一 たちてシンの曠野に營を張り十二シンの曠野より出たちてドフカに營を張り十三ドフカより出たちてアルシ
 十二 に營を張り十四アルシより出立てレビテムに營を張れり此には民の飲む水あらずき十五かくてレビテムよ
 十三 り出たちてシナイの曠野に營を張り十六シナイの曠野より出たちてキプロテハツタワに營を張り十七キプロ
 十四 テハツタワより出たちてハセロテに營を張り十八ハセロテより出たちてリテマに營を張り十九リテマより出
 十五 たちてリンモンパレツに營を張り二十リンモンパレツより出たちてリブナに營を張り二十一リブナより出
 十六 てリツサに營を張り二十二リツサより出たちてケヘラタに營を張り二十三ケヘラタより出たちてシヤヘル山に營
 十七 を張り二十四シヤヘル山より出たちてハラタに營を張り二十五ハラタより出たちてマケロテに營を張り二十六マケ
 十八 ロテより出たちてタハテに營を張り二十七タハテより出たちてテラに營を張り二十八テラより出たちてミテカに
 十九 營を張り二十九ミテカより出たちてハシモナに營を張り三十ハシモナより出たちてモセラに營を張り三十一モセ
 二十 ラより出たちてベネヤカンに營を張り三十二ベネヤカンより出たちてホルハギテガテに營を張り三十三ホルハギ
 二十一 テガテより出たちてヨテバタに營を張り三十四ヨテバタより出たちてアプロナに營を張り三十五アプロナより出
 二十二 たちてエジオンゲベルに營を張り三十六エジオンゲベルより出たちてカテシのチンの曠野に營を張り三十七カテ
 二十三 シより出立てエドムの國の界なるホル山に營を張れり三十八イスラエルの子孫がエジプトの國を出てより四十
 二十四 年の五月の朔日に祭司アロンはエホバの命によりてホル山に登りて其處に死し三十九アロンはホル山に死したる
 二十五 時は百二十三歳なりき四十カナン地の南に住るカナン人アラテ王といふ者イスラエルの子孫の來るを聞き
 二十六 四一かくてホル山より出たちてザルモナに營を張り四二ザルモナより出立てブノンに營を張り四三ブノンよ
 二十七 り出たちてオボテに營を張り四四オボテより出たちてモアブの界なるイエアバリムに營を張り四五イ井ムよ

四六 り出たちてデボンガドに營を張り四六デボンガドより出たちてアルモンテアラタイムに營を張り四七アルモ
 四七 ンテアラタイムより出たちてネボの前なるアバリムの山々に營を張り四八アバリムの山々より出たちてエリ
 四八 ュに對するヨルダンの邊なるモアブの平野に營を張れり四九すなはちモアブの平野に於てヨルダンの邊に營
 四九 を張りベテエシモテよりアベルシツテムにいたる○五十エリコに對するヨルダンの邊なるモアブの平野にお
 五十 いてエホバモーセに告げ言たまはく五二イスラエルの子孫に告てこれに信へ汝らヨルダンを濟りてカナンの
 五二 地に入る時は五三その地に住る民をこころよく汝らの前より逐はらひその石の像をこころよく毀ちその鑄た
 五三 る像を毀ちその崇 邱をこころよく毀ちつくすべし五四汝らその地の民を逐はらひて其處に住むべし其は我
 五四 その地を汝らの産業として汝らに與へたればなり五五汝らの族にしたがひ圖をもてその地を分ちて産業とな
 五五 し人多きには多くの産業を與へ人少きには少しの産業を與ふべし各人の分はその圖にあたる處にあるべ
 五六 きなり汝らその先祖の支派にしたがひて之を獲べし五五されど汝らもしその地に住める民を汝らの前より逐
 五六 はらはずば汝らが存しおくころの者汝らの目に刺となり汝らの脇に棘となり汝らの住む國において汝ら
 五六 を惱さん 五六且また我は彼らに爲さんと思ひし事を汝らに爲さん

第三十四章 エホバモーセに告げ言たまはくニイスラエルの子孫に告てこれに言へ汝らがカナンの地に
 一 いる時に汝らに歸して産業となる地は是なり即ち是カナン地のその境に 循へる者三汝らの南の方エドムに
 二 接するチンの曠野より起り南の 界は鹽海の極端より東の方にいたるべし四また汝らの界は南より繞りて
 三 アクラビムの坂にいたりてチンに 赴き南よりカテシバルネアに亘りハザルアダルに進みアズモンに赴くべ
 四 し五その界はまたアズモンより繞りてエジプトの河にいたり海におよびて盡べし六西の界においては大海を
 五 もてその界とすべし是を汝らの西の界とす七汝らの北の界は是のごとし 即ち大海よりホル山までを畫り八
 六 ホル山よりハマテの入口までを畫りその界をしてセダテまで亘らしむべし九またその界はシフロンに進みハ
 七 ザルエノンにいたりて盡べし是を汝らの北の界とす十汝らの東の界はハザルエノンよりシバムまでを畫る

十一 べし 十一またその界はアインの東の方においてシバムよりアラに下りゆくべし 斯その界は下りてキンネン
 十二 海の東の傍に抵り 十三 その界ヨルダンに下りゆきて鹽海におよびて盡べし 汝らの國はその周圍の界
 十三 依は是のこまくなるべし 十三 モーセイイスラエルの子孫に命じて言けるは 是すなはち汝らが關をもて獲べき
 十四 地なり エホバこれを九の支派に半支派に與へよ 命じたまふ 十四 是はルベンの子孫の支派にガドの子孫
 十五 支派はもにその宗族にしたがひてその産業を受け又マナセの半支派もその産業を受けたればなり 十五
 十六 支派は半支派はエリコに對するヨルダンの彼旁すなはちその東日の出づる方に於てその産業を受け
 十七 たり 十六 エホバ又モーセに告て言たまはく 十七 汝らに地を分つ人々の名は是なり 卽ち祭司エレアザルと
 十八 子ヨシユア 十八 汝らまた各箇の支派より牧伯一人づつを簡びて地を分つことを爲さしむべし 十九 その人々
 十九 の名は是の如し ユダの支派にては エフソネの子カレブ 二十 シメオンの子孫の支派にては アミホテの子サムエ
 二十 二 ベニヤミンの支派にては キスロンの子エリダデ 二十三 ダンの子孫の支派の牧伯はヨグリの子ブツキ 二
 二十一 四 ヨセフの子孫すなはち マナセの子孫の支派の牧伯はエホデの子ハニエル 二四 エフライムの子孫の支派の牧伯
 二十二 五 シフトンの子ケムエル 二五 セブulunの子孫の支派の牧伯はパルサクの子エリザパン 二六 イッサカルの子孫
 二十三 六 支派の牧伯はアザンの子パルテエル 二七 アセルの子孫の支派の牧伯はシロミの子アヒカデ 二八 ナフタリの
 二十四 九 支派の支派の牧伯はアミホテの子バダエル 二九 カナンの方に於てイスラエルの子孫に産業を分つことをエ
 三十一 ホバの命じたまへる人は是のこましく
 三十二 第三十五章 エリコに對するヨルダンの邊なるモアブの平野において エホバモーセに告て言たまはく 二
 三十三 スラエルの子孫に命じてその獲たる産業の中よりレビ人に住べき邑々を與へしめ 汝らまたその邑々の周圍
 三十四 に郊地をつけてレビ人に與ふべし 三 邑々は彼らの住べき所 郊地は彼らの家畜貨財および諸の獸を
 三五 畜ふるに於て 汝らレビ人に與ふる邑々の郊地は邑の石垣より外 四 周一千キユビトなるべし 五 すな
 五 六 ち邑の外に於て 東の方に二千キユビト 南の方に二千キユビト 西の方に二千キユビト 北の方に二千キユビト

一 汝らレビ人に與ふる邑々は是の
 二 ごとくなるべし 卽ち 逃遁邑六を與ふべし 是は人を殺せる者の其處に逃るべきための者なり 此外にまた邑四
 三 十二を與ふべし 七 汝らレビ人に與ふる邑は都合四十八邑 これをその郊地とせしめ 八 汝らイスラ
 四 エルの子孫の産業の中よりレビ人に邑を與ふるには 多く有る者は多く 與へ少く有る者は少く 與へ各人その獲
 五 たる産業にしたがひてその邑々を之に與ふべし 九 エホバまたモーセに告て言たまはく 十 イスラエルの子孫に
 六 告てこれに言へ 汝らヨルダンを濟りてカナンの方に入らば 十一 汝らのために邑を設けて 逃遁邑を爲し 誤りて
 七 人を殺せる者をして其處に逃るべからしむべし 十二 其は汝らに仇打する者を避て逃るべき邑なり 是は人
 八 を殺せる者をして 會衆の前にたちて 審判をうけざる先に殺さるべき邑なり 十三 汝らに予ふる
 九 邑々の中六をもて 逃遁邑とすべし 十四 汝らヨルダンの此旁において 三の邑を予へカサンの地に於
 十 いて 三の邑を予へて 逃遁邑とすべし 十五 この六の邑はイスラエルの子孫と他國の人およびその中に寄寓
 十一 する者の 逃遁場たるべし 凡て 誤りて人を殺せる者は 其處に逃るべき邑を得べし 十六 もし 鐵の器をもて人を撃て
 十二 死しめなば 是故殺なり 故殺人は かならず殺さるべし 十七 もし 人を殺すほどの石を執りて人を撃て 死しめなば 是
 十三 故殺なり 故殺人は かならず殺さるべし 十八 また 人を殺すほどの木の器をとりて人を撃て 死しめなば 是故殺な
 十四 り 故殺人は かならず殺さるべし 十九 仇を打つ者その故殺人を殺すことを得ずなば 之に遭ふべきに於て 之を
 十五 殺すことを得るなり 二十 もし また 怨恨のために 人を推し または 意ありて 人に物を投うちて 死しめ 二一 または
 十六 敵の心を挟み 手をもて 人を撃て 死しめなば 其の心を撃たる者は 必ず殺さるべし 是故殺なれば 必ず 仇を打
 十七 つ者 これに遭ふべきに於て 之を殺すことを得べし 二二 然らば 敵の心なくして 思はず 人を推し または 意なく
 十八 して 人に物を擲ち 二三 または 人あるを見ずして 人を殺すほどの石を之に投つけて 死しむるべき 有んにその人
 十九 これに 敵にも ならず また 之を害せん せしにも ならず 時は 二四 會衆の律法によりて その人を殺せる
 二〇 者 仇打する者 審判を言わたすべし 二五 卽ち 會衆はその人を殺せる者を 仇打する者の手より 救ひ出

して之をその逃れゆきたる逃遁邑に還すべしその者は聖膏を灌がれたる祭司の長の死るまで其處に居べし 二六然し人を殺し者その逃れし逃遁邑の境を出でたらんに 二七仇打する者その逃遁邑の境の外にこれに遭ふことありて仇打する者すなはちその人を殺し者殺すことあるも血をながせる罪あらじ 二八其は彼は祭司の長の死るまでその逃遁邑に居べき者なればなり祭司の長の死たる後はその人を殺せし者おのれの産業の地に於へることを得べし 二九汝ら代々その住所において是を審判の法度とすべし 三十凡て人を殺せる者すなはち故殺人は証人の口にしたがひて殺さるべし然し只一人の証人の言にしたがひて人を殺すことを爲べからず 三一汝ら死に當る故殺人の生命を贖はしむべからず必ずこれを殺すべし 三二また逃遁邑に逃れたる者の贖を容て祭司の死さる前にこれを自己の地に歸り住しむる勿れ 三三汝らその居る所の地を汚すべからず血は地を汚すなり地の上に流せる血は之を流せる者の血をもてするに非ざれば贖ふことを得ざるなり 三四汝らその住むところの地すなはち我が居るところの地を汚すなかれ其は我エホバイスラエルの子孫の中に居ればなり

第三十六章 一ヨセフの子等の族の中マナセの子マキルの子なるギレアデの子等の族の族長等進みよりてモ一セの前ヨイスラエルの子孫の族長たる牧伯等の前に語り二言けるはイスラエルの子孫にその産業の地を關によりて與ふることをエホバが主に命じたまへり吾主またわれらの兄弟ゼロムハデの産業をその女子等に與ふべしエホバに命ぜられたまふ 三彼らもしイスラエルの子孫の中他の支派の人々に嫁ぎなば彼らの産業はわれらの父祖の産業の中より除去れてその適る支派の産業に加はるべし斯は我らの産業の分の申より除去れん 四而して彼らの産業はイスラエルの子孫のヨベルに至りてその適る支派の産業に加はるべし斯は我らの産業は我らの父祖の支派の産業の中より除去れん 五モーセエホバの言にしたがひてイスラエルの子孫に命じて言ふヨセフの子等の支派の言は善し 六ゼロムハデの女子等の事につきてエホバの命じたまふことろは是のごとし云く彼らはその心に適ふ者に嫁ぐべけれ惟その父祖の支派の家にのみ嫁ぐべし 七然せば

イスラエルの子孫の産業この支派より其の支派に移ることをあらじイスラエルの子孫はみな各箇その父祖の支派の産業に止まるべきなり 八イスラエルの子孫の支派の中凡そ産業を有る女は皆おのれの父の支派の家に嫁ぐべし然せばイスラエルの子孫おのれの父祖の産業を保つことを得ん 九産業をしてこの支派より其の支派に移らしむべからずイスラエルの子孫の支派の者は皆おのれの自己の産業にまゝまるべし 十是においてゼロムハデの女子等はエホバのモーセに命じたまへる如くせり 十一即ちゼロムハデの女子等マアラテルザホグラミルカおよびノアはその父の兄弟の子等に嫁げり 十二彼らはヨセフの子マナセの子等の家に嫁きたればその産業はその父の族の支派に止まれり 十三是等はエリコに對するヨルダンの邊なるモアブの平野においてエホバがモーセによりてイスラエルの子孫に命じたまひし命令と律法なり

民數紀略終

民數紀略終 (Faint, mostly illegible text in the right margin)

申命記

第一章 是はモーセがヨルダンの此方の曠野紅海に對する平野に在てパラントヘルラバンハセロテデザハ
二 間のにてイスラエルの一切の人に告たる言語なりニホレブよりセイエル山の路を経てカテシバルネアに至
三 るには十一日路あり三第四十年の十一月にいたりその月の一日にモーセはイスラエルの子孫にむかひてエホ
四 バが彼等のために自己に授けたまひし命令を悉く告たり 四是はモーセがヘシボンに住るアモリ人の王シホ
五 ンおよびエデレイのアシタロテに住るバシヤンの王オガを殺したる後なり 五即ちモーセヨルダンの此旁な
六 るモアブの地においてこの律法を解明すこを爲し始めたり曰く 六我らの神エホバホレブにて我らに告て言
七 たまへり汝らはこの山に居こす日すでに久し七汝ら身を轉らして途に進みアモリ人の山に往き其に鄰れる處
八 處に往き平野山地窪地南の地海邊カナン人の地レバノンおよび大河ユフラテ河に到れ 八我この地を汝ら
九 の前に置り入てこの地を獲よ是はエホバが汝らの先祖アブラハムイサクヤコブに誓ひて之を彼らに授けし
十 後の子孫に與へんと言たまひし者なり 九彼時我なんぢらに語り我一人にては汝らわが任とし
十一 て負こすあたはず 十汝らの神エホバ 汝らを衆多ならしめたまひたれば汝ら今日は天空の星のごとくに衆し
十二 願くは汝らの先祖の神エホバ 汝らをして今あるよりは千倍も多くならしめ又なんぢらに約束せしご
十三 く汝らを祝福たまはんことを 十二我一人にては争て汝らを吾任せなした汝らの重負と汝らの争競に當るこ
十四 さを得んや 十三汝らの支派の中より智慧あり知識ありて人に識れたる人々を簡べ我これを汝らの首長となさ
十五 んと 十四時に汝ら答へて言り汝が言こころの事を爲は善しと 十五是をもて我汝らの支派の首長なる智慧あ
十六 りて人に知れたる者等を取て汝らの首長となせり 十六また彼時に我汝らの士師等に命じて言り汝らその兄弟
十七 なしまた汝らの支派の中の官吏となせり 十六また彼時に我汝らの士師等に命じて言り汝らその兄弟
十八 の中の訴訟を聽き此人と彼人の間を正しく審判くべし他國の人に於ても然り 十七汝ら人を視て審判すべから
十九 す小き者にも大なる者にも聽べし人の面を懼るべからず審判は神の事なればなり汝らにおいて斷定がたき事

申命記 第一章

自一至十七節

十九 我に持きたれ我これを聽ん 十八我の時に汝らの爲へき事をこゝく汝らに命じたりき 十九我等の神
 エホバの我等に命じたまひしごとくに我等はホレブより出たち汝らが見知るの大なる畏しき曠野を通りア
 二十 モリ人の山を指てカテシバルネアに至れり 二十時に我なんぢらに言ひ汝らに我らの神エホバの我らに與へた
 二一 まへるアモリ人の山に至れり 二二視よ汝の神エホバの地を汝の前に置たまふ汝の先祖の神エホバの汝に言
 二三 給ふごとく上り往てこれを獲よ懼るるなれ猶豫なれ 二三汝らみな我に近よりて言ひ我等人を我らの先
 二四 遣して其地を伺察しめ彼らをして返りて何の途より上るべきい何の邑々に入べきかを我らに告しめん
 二五 この言わが目に善き見ければ我汝らの中より十二人の者を取り即ち一の支派より一人宛なりき 二四
 二六 彼等前みゆきて山に登りエシコルの谷にいたり之を伺ひ 二五その地の果物を手に取てわれらの許に持くだり
 二七 我らに復命して言ひ我等の神エホバの我等に與へたまへる地は善地なりき 二六然るに汝等は上り往てこを
 二八 好まずして汝らの神エホバの命令に背けり 二七すなはち汝らその天幕にて咳きて言ひエホバわれらを惡むが
 二九 故に我らをアモリ人の手に付して滅さんさてエジプトの國より我らを導き出せり 二八我等は何方に往べき
 三〇 や我らの兄弟等は言ふその民は我らよりも大にして身長たかく邑々は太にしてその石垣は天に達す我らま
 三一 たアナクの子孫を其處に見たり斯いひて我らの氣を挫けりき 二九時に我なんぢらに言ひ怖る勿れ懼るるな
 三二 けれ 三十汝らに先ち行たまふ汝らの神エホバエジプトにおいて汝らの爲に汝らの目の前にて 諸の事をなし
 三三 たまひし如く今また汝らのために戦ひたまはん 三二曠野において汝ら汝の神エホバが人のその子を抱く
 三四 が如くに汝を抱きたまひしを見たり汝らに 此處にいたるまでその路すから常に然ありしなりき 三三この言
 三五 をなせども汝らはなほその神エホバを信ぜざりき 三三エホバは途にありては汝らに先ちゆきて汝らが營を張
 三六 べき處を尋ね夜は火の中にあり晝は雲の中にありて汝らの行べき途を示し給へる者なり 三四エホバ汝らの言
 三六 語の聲を聞て怒り誓ひて言たまひけらく 三五この惡しき代の人々の中には我が汝らの先祖等に與へん誓ひ
 三六 しかの善地を見る者一人も有ざるべし 三六只エフソネの子カレブのみ之を見ることを得ん彼が踐たりし地

三七 我を怒りて言たまへり汝もまた彼處に入こをを得ず 三八汝の前に侍るメンの子ヨシエア彼處に入べし彼に
 三九 力をつけよ彼イスラエルをして之を獲しむべし 三九また汝等が掠められんと言たりしその汝らの子女および
 四〇 當日になほ善惡を辨へざりし汝らの幼兒ども彼ら即ちかしこに入べし我これを彼らに與へて獲さすべし 四十
 四一 汝らは身をめぐらし紅海の途より曠野に進みいるべし 四一然るに汝ら對へて我にいへり我等はエホバに向
 四二 ひて罪を犯せり然ばわれらの神エホバの凡て我らに命じたまへるがごとく我ら上りゆきて戦はん汝らおの
 四三 の武器を身に帶て輕々しく山に登らんさせり 四二時にエホバわれに言たまひけるは汝われらに言へ汝ら上
 四四 りゆくなけれ又戦ふなけれ我なんぢらの中間に居らざればなり汝ら恐くはその敵に打敗られん 四三われ
 四五 汝等にむかひて出きたり峰の驛がごとくに 汝らな驅ちらしなんぢらをセイルに打敗りてホルマにおよべり
 四六 斯りしかばなんぢら還りきたりてエホバの前に哭きたりしがエホバなんぢらの聲を聽たまはず汝らに耳
 四七 を傾けたまはざりき 四六是をもて汝等は日久しくカテシに居れり汝等が其處に居りたる日數のこごし
 四八 第二章 一 斯て我らは身を轉らしエホバの我に命じたまへる如く紅海の途より曠野に進みいりて日久しくセ
 四九 ル山を行めぐりたりしが 二エホバつひに我に告て言たまはく 三汝等は此の山を行めぐるこご既久し今より
 五〇 は北に轉りて進め 四汝また民に命じて言へ汝らはセイルに住るエサウの子孫なる汝らの兄弟の境界を通
 五一 らんすす彼らはなんぢらを懼れん汝ら深く自ら 謹むべし 五彼らを攻る勿れ彼らの地は足の跡に踐ほごをも
 五二 汝らに與へじ其は我セイル山をエサウにあたへて産業さなしたればなり 六汝ら金をもて彼らより食物を
 五三 買て食ひまた金をもて彼らより水をもめて飲め 七汝の神エホバ 汝が手に作さるの諸の事において汝
 五四 をめぐみ汝がこの大なる曠野を通るを看そなはしたまへり汝の神エホバの四十年のあひだ汝さきに在し
 五五 たらば汝は乏しき所あらざりしなり 八我らつひにセイル山に住るエサウの子孫なる我らの兄弟を離れてア

九 ラバの路を通りエラテとエシオンゲベルを経て轉りてモアブの曠野の路に進みいれり九時にエホバわれに言
 たまひけるはモアブ人をなやますなけれまた之を攻めて戦ふなかれ彼らの地をば我なんぢらの産業に與へじ
 十 其は我ロトの子孫にアルをあたへて産業をなせしめたればなりと昔エミ人ころに住り是民は大にして數
 十一 多くアナク人のごさくに身長高かりエアナク人ごおなじくレバエムを呼なされたりしがモアブ人はこれを
 十二 エミ人さよべり十二ホリ人もまた昔セイルに住をりしがエサウの子孫これを逐滅し之にかはり其處に
 十三 住りイスラエルがエホバに賜はりしその産業の地になせるが如し十三茲に汝等今たちあがりレテ川を渉
 十四 れさありければ我らすなばちレテ川を渉れり十四カテシバルネアを出てよりレテ川を渉るまでの間の日
 十五 は三十八年にしてその代の軍人はみな亡果てて營中にあらずなりぬエホバの彼等に誓ひたまひし如し十五
 十六 誠ニエホバ手をもて之を攻めこれを營中より滅したまひければ終にみな亡はてたり十六かく軍人みなその
 十七 民の中より死亡せたる時にあたりて十七エホバ我に告て言たまひけらく十八汝は今日モアブの境なるアルを
 十八 通らんさす十九汝アモンの子孫に近く時に之をなやます勿れ之を攻るなかれアモンの子孫の地は我
 十九 れを汝らの産業に與へじ其は我これをロトの子孫にあたへて産業をなせしめたればなり二十(是もまたレバ
 二十 イム)の國さよびなされたり昔レバエムころに住おたればなりアモン人はかれらをザムズミ人さよべり
 二十一 この民は大にして數多くアナク人のごさくに身長たかりしがエホバアモン人の前に之を滅し給ひた
 二十二 ればアモン人これを逐はらひて之にかはりて住めり二十三その事はセイルに住めるエサウの子孫の前にホリ
 二十三 人を滅したまひしが如し彼らはホリ人を逐はらひ之にかはりて今日まで其處に住みなるなり二三カフトル
 二十四 り出でたるカフトリ人はまたかの村々に住ひてガザにまで到るころのアビ人を滅し之にかはりて其處に居
 二十五 る(二十四 汝ら起あがり進みてアルノン河を渉れ我ヘシホンの王アモリ人シホンと之が國を汝らの手に付す進
 二十六 んで之を獲よ彼を攻めて戦へ二十五今日われ一天下の國人に汝を畏れ汝を懼れしめん彼らは汝の名聲を聞き
 二十六 ひ汝の爲に心を苦めんさ二十六茲に我ケテモテの曠野よりヘシホンの王シホンに使者をおくり和好の言を述

二七 しめたり云く 二七我に汝の國を通らしめよ我は大路を通りて行人右にも左にも轉らじ 二八 汝金をさきて食
 二九 物を我に賣て食はせ金をさきて水を我にあたへて飲せよ我はたゞ徒歩にて通らんのみ 二九セイルに住るエサ
 三十 ウの子孫とアルに住るモアブ人とが我になしたる如くせよ然せば我はヨルダンを濟りて我らの神エホバの我
 三十一 らに賜ひし地にいたらんさ 三十然るにヘシホンの王シホンは我らの通ることを容さざりし是は汝の神エホバ
 三十二 彼を汝の手に付さんさてその氣を頑梗しその心を剛愎にしたまひたればなり今日見るが如し 三十二時にエホバ
 三十三 我に言たまひけるは視よ我いまシホンとこれが地を汝に與へんとす進んでその地を獲て汝の産業をせよと
 三十四 茲にシホンその民をこさく率ゐて出きたりヤハツに於て戦ひけるが 三三我らの神エホバ彼をわれら
 三十五 に付したまひたれば我らかれさその子等とその一切の民を撃殺せり 三四その時に我らは彼の邑々を盡く取
 三六 りその一切の邑の男女および兒童を滅して一人をも遺さざりき 三五只その家畜および邑々より取たる掠
 三六 取物は我らこれを獲て自分の物となせり 三六アルノンの河邊のアロエルおよび河の傍なる邑よりギレアテ
 三十七 三十七第アモンの子孫の地ヤホク川の全岸山地の邑々など凡てわれらの神エホバが我らの往を禁じたまへ
 三十七 處には汝いたらざりき

第三章 一 斯てわれら身をめぐらしてバシヤンの路に上り行けるにバシヤンの王オグその民をこさく率
 二 ゐ出でエテレイに戦はんとせり二時にエホバわれに言たまひけらく彼を懼るゝなかれ我れれその一切の民
 三 其地を汝の手に付さん汝がヘシホンに住たるアモリ人の王シホンになせし如く彼に爲すべしと三我ら
 四 の神エホバすなばちバシヤンの王オグとその一切の民を我らの手に付したまひしかば我ら之を撃殺して一人
 五 も遺さざりき四其時に我らこれが邑々をこさく取り取り取る邑は一も有らざりき其取れる邑は六十
 六 堅固なりき外にまた石垣あらざる邑甚だ多くありき六我らはヘシホンの王シホンになせし如く之を滅しそ

七 一切の邑の男女および兒童をこころしく滅せり七惟その一切の家畜とその邑々よりの掠取物とはこ
 八 れを獲てわれらの物となせり入その時我らヨルダンの此方の地をアルノン河よりヘルモン山までアモリ人の
 九 王二人の手より取り九ヘルモンはシドン人これをシリオンと呼びアモリ人これをセルと呼ぶすなはち平
 十 野の一切の邑ギレアテの全地バシヤンの全地サルカ及びエデレイなごバシヤンに於るオグの國をこころしく
 十一 取れり十二彼のレバイムの遺れる者はバシヤンの王オグ一人なりき彼の寢臺は鐵の寢臺なりき是は今なほ
 十二 アンモンの子孫のラバにあるに非ずや人の肘によれば是はその長九キユビトその寛四キユビトあり十三其時
 十三 我らこの地を獲たりしがアルノン河の邊なるアロエルよりの地をギレアテの山地の半とその中の邑々を
 十四 これをマナセの半支派に與へたりアルゴブの全地すなはちバシヤンの全體はレバイムの國と稱へらる 十四マ
 十五 ナセの子ヤイルはアルゴブの全地を取てゲシユルの境界さマアカの境界にまで至り自分の名にしたがひてバ
 十六 シヤンをハオテヤイルと名けたりその名今日にいたる 十五またマキレには我ギレアテを與へ十六ルベン人
 十七 ガド人にはギレアテよりアルノン河までを與へその河の眞中をもて界となしまたアンモンの子孫の地の界な
 十八 るヤボク河にまで至り十七またアラバおよびヨルダンとその邊の地をキンネレテよりアラバの海すなはち鹽
 十九 海まで之にあたへて東の方ビスガの麓にいたる 十八その時我らに命じて言ひ汝らの神エホバの地を
 二十 汝らに與へて産業となさしめたまへば汝ら軍人は身をよるひて汝らの兄弟なるイスラエルの子孫に先だ
 二十一 ちて涉りゆくべし十九但し汝らの妻と子女と家畜は我が汝らに與へし邑に止るべし我らに汝ら衆多の家畜
 二十二 を有るを知らず 二十エホバなんぢらに賜ひしごころの地を獲て産業となすに至らば汝らおのづか我らなんぢらに與へし産
 二十三 業に歸るべし 二十の時に我らヨシユアに命じて言ひ汝はこの二人の王に汝らの神エホバのおこなひたまふ所
 の事を目に視たりエホバまた汝が往こころの諸の國にも斯のごころを行ひたまはん 二三汝これを懼るる勿れ

二三 汝らの神エホバ 汝らのために戦ひたまはん ○ 二三當時われエホバに求めて言ひ 二四主エホバよ汝は汝
 の大なる事と汝の強き手を僕に見すことを始めたまへり天にても地にても何の神か能なんぢの如き事業を爲
 二五 し汝のごとき能力を有んや 二五願くは我をして涉りゆかしめヨルダンの彼旁なる美地美山およびレバノン
 二六 を見こむを得させたまへ 二六然るにエホバなんぢらの故をもて我を怒り我に聽こむをなし給はずエホバす
 二七 なはち我に言たまひけるは既に足れりこの事を重ねて我に言ふなかれ 二七汝ビスガの巔にのぼり目を擧げ
 二八 て西 北南 東を望み汝の目をもて其地を觀よ汝はヨルダンを濟ることを得ざるべければなり 二八 汝ヨシ
 二九 ユアに命じ之に力をつけ之を堅うせよ其はこの民を率ゐて涉りゆき之に汝が見るこころの地を獲さする者は
 彼なればなり 二九かくて我らはベテオアルに對する谷に居る
 一 第四章 今イスラエルよ我が汝らに教ふる法度と律法を聽てこれを行へ然せば汝らは生るべきを得汝ら
 二 の先祖の神エホバの汝らに命ずるに於て汝らに命ずる法度と律法を聽てこれを行へ然せば汝らは生るべきを得汝ら
 三 しましたは滅すべからず我が汝らに命ずる汝らの神エホバの命令を守るべし 三汝らはエホバがバアルオールの
 四 事によりて行ひたまひし所を目に觀たり即ちバアルオールの神に從ひたる人々は 汝の神エホバをこころしく之
 五 を汝らの中間より滅し去たまひしが 四汝らの神エホバに附て離れざりし汝等はみな今日までも生ながら居
 六 るなり 五我はわが神エホバの我に命じたまひし如くに法度と律法を汝らに教へ汝らをしてその往て獲こころ
 七 の地において之を行はしめんさせり 六然ば汝ら之を守り行ふべし然する事は國々の民の目の前において汝ら
 八 の智慧たり汝らの知識たるなり彼らこの諸の法度を聞て言んこの大なる國人は必ず智慧あり知識ある民な
 九 りとせわれらの神エホバは我らにこれに願もさむるに常に我らに近く在すなり何の國人が斯のごとき大にし
 十 て神にこれに近く在すぞ 八また何の國人が斯のごとき大にして今日我ら汝らの前に立るこの一切の律法の如
 十一 き正しき法度と律法を有るぞ 九 汝深く自ら慎み 汝の心を善く守れ 汝の目に觀たる事を忘れ
 十二 入恐くは汝らの生存ふる日の中に其等の事 汝の心を離れん 汝それらの事を汝の子 汝の孫に教へよ 十汝

十 汝の神エホバの前に立てる日にエホバわれに言たまひけらく我ために民を集めよ我れに
 吾言を聽しめ之をしてその世に存ふる日の間我を畏るることを學ばせまたその子女を教ふることを爲さ
 十一 しめんとすき 十一是において汝らに前よりて山の麓に立ちけるが山は火にて焼てその焰は中天に沖り暗く
 十二 して雲あり黒雲深かりき 十二時にエホバ火の中より汝らに言ひ給ひし汝らは言詞の聲を聞ける而已にて
 十三 聲の外は何の像をも見ざりし 十三エホバすなはち其契約を汝らに述て汝らに之を守れと命じたまへり是す
 十四 なはち十誡にしてエホバこれを二枚の石の板に書したまふ 十四かの時にエホバ我れ命じて汝らに法度と律法
 十五 を教へしめたまへり是汝らにその往て獲ることの地にて之を爲しめんとすき 十五ホレブにおいてエホ
 十六 バ火の中より汝らに言ひたまひし日には汝ら何の像をも見ざりしなり然らば汝ら深く自ら慎み 十六道をあや
 十七 まりて自己のために偶像を刻む勿れ物の像は男の形にもあれ女の形にもあれ凡て造るなけれ 十七即ち地
 十八 の上を走る 諸の獸の像空に飛ぶ 諸の鳥の像 十八地に匍ふもろくの物の像地の下の水の中に居る 諸
 十九 の魚の像など凡て造る勿れ 十九 汝目をあけて天を望み日月星辰など凡て天の衆群を觀誘はれてこれを拜
 二十 み之に事ふる勿れ是は汝の神エホバが一天下の萬國の人々に分ちたまひし者なり 二十エホバ 汝らを取り汝
 二十一 らを鐵の爐の中すなはちエジプトより導きいだして自己の産業の民となしたまへることを今日のごとし 二十一然
 二十二 るにエホバなんぢらの故によりて我を怒り我はヨルダンを濟りゆくことを得ずまた汝の神エホバが汝の産
 二十三 業に賜ひしその美地に入ることを得ずと誓ひたまへり 二三我はこの地に死ざるを得ず我はヨルダンを濟りゆく
 二十四 こゝあたはずなんぢらは濟りゆきて之を獲て産業となすことを得ん 二三汝ら自ら慎み 汝らの神エホバが
 二十五 汝らに立たまひし契約を忘れて汝の神エホバの禁じたまふ偶像など凡て物の像を刻むことを爲なけれ 二十四汝
 二十六 の神エホバは燬盡す火城妬神なり 二十五汝ら子を擧げ孫を得てその地に長く居におよびて若し道をあやまり
 今日天と地を呼て證さなす汝らばかならずそのヨルダンを濟りゆきて獲たる地より速かに滅亡せん汝らは

二七 その上に汝らの日を永うする能はず必ず滅びうせん 二七エホバなんぢらを國々に散したまふべしエホバの汝
 二八 らを逐やりたまふ國々の中に汝らの遺る者はその數寡からん 二八其處にて汝らは人の手の作なる見こも
 二九 聞こも食ふこも喫こもなき木や石の神々に事へん 二九但しまた其處にて汝その神エホバを求むるあら
 三十 んに若し心をつくし精神を盡してこれを求めなば之に遇ん 三十後の日にいたりて汝艱難にあひて此もろも
 三十一 ろの事の汝に臨まん時に汝もしその神エホバにたち歸りてその言にしたがはば 三二汝の神エホバは慈悲あ
 三二 る神なれば汝を棄てず汝を滅さすまた汝の先祖に誓ひたりし契約を忘れ給はざるべし 三三 試に問へ汝の
 三三 前に過さりし日神が地の上に人を造りたまひし日より已來天の此極より彼極までに曾て斯のごとき大なる事
 三三 ありしや是のごとき事の聞えたる事ありしや 三三曾て人神が火の中より言ふ聲を汝らが聞ることくに聞て尙
 三三 生ける者ありしや 三四汝らの神エホバがエジプトにおいて汝らの目の前にて汝らの爲に 諸の事を爲し給ひ
 三三 如く曾て試探さ徴議さ奇蹟さ戰爭さ強き手さ伸たる腕さ大なる恐嚇をもて來りこの民をこの民の中より領
 三五 出さんさせし神ありしや 三五汝にこの事を示しよばエホバはすなはち神にしてその外には有ることなし汝
 三六 に知しめんがためなりき 三六汝を教へんためにエホバ天より汝に聲を聞しめ地に於てはまたその大なる火を
 三七 汝に示したまへり即ち 汝はその言の火の中より出るを聞り 三七エホバ 汝の先祖等を愛したまひしが故に
 三八 その後の子孫を選び大なる能力をもて親ら汝をエジプトより導き出したまひ 三八汝より大にして強き國
 三九 國の民を汝の前より逐はらひ汝をその地に導きいりて之を汝の産業に與へんことしたまふこと今日のごときな
 三九 り 三九然らば汝今日知りて心に思念べし上は天下は地においてエホバは神にいましその外には神有ること無し
 四十 今日わが汝に命するエホバの法度と命令を守るべし然らば汝の後の子孫を汝の神エホバ
 四一 の汝にたまふ地において汝その目を永うすることを得て遺なからん 四二期てモーセヨルダンの此旁日の出
 四二 る方において邑三を別てり 四二是素より怨なきに誤りて人を殺せる者をして其處に逃れしむる爲なり其邑の
 四三 一に逃るる時はその人生命を全うするを得べし 四三即ち 一は曠野の内の平野にあるベセル是はルベン人の

三 命じたまふごころに汝等つゝしみて行ふべし右にも左にも曲るべからず 三三 汝らの神エホバの汝らに命じたまふ一切の道に歩め然せば汝らは生るごころを得かつ福祉を得て汝らの産業とする地に汝らの日を長うすることを得ん

一 第六章 是すなはち 汝らの神エホバが汝らに教へよと命じたまふごころの誠命と法度と律法とにして汝らがその濟りゆきて獲ごころの地にて行ふべき者なり 二 是は汝の子および汝の孫をしてその生命なりらふる目の間つれに汝の神エホバを畏れしめて我が汝らに命するその諸の法度と誠命とを守らしめんため又なんぢの目を永くらしめんための者なり 三 然ばイスラエルよ聽て謹んでこれを行へ然せば汝は福祉を獲汝の先祖の神エホバの汝に言たまひしごころく乳と蜜の流るる國にて汝の數おほいに増ん 四 イスラエルよ聽け我らの神エホバは唯一の神エホバなり 五 汝らに命するを盡し精神を盡し力を盡して汝の神エホバを愛すべし 六 今日わが汝に命する是らの言は汝これなその心にあらしめ 七 勤めて汝の子等に教へ家に坐する時も路を歩む時も寢る時も起る時もこれに語るべし 八 汝またこれを汝の手に結びて號さし汝の目の間におきて誦さし 九 また汝の家の柱と汝の門に書記すべし 十 汝の神エホバの先祖アブラハムイサクヤコブに向ひて汝に與へんと誓ひたりし地に汝を入しめん時は汝をして汝も建たる者にあらざる大なる美しき邑を得させ 十一 汝も盈せるに非ざる諸の佳物を盈せる家を得させ 汝が掘たる者にあらざる掘井を得させ 給ふべし 十二 汝は食ひて飽ん 十三 然る時は汝つゝしめ汝をエジプトの地奴隷たる家より導き出しエホバを忘るる勿れ 十三 汝の神エホバを畏れてこれに事へその名を指て誓ふごころをすべし 十四 汝ら他の神々すなはち汝の四周なる民の神々に従ふべからず 十五 汝らの中にいます汝の神エホバは嫉妬神なれば恐くは汝の神エホバにむかひて怒を發し汝を地の面より滅し去りたまはん 十六 汝マツサにおいて試みしごころく汝の神エホバを試むるなかれ 十七 汝らの神エホバの汝らに命じたまはる誠命と律法と法度とを汝ら謹みて守るべし 十八 汝エホバの義と視善と視たまふ事を行ふべし然せば汝福祉を獲かつエホバの汝の先祖に誓ひたまひしかの美地に入りて之を

十九 産業となすごころを得ん 十九 エホバまたその言たまひし如く汝の敵をこころく汝の前より逐はらひたまはん 二十 後の日にいたりて汝の子なんぢに問てこの汝らの神エホバが汝らに命じたまひし誠命と法度と律法とは何のためなるやと言はば 二一 汝その子に告て言へし我らは昔エジプトにありてパロの奴隷たりしがエホバ強き手をもて我らをエジプトより導き出したまへり 二二 即ちエホバわれらの目の前において大なる畏るべき徴 二三 奇蹟をエジプトとパロとその全家に示したまひ 二三 我ら其處より導き出してその會てわれらの先祖に誓ひし地に我らを入れて之を我らに與へたまへり 二四 而してエホバ我らにこの諸の法度を守れと命じたまはる是れわれらをして我らの神エホバを畏れて常に幸ならしめんため又エホバ今日のごころく我らを守りて生命を保たしめんごとなりき 二五 我らもしその命ぜられたるごころく此一切の誠命を我らの神エホバの前に謹んで守らば是れわれらの義となるべし

第七章 汝の神エホバが往て獲べきごころの地に汝を導きいり多の國々の民へテ人ギルガシ人アモリ人カナン人ベリシ人ヒビ人エブス人など汝よりも數多くして力ある七の民を汝の前より逐はらひたまはん時 二すなはち汝の神エホバかれらを汝に付して汝にこれを撃せたまはん時は汝かれらをこころく滅すべし彼らご何の契約をもなすべからず彼らを憫むべからず 三 また彼らご婚姻をなすべからず汝の女子を彼の男子に與ふべからず彼の女子を汝の男子に娶るべからず 四 其は彼ら汝の男子を感して我を離れしめ之をして他の神々に事へしむるありてエホバこれのために汝らにむかひて怒を發し俄然に汝を滅したまふにいたるべければなり 五 汝らは反て斯かれらに行ふべし即ちかれらの壇を毀ちその偶像を打擯きそのアシラ像を研だふし火をもてその雕像を焚べし 六 其は汝は汝の神エホバの聖民なればなり 汝の神エホバは地の面の諸の民の中より汝を擇びて己の寶の民となしたまへり 七 エホバの汝らを愛し汝らを選びたまひしは汝らが萬の民よりも數多かりしに因にあらす 汝らは萬の民の中に最も小き者なればなり 八 但エホバ 汝らを愛するに因りまた汝らの先祖等に誓ひし誓を保たんとするに因てエホバ強き手をもて汝らを導きいだし汝ら

十八によりて我の資財を得たり心に謂なれ 十八汝の神エホバを憶えよ其はエホバ 汝に資財を得るの力を賜ふなればなり斯したまふは汝の先祖等に誓ひし契約を今日の如く行はんとてなり 十九汝もし汝の神エホバを忘れ果て他の神々に従ひ之に事へこれに拜むことを爲す我今日なんぢらに證をなす汝らばかならず滅亡ん 二十エホバの汝らの前に滅したまひし國々の民のこゝろ汝らも滅亡べし是なんぢらの神エホバの聲に汝らしたるはざればなり

第九章 イストラエルよ聽け 汝は今日ヨルダンを濟りゆき汝よりも大にして強き國々に入りて之を取んごす その邑々は大にして石垣は天に達り二その民は汝が知ごころのアナクの子孫にして大きくかつ身長たかし 汝また人の言るを聞き云く誰がアナクの子孫の前に立ごころを得んご 三汝今日知る汝の神エホバは燬つくす火にましくて汝の前に進みたまふエホバならす彼らに汝の前の攻伏せたまはんエホバの汝に言たまひし如く汝を逐はらひ速りに彼らを滅すべし 四汝の神エホバの汝の前のより彼らを逐はらひたまはん後に汝心に言なわれ云く我の義しきがためにエホバ我をこの地に導きいりてこれを獲させ給へりご そはこの國々の民の惡しきがためにエホバこれを汝の前のより逐はらひ給ふなり 五汝の往てその地を獲るは汝の義しきによるにあらす又なんぢの心の直きによるに非ずこの國々の民惡しきが故に汝の神エホバ之を汝の前のより逐はらひ給ふなりエホバの斯したまふはまた汝の先祖アブラハムイサクヤコブに誓ひたりし言を行はんとてなり 六汝知る汝の神エホバの汝に此美地を與へて獲させたまふは汝の義しきによるに非ず 汝は項の強き民なればなり 七汝曠野に於て汝の神エホバを怒らせし事を憶えて忘るる勿れ汝らばエジプトの地を出し日より此處に至る日まで常にエホバに悖れり 八ホレブにおいて汝らエホバを怒らせられたればエホバ汝らを怒りて汝らを滅さんごしたまへり 九の時のわれ石の板すなはちエホバの汝らに立たたまへる契約を載する石の板を受んごて山に上り四十日四十夜山に居りパンも食す水も飲さりき 十エホバ我に神の指をもて書しるしたる文字ある石の板二枚を授け給へりその上には集會の日にエホバが山において火の中より汝らに告げ給

十一し言をこゝろに載す 十一すなはち四十日四十夜過し時エホバ我にその契約を載する板なる石の板二枚を授け 十二而してエホバ我に言たまひけるは汝 起あがりて速りに此より下れ汝がエジプトより導き出したる民は惡しき事を行ふなり彼らば早くもわが彼らに命ぜし道を離れて自己のために偶像を鑄造れりご 十三エホバまた我に言たまひけるは我の民を觀たり視よ是は項の強き民なり 十四我を阻むるなわれ我れらを滅しその名を天が下より抹さり汝をして彼らよりも強くまた大なる民ならしむべし 十五是に於て我身をめぐらして山を下りけるが山は火にて焼るる又その契約の板二枚はわが兩の手にあり 十六斯て我觀しに汝らはその神エホバにむかひて罪を犯し自己のために轡を鑄造りて早くもエホバの汝らに命じたまひし道を離れたりしご 十七我その二枚の板をとりてわが兩の手のより之を擲ち汝らの目の前にこれを砕けり 十八而して我は前のご如く四十日四十夜エホバの前に伏て居りパンも食す水も飲さりき是は汝らエホバの目の前に惡しき事をおこなひ之を怒らせて大に罪を獲たればなり 十九エホバ忿怒を發し憤恨をおこし汝らを怒りて滅さんごしたまへり 二十ししかば我懼れたりしご此度もまたエホバ我に聽たまへり 二十エホバまた痛くアロンを怒りてこれを滅さんごしたまひしかば我その時またアロンのために祈れり 二斯て我なんぢらに作りて罪を犯し轡を取り火をもて之を焼きこれを搗き之を善く打碎きて細き塵となしその塵を山より流れ下るごころの溪流に投棄てたり 二三 汝らはタベラマツサおよびキプロテハツタラにおいてもまたエホバを怒らせたり 二三またエホバカデシバルネアより汝らを遣さんごせし時言たまひけるは汝ら上りゆきて我がなんぢらに與ふる地を獲て産業ごせ 二四まさなるに汝らはその神エホバの命に悖り之を信ぜずまたその言を聽ざりき 二四我が汝らを識し日より以來 二五汝らば常にエホバに悖りしなり 二五の時エホバ 汝らに滅さんご言たまひしに因て我最初に伏たる如く四 二六十日四十夜エホバの前に伏し 二六エホバに祈りて言けるは主エホバよ汝その大なる權能をもて贖ひ強き手を 二七もてエジプトより導き出したる汝の民 汝の産業を滅したまふ勿れ 二七汝の僕アブラハムイサクヤコブを 二八念ひ給へ此民の剛愎と惡と罪とを鑑みたまふ勿れ 二八恐くは汝が我らを導き出したまひし國の人言んエホバ

その約せし地にわれら導きいるこゝ能はざるに因りまた彼らを惡むに因て彼らを導き出して曠野に殺せり
 二十九 抑われらは汝の民汝の産業にして汝の強き能力をもち腕を伸べて導き出したまひし者なり
 一 第十章 一の時エホバ我に言たまひけるは汝石の板二枚を前のごとくに斫て作りまた木の匱一箇を作りて
 二 由に登り來れ汝が碎きしかの前の板に載たる言を我その板に書さん汝これをその匱に藏むべし三我すなは
 三 ち合歡木をもて匱一箇を作りまた石の板二枚を前のごとくに斫て作りその板二枚を手に執て山に登りしかば
 四 エホバかの集會の日に山において火の中より汝らに告たるその十誡を前に書したるごときその板に書し
 五 而してエホバこれを我に授けたまへり五是に於て我身を轉らして山より下りその板を我が造りしかの匱に藏
 六 めたり今なほその中にありエホバの我に命じたまへる如し六斯てイスラエルの子孫はヤカン人の井より出た
 七 ちてモセラにいたれりアロン其處に死て其處に葬られその子エレアザルこれに代りて祭司となれり七また其
 八 處より出たちてゲテゴダにいたりゲテゴダより出たちてヨテバにいたれりこの地には水の流多かりき八か
 九 もて祝するこゝを爲させ給へり其事今日にいたる九是をもてレビはその兄弟等の中に分なくまた産業な
 十 し惟エホバその産業たり汝の神エホバの彼に言たまへる如し十我は前の日數のごとく四十四日四十四夜山に居し
 十一 びエホバその時にもまた我に聽たまへりエホバ汝を滅すことを好みたまはざりき十一斯てエホバ我に言た
 十二 れを獲せしめよ 十二イスラエルよ今汝の神エホバの汝に要めたまふ事は何ぞや惟是のみ即ち汝がその神
 十三 エホバを畏れその一切の道に歩み之を愛し心を盡し精神を盡して汝の神エホバに事へ 十三又我が今日汝ら
 十四 に命するエホバの誠命と法度とを守りて身に福祉を得るの事のみ 十四夫天と諸天の天あよび地とその中にあ
 十五 る者は皆汝の神エホバに屬す 十五然るにエホバたゞ汝の先祖たちを悦びて之を愛しその後の子孫たる汝ら
 十六 を萬の民の中より選びたまへり今日のごとし 十六然ば汝ら心に割禮を行へ重れて項を強くする勿れ 十七汝

十八の神エホバは神の主大にしてかつ權能ある畏るべき神にまじりて人を偏り視すまた賄賂を受す 十九
 十九 孤兒と寡婦のために審判を行ひまた旅客を愛してこれは食物と衣服を與へたまふ 十九汝ら旅客を愛すべし其
 二十 は汝らもエジプトの國に旅客たりし事あればなり 二十汝の神エホバを畏れ之に事へこれに附従ひその名を
 二十一 指て誓ふこゝをすべし 二十一彼は汝の讀むべき者また汝の神にして汝が目に見たる此等の大なる畏るべき事業
 二十二 をなしたまへり 二十二汝の先祖等は僅か七十人にてエジプトに下りたりしに今汝の神エホバ汝をして天空
 二十三 の星のごとくに多くならしめたまへり
 一 第十一章 然ば汝の神エホバを愛し常にその職守と法度と律法と誠命とを守るべし 二汝らの子女は知らず
 二 また見ざれば我之に言す惟汝らに言ふ汝らは今日すでに汝らの神エホバの懲戒とその大なる事とその強き
 三 手とその伸たる腕とを知り三またそのエジプトの中においてエジプト王パロとその全國にむかひておこな
 四 ひたまひし徴證と行爲とを知り四またエホバがエジプトの軍勢とその馬とその車とに爲し給ひし事すなはち
 五 彼らも汝らの後を追ひきたれる時に紅海の水を彼らの上に覆ひかゝらしめ之を滅して今日までその跡方な
 六 らしめし事を知り五また此處にいたるまで曠野に於て汝らに爲し給ひし事等を知り六またそのルベンの子
 七 孫なるエリアブの子等ダタンとアビラムに爲し給ひし事すなはちイスラエルの全家の眞中において地その日
 八 を啓きて彼らとその家族とその天幕とその足下に立つ者とを呑つくしし事を知り七即ち汝らはエホバの
 九 行ひたまひし此もろくのの大なる作爲を目に觀たり八然ば汝ら我ら今日汝らに命する誠命を盡く守るべ
 十 し然せば汝らは強くなり汝らが濟りゆきて獲んとする地にいたりて之を獲ごときを得 九またエホバが汝らと汝ら
 十一 の後の子孫にあたへんご汝らの先祖等に誓ひ給ひし地乳と蜜との流るる國において汝らの日を長うすること
 十二 を得ん 十汝らも進みいりて獲んとする地は汝らが出来りしエジプトの地のごとくならず彼處にては汝ら種を
 十三 播き足をもて之に灌漑けりその状蔬菜園にあけるが如し 十一然ば汝らが濟りゆきて獲ごころの地は山と
 十四 谷の多き地にして天よりの雨水を吸ふなり 十二その地は汝の神エホバの顧みたまふ者にして年の始より年の

終まで汝の神エホバの目常にその上に在り 十三汝らもし我今日なんぢらに命する吾命令を善守りて汝らの神エホバを愛し心を盡し精神を盡して之に事へなば 十四我なんぢらの地の雨を秋の雨春の雨ともに時に隨ひて降し汝らをしてその穀物を收入しめ且酒と油を獲せしめ 十五また汝の家畜のために野に草を生ぜしむべし汝は食ひて飽ん 十六汝ら自ら慎むべし心迷ひ翻へりて他の神々に事へこれを行はざるを拜む勿れ 十七恐くばエホバ汝らにむかひて怒を發して天を閉ぢ給ひ雨ふらず地物を生ぜずなりて汝ら其エホバに賜はれる美地より速かに滅亡せるに至らん 十八汝らは是等の我言を汝らの心に魂の中に藏めまた之を汝らの手に結びて徴となし汝らの目におきて誥となし 十九之をなんぢらの子等に教へ家に必する時も路を歩む時も寝る時も興る時もこれを語り 二十また汝の家の柱と汝の門に之を書記すべし 二一然せばエホバが汝らの先祖等に與へん誓ひ給ひし地に汝らのなる日あふび汝らの子等のなる日は數多くして天の地を覆ふ日の久しきが如くならん 二二汝らもし我が汝らに命する此一切の誡命を善く守りてこれを行ひ汝等の神エホバを愛しその一切の道に歩み之に附從はば 二三エホバの國々の民をこそよく汝らの前より逐はらひたまはんと而して汝らは己よりも大にして能力ある國々を獲にいたるべし 二四凡そ汝らが足の跡にて踏む處は皆汝らの有きならん即ち汝らの境界は曠野よりレバノンに互りまたエフラテ河といふ河より西の海に互るべし 二五汝らの前に立こさを得る人あらし汝らの神エホバ 汝らも踏むる所の地の人々をして汝らを怖らざるを畏れしめたまふこと其嘗て汝らに言たまひし如くならん 二六視よ我今日汝らの前に祝福と呪詛とを置く 二七汝らもし我が今日なんぢらに命する汝らの神エホバの誡命に遵はす翻へりて我が今日なんぢらに命する道を離れ素知らざりし他の神々に從ひなば呪詛を蒙らん 二九汝の神エホバ 汝が往て獲んとする地に汝を導きいりたまふ時は汝がリシム山に祝福を置きエバル山に呪詛を置くべし 三十この二山はヨルダンの彼旁アラバに住るカナン人の地において日の出る方の道の後にありヨルガルに對ひてモレの橡樹と相去ること遠からざるにあらずや 三一汝らはヨルダンを濟り汝らの神エホバ

の汝らに賜ふ地に進みいりて之を獲んとす必ずこれを獲て其處に住こさを得ん 三三然ば我が今日なんぢらに授くる所の法度と律法を汝らこそよく守りて行ふべし 第十二 第一章 是は汝の先祖等の神エホバの汝に與へて獲せたまふ所の地において汝らが世に生存ふる日の間常に守り行ふべき法度と律法となり 二汝らが逐はらふ國々の民がその神々に事へし處は山にある者も岡にある者も青樹の下にある者もみな之を盡く毀ち三その壇を毀ちその柱を碎きそのアシラ像を火にて燒きまたその神々の雕像を砍倒して之を名をその處より絶去べし 四但し汝らの神エホバには汝ら是のごとく爲べからず 五汝らの神エホバがその名を置んて汝らの支派の中より擇びたまふ處なるエホバの住居を汝ら尋ね求めて其處にいたり六汝らの燔祭と犠牲と汝らの什一と汝らの手の舉祭と汝らの願還と自意の禮物あふび汝らの牛羊の首出等を汝ら其處に携へ詣り七其處にて汝らの神エホバの前に食をなし又汝ら汝らの家族皆その手を勞して獲たる物をもて快樂を取べし是なんぢの神エホバの祝福によりて獲たるものなればなり 八汝ら彼處にては我らが今日此に爲こく各その目に善き見こころを爲べからず 九汝らは尙いまだ汝らの神エホバの賜ふ安息と産業にいたらざるなり 十然し汝らヨルダンを渡り汝らの神エホバの汝らに與へて獲せたまふ地に住にいたらん時またエホバ 汝らの周囲の敵を除き汝らに安息を賜ひて汝等安泰に住ふにいたらん時は 十一汝らの神エホバその名を置んため一の處を擇びたまはん汝ら其處に我が命する物を都て携へゆくべし即ち汝らの燔祭と犠牲と汝らの什一と汝らの手の舉祭あふび汝らがエホバに誓願をたてて獻げん誓ひし一切の佳物を携へ至るべし 十二汝らは汝らの男子女子僕婢こどもに汝らの神エホバの前に樂むべしまた汝らの門の内なるレビ人も然すべし其は是は汝らの中間に分なく産業なき者なればなり 十三汝らつしめ凡て汝が自ら擇ぶ處にて燔祭を獻ぐることをする勿れ 十四唯 汝らの支派の一の中エホバの選給はんその處に於て汝ら燔祭を獻げまた我が汝に命する一切の事を爲べし 十五彼處にては汝の神エホバの汝に賜ふ祝福に循ひて汝その心に好む獸畜を汝の門の内に入れて殺してその肉を食ふこさを得即

十六 またその中より獲たる掠取物は凡てこれをその衢に集め火をもてその邑とその一切の掠取物を
 十七 ごとく焚て汝の神エホバに供ふべし是は永く荒邱となりて再び建たばざるべし無るべきなり十七期汝の
 の罪は汝の神エホバに少許も汝の手に附おく勿れ然せばエホバその烈しき怒を静め汝に慈悲を加へて汝を憐み汝
 十八 の先祖等に誓ひしごとく汝の敵を衆くしたまはん 十八汝も汝の神エホバの言を聞き我が今日汝に命ず
 るその一切の誠命を守り汝の神エホバの善を觀たまふ事を行はば是のよきなるべし
 第十四章 一 汝ら汝等の神エホバの子等なり汝ら死者のために己が身に傷くべからずまた己が目の間に
 二 あたる頂の髪を剃べからず其は汝は汝の神エホバの聖民なればなりエホバは地の面の諸の民の中
 三 より汝を擇びて己の寶の民をなし給へり三汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 五 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 六 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 七 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 八 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 九 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十一 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十二 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十三 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十四 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十五 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十六 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十七 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十八 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 十九 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十一 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十二 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十三 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十四 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十五 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十六 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十七 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十八 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 二十九 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十一 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十二 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十三 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十四 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十五 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十六 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十七 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十八 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 三十九 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十一 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十二 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十三 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十四 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十五 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十六 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十七 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十八 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 四十九 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり
 五十 汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり汝は汝の神エホバの聖民なればなり

二四 而して汝の神エホバの前すなはちエホバのその名を置んきて擇びたまはん處において汝の穀物と酒と油の什
 一を食ひまた汝の牛羊の首出を食ひ斯して汝の神エホバを常に畏るべきを學ぶべし 二四但しその路行に
 勝たたくして之を携へいたるべき能はざる時また汝の神エホバのその名を置んきて擇びたまへる處ならん
 二五 を離るべき餘りに遠き時は汝も汝の神エホバの恩恵に潤ふ身ならば 二五その物を金に易へその金を包み
 二六 て手に執り汝の神エホバの擇びたまへる處に往き 二六凡て汝の心の好む物をその金に易べし即ち牛羊葡萄
 二七 葡萄酒酒など凡て汝の心に欲する物をもその處に往き 二七凡て汝の心の好む物をその金に易べし即ち牛羊葡萄
 二八 もに樂むべし 二八汝の門の内なるレビ人を棄る勿れ是は汝の中間に分なく産業なき者なればなり 二八三年
 二九 の末に到る毎にその年の産物の十分の一を盡く持出してこれを汝の門の内なる儲蓄ふべし 二九然る時は汝の
 三〇 中間に分なく産業なきレビ人も亦汝の門の内なる他國の人と孤子と寡婦など來りてこれを食ひて飽ん
 三一 せば汝の神エホバが手をもて爲さるる諸の事において汝に福祉を賜ふべし
 第十五章 一 七年の終に至るごとに汝が放釋を行ふべし 二 其の放釋の例は是のごとし 凡てその都に貸こさな
 爲しその債主は之を放釋せしその鄰またはその兄弟に之を督促せしはエホバの放釋と稱へらるべ
 ばなり 三 異國の人には汝これを督促せしを汝の兄弟に貸したる物は汝の手よりこれを放釋せし 四 斯
 せば汝らの中間に貧者なからん其は汝の神エホバの汝に與へて産業なき者なしたまふ地において大に
 汝を祝福たまふべければなり 五 汝も謹みて汝の神エホバの言に聽きたり我が今日なんぢに命ずるこ
 の誠命を盡く守り行ふに於ては是のごとくなるべし 六 汝の神エホバに言しこさく 汝を祝福たまふべ
 ければ汝は衆多の國人に貸こさを得べし然る借こさ有じまた汝は衆多の國人を治めん然らば汝を治むる
 七 ことあらじ 七 汝の神エホバの汝に賜ふ地において若し汝の兄弟の貧しき人汝の門の中にならばその貧し
 八 き兄弟に向ひて汝の心を剛愎にする勿れまた汝の手を閉る勿れ 九 汝の神エホバの言に聽きたり我が今日なんぢに命ずるこ
 要むる物をこれに貸あたへてこれが乏しきを補ふべし 九 汝の神エホバの言に聽きたり我が今日なんぢに命ずるこ

けりと言て汝の貧しき兄弟に目をかけざる勿れ汝もし斯之に何を與へずしてその人これにために汝をエ
 ホバに訴へなば汝罪を獲ん十汝ならず之に與ふることを爲すべしまた之に與ふる時は心に惜むこと勿れ
 其は此事のために汝の神エホバの諸の事業汝の手の諸の働作に於て汝を祝福たまふべければなり
 十一貧しき者は何時までも國にたゆること無るべければ我汝に命じて言ふ汝ならず汝の國の中なる汝の
 兄弟の困難者貧乏者に汝の手を開くべし十二汝の兄弟たるヘブルの男またはヘブルの女汝
 十三の許に賣られたらん若六年ならん事にたらば第七年に汝これを放ちて去らしむべし十三汝これを放ちて
 去らしむる時は空手にて去らしむべからず十四汝の群と禾場と推場の申より贈物を取て之を肩に負すべし
 十五即ち汝の神エホバの汝を祝福賜ふことの物をこれに與ふべし十五汝記憶べし汝はエジプトの國に奴
 隸たりしが汝の神エホバ汝を贖ひ出したまへり是故に我今日この事を汝に命す十六その人もし汝汝の
 十七家を愛し汝と偕に在るを善として汝にむかひ我汝を離れて去を好まずと言はす十七汝錐を取て彼の耳を戸
 十八に刺さばすべし然せば彼は永く汝の僕たるべし汝の婢にもまた是のごとくすべし十八汝これを放ちて去
 十九しむるを難き事と見るべからず其は彼が六年汝に事へて働きたしは工價を取る傭人の二倍に當ればなり汝
 斯なさは汝の神エホバ汝が凡て爲さるる事に於て汝をめぐみたまふべし十九汝の牛羊の産める初子
 は皆これを聖別て汝の神エホバに歸せしむべし汝の牛の初子をもちひて何の工作をも爲すべからず又汝の
 二十羊の初子の毛を剪るべからず二十汝の神エホバの選びたまへる處にてエホバの前に汝汝の家族年々に
 二一これを食ふべし二二然ごその畜もし疵ある者すなば跛足盲目なるなど凡て惡しき疵ある者なる時は汝の
 二三神エホバに之を宰りて喰べべからず二三汝の門の内之を食ふべし汚れたる者も潔き者も均しく之を食ふを
 二四得ること牡鹿と羚羊のこさし二三但しその血はこれを食ふべからず水のこさくにこれを地に灌ぐべし
 第二十六章一汝アビアの月を守り汝の神エホバに對ひて逾越節を行なへ其はアビアの月に於て汝の神エ
 二ホバ夜の間に汝をエジプトより導き出したまひたればなり二汝すなばちエホバのその名を置んて擇びたま

三ふ處にて羊よび牛を宰り汝の神エホバの前に逾越節をなすべし三酔いたるパンを之に食ふべ
 四からず七日の間酔いれぬパン即ち憂患のパンを之に食ふべし其は汝エジプトの國より出る時は急
 ぎて出たればなり斯なこなひて汝の世に生存する日の間恒に汝がエジプトの國より出来し日を誌しべし
 五四その七日の間は汝の四方の境の内にパン酔いれぬパンを見ること有しむべからず又なんぢ初日の薄暮に宰りた
 五る者の肉を翌朝まで存しおくべからず五汝の神エホバの汝に賜ふ汝の門の内にて逾越の牲畜を宰ることな
 六爲べからず六惟汝の神エホバのその名を置んて選びたまふ處にて汝薄暮の日の入る頃汝がエジプト
 七より出たる時刻に逾越の牲畜を宰るべし七而して汝の神エホバの選びたまふ處にて汝これを燂て食ひ朝にお
 八ふびて汝の天幕に歸り往くべし八汝六日の間酔いれぬパンを食ひ第七日に汝の神エホバの前に會を開く
 九べし何の職業をも爲べからず九汝また七日を計ふべし即ち穀物に鎌をいれ初る時よりしてその七日
 十を計へ始むべきなり十而して汝の神エホバの前に七週の節筵を行なひ汝の神エホバの汝を祝福たまふ所に
 十一したがひ汝の力に應じてその心に願ふ禮物を獻ぐべし十二斯して汝の男子女子婢女よび汝
 十二の門の内居るレビ人ならびに汝らの中間に在る賓旅と孤子と寡婦みなともに汝の神エホバのその名を置ん
 十三て選びたまふ處にて汝の神エホバの前に樂むべし十三汝その昔エジプトに奴隸たりしことを誌え是等の
 十四節筵をなす時には汝の男子女子婢女よび汝の門の内なるレビ人賓旅孤子寡婦みなともに
 十五樂むべし十五エホバの選びたまふ處にて汝七日の間なんぢの神エホバの前に節筵をなすべし汝の神エホバ
 十六汝の諸の産物と汝が手の諸の工事に於て汝を祝福たまふべければ汝ならず樂むことを爲べし○
 十六汝の中間の男は皆なんぢの神エホバの擇びたまふ處にて一年に三次即ち酔いれぬパンの節と七週の
 十七節と結茅の節とに於てエホバの前に出べし但し空手にてエホバの前に出べからず十七各人汝の神エホ
 十八バに賜はる恩恵にしたがひて其力にあふぶ程の物を獻ぐべし○十八汝の神エホバの汝に賜ふ一切の邑々に

十九 汝の支派に循ひて 士師と官人を立べし 彼らはまた義しき審判をもて民を審判べし 十九 汝を裁判を枉べからず人を偏視るべからず また賄賂を取べからず 賄賂は 智者の目を暗まし 義者の言を枉ればなり 二十 汝たゞ公義を而己求むべし 然せば汝 生存へて汝の神エホバの汝に賜ふ地を獲にいたらん 二一 汝の神エホバのために築くところの壇の傍に アシラの木像を立てべからず 二二 また汝の神エホバの惡きたる偶像を己のために造るべからず

一 第十七章 一 凡て疵あり惡しき處ある牛羊は汝これを汝の神エホバに獻ぐべからず 斯る者は汝の神エホバの忌嫌ひたまふ者なればなり 二 汝の神エホバの汝に賜ふ邑々の中にて汝らの中間に若し或る男または女 汝の神エホバの目の前に惡事を行ひてその契約に悖り 三 往て他の神々に事へてこれを拜み我が命ぜざる日や月や天の衆群なごを拜むあらんに 四 その事を汝に告る者ありて汝これを聞き細にこれを查へ見るに其事まこと 五 にその言 確にしてイスラエルの中に斯る憎むべき事行はれ居たらば 五 汝その惡しき事を行へる男または女を汝の門に曳いだし石をもてその男または女を擊殺すべし 六 殺すべき者は二人の證人または三人の證人の口に依てこれを殺すべし 惟一人の證人の口のみをもて之を殺すことは爲べからず 七 斯る者を殺すには 八 證人まづその手を之に加へ 然る後に民みなその手を加ふべし 汝かく惡事を汝らの申より除くべし 九 汝の門の内に訟へ争ふ事あるに當りその事件もし血を相流す事または權理を相争ふ事または互に相撃たる 十 事なごにして汝に裁判かゝる者なれば 汝起あがりて汝の神エホバの選びたまふ處に上り 往き九 祭司なるレビ人と當時の士師とに詣りて問へし 彼ら裁判の言詞を汝に示さん 十一 エホバの選びたまふ處にて 彼ら汝に示す命令の言のごとくに 汝 行ひ 凡て彼ら汝に教ふるごとくに 慎みて爲べし 十二 即ち彼ら汝に教ふる律法の命令に循ひ 彼ら汝に告ぐる裁判に依て行ふべし 彼ら汝に示す言に違ふて右にも左にも偏るべからず 十三 十二人もし自ら擽斷にしその汝の神エホバの前に立て事ふる祭司またはその士師に聽したがばざる有ればその人を殺し イスラエルの中より惡を除くべし 十三 然せば民みな聞て畏れ重れて 擽斷に事をなさんらん ○

十四 十四 汝の神エホバの汝に賜ふ地に汝いたりて之を獲て其處に住らば 汝もし我周圍の一切の國人のごとくに我も王をわが上に立んと言あらば 十五 口なんちの神エホバの選びたまふ人を汝の上にたて王となすべし また汝の上に王を立るには 汝の兄弟の中の人をもてすべし 汝の兄弟ならざる他國の人を汝の上に立つべからず 十六 但し王となれる者は馬を多く得んごすべからず 又馬を多く得んために民を率ゐて エジプトに還るべからず 其はエホバ汝等に向ひて 汝らはこの後かされて 此路に歸るべからず 宣ひたればなり 十七 また妻を多くその身に有て心を迷はすべからず また金銀を己のために多く蓄積べからず 十八 彼等國の位に坐するにいたらば 祭司なるレビ人の前にある書よりしてこの律法を一の書に書寫さしめ 十九 世に生存ふる日の間 十九 汝にこれを己の許に置いて 誦み 斯くしてその神エホバを畏るごことを學び この律法は一切の言ごは是等の法度を守りて行ふべし 二十 然せば彼の心その兄弟の上に高ふるごこと無く またこの誠命を離れて右にも左にもまがるごこと無してその子女ごともその國においてイスラエルの中にその日を永うするごことを得ん

一 第十八章 一 祭司たるレビ人およびレビの支派は都てイスラエルの中に分なく 産業なし 彼らはエホバの火祭りの品ごその産業の物を食ふべし 二 彼らはその兄弟の中間に産業を有し エホバこれに産業たるなり 即ちその曾て之に言たまひしが 如し 三 祭司が民より受べき分は是なり 即ち凡て犧牲を獻ぐる者は牛にもあれ 羊にもあれ 其は汝の神エホバの諸の支派の中より彼を選び出し 彼ごその子孫をして 永くエホバの名をもて 汝の邑を出て エホバの選びたまふ處に到らば 七 その人はエホバの前に侍るその諸兄弟のレビ人ごおなじくその神エホバの名をもて 奉事をなすごことを得べし 八 その人の得て食ふ分は 彼らご同じ 但しその父の遺業を賣りて獲たる物は 一の外に 彼に屬す ○ 九 汝の神エホバの汝に賜ふ地に至るに及びて 汝その國々の民の憎むべき行爲を傲ひ行ふなけれ 十 汝らの中間にその男子女子をして 火の中を通らしむる者あるべからず また卜筮

三 みて民に告て三之に言べしイスラエルよ聽け汝らは今日なんぢらの敵を戰はんとて進み來れり心に臆する
 四 勿れ懼るるなれ倉皇なれ彼らに怖るなれ四其は汝らの神エホバは汝らにさてもに行き汝らのために汝ら
 五 の敵を戰ひて汝らを救ひ給ふべければなりき五斯てまた有司等民に告て言べし誰か新しき家を建てて之に移
 六 らざる者あるかその人は家に歸りゆくべし恐くは自己戰鬪に死て他の人これに移らん六誰か果物園を作り
 七 てその果を食はざる者あるかその人は家に歸りゆくべし恐くは自己戰鬪に死て他の人これを食はん七誰か女
 八 と契りて之を娶らざる者あるかその人は家に歸りゆくべし恐くは自己戰鬪に死て他の人これを娶らん八有
 九 司等なほまた民に告て言べし誰か懼れて心に臆する者あるかその人は家に歸りゆくべし恐くは其の兄弟た
 十 ちの心これに心のごさく挫げん九有司等かく民に告ることを終たらば軍勢の長等を立て民を率しむべし
 十一 汝ある邑に進みゆきて之を攻んとする時は先これに平穩に降ることを勸むべし十二その邑もし平穩に降ら
 十二 んと答へてその門を汝に開けば其處なる民をして都て汝に貢を納しめ汝に事へしむべし十二それももし平穩に
 十三 汝に降ることを肯んぜずして汝と戰はんとせば汝これを攻むべし十三而して汝の神エホバこれを汝の手に付
 十四 し給ふに至らば刃をもてその中の男を盡く擊殺すべし十四惟その婦女嬰孩家畜ふも凡てその邑の中に
 十五 汝を奪ひ獲たる物は盡く己に取べし抑 汝がその敵より奪ひ獲たる物は汝の神エホバの汝に賜ふ者なれ
 十六 ば汝これを樂むべし十五汝を離るることを遠き邑々すなはち是等の國々に屬せざることをの邑々には
 十七 凡てかくのごさく行ふべし十六但し汝の神エホバの汝に與へて産業さなせしめたまふこの國々の邑々におい
 十八 ては呼吸する者を一人も生し存べからず十七即ちヘテ人アモリ人カナン人ヘリ人ヒビ人エブス人など
 十九 は汝かならずこれを滅し盡して汝の神エホバの汝に命じたまへる如くすべし十八斯するは彼らがその神々
 二十 にむかひて行ふさころの憎むべき事を汝らに教へて之を傲ひおこなはしめ汝らをして汝らの神エホバに罪を
 二十一 獲せしむる事のなからんためなり十九 汝久しく邑を圍みて之を攻取んとする時においても斧を振ふて其處
 二十二 の樹を砍枯すべからず是は汝の食となるべき者なり且その城攻において田野の樹あに人のごさく汝の前に

二十 立ふさがるんや二十但し果を結ばざる樹と知れる樹は之を砍り枯らし汝と戰ふ邑にむかひて之をもて雲梯
 二十一 を築きその降るまで之を攻むるも宜し
 一 第二十一章 汝の神エホバの汝に與へて獲させたまふ地に於て若し人殺されて野に仆れたるあらんに之を
 二 殺せる者の誰なるか知らざる時は二汝の長老等と士師等出きたりその人の殺されたる處よりその四
 三 周の邑々までを度るべし三而してその人の殺されたる處に最も近き邑すなはちその邑の長者等は未だ使
 四 はす未だ軛を負はせて牽ざる所の少き牝牛を取り四邑の長老等その牝牛を耕すことも種蒔くこともせざる
 五 流つさせぬ谷に牽ゆきその谷に於て牝牛の頸を折るべし五その時は祭司たるレビの子孫等其處に進み來るべ
 六 し彼らば汝の神エホバが選びて己に事へしめまたエホバの名をもて祝することを爲さしめ給ふ者にて一切の
 七 訴訟一切の争競は彼らの口によりて決定るべきが故なり六而してその人の殺されたりし處に最も近き邑
 八 の長老等その谷にて頸を折りたる牝牛の上にて手を洗ひ七答へて言べし我らの手はこの血を流さず我らの
 九 目はこれを見ざりしなり八エホバよ汝を贖ひし汝の民イスラエルを赦したまへこの幸なき者の血を流せる
 十 罰を汝の民イスラエルの中に降したまふ勿れと斯せば彼らその血の罪を赦されん九汝の神エホバの善と觀た
 十一 まふ事をなごなひその幸なき者の血を流せる答を汝らの中より除くべし十汝出でて汝の敵と戰ふにあたり
 十二 汝の神エホバこれを汝の手に付したまひて汝これを俘虜となしたる時十一汝もしその俘虜の中に親美し
 十三 き女あるを見て之を悦び取りて妻となさんせば十二汝の家の中にこれを携へゆくべし而して彼はその髪を
 十四 剃り爪を截り十三また俘虜の衣服を脱すて汝の家に居りその父母のために一月のあひだ哀哭べし然る後な
 十五 んち彼の處に入りてこれが夫となりこれを汝の妻とすべし十四その後汝もし彼を好まずなりなば彼の心の
 十六 まゝに去ゆかしむべし決して金のため之を賣るべからず汝すでに之を犯したれば之を嚴しく待遇べからざ
 十七 るなり○十五人二人の妻ありてその一人は愛する者一人は惡む者ならんにその愛する者惡む者の二人とも
 十八 に男の子を生ありてその長子もし惡む婦の産る者なる時は十六その子等に己の所有を嗣しむる日にその惡む

三十一 これを去べからざるなり 三十人その父の妻を娶るべからずその父の被を掀開べからず
 三十二 第二十三章 一 外腎を傷ひたる者または玉莖を切りたる者はエホバの會に入るべからず 二 私子はエホ
 三十三 バの會にいるべからず是は十代までもエホバの會にいるべからざるなり 三 アンモン人およびモアブ人はエホ
 三四 バの會にいる可からず彼らは十代までも何時までもエホバの會にいるべからざるなり 四 是汝らがエジプト
 三五 より出来りし時に彼らはパンと水をもて汝らを途に迎へずメソポタミアのベトール人ベサルの子バラムを備
 三六 ひて汝を誑はせんと爲たればなり 五 然れども汝の神エホババラムに聽くことを爲し給はずして汝の神エホバ
 三七 その呪詛を變へて汝のために祝福となし給へり是汝の神エホバ 汝を愛し給ふが故なり 六 汝一生活いつ
 三八 までも彼らの爲に平安をもまた福祿をも求むべからず 七 汝 エドム人を惡むべからず是は汝の兄弟なれ
 三九 ばなりまたエジプト人を惡むべからず汝も之が國に客たりしこと有ればなり 八 彼等の生たる子等は三代に及
 四十 ばエホバの會に在ることを得べし 九 汝軍旅を出して汝の敵を攻る時は諸の惡しき事を自ら謹むべし
 四十一 汝らの中間にもし夜中計らずも汚穢にふれて身の潔らざる人あらば陣營の外にいづべし陣營の内に入
 四十二 べからず 十一 而して薄暮に水をもて身を洗ひ日の入て後陣營に入べし 十二 汝陣營の外に一箇の處を設け
 四十三 き便する時は其處に往べし 十三 また器具の中に小瓶を備へおき外に出て便する時はこれをもて土を掘り身を
 四十四 返してその汝より出たる物を蓋ふべし 十四 其は汝の神エホバ 汝を救ひ汝の敵を汝に付さんて汝の陣營の
 四十五 中を歩きたまへばなり是をもて汝の陣營を聖潔すべし 然せば汝の中に汚穢物あるを見て汝を離れたまふこ
 四十六 とも有ざるべし 十五 その主人を避て汝の許に逃きたる僕をその主人に交すべからず 十六 その者をして汝らの
 四十七 中に汝ささにも居しめ 汝の一の邑の申にて之が善を見て擇ぶ處に住しむべし之を虐遇べからず 十七 七
 四十八 ラエルの女子の申に娼妓あるべからずイスラエルの男子の中に男娼あるべからず 十八 娼妓の得たる價は
 四十九 び狗の價を汝の神エホバの家に携へりて何の誓願にも用ひるべからず 是等はともに汝の神エホバの憎
 五十 みたまふ者なればなり 十九 汝の兄弟より利息を取べからず即ち金の利息食物の利息など凡て利息を生

二一 すべき物の利息を取べからず 二十 他國の人よりは汝利息を取も宜し惟汝の兄弟よりは利息を取べから
 二二 ず然ば汝が往て獲ざるの地において汝の神エホバ凡て汝が手に爲さざるの事に福祿をくだしたまふべし 〇
 二三 二 汝の神エホバに誓願をかけたば之を還すことを怠るべからず汝の神エホバがならす汝に要めた
 二四 まふべし怠る時は汝罪あり 二三 なんぢ誓願をかけたば罪を獲ること有らじ 二三 汝口より出しし事は
 二五 守りて行ふべし凡て自意の禮物は汝の神エホバに汝が誓願し口をもて約せしごとくに行ふべし 〇 二四
 二六 汝の隣の葡萄園に至る時なんぢ意にまかせてその葡萄を飽まで食ふも宜し然も器の中に取るべからず
 二七 また汝の隣の麥圃にいたる時なんぢ手にてその穂を摘食ふも宜し然も汝の隣の麥圃に鎌を以て
 二八 べからず
 二九 第二十四章 一 人妻を取りてこれを娶れる後恥づべき所の之にあるを見て之を好まずなりたらば離縁状を
 三〇 書きて之が手に交しこれをその家より出すべし 二 その婦これが家より出たる後往て他の人に嫁ぐことをせん
 三一 後に夫もこれを嫌ひ離縁状を書きてその手にわたして之を家より出し又は之を妻にめされるその後の
 三二 夫死するあるも 四 是は己に身を汚したるに因て之を出したるその先の夫ふたゞび之を妻にめざる可からず
 三三 是エホバの憎みたまふ事なればなり 汝の神エホバの汝に與へて産業となしめたまふ地に 汝罪を負すな
 三四 れ 五人あらたに妻を娶りたる時は之を軍に出すべからずまた何の職務をもこれに任すべからずその人は一年
 三五 家に間居してその娶れる妻を慰むべし 〇 六 人その磨礬を質におくべからず是はその生命をつなぐ物を質におく
 三六 なければなり 〇 七 イスラエルの子孫の中なるその兄弟を携帶してこれを使ひまたはこれを賣る人あるを見ば
 三七 その携帶者を殺し然して汝らの中より惡を除くべし 〇 八 汝癩病を慎み凡て祭司たるレビ人が汝らに教ふ
 三八 る所を善く守りて行ふべし 即ち我が彼らに命ぜしごとくに汝ら守りて行ふべし 九 汝らがエジプトより出きた
 三九 れる路にて汝の神エホバがミリアムに爲し給ひしことその事を誌えよ 〇 十 凡て汝の隣の物を貸あたふる時
 四十 は汝みづからこれが家にいりてその質物を取べからず 十一 汝は外に立たり汝が貸たる人その質物を外に持

十二 だして汝に付すべし 十三 その人もし 困苦者ならば之の質物を留めて睡眠に就べからず 十三 ならず日
 十三 入る頃その質物を之に還すべし然せばその人の上衣をまさふて睡眠につくことを得て 汝を祝せん是
 十四 汝の神エホバの前に於て汝の義なるべし 十四 困苦者食しき 傭人は汝の兄弟にもあれ又は汝の地にて
 十五 なんぢの門の内に寄寓る他國の人にもあれ之を虐ぐべからず 十五 當日にこれが値をばらふべし日の入るまで
 十六 延すべからず其は貧しき者にてその心に之を慕へばなり恐らくは彼エホバに汝を訴ふるありて 汝罪を獲
 十七 罪によりて殺さるべきなり 十七 汝 他國の人または孤子の審判を曲べからずまた寡婦の衣服を質に取べ
 十八 らず 十八 汝 詩ゆべし汝はエジプトに奴隷たりし汝の神エホバ 汝を其處より贖ひいだしたまへり是をも
 十九 て我の事をなせと汝に命するなり 十九 汝 田野にて穀物を刈る時もしその一束を田野に忘れおきたらば
 二十 返りてこれを取べからず他國の人を孤子寡婦にこれを取すべし然せば汝の神エホバ 凡て汝の手で作さ
 二十 一の事に祝福を降したまはん 二十 汝 橄欖を打落す時は再びその枝をさびすべからずその遺れる者を他國の
 二二 人孤子寡婦に取すべし 二二 また葡萄園の葡萄を摘む時はその遺れる者を再びさびすべからず他國
 二三 の人孤子寡婦にこれを取すべし 二三 汝 詩ゆべし汝はエジプトの國に奴隷たりしなり是をもて我の
 事爲せと汝に命す

一 第二十五章 一人一人の間に争辯ありて來りて審判を求むる時は士師これを鞠きその義しき者を義し
 二 し惡しき者を惡しとすべし 二 その惡しき者もし鞭つべき者ならば 士師これを伏せその罪に備ひて數の如く
 三 自己の前にて之を扑すべし 三 之を扑すは四十を逾べからず若これに逾て是よりも多く扑さば汝の汝の
 四 兄弟を賤め視にいたらん 四 穀物を破す牛に口籠をかく可らず 五 兄弟ともに居んにその中の一人死て
 五 子を遺さる時はその死たる者の妻いでて他人に嫁ぐべからず其夫の兄弟これの所に入りこれを娶りて
 六 妻となし斯してその夫の兄弟たる道をこれに盡し 六 而してその婦の生さるるの初子をもてその死たる 兄

七 弟の後を嗣しめその名をイスラエルの中に絶えらしむべし 七 然しその人もしその兄弟の妻をめさることを
 八 肯ぜずばその兄弟の妻門にいたりて長老等に言へし吾夫の兄弟はその兄弟の名をイスラエルの中
 九 に興ることを肯ぜず 吾夫の兄弟たる道を盡すことをせす 八 然る時はその邑の長老等これを呼ぶせて
 十 諭すべし然るも彼堅く執て我はこれを娶ること好まずと言は九 その兄弟の妻長老等の前にて彼の側に
 十一 いたり之が鞋をその足より脱せその面に唾して答へて言へしその兄弟の家を興ることを肯ぜざる者には斯
 十二 のことくすべきなり 十 またその人の名は鞋を脱たる者の家イスラエルの中に稱へらるべし 十一 一人二人
 十三 あひ争ふ時に一人の者の妻その夫を撃つ者の手より夫を救はんさて進みより手を伸てその人の陰 所を
 十四 執ふるあらば 十二 汝その婦の手を切らさす 十四 汝の家に一箇は大きく一箇は小さき二種の囊の中に一箇は大きく一箇
 十五 は小さき二種の櫛をいれなくべからず 十四 汝の家に一箇は大きく一箇は小さき二種の囊の中に一箇は大きく一箇
 十六 唯十分なる公正き權衡を有べくまた十分なる公正き升斗を有べし然せば 汝の神エホバの汝にたまふ地に汝
 十七 の日永からん 十六 凡て斯る事をなす者凡て正しからざる事をなす者は汝の神エホバこれを憎みたまふなり 〇
 十八 汝がエジプトより出きたりし時その路に於てアマレクが汝に爲したりし事を記憶よ 十八 即ち彼らは汝
 十九 を途に迎へ汝の疲れ倦たるに乗じて汝の後なる弱者等を攻撃り斯すれば神を畏れざりき 十九 然ば汝の
 神エホバの汝に與へて産業をなせしめたまふ地において汝の神エホバ 汝にその周圍の敵を盡く攻ふせて
 安泰ならしめたまふに至らば 汝アマレクの名を天が下より塗抹て之をばゆる者ならしむべし

一 第二十六章 一 汝の神エホバの汝に與へて産業をなせしめたまふ地にいりこれを獲てそこに住むに至らば
 二 汝の神エホバの汝に與へ給へる地の諸の土産の初を取りて筐にいれ汝の神エホバのその名を置んさて選
 三 びたまふ處にこれを携へゆくべし 三 而して 汝當時の祭司に詣り之にいふべし 我は今日なんぢの神エホバに
 四 申さん 我はエホバが我らに與へんご我らの先祖等に誓ひたまひし地に至れり 四 然る時は祭司 汝の手より
 五 その筐をとりて汝の神エホバの壇の前に之を置べし 五 汝また汝の神エホバの前に陳べて言へし 我先祖は憫然

なる一人のスリア人なりしが僅少の人を將てエジプトに下りゆきて其處に寄寓をりそにて終に大にして強
く人口おほき民となれり六然るにエジプト人我らに害を加へ我らを惱し辛き力役を我らに負はせたりしに因
て我等先祖等の神エホバに向ひて呼はりければエホバわれらの聲を聞き我らの艱難と勞苦と虚過を顧み
まひ八而してエホバ強き手を出し腕を伸べ大なる威嚇と徴證と奇跡をもてエジプトより我らを導きいだし
九この處に我らを携へりてこの地すなはち乳と蜜との流るる地を我らに賜へり十エホバよ今我なんぢが
我に賜ひし地の産物の初を持きたれり斯いひて汝その筐を汝の神エホバの前にそなへ汝の神エホバの前
に禮拜をなすべし十二而して汝は汝の神エホバの汝の家に降したまへる諸の善事のためにレビ人
よび汝の中間なる旅客と孤子と寡婦とにこれと樂むべし十三第三年すなはち十に一を取の年に汝その諸の産物の什一を
取りレビ人と旅客と孤子と寡婦とにこれを與へて汝の門の内に食ひ飽しめたる時は十三汝の神エホバの前に
言べし我は聖物を家より執りだしたレビ人と旅客と孤子と寡婦とにこれを與へ全く汝が我に命じたま
ひし命令のごとくせり我は汝の命令に肯すまたこれを忘れざるなり十四我はこの聖物を喪の申に食ひし
事なくまた汚穢たる身をもて之を携へ出し事なくまた死人のためにこれを贈り事なきなり我はわが神エ
ホバの言に聽したがひて凡て汝が我に命じたまへるごとき行へり十五願くは汝の聖き住所なる天より臨み觀
汝の民イスラエルと汝の我らに與へし地とに福祿をくだし給へ是は汝がわれらの先祖等に誓ひたまひし乳
と蜜との流るる地なり○十六今日汝の神エホバこれらの法度と律法とを行ふことを汝に命じたまふまれば
なんぢの心を盡し精神を盡して之を守り行ふべし十七今日なんぢエホバを認めて汝の神となし且その道に歩み
その法度と誠命と律法とを守りその聲に聽したまはんと言へり十八今日エホバまたその言ひしごとき汝を認
めてその寶の民となし且汝にその諸の誠命を守れと言ひ給へり十九エホバ汝の名譽と聲聞と榮耀とを
してその造れる諸の國の人にまさらしめたまはん汝はその神エホバの聖民となるごときその言ひたまひし
ごときならん

第二十七章 一モーセイスラエルの長老等ごともありて民に命じて曰ふ我が今日なんぢらに命ずるこの
誠命を汝ら全く守るべし二汝らヨルダンを濟り汝の神エホバ汝に與へ給ふ地にいる時は大なる石數箇を
立て石灰をその上に塗り三既に濟りて後この律法の諸の言語をその上に書すべし然すれば汝の神エホバ
の汝にたまふ地なる乳と蜜の流るる國に汝いるを得ること汝の先祖等の神エホバの汝に言ひ給ひしごときな
らん四即ち汝らヨルダンを濟るに及ばず我が今日なんぢらに命ずるその石をエバル山に立て石灰をその上
に塗るべし五また其處に汝の神エホバのために石の壇一座を築くべし但し之を築くには鐵の器を用ゆるべ
らず六汝新石をもて汝の神エホバのその壇を築きその上に汝の神エホバに燔祭を獻ぐべし七汝また彼處
にて酬恩祭を獻げその物を食ひて汝の神エホバの前に樂むべし八汝この律法の諸の言語をその石の上に
明白に書すべし九モーセまた祭司たるレビ人ごともイスラエルの全家に告て曰ふイスラエルよ謹みて聽
け汝は今日汝の神エホバの民となれり十然ば汝の神エホバの聲に聽したがひ我が今日汝に命ずるごとき誠
命と法度をなすべし十一その日にモーセまた民に命じて言ふ十二汝らヨルダンを渡りし後是らの者
ガリツム山にたちて民を祝すべし即ちシメオンレビユダイッサカルヨセフおよびベニヤミン十三また是ら
の者はエバル山に立ちて祝すべし即ちルベンガドアセルゼブルンダンおよびナフタリ十四レビ
人大聲にてイスラエルの人々に告て言べし十五偶像は工人の手の作にしてエホバの憎みたまふ者なれば凡
てこれを刻みまたは鑄造りて密に安置く人は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし十六その父母を輕
んずる者は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし十七その鄰の地界を侵す者は詛はるべし民みな對へ
てアーメンといふべし十八盲者をして路に迷はしむる者は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし十九旅
客
孤子および寡婦の審判を枉ぐる者は詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし二十その父の妻を寢る者はそ
の父を辱しむるなれば詛はるべし民みな對へてアーメンといふべし二一凡て獸畜と交る者は詛はるべし民みな
對へてアーメンといふべし二二その父の女子またはその母の女子たる己の姉妹と寢る者は詛はるべし民みな對

二四 へてアメンといふべし 二三その妻の母を寝る者は詛はるべし 民みな對へてアメンといふべし 二四暗の中にそ
 二五 の鄰を撃つ者は詛はるべし 民みな對へてアメンといふべし 三五報酬をうけて無辜者を殺してその血を流す
 二六 者は詛はるべし 民みな對へてアメンといふべし 二六この律法の言を守りて行はざる者は詛はるべし 民みな對
 へてアメンといふべし

一 第二十八章 汝もし善く汝の神エホバの言に聽したるひ我が今日なんちに命するその一切の誠命を守りて
 二 行はば汝の神エホバを汝をして地の諸の國人の上に立たしめ給ふべし 二汝もし汝の神エホバの言に聽した
 三 りふ時はこの諸の福祉汝に臨み汝におよばん 三汝は邑の内にも福祉を得ん 四また
 四 汝の胎の産汝の地の産汝の家畜の産汝の牛の産汝の羊の産に福祉あらん 五また汝の飯籃と汝の捏盤
 五 に福祉ありん 六汝は入にも福祉を得出るにも福祉を得べし 七汝の敵起ちて汝を攻むるあればエホバ汝をして
 六 之を打敗らしめ給ふべし 彼らは一條の路より攻きたり汝の前にて七條の路より逃走らん 八エホバ命じて福祉
 七 汝の倉庫に降しまた汝が手にて爲すことなるの事に降し汝の神エホバの汝に與ふる地に於てエホバ 汝を祝
 八 福たまふべし 九汝もし汝の神エホバの誠命を守りてその道に歩まばエホバ 汝に誓ひし如く汝を立てて己の
 九 聖 民となしたまふべし 十然る時は地の民みな汝がエホバの名をもて稱へらるるを視て汝を畏れん 十一エホ
 十 巴が汝に與へん汝の先祖等に誓ひたまひし地においてエホバ 汝の佳物すなはち汝の身の産と汝の家畜の
 十一 産と汝の地の産を饒にしたまふべし 十二エホバその寶の藏なる天を啓き雨をその時にしたるひて汝の地に
 十二 降し汝の手の諸の行爲に祝福を給はん 汝は許多の國々の民に貸すことをなすに至らん 借ることなるべ
 十三 し 十三エホバ 汝をして首ならしめ給はん 尾さばならしめ給はん 汝は只上にならん 下には居らじ 汝もし我
 十三 が今日汝に命する 汝の神エホバの誠命に聽したがひてこれを守りておこなはばおこなはば斯のごさくなるべし
 十四 汝わが今日汝に命するこの言語を離れ右または左にまがりて他の神々にしたるがひ事あることをすべし
 十四 十五 汝もし汝の神エホバの言に聽したがはず我が今日なんちに命するその一切の誠命と法度とを守りて

十六 こなばすば此もろくの呪詛汝に臨み 汝におよぶべし 十六汝は邑の内にも詛はれ田野にても詛はれん
 十七 また汝の飯籃も 汝の捏盤も詛はれん 十八汝の胎の産汝の地の産汝の牛の産汝の羊の産も詛はれ
 十九 汝は入にも詛はれ出るにも詛はれん 二十エホバ 汝をしてその凡て手をもて爲すことなるに於て呪詛を
 二十 恐懼と遺責を蒙らしめたまふべければ汝は滅びて速かに亡はてん 是は 汝惡しき事を行ひて我を棄つるに
 二十一 けてなり 二エホバ疾病を汝の身に着せて遂に汝をその往きて得ることの地より滅し絶ち給はん 二三エ
 二十一 ホバまた癆瘵と熱病と傷寒と瘡疾と刀劍と枯死と汚腐をもて汝を撃ちやましたまふべし 是らのもの汝
 二十二 を追ひ汝をして滅びうせしめん 二三汝の頭の上なる天は 銅のごさくになり汝の下なる地は一鐵のごさく
 二十二 になるべし 二四エホバまた雨のいはりに沙と灰とを汝の地に降らせ給はん 是らの物天より汝の上にて下りて遂
 二五 に汝を滅さん 二五エホバまた汝をして汝の敵に打敗らしめたまふべし 汝は彼らにむかひて一條の路より
 二六 進み彼らの前にて七條の路より逃はしらん 而して汝はまた地の諸の國にて處遇にあはん 二六汝の死屍は空
 二七 の諸の鳥と地の獸の食とならん 然るもこれを逐はらふ者あらじ 二七エホバまた四ツアトの瘡瘡と痔と癩
 二八 と癩をもて汝を撃ち給はん 汝はこれより愈ることあらじ 二八エホバまた汝を撃ち給はん 汝をして狂ひ且目くらみ
 二九 て心に驚き悸れしめたまはん 二九汝は智者が暗にたゞること眞晝においても尙たざらん 汝その途により
 三十 て福祉を得ることあらじ 汝は只つれに虚けられ掠められんのみ 汝を救ふ者なかるべし 三十 汝妻を娶る時は
 三十一 他人の女を娶ん 汝家を建るも其中に住むことを得ず 葡萄園を作らばその葡萄を摘むることを得じ 三二
 三二 汝の牛汝の目の前に繋らるるも 汝はこれを食ふことを得ず 汝の驢馬は汝の目の前にて奪ひさられん 再び汝
 三三 はかへるることあらじ 又なんぢの羊は 汝の敵の食とならん 然らば汝にはこれを救ふ道あらじ 三三 汝の男子と汝
 三三 の女子は他邦の民の有さならん 汝は終日これを慕ひ望みて目を喪ふに至らん 汝の手には何の力もあらじ 三三
 三四 汝の地の産物および汝の勞苦で得たる物は汝の識らざる民これを食はん 汝は只つれに虚けられ 害められん 而
 三五 已 三四 汝はその目に見る所に事によりて 心狂ふに至らん 三五エホバ 汝の膝と腰とに惡しきとして愈ざる瘡

三六 瘡を生ぜしめて終に足の跡より頭の頂にまでおぼし給はん 三六 エホバ 汝が立てたる王を携へて
 三七 汝の先祖等も知らざりし國々に移し給はん 汝は其處にて木または石なる他の神々に事ふるあらん 三七
 三八 汝はエホバの汝を遣したまふ國々にて人の詫異む者となり 諺語となり 諷刺ならん 三八 汝は多分の種を田野
 三九 に携へ出すもその刈るるころは少かるべし 蝗これを食ふべければなり 三九 汝 葡萄園を作りてこれに培
 四〇 ふもその酒を飲んことを得ずまたその果を斂むることを得ず 蟲これを食ふべければなり 四〇 汝の國には遍く橄
 四一 欖の樹あらん然に汝はその油を身に膏を塗るを得じ 其果みな墮つべければなり 四一 汝 男子女子を擧ぐるも之
 四二 を汝の有さすることを得じ 皆擧げゆかりければなり 四二 汝の諸の樹および汝の地の産物はみな蝗これ
 四三 を取て食ふべし 四三 汝の中間にある他國の人はますく高くなりゆきて汝の上に出で汝はますく卑くなり
 四四 ゆかん 四四 汝は汝に貸んことをせん 汝は彼に貸んことを得じ 彼は首さなり 汝は尾さならん 四五 この諸の災禍
 四四 汝に臨み汝を追ひ汝に及びてつひに汝を滅さん 是は汝の神エホバの言に聽したがはず其なんちに命じた
 四六 まへる 誠命と法度とを守らざるによるなり 四六 是等の事は恒になんちの汝の子孫の上において徴證となり人
 四七 を驚す者さなるべし 四七 なんち萬の物の豊饒なる中にて心に歡び 樂みて汝の神エホバに事へざるに因り
 四八 飢ゑ渴きかつ裸になり萬の物に乏しくしてエホバの汝に攻めきたらせ給ふさころの敵に事ふるに至らん
 四九 彼鐵の軛をなんちの頸につけて遂に汝をばらばさん 四九 即ちエホバ 遠方より地の極所より一の民を鳴の
 五〇 飛がごさくに汝に攻きたらしめ給はん 是は汝がその言語を知らざる民 五十 その面の猛惡なる民にして老たる
 五一 者の身を顧みず幼稚者を憐ます 五二 汝の家畜の産さ汝の地の産を食ひて汝をばらばし 穀物をも酒をも油をも
 五二 も牛の産をも羊の産をも汝のために遺さずして終に全く汝を滅さん 五二 その民は汝の全國において汝の
 五三 一切の邑々を攻圍み遂にその汝も頼む堅固なる高き石垣をこさくぐ打圯し汝の神エホバの汝にたまへる國
 五三 の中なる一切の邑々をこさくぐ攻圍むべし 五三 汝は敵に圍まれ烈しく攻なやまさるるによりて終にその汝
 五四 の神エホバに賜はれる汝の胎の産なる男子女子の肉を食ふにいたらん 五四 汝らの中の柔生育にして軟弱な

五五 る男すらもその兄弟さその懐の妻さその遺れる子女さを嫉視 五五 自己の食ふその子等の肉をこの中の誰
 五五 にも與ふることを好まざらん 是は汝の敵汝の一切の邑々を圍み烈しく汝を攻なやまして何物をも其人に遺
 五六 さざればなり 五六 汝らの中の柔生育にして纖弱なる婦女すなはちその柔生育にして纖弱なるがため
 五七 に足の跡を土につくることを敢てせざる者すらもその懐の夫さその男子さその女子さを嫉視 五七 己の足
 五八 の間より出る胞衣己の産む所の子を取りて密にこれを食はん 是は汝の敵なんちの邑々を圍み烈しくこれを
 五八 攻なやますによりて何物をも得ざればなり 五八 汝もしこの書に記したるこの律法一切の言を守りて行はず
 五九 汝の神エホバさいふ榮ある畏るべき名を畏れずば 五九 エホバ 汝の災禍と汝の子孫の災禍を烈しくしたまは
 六〇 ん其災禍は大にして久しくその疾病は重くして久しかるべし 六〇 エホバ また汝も懼れし疾病なるエジプト
 六一 の諸の疾病を持きたりて汝の身に纏ひ附かしめ給はん 六一 また此律法の書に載せざる諸の疾病さ諸の
 六二 災害を汝の滅ぶるまでエホバ 汝に降し給はん 六二 汝らは空の星の如くに衆多かりしも汝の神エホバの言に
 六三 聽したがばざるによりて残り寡に打なざるべし 六三 エホバ さきに汝らを善くして汝等を衆くすることを喜び
 六四 しごこく今はエホバ 汝らを滅し絶すことを喜び給はん 汝らは其往きて獲るさころの地より拔さるるべし
 六四 エホバ 地のこの極よりこの極までの國々の中に汝を散らし給はん 汝は其處にて汝も汝の先祖等も知ら
 六五 ざりし木又は石なる他の神々に事へん 六五 その國々の中にありて汝は安寧を得ずまた汝の足の跡を休むる所
 六六 を得じ其處にてエホバ 汝をして心 慄き目昏み精神 亂れしめたまはん 六六 汝の生命は細き糸に懸るが
 六七 如く汝に見ゆ汝は夜晝さなく恐怖をいだき汝の生命おぼつかなしと思はん 六七 汝 心に懼るる所によりま
 六八 た目に見る所によりて朝において言ん 嗚呼夕ならば善からん また夕に於ては言ん 嗚呼朝ならば善からん
 六八 さ六八 エホバ なんちを舟にのせ彼の昔わが汝に告て汝は再びこれを見ることあらじと言たるその路より汝
 六八 をエジプトに曳ゆき給はん 彼處にて人 汝らを賣りて汝らの敵の奴婢さなさん 汝らを賣ふ人もあらじ

第二十九章 エホバ モーセに命じモアブの地にてイスラエルの子孫と契約を結ばしめたまふその言は斯の

一 是はホレブにてかれらと結びし契約の外なる者なり。二 モトセイラエルの全家を呼あつめて之に言ひ
 三 るは汝らばエホバがエジプトの地において汝らの目の前にてバロサその臣下と其の全地とに爲し給ひし一切
 四 の事を觀たり。三 卽ち其大なる試煉と徴證と大なる奇跡とを汝目に觀たるなり。四 然るにエホバ今日にいた
 五 るまで汝らの心をして悟ることなく目をして見ることもなく耳をして聞くこともならしめ給へり。五 四十年の間
 六 われ汝らを導きて曠野を通りしが汝らの身の衣服は古びず汝の足の鞋は古びざりき。六 汝らはまたパンをも食
 七 はず葡萄酒をも濃酒をも飲まざりき。斯ありて汝らは我が汝らの神エホバなることを知りし。七 汝らこの處に來
 八 りし時ヘンボンの王シホンおよびバシヤンの王オクを迎へて戦ひしが我ら之を打敗りて入その地を取り
 九 之をルベン人とガド人とマナセの半支派とに與へて産業とをなせしめたり。九 然らば汝らこの契約の言を守りて之
 十 を行ふべし。然れば汝らの凡て爲すところの詳あらん。十 汝らはみな今日なんぢらの神エホバの前に立つ卽ち
 十一 汝らの首領等なんぢらの支派なんぢら長老等および汝らの牧司等なごイスラエルの一切の人。十一 汝らの
 十二 小き者等汝らの妻ならびに汝の營の中に入る旅客など凡て汝のために薪を割る者より水を汲む者にいたる
 十三 まで皆エホバの前に立ちて。十二 汝の神エホバの契約に入らん。又汝の神エホバの汝に向ひて今日なし給
 十四 ふところの誓に入らん。十三 然らばエホバさきに汝に言ひし如くまた汝の先祖アブラハムイサクヤコブに
 十五 誓ひし如く今日なんぢを立てる己の民となし己みづから汝の神となり給はん。十四 我はた汝らこのみ此契約
 十六 ささもに此にたち居らざる者ささも之を結ぶなり。十六 我らは如何にエジプトの地に住をりしか如何に國々を通
 十七 り來りし。汝ら之を知れり。十七 汝らはまた木石金銀にて造れる憎むべき物および偶像のその國々にあるを
 十八 見たり。十八 然らば汝らの中に今日その心に我らの神エホバを離れて其等の國々の神に往て事ふる勇
 十九 支派などあるべからず。又なんぢらの中に葶藶または茵陳を生ずる根あるべからず。十九 斯る人はこの呪詛の言
 を聞もその心に自ら幸福なりと思ひて言ん我はわが心を剛愎にして事をなすも尙平安なり終には醉飽る

二十 者をもて渴ける者を除くにいたらん。二十 是のごとき人はエホバにあらす之を赦したまはじ。還てエホバの怒
 怒と嫉妬の火これに燃えまたこの書にしるしたる災禍みなその身に加はらん。エホバつひにその人の名を
 二一 天が下より抹さりたまふべし。二二 エホバすなはちイスラエルの諸の支派の中よりその人を分ちてこれに災禍
 二三 を下しこの律法の書にしるしたる契約中の諸の呪詛のごとくしたまはん。二三 汝等の後に起る汝らの子孫
 二四 の代の人および遠き國より來る旅客この地の災禍を見またエホバがこの地に流行せたまふ疾病を見て言こ
 二五 るあらん。二三 卽ち彼ら見るにその全地は硫黄となり鹽となり且燒土となりて種も蒔れず産する所もなく何
 二六 の草もその上に生ぜずして彼の昔エホバがその震怒と忿恨とをもて毀ちたまひしソドムゴモラアデマ
 二七 セボイムの毀れたると同じかるべければ。二四 彼らも國々の人もみな言はん。エホバ何さて斯この地になした
 二八 るやこの烈しき大なる震怒は何事ぞや。二五 その時人應へて曰ん彼らはその先祖たちの神エホバがエジプ
 二九 トの地より彼らを導きいたして彼らと結びたるその契約を棄て。二六 往て己の識すまた授けらざる他の神々に
 三〇 事へて之を拜みたるが故なり。二七 是をもてエホバこの地にむかひて震怒を發しこの書にしるしたる諸の災
 三一 禍をこれに下し。二八 而してエホバ震怒と忿恨と大なる憤怒をもて彼らにこの地より拔きてこれを他の國
 三二 に投やりしその狀。今日のごとし。二九 隱微たる事は我らの神エホバに屬する者なり。また顯露されたる事は我
 三三 らと我らの子孫に屬し我らをしてこの律法の諸の言を行はしむる者なり。

第三十章 一 我ら汝らの前に陳たるこの諸の祝福と呪詛の事す。汝に臨み汝その神エホバに逐やられた
 二 諸の國々において此事を心に考ふるにいたり。汝の子等も汝の神エホバに起り我ら今
 三 日なんぢに命ずるところに全く循ひて心をつくし精神をつくしてエホバの言に聽したるは。三 汝の神エホバ
 四 汝の俘虜を解きて汝を憐み汝の神エホバを願ひ其の汝を散らし國々より汝を集めたまはん。四 汝たごひ天
 五 涯に逐やらるるも汝の神エホバ其處より汝を集め其處より汝を携へかへりたまはん。五 汝の神エホバ汝を
 してその先祖の有ちし地に歸らしめ給ふて。汝また之を有つにいたらん。エホバまた汝を善くし汝を増して汝

六の先祖よりも衆からしめたまはん 六而して汝の神エホバの心を割つて汝をして
 七心を盡し精神をつくして汝の神エホバを愛せしめ斯して汝に生命を得させたまふべし 七汝の神エホバまた汝
 八の敵を汝を惡み攻むる者にこの諸の災禍をわらせ給はん 八然る時は汝の神エホバ汝をして汝の手をわ
 九我が今日なんちちに命するその一切の誠命を行ふにいたらん 九然る時は汝の神エホバ汝をして汝の手をわ
 十諸の物に汝の胎の産まざる汝の家畜の産まざる汝の地の産に富ましめて汝を善くし給はん 十即ちエホバの先祖た
 十一ちを悦びしごとく再び汝を悦びて汝を善くしたまはん 十是は汝の神エホバの言に聽したがひ此律法の書
 十二にしるされたる誠命と法度を守り心をつくし精神を盡して汝の神エホバに歸するに由りてなり 十一我は今日
 十三なんちの命する誠命は汝が理會がたき者にあらずまた汝に遠き者にあらず 十二是は天に在るなられば汝は誰
 十四か我らのために天にのぼりて之を我らに持くだり我らに之を聞かせて行はせんか 十三また
 十五是は海の外にあるなられば汝は誰か 我らのために海をわたりゆきて之を我らに持きたり我らに之を聞かせて
 十六行はせんか 十四曰ふにふにばす 十四是言は甚だ汝に近くして汝の日にあり汝の心にあれば汝これを行ふ
 十七こころを得べし 十五視よ我今日生命と福徳および死と災禍を汝の前に置り 十六即ち我今日汝にむかひて汝の
 十八神エホバを愛しその道に歩みその誠命と法度と律法とを守ること命するなり然るばば 汝生ながらへてそ
 十九の數衆くならん また汝の神エホバ 汝が往きて獲るごころの地にて汝を祝福たまふべし 十七然も汝もし心を
 二十汝らばヨルダンを渡りゆきて獲るごころの地にて汝の心を永うするごころを得ざらん 十九我今日天と地を呼
 二十一びて證さす我は生命と死および祝福と呪詛を汝らの前に置けり 汝生命をえらぶべし然せば汝は汝の子
 二十二孫生存らふるごころを得ん 二十即ち汝の神エホバを愛してその言を聽き且これに附従ふべし斯する時は
 二十三なんち生命を得かつその日を永うするごころを得エホバが汝の先祖アブラハムイサクヤコブに與へんを誓ひ
 二十四たまひし地に住むごころを得ん

第三十一章 茲にモーセ往きてイスラエルの一切の人にこの言をのべたり 即ちこれに言ひけるは我は今日
 一 すでに百二十歳なれば最早出入をするごころ能はず且またエホバ我にむかひて汝はこのヨルダンを濟るごころ
 二 を得ずと宣へり 三汝の神エホバみづから汝に先だちて渡りゆき汝の前よりこの國々の人を滅しさりて汝にこ
 三 れを獲させたまふべし またエホバの言に宣ひしごとくヨシユア 汝を率ゐて濟るべし 四エホバさきにアモ
 四 人の王シホンとオガおよび之の地になしたる如くまた彼らにも爲してこれを滅したまはん 五エホバがれら
 五 を汝らの前に付したまふべければ汝らに我が汝らに命ぜし一切の命令のごころに爲すべし 六汝ら心を強
 六 くしかつ勇め彼らを懼るす勿れ彼らの前に慄くなかれ其は汝の神エホバみづから汝さきにも往きたまへばな
 七 り必ず汝を離れず汝を棄て給はじ 七斯てモーセヨシユアを呼びイスラエルの一切の人の目の前にてこれに
 七 言ふ汝はこの民さきにも往き往昔エホバがわれらの先祖たちに與へんを誓ひたまふし地に入るべきが故に心
 八 を強くしかつ勇め汝彼らにこれを獲させるごころを得べし 八エホバみづから汝に先だちて往きたまはん また
 九 汝さきにも居り汝を離れず汝を棄て給はじ 懼るす勿れ驚くなかれ 九モーセの律法を書きエホバの契約の
 十 櫃を昇ごころのレビの子孫たる祭司およびイスラエルの諸の長老等に授けたり 十而してモーセ彼らに命じ
 十一 て言けるは七年の末年すなはち放釋の年の節期にいたり 結 茅の節において 十二イスラエルの人皆なん
 十二 ちの神エホバの前に出でてエホバの選びたまふ處に來らんその時に汝イスラエルの一切の人の前にこの
 十二 律法を誦てこれに聞すべし 十二即ち男 女子等および汝の門の内なる他國の人など一切の民を集め彼らな
 十三 してこれを聽かつ學ばしむべし然すれば彼等汝らの神エホバを畏れてこの律法の言を守り行はん 十三また
 十三 彼らの子等のこれを知らざる者も之を聞て汝らの神エホバを畏るごころを學ばん汝らそのヨルダンを濟りゆき
 十四 て獲ごころの地に存ふる日の間つれに斯すべし 十四エホバまたモーセに言たまひけるは視よ汝の死の日に近
 十五 しヨシユアを召てさきに集會の幕屋に立て我がれに命するごころあらんごころをモーセヨシユアすなはち往て
 十五 集會の幕屋に立ちけるに 十五エホバ幕屋において雲の柱の中に現れたまへりその雲の柱は幕屋の門口の上

十六 駐れり 十六エホバモーセに言ひ給ひけるは汝は先祖たちもに寝らん此民は起あがりその往くところの
 十七 他國の神々を慕ひて之を淫を行ひつ我を棄てて我が彼らと結びし契約を破らん 十七その日には我われら
 十八 にむひて怒を發し彼らを棄て吾面をかれらに隠すべければ彼らは香ほるほされ許多の災害と艱難かれらに
 十九 臨まん是をもてその日に彼ら言ん是等の災禍の我らにのぞむは我らの神エホバわれらととも在さざるに
 二十 然るならずや 十八然るも彼ら諸の惡をおこなひて他の神々に歸するによりて我その日にはかならず吾面を
 二十一 隠れらに隠さん 十九然らば汝ら今この歌を書きイスラエルの子孫にこれを教へてその口に念せしめ此歌をして
 二十二 イスラエルの子孫にむかひて我の證さならしめよ 二十我われらの先祖たちに誓ひし乳と蜜の流るる地にかれ
 二十三 らを導きいらんに彼らは食ひて飽き肥太るにおよばば爾らに誓ひし乳と蜜の流るる地にかれ
 二十四 約を破らん 二十而して許多の災禍と艱難彼らに臨むにいたる時はこの歌かれらに對ひて証をなす者ならん
 二十五 其はこの歌かれらの口にありて忘るることなかるべければなり我いまだわが誓ひし地に彼らを導きいらざる
 二十六 に彼らは早く已に思ひ量る所あり我これを知らざらん 二三モーセすなばちその日にこの歌を書きて之をイスラエ
 二十七 ルの子孫に教へたり 二三エホバまたメンの子ヨシエアに命じて曰たまはく汝はイスラエルの子孫を我が其に
 二十八 誓ひし地に導きいらるべきが故に心を強くしつ勇め我なんぢと共に在るべし 二四モーセこの律法の言をこ
 二十九 さここく書に書しするすこを終たる時 二五モーセエホバの契約の櫃を昇さるるのレビ人に命じて言けるは
 三十 二六 この律法の書をとりて汝らの神エホバの契約の櫃の傍にこれを置き之をして汝にむかひて証をなす者
 三十一 たらしめよ 二七我なんぢの悖る事と頑梗なることを知る視よ今日わが生存へて汝らとともある間す汝ら
 三十二 はエホバに悖れり況てわが死たる後においてをや 二八汝らの諸支流の長老等あたび牧伯たちを吾許に集め
 三十三 ば我これらの言をわれらに語り聞せ天さ地を呼てわれらに証をなさしめん 二九我しる我が死たる後には汝
 三十四 ら必ず惡しき事を行ひ我を汝らに命ぜし道を離れん而して後の日に災害なんぢらに臨まん是なんぢらエホバ
 三十五 の惡しき觀たまふ事をおこなひ汝らの手の行爲をもてエホバを怒らするによりてなり 三十斯てモーセイスラ

エルの全會衆にこの歌の言をここく語り聞せたり
 第三十二章 天よ耳を傾けよ我語らん地よ吾口の言を聴け 二わが教は雨の降るがごとし吾言は露の
 三 くだりて汝らに榮光を歸せよ 四エホバは磐にまといてその御行爲は完くその道はみな正しまた眞實ある神にまし
 四 五 まして惡しき所なし只正しくして直くいます 五彼らはエホバにむかひて惡しき事をおこなふ者にてその子に
 六 はあらず只これが玷なるのみ其人を爲は邪僻にして曲れり 六愚にして智慧なき民よ汝らエホバに報ゆる
 七 七 是のここのなるがエホバは汝の父にして汝を贖ひまた汝を造りて汝を建て給はずや 七昔の目を憶へ過に
 八 八 世代の年を念へよ汝の父に問へし彼汝に示さん汝の中の年老に問へし彼ら汝に語らん 八至高者 人の
 九 九 子を四方に散らして萬の民にその産業を分ちイスラエルの子孫の數に照して 諸の民の境界を定め給へり 九
 十 十 エホバの分はその民にしてヤコブはその産業たり 十エホバこれを荒野の地に見これに獸の吼る曠野に遇ひ環
 十一 十一 りのこみて之をいたはり眼の珠のここのにこれを護り給へり 十一鷹のその巢を喚起しその子の上に翱翔る
 十二 十二 ごとくエホバその羽を展べて彼らを載せその翼をもてこれを負ひ給へり 十二エホバは只獨にてかれを導き
 十三 十三 給へり 別神は之をこもならざりき 十三エホバかれに地の高處を乗せほらせ田園の産物を食はせ石の中
 十四 十四 より蜜を吸はしめ磐の中より油を吸はしめ 十四牛の乳羊の乳羔羊の脂 パシヤンより出る牡羊牡山羊お
 十五 十五 び小麥の最も佳き者之に食はせ給ひき汝はまた葡萄の汁の紅き酒を飲めり 十五然るにエシユレンは肥
 十六 十六 て肥こを爲す汝は肥太りて大きくなり己を造りし神を棄て己が救拯の聲を輕んす 十六彼らは別神をもて
 十七 十七 之が嫉妬をもち憎むべき者をもて之が震怒を惹く 十七彼らも犠牲をささぐる者は鬼にして神にあらざる彼ら
 十八 十八 が識らざりし鬼神近頃新に出たる者 汝らの遠つ親の長まさりし者なり 十八汝を生みし磐は汝これを
 十九 十九 棄て汝を造りし神をば汝これを忘る 十九エホバ之を見その男子女子を怒りて之を棄て給ふ 二十すなばち曰た
 二十 二十 まばく我わが面をかれらに隠さん我われらの終を觀ん彼らはみな背き悖る類の者眞實あらざる子等なり 二

彼らは神ならぬ者をもて我に嫉妬を起させ虚しき者をもて我を怒らせたれば我も民ならぬ者をもて彼らに嫉妬を起させ愚なる民をもて彼らを怒らせん 二三即ちわが震怒によりて火燃いで深き陰府に燃いたりまた地さその産物を焼つくし山々の基をもやさん 二三我禍災をわれらの上に積み置れ吾矢を彼等に向ひて射つくさん 二四彼らは饑て瘦むるへ熱の病患を惡しき疫にによりて滅びん我またわれらをして獸の齒にかうらしめ地に匍ふ者の毒にあたらしめん 二五外には劔内には恐懼ありて少き男をも少き女をも幼兒をも白髪の人をも滅さん 二六我は曰ふ我彼等を吹掃ひ彼らの事をして世の中に記憶せらるること無からしめん 二七然れども我は敵人の怒を恐る即ち敵人これを見あやまりて言はん我らの手能く之を爲り是はすべてエホバの爲せらるにあらす 二八彼らはまつたく智慧なき民なりその中には知識ある者なし 二九嗚呼彼らもし智慧あらば之を了りてその身の終を思慮らんものを 三〇彼らの誓いを賣らずエホバ之を付さずは争ひ一人にて千人を逐ひ二人にて萬人を取ることを得ん 三一彼らの誓いは我らの誓いにしかす我らの敵たる者等も然認めたり 三二彼らの葡萄の樹はソドムの葡萄の樹またゴモラの野より出たる者その葡萄は毒葡萄その球は苦し 三三その葡萄の酒は蛇の毒の如く虺の惡しき毒の如し 三四是は我の許に蓄へあり我の庫に封じこめ有るにあらすや 三五彼らの足の蹠かん時に我仇をかへし應報をなさんその災禍の日は近く其がために備へられたる事は迅速にいたる 三六エホバつひにその民を鞠きましたその僕に憐憫をくはへたまはん其は彼らの力のすでに去うせて繋かれたる者も繋がれざる者もあらすなれるを見たまへばなり 三七エホバ言たまはん彼らの神々は何處に在るや彼ら頼める誓は何處ぞや 三八即ちその犠牲の膏油を食ひその灌祭の酒を飲たる者は何處に在るや其等をして起て汝らを助けしめ汝らを護らしめよ 三九汝ら今觀よ我こそは彼なり我の外には神なし殺すこと活すこと撃つこと愈すことは凡て我これを爲す我手より救ひ出すことを得る者あらず 四十我天にむかひて手をあげて言ふ我は永遠に活く 四一我わが閃爍く刃を磨き審判をわが手に握る時はかならず仇をわが敵にかへし我を惡む者に惡報をなさん 四二我わが箭をして血に酔しめ吾劔をして肉を食はしめん即ち殺さるる者と擄へらるる

もの血を之に飲ませ敵の髪おほき首の肉を之に食はせん 四三國々の民よ汝らエホバの民のために歡悦をなせ其はエホバその僕のために返報をなしその敵に仇をかへし其地さその民の汚穢をのぞき給へばなり 四四モーセとヤコブの子ヨシユアとにも到りて此歌の言をこさくく民に誦きかせたり 四五モーセの言語をこさくくイスラエルの一切の人に告をばりて 四六之に言ひけるは我が今日なんぢらに對ひて證するこの一切の言語を汝ら心に藏め汝らの子等にこの律法の一切の言語を守りてこなふことを命すべし 四七抑この言は汝らには虚しき言にあらす是は汝らの生命なりこの言によりて汝ら其ヨルダンを濟りゆきて獲るることの地にて汝らの生命を永うすることを得るなり 四八この日にエホバモーセに告て言たまはく 四九汝エリコに對するモアブの地のアバリム山に登りてネボ山にいたり我がイスラエルの子孫にあたへて産業をなさしむるカナンの地を觀わたせよ 五十汝はその登れる山に死て汝の民に列らん是なんぢの兄弟アロンがホル山に死てその民に列りしごとくなるべし 五一是は汝らチンの曠野なるカテシのメリバの水の邊においてイスラエルの子孫の中間にて我に悖りイスラエルの子孫の中に我の聖きことを顯さざりしが故なり 五二然ども汝は我がイスラエルの子孫に與ふる地を汝の前に觀わたすことを得ん但しその地には汝にこそを得じ 第三十三章 一神の人モーセその死ぬる前にイスラエルの子孫を視せりその視せし言は是のごとし云はくニエホバシナイより來りて我より彼らにむかひて昇りパランの山より光明を發ちて出で千萬の聖者の中間よりして格り給へりその右の手に輝ける火ありき 三エホバは民を愛したまふ其聖者は皆その手にありきその足下に坐りその言によりて起あがる 四モーセわれらに律法を命ぜり是はヤコブの會衆の産業たり 五民の首領等イスラエルの諸の支派あひ集れる時に彼はエシユルンの中に王たりき 六ルベンは生ん死はせじ然その人数は寡少くならん 七エホバは民を愛したまふ其聖者は皆その手にありき 八その手をもて己のために戰はん願くは汝これを助けてその敵にあたらしめたまへ 九レビについては言ふ汝のトシムムとサリムは汝の聖人に歸す汝かつてマツサにて彼を試みメリバの水の邊にてかれと争へり先彼は

その父またはその母にのみ言へり我はこれを見ず又彼は自己の兄弟を認すまた自己の子等を顧みざり
 未 是は其なんぢの言に違ひ汝の契約を守りてなり十彼らは汝の式例をヤコブに教へ汝の律法をイスラエルに
 教へ又香を汝の鼻の前にそなへ燔祭を汝の壇の上にささぐ十一エホバは彼の所有を視し彼が手の作爲を悦び
 て納れたまへ又起ちてこれに逆ふ者さこれを悪む者この腰を挫きて復起あがることあたはざらしめたまへ
 十二エホバは言ふエホバの愛する者安然にエホバは偕にあり日々にその庇護をかうむりてその
 肩の間に居らん十三ヨセフについては言ふ願くはその地エホバの祝福をかうむらんことを即ち天の寶物な
 十四る露淵の底なる水十四日によりて産する寶物月によりて生する寶物十五古山の窟の寶物老嶽
 十六の寶物十六地の寶物地の申の産物あふひ柴の中に居たまひし者の恩恵なヨセフの首に臨みその兄弟
 十七を別にありたる者の頂に降らん十七彼の牛の首出はその身に榮光ありてその角は兕の角のごとく之をもて
 十八國々の民を衝たふして直に地の四方の極にまで至る是はエブラエムの萬々是はマナセの千々なり十八セブル
 十九ンについては言ふセブルは汝は外に出て快樂を得よイツサカルは汝は家に居て快樂を得よ十九彼らは國々
 の民を山に招き其處にて義の犠牲を獻げん又海の中に盈てる物を得て食ひ沙の中に藏れたる物を得て食はん
 二十ガドについては言ふガドをして大ならしむる者は讀むべき哉ガドは獅子の如くに伏し腕を首の頂を
 二十一擡裂んニ彼は初穂の地を自己のために選べり其處には大將の分もこもれり彼は民の首領等さにも至り
 二十二イスラエルさにもエホバの公義と審判さなふなへり二十三ダンについては言ふダンは小獅子のごとくバシ
 二十三ヤンより跳り出づニナフタリについては言ふナフタリは汝は夫に福社をかうむりエホバの恩恵に於るほ
 二十四ふて西と南の部を獲んニアセルについては言ふアセルは他の子等よりも幸福なりまた其兄弟等にこえて
 二十五惠まれその足を膏の中に浸さんニ五汝の門は鐵のごとく銅のごとし汝の能力は汝が日々需むるさ
 二十六るに猶はんニ六エシユレンは全能の神の如き者は外に無し是は天に乗りて汝を助け雲に駕りてその威光をあ
 二十七らはし給ふニ七永久に在す神は住所なり下には永遠の腕あり敵人を汝の前より驅はらひて言ひたまふ滅せ

二八 安んイスラエルは安んに住むヤコブの泉は穀と酒との多き地に獨り在らんその天はまた露を之に降す
 二九 べしニ九イスラエルは汝は幸福なり誰が汝のごとくエホバに救はれし民たらんエホバは汝を護る楯汝の榮
 光の劍なり汝の敵は汝に詔ひ服せん汝はわれらの高處を踐まん
 一 第三十四章 一 斯てモーセモアブの平野よりネボ山にのぼりエリコに對するヒスカの巔にいたりければエホ
 二 バ之にギレアデの全地をダンまで見しニナフタリの全部エブラエムとマナセの地およびユダの全地を西の海
 三 まで見し三南の地と棕櫚の邑なるエリコの谷の原をツアンまで見し給へり四而してエホバは言ひ給ひけ
 四 るは我がアブラハムイサクヤコブにむひ之を汝の子孫にあたへんと言ひて誓ひたりし地は是なり我なん
 五 ちをして之を汝の目に觀ることを得せしむ然と汝は彼處に濟りゆくことを得ず五斯の如くエホバの僕モ
 六 ーセはエホバの言のごとくモアブの地に死し六エホバはテベアルに對するモアブの地の谷にこれを葬り給へ
 七 り今日までその墓を知る人なし七モーセはその死する時百二十歳なりしがその目は瞶ますその氣力は衰へざ
 八 りき八イスラエルの子孫モアブの地において三十日のあひだモーセのために哭泣をなしけるがモーセのため
 九 に哭泣哀しむ日つひに満り九ヌンの子ヨシユアは心に智慧の充てる者なりモーセその手をこれに按た
 十 るによりて然るなりイスラエルの子孫は之に聽したがひエホバのモーセに命じたまひし如くおこなへり十一
 十一 スラエルの中にはこの後モーセのごとき預言者おこらざりきモーセはエホバが面を對せて知りたまへる者な
 十二 蹟を行はせたまへり十二またイスラエルの一切の人の目の前にてモーセその大なる能力をあらはし大なる畏
 るべき事を行へり

一 申命記終
 二 第一章
 三 第四章
 四 第五章
 五 第六章
 六 第七章
 七 第八章
 八 第九章
 九 第十章
 十 第十一章
 十一 第十二章
 十二 第十三章
 十三 第十四章
 十四 第十五章
 十五 第十六章
 十六 第十七章
 十七 第十八章
 十八 第十九章
 十九 第二十章
 二十 第二十一章
 二十一 第二十二章
 二十二 第二十三章
 二十三 第二十四章
 二十四 第二十五章
 二十五 第二十六章
 二十六 第二十七章
 二十七 第二十八章
 二十八 第二十九章
 二十九 第三十章
 三十 第三十一章
 三十一 第三十二章
 三十二 第三十三章
 三十三 第三十四章
 三十四 第三十五章
 三十五 第三十六章
 三十六 第三十七章
 三十七 第三十八章
 三十八 第三十九章
 三十九 第四十章

ヨシユア記

一 第一章 エホバの僕 モーセの死し後 エホバ モーセの 従者メンの子ヨシユアに語りて言たまはくニわが僕
 二 モーセは已に死し然れ汝いま此すべての民ささもに起てこのヨルダンを濟り我がイスラエルの子孫に與ふる
 三 地にゆけ 三凡そ汝らが足の跡にて踏む所は我これを盡く汝らに與ふ我が前にモーセに語りし如し 四汝らの
 四 疆界は荒野および此レバノンより大河ユフラテ河に至りてヘテ人の全地を包れ日の没る方の大海に及ぶべし
 五 汝が生ながらふる日の間なんぢに當る事を得る人なるべし我モーセと偕に在りし如く 汝と偕にあらん
 六 われなんぢを離れず汝を棄じ六心を強くしかつ勇め 汝はこの民をして我が之に與ふることをその先祖等に誓
 七 ひたりし地を獲しむべき者なり 七惟 心を強くし勇み勵んで我僕モーセが汝に命ぜし律法をこころよく守
 八 りて行へ之を離れて右にも左にも曲るなければ 汝いづくに往きても利を得べし 八この律法の書を汝の口
 九 より離すべからず夜も晝もこれを念ひて其中に録したる所をこころよく守りて 行へ 然ば汝の途 福利を得
 十 汝ならす勝利を得べし 九我なんぢに命ぜしにあらすや 心を強くしかつ勇め 汝の凡て往く處にて汝の神
 十一 エホバ偕に在せば懼るる勿れ 戦慄なけれ 十茲にヨシユア民の有司等に命じて言ふ 十一陣營の中を行めぐ
 十二 り民に命じて言へ 汝等糧食を備へよ三日の内に汝らは此ヨルダンを濟り汝らの神エホバが汝らに與へて獲さ
 十三 せんとしたまふ地を獲んために進みゆべければなりき 十二ヨシユアまたレベン人ガド人およびマナセ
 十四 の支流の半に告て言ふ 十三エホバの僕モーセ前に汝らに命じて語り汝らの神エホバが今なんぢらに安息を賜
 十五 へり亦この地を汝らに與へたまふべし 汝らこの言詞を記念よ 十四汝らの妻子および家畜はモーセが汝ら
 十六 に與へしヨルダンの此旁の地に止まるべし 然ぞ 汝ら勇者は皆身をよろひて兄弟等の先にた進み濟りて
 十七 之を助けよ 十五而してエホバが汝らに賜ひし如くなんぢらの兄弟等にも安息を賜ふにおよばむ 又われらも
 十八 なんぢらの神エホバの與へたまふ地を獲るに及ばむ 汝らエホバの僕モーセより與へられしヨルダンの此旁
 十九 日の出る方なる己が所有の地に還りてこれを保つべし 十六彼らヨシユアに應へて言ふ 汝が我等に命ぜし所

十七 我等こゝろを爲べし凡て汝が我らを遣す處には我ら往べし 我らは一切の事モーセに聽したがひし如く亦なんぢに聽したがひはん唯れがばくは汝の神エホバモーセと偕にいましむと汝と偕に在さんことを 十八 誰にもあれ汝が命令に背き凡て汝が命するところの言に聽したがひはざる者あらば之を殺すべし唯なんぢ心を強くしかつ勇め

第二章 茲にメンの子ヨシユアシツテムより潜かに二人の間者を發し之にいひけるは往てかの地よびエリコを窺ひ探れ乃ち彼ら往て 妓婦ラハブと名づくる者の家に入て其處に寢けるが二或人エリコの王に告て 視よイスラエルの子孫の者の地を探らんさて今宵こゝに入きたれりといふ 三是に於てエリコの王ラハブに 言つてはしけるは汝にきたりて 汝の家に入し人を曳いだせ彼らば此全國を探らんさて來れるなり 四婦人かのふたりの人を將て之を匿し而して言ふ實にその人々はわが許に來れり然れども我その何處より知ざりしむ 五黃昏とき門を閉るゝるに出されり我その人々の何處へ往しがを知らず急ぎその後を追へ然らば之に追及ん 六その實は婦すでにわれらを追ひヨルダンの路をゆきて渡場に赴けりわれらの後を追ふ者出るや 直に門を閉てその人々われらの後を追ひヨルダンの路をゆきて渡場に赴けりわれらの後を追ふ者出るや 直に門を閉しぬ二人の未だ寢すラハブ屋背に上りて彼らのもまに來り九これに言けるはエホバこの地を汝らに賜へり我らは甚く汝らを懼る此地の民盡く汝らの前に消亡せん我この事を知る 十其は汝らがエジプトより出來し時エホバなんぢらの前にて紅海の水を乾たまひし事よび汝らがヨルダンの彼旁にありしアモリ人の二箇の王シホンとガガとになしむと即ちこゝろを滅したりしことを我ら聞たればなり 十一我ら之を聞くや心怯げなんぢらの故によりて人の魂きえうせたり汝らの神エホバは上の天にも下の地にも神たるなり 十二然ば請ふ我すでに汝らに恩を施したれば汝らも今エホバを指て我父の家之恩をほごさんことを誓ひて我に眞實の記號を與へよ 十三又わが父母兄弟姉妹よび凡て彼らに屬ける者なむばらべしめ我らの生命を拯ひて死を免れしめんことを誓へよ 十四二人のものこれに言けるは汝ら若しわれらの此事を洩すことなく

ば我らの生命汝らに代りて死ん又エホバわれらに此地を與へたまふ時には我らなんぢに恩を施し眞實を盡さん 十五是に於いてラハブ繩をもて彼らを窓より縋ふるせり是は其家邑の石垣の上においてかれ石垣の上に住しに由る 十六ラハブわれらに言けるは恐らくは追者なんぢに遇ん 汝ら山に往て三日が間そこに隠れん 十七 追者の還るを待て後去ゆべし 十七二人のもの彼に言けるは汝が我らに誓はしむ此誓につきては我ら罪を獲じ 十八 我らが此地に打いらん時は汝我らを縋ふるしたりし窓に此一條の赤き紐を結つけ且つ汝の父母兄弟よび汝の父の家の眷族を悉く汝の家に来むべし 十九 凡て汝の家の門を出て街衢に來る者はその血自身の首に歸すべし我らは罪なし然れども汝が家に来る者に手をくはふることをせばその血は我らの首に歸すべし 二十 將た汝も我らのこの事を洩さば汝が我らに誓はせたる誓に我らあづかることなし 二十一 ラハブいひけるはなんぢらの言の如くすべしと斯でわれらを出し去しめて赤き紐を窓に結べり 二十二 われら往て山にいり追來るもの歸るを待て三日が間そこに居れりよび來れるもの徧く彼らを途に尋ねしかども終に獲ざりき 二十三 而してかの二箇の人は山を下り河を濟りて歸りメンの子ヨシユアに詣りて其有りし事等をつぶさに陳ぶ 二十四 またヨシユアにいふ誠にエホバこの國をこゝろく我らの手に付し給へりこの國の民は皆我らの前に消うせん

第三章 ヨシユア朝はやく起いでてイスラエルの民をこゝろにシツテムを打發てヨルダンにゆき之を濟らすして其處に宿りぬ 二かくて三日の後 有司ら陣營の中をめぐり 三民に命じて曰ふ 汝ら祭司等レビ人がなんぢらの神エホバの契約の櫃を昇出すを見れば其處を發出てその後に従へ 四されど汝らその櫃との間には量りて凡そ二千キユボト許の隔離あるべし之に近づく勿れなんぢらその行べき途を知らんためなり汝ら未だこの途を経しことなきなりき 五 ヨシユアまた民に言ふ 汝ら身を潔めよエホバ明日なんぢらの中に妙なる事を行ひたまふべし 六 ヨシユア祭司等に告ていふ 契約の櫃を昇き民に先だちて濟れ 七 則ち契約の櫃を昇き民に先だちて進めり 七 エホバヨシユアに言たまひけるは今日よりして我イスラエルの衆の目の前に汝を尊くし我

一 第五章 ヨルダンの彼方に居るアモリ人の諸王 および海邊に居るカナンの諸王 はエホバヨルダ
 二 ンの水にイスラエルの人々の前に乾涸して我らを濟らせたまひしと聞きイスラエルの人々の事によりて神魂
 三 消え心も心ならずりき ○二その時エホバヨシユアに言たまひけるは 汝石の小刀を作り重れて復イスラエ
 四 ルの人々に割禮を行へよ三ヨシユアすなはち石の小刀を作り陽皮山にてイスラエルの人々に割禮を行へり四
 五 ヨシユアも割禮を行ひし所以は是なりエジプトより出きたりし民の一切の男すなはち 軍人は皆エジプ
 六 トを出し後途にて荒野に死たりしが五その出来し民はみな割禮を受たる者なり然るエジプトを出し後途に
 七 て荒野に生れし民には皆割禮を施さざりき六そもくイスラエルの人々は四十年の間 荒野を歩みたり
 八 に因てなり是をもてエホバかれらの先祖等に誓ひて我等に與へんを宣ひし地なる乳と蜜との流るる地を之
 九 に見せしと誓ひ給へり七かれらに繼て與らしめたまひしその子輩にはヨシユア割禮を行へりかれらは途に
 十 割禮を施さざりしによりて割禮なきものなりければなり一切の民に割禮を行ふこと畢りぬれば民は陣營
 十一 に其儘居りてその塗るを待り九時にエホバヨシユアにむかひて我今日エジプトの羞辱を汝らの上より轉ば
 十二 し去れりと言へり是をもてその處の名を今日までギルガル(轉)と稱ふ十イスラエルの人々ギルガルに營を張
 十三 りその月の十四日の晩エリコの平野にて逾越節を行へり十一而して逾越節の翌日その地の穀物酔いれ
 十四 めパンおよび烘麥をその日に食ひけるが十二その地の穀物を食ひし翌日よりしてマナの降ること止みてイス
 十五 ラエルの人々がされてマナを獲ざりき其年はカナンの地の産物を食へり ○十三ヨシユアエリコの邊にあ
 十六 りける時目を擧て觀しに一箇の人劍を手に拔持て己にむかひて立ぬければヨシユアすなはちその許にゆき
 十七 て之に言ふ汝は我等を助くるか將われらの敵を助くるか十四かれいひけるは否われはエホバの軍旅の將とし
 十八 て今來れるなりとヨシユア地に俯伏て拜し我主なるに僕に告んごしたまふやと之に言ひ 十五エホバの軍旅の
 十九 將 ヨシユアに言ひけるは汝の履を足より脱ぎされ汝が立たる處は聖きなりとヨシユア然なしぬ

二 第六章 (イスラエルの人々の故によりてエリコは堅く閉して出入する者なし) 二エホバヨシユアに言ひた
 三 まひけるは視よわれエリコおよびその王と大勇士とを汝の手に付さん三汝ら軍人みな邑を繞りて邑の周圍
 四 を一次まはるべし汝六日の間ひく爲よ四祭司等七人おのづからヨベルの喇叭をたづさへて櫃に先だつべし而
 五 して第七日には汝ら七次邑をめぐり祭司等喇叭を吹ならすべし五然して祭司等ヨベルの角を音なぐふき
 六 ならして喇叭の聲なんぢらに聞ゆる時は民みな大に呼はり喊ぶべし然せばその邑の石垣崩れおらん民みな
 七 直に進みて攻のぼるべし六ヌマンの子ヨシユアやがて祭司等を召て之に言ふ汝ら契約の櫃を昇き祭司等七人
 八 ヨベルの喇叭七をたづさへてエホバの櫃に先だつべし七而して民に言ふ汝ら進みゆきて邑を繞れ 甲 胃
 九 のものごもエホバの櫃に先だちて進むべし八ヨシユアかく民に語りしかば七人の祭司等おのづからヨベルの
 十 喇叭をたづさへエホバに先だちて進みよみて喇叭を吹きエホバの契約の櫃これにしたがふ九即ち 甲 胃のもの
 十一 どもは喇叭を吹くことこの祭司等にさきだちて行き後軍は櫃の後に行く祭司たちは喇叭を吹きつゝすめり
 十二 ヨシユア民に命じて言ふ汝ら呼はる勿れ汝らの聲を聞えしむるなかれまた汝らの口より言を出すなわれわ
 十三 らりて營中に宿れり 十二又あくる朝ヨシユアはやく興いで祭司等エホバの櫃を昇き 十三七人の祭司等おの
 十四 づからヨベルの喇叭をたづさへエホバの櫃に先だちて行き喇叭を吹きつゝすめり 十四その次の日にも一次邑を繞りて陣營
 十五 に歸り六日 間 然なせり 十五第七日には夜明に早く興いで前のごとくして七次邑を繞りて唯この日のみ
 十六 七次邑を繞りたり 十六七次目にいたりて祭司等喇叭を吹くさきにヨシユア民に言ふ汝ら呼はれエホバの
 十七 邑を汝らに賜へり 十七この邑およびその中の一切の物をば誑はれしものさしてエホバに獻ぐべし唯 妓 婦 子
 十八 ハブおよび凡て彼さまに家に在るものは生し存べしわれらが遣し使者を匿したればなり 十八唯 汝ら誑
 十九 はれし物を憤め恐らくは汝ら其を誑はれしものさして獻ぐるに方りその誑はれし物を自ら取りてイスラエル

十九の陣營をも誼はるゝものさならしめ之をして惱ましむるに至らん 十九但し銀金銅器鐵器などは凡てエホバに聖別て奉まつるべきものなればエホバの府庫にこれを携へるべし 二十是に於いて民はばり祭司喇叭を吹ならしけるが民喇叭の聲をききき齊しくみな大聲を擧て呼はりしかば石垣崩れおちの斯りしかば民のおの直に邑に上りいりて邑を攻取り 二一邑にある者は男女少きもの老たるもの區別なく盡く之を刃にかけ滅し且つ牛羊驢馬にまで及ばせり 二二時にヨシユアこの地を窺ひたりし二箇の人にむかひ汝らかの妓婦の家に入りかの婦人およびかれに屬る一切のものを携へいだしかれに誓ひし如くせよと言ければ 二三問者たりし少き人等すなはち入てラハブおよびその父母兄弟ならびに彼につけるすべてのものを携へ出しましたその親戚をも携へ出しイメラエルの陣營の外にかれらを置り 二四斯て火をもて邑さその中の一切のものを焚ぬ但し銀金銅器鐵器などはエホバの室の府庫に納めたり 二五妓婦ラハブおよびその父の家の一族を彼に屬る一切の者はヨシユアこれを生し存ければラハブは今日までイスラエルの中に住をる是は 二六ヨシユアがエリコを窺はせんさて遣はし使者を匿したるに因てなり 二六ヨシユアその時人衆に誓ひて命じ言けるは凡そ起てこのエリコの邑を建る者はエホバの前に誼はるべし其石礎をすゑなば長子を失ひその門を建なば季子を失はん 二七エホバヨシユアさきもに在してヨシユアの名あまれく此地に聞ゆ

一第七章一時にイスラエルの人々その誼はれし物につきて罪を犯せり即ちユダの支派の中なるセラの子ザブデの子なるカルミの子アカン誼はれし物を取り是をもてエホバイスラエルの人々にむかひて震怒を發ちた 二まへりニヨシユアエリコより人を遣しベテルの東に當りてベテアベン邊にあるアイに到らしめんとし之に語りて言ふ汝ら上りゆきてかの地を窺へこそその人々上りゆきてアイを窺ひけるがヨシユアの許に歸りて之に言ふ民を盡くは上り往しめざれ唯二三千人を上らせてアイを撃しめよかれらは寡ければ一切の民を彼處に遣て勞せしむるなかれ 四是に於いて民およそ三千人ばかり彼處に上りゆきけるが遂にアイの人の前より遁はしれり 五アイの人彼らを門の前より追てシバリムにいたり下坂にてその三十六人ばかりを撃り民は魂

六神消えて水の如くなりぬ 六斯りしかばヨシユア衣を裂きイスラエルの長老等さきもにエホバの櫃の前にて暮まで地に俯伏し首に塵を蒙れり 七ヨシユア言けらく嗟主エホバよ何さて此民を導きてヨルダンを濟らせ我らをアモリ人の手に付して滅亡させんさし給ふや我等ヨルダンの彼旁に安んじ居りしならば善かりしものを入嗟主よイスラエルすでに敵に背を見せれば我また何をい言ん 九カナン人およびこの地の一切の民これを聞き我等を攻めこみて我等の名をこの世より絶えん然らば汝の大なる御名を如何にせんや 十エホバヨシユアに言たまひけるは立よなんち何さて斯は俯伏や 十一イスラエルすでに罪を犯しわが彼らに命じおける契約を破れり即ち彼らは誼はれし物を取り窺みつ詐りてこれを己の所有物の中に入れてたり 十二是をもてイスラエルの人々は敵に當ること能はず敵に背を見す是は彼らも誼はるゝ者さなりたればなり汝ら其誼はれし物を汝らの中より絶えあらざれば我またさび汝らさ儲にをらじ 十三たてよ民を潔めて言へ汝ら身を潔めて明日を待てイスラエルの神エホバが言たまふイスラエルよ汝の中に誼はれしものあり汝その誼はれし物を汝らの中より除き去るまでは汝の敵に當ること能はず 十四然ば翌朝汝らその支派にしたがひて進みいづべし而してエホバの撃たまふ支派はその宗族にしたがひて進み出でエホバの撃たまふ宗族はその家にしたがひて進み出でエホバの撃たまふ家は男ひさりくぐに從ひて進みいづべし 十五凡そ撃れて誼はれし物を有てり定まるものはその一切の所有物さきもに火に焚るべし是はエホバの契約を破りイスラエルの中に悪なる事を行ひたるが故なり 十六ヨシユア是に於いて朝はやく興いでてイスラエルをその支派にしたがひて進み出

十七しめけるにユダの支派撃れたれば 十七ユダのもろくの宗族を進み出でしめけるにセラの宗族撃れセラの宗族の人々を進み出しめけるにザブテ撃れ 十八ザブテの家の人々を進み出しめけるにアカン撃れぬ彼はユダの支派なるセラの子ザブテの子なるカルミの子なり 十九ヨシユアアカンに言けるは我子よ請ふイスラエルの神エホバに稱讚を歸し之にむかひて懺悔し汝の爲たる事を我に告ふ其事を我に隠すなわれ 二十アカンヨシユアに答へて言けるは實にわれはイスラエルの神エホバに對ひて罪をなかし如此々々 行へり 二一即ちわれ掠取

物の中にバビロンの美しき衣服一枚に銀二百シケルと重量五十シケルの金の棒あるを見欲しく思ひて其を取
 二 幕に奔りゆきて視しに其は彼の天幕の中に匿しありて銀も下にありき 二三 爰にヨシユア使者を遣しければ即ち彼の天
 二四 シユアとイスラエルの一切の人々の所に携へきたりければ即ち其をエホバの前に置り 二四ヨシユアやが
 二五 てイスラエルの一切の人々もにセラの子アカンを執へかの銀と衣服と金の棒もよびその男子女子牛驢馬羊
 ぞ我らを惱ましうやエホバ今日汝を惱ましたまふべしと頓てイスラエル人みな石をもて彼を撃ち殺し又その
 家族等をも石にて撃ち殺し火をもて之を焚けり而してアカンの上に 大なる石堆を積あげたりしが今日まで
 存るゝくてエホバその烈しき忿怒を息たまへり是によりてその處の名を今日までアコル(憤)の谷と呼ぶ
 一 第八章 茲にエホバヨシユアに言たまひけるは懼るゝ勿れ戰慄なれ軍人をこさく率ひ起てア
 二 攻のぼれ視よ我アイの王よよびその民その邑その地を都て汝の手に授く上汝さきにエリヨその王に爲
 三 し如くアイさその王に爲べし今回は其貨財およびその家畜を奪ひて自ら取べし汝まづ邑の後に伏兵を設
 四 くべしとヨシユアすなはち起あがり軍人をこさく率ひ起てアに攻のぼらんさしまづ大勇士三萬人を選
 五 びて夜の中にこれを遣せり 四ヨシユアこれに命じていば汝らに邑に對ひて邑の後に伏すべし邑に遠く離れ
 六 るを勿れ皆準備をなして待たれ 五我に從ふ民みな共に邑に攻よせんとし彼らが初のごとき我らにむか
 七 ひて打いでんとき我らは彼らの前より逃はらん 六然せば彼ら我らを追て出來べければ我等つひに之を邑よ
 八 り誘き出すことを得ん其は彼等いはんこの人衆は初めのごときまた我等の前より逃ぐと斯くわれらその前よ
 九 り逃はらん 七汝らその伏せる處より起りて邑を取べし汝らの神エホバ之を汝らの手に付したまふべし 八汝
 十 ら邑を乗取たらば邑に火を放ちエホバの言詞の如く爲べし我これを汝らに命す努めよやと九かくてヨシユア
 十一 かれらを遣しければ則ち往きてアイの西の方にてベテルとアイとの間に身を伏せたりヨシユアはその夜民の

十 中に宿れり 〇ヨシユア朝はやく興いでて民をあつめイスラエルの長老等こさく民に先たちてアイにのほ
 十一 りゆけり 十二 彼に從ふ軍人こさく率ひ起りて攻め寄せ邑の前に至りてアイの北に陣をされり彼とアイ
 十二 の間には一の谷ありき 十三ヨシユア五千人計を擧て邑の西の方にてベテルとアイとの間にこれを伏せおけ
 十三 り 十三かく民の全軍を邑の北に置きその伏兵を邑の西の方に置りてヨシユアその夜谷の中にいりぬ 十四アイの王こ
 十四 れを視しかばその邑の人々みな急ぎて蚤に起き進み出てイスラエルと戦ひけるが預て謀しあはせ置る頃には
 十五 王さその一切の民アラバの前に進み來れり王は邑の後に伏兵ありて己を伺ふを知らざりき 十五時にヨシユ
 十六 アイスラエルの一切の人々もに彼らに打負し狀して荒野の路を指て逃はしりしかば 十六その邑の民みな之
 十七 を追撃んさて呼はり集まりヨシユアの後を追て邑を出離れ 十七アイにもベテルにもイスラエルを追ゆかずし
 十八 て遣りたる者は一人もなく皆邑を開き放してイスラエルの後を追り 十八時にエホバヨシユアに言たまはく汝
 十九 の手にある矛をアイの方に指伸よ我これを汝の手に授くべしとヨシユアすなはち己の手にある矛をアイの方
 二十 面に指伸るに 十九伏兵たちまち其處より起りヨシユアが手を伸るを齎し奔きたりて邑に打り之を取りて
 二十一 直に邑に火をかけたなり 二十茲にアイの人々背をふりかへりて觀しに邑の焚る煙天に立騰りおたれば此へ
 二十二 も彼へも逃るに術なかりき斯る機しも荒野に逃ゆける民も身をかへして其追きたる者等に逼れり 二ヨシユ
 二十三 アおよび一切のイスラエル人伏兵の邑を取て邑の焚る煙の立騰るを見身を還してアイの人々を殺しけるが
 二四 かの兵また邑より出きたりて彼らに向ひければ彼方にも此方にもイスラエル人ありて彼らはその中間に
 二五 挟まれぬイスラエル人かくして彼らを攻撃て一人をも餘さず逃さず 二三つひにアイの王を生擒てヨシユアの
 二六 許に曳きたれり 二四イスラエル人己を荒野に追きたりしアイの民をこさく率ひ野に殺し刃をもてこれを介
 二七 し盡すにおよびて皆アイに歸り刃をもてこれを撃はるほせり 二五その日アイの人々こさく野に殺し刃をもてこれを介
 二八 敷男女女あはせて一萬二千人 二六ヨシユアアイの民をこさく率ひ滅し絶まではその矛を指伸たる手を垂れ
 二九 さりき 二七但しその邑の家畜および貨財はイスラエル人これを奪ひて自ら取り是はエホバのヨシユアに命じ

二八 たまひし言に依なり 二八ヨシユアアイを燬て永くこれを墟垣さならしむ是は今日まで荒地さなりをる 二九ヨシユアまたアイの王を薄暮まで木に掛てさらし日の没におよびて命じてその死骸を木より取おろさしめ邑の門の入口にこれを投すて其上に石の大塚を積ふこせり其は今日まで存る 〇 三十ヨシユアエバル山にてイスラエルの神エホバに一の壇を築けり 三二是はエホバの僕モーセがイスラエルの子孫に命ぜしこに本づきモーセの律法の書に記されたる所に循がひて新石をもて作れる壇にて何人も鐵器をその上に振あげず人衆その上にてエホバに燔祭を獻げ酬恩祭を供ふ 三三彼處にてヨシユアモーセの書しるしを律法をイスラエルの子孫の前にて石に書うつせり 三三ヨシユアモーセの命じたる一切の言の中にヨシユアがイスラエルの全會衆の者も本國の者も打まじりてエホバの契約の櫃を昇る祭司等レビ人の前にあたりて櫃の此旁に彼旁に分れ半はダリシム山の前に半はエバル山の前に立り是はエホバの僕モーセの命ぜし所にたがひて最初に先イスラエルの民を祝せんきてなり 三四然る後ヨシユア律法の書に凡てしるされたる所に循ひて祝福と呪詛とにかはる律法の言をこさくく誦り 三五モーセの命じたる一切の言の中にヨシユアがイスラエルの全會衆あよび婦人子等ならびにイスラエルの中に在る他國の人の前にて誦ざるは無りき 王すなはちヘテ人アモリ人カナナン人ペリシ人ヒビ人エブス人たる者等これを聞て二心を同じうし相集まりてヨシユアあよびイスラエルと戦はんぞす 〇 三然るにギベオンにヨシユアがエリコとアイに爲たりし事を聞きしは 四己も詭計をめぐらして使者の状にいでたち古き袋あよび古び破れたるを結びこめたる酒の革囊を驢馬に負せ 五補ひたる古履を足にはき古衣を身にまきひ來れり其櫃のパンは凡て乾きかつ黴でありき 六彼等ギルガルの陣營に來りてヨシユアの許にいたり彼がイスラエルの人々に言ふ我らは遠き國より來れり然は今われらと契約を結べし 七イスラエルの人々ヒビ人に言けるは汝ら我等の中に住なるならんも計られれば我ら争て汝らと契約を結ぶこを得ん 八彼ら又ヨシユアに向ひて我らは汝の僕なりと言ければヨシユアは

九 汝らに汝らは何人にして何處より來りしやと問しに 九彼らヨシユアに言けるは僕等は汝の神エホバの名の故によりて遙に遠き國より來れり其は我ら彼の聲響あよび彼がエジプトにて行ひたりし一切の事を聞き 十 彼がヨルダンの彼旁に在りしアモリ人の二箇の王すなはちヘシホンの王シホンあよびアシタロテに在りしバシヤンの王オガに爲たりし一切の事を聞たればなり 十二是をもて我らの長老あよび我らの國に住るものみなわれらに告て言へり汝ら旅路の糧を手に携へ往てかれらを迎へて彼らに言へ我らは汝らの僕なり請ふ我らと契約を結べし 十三我らの此パンは汝らの所に來らんとて出たちし日に我ら家々より其なほ温煖なるをこり備へしなるが視よ今は已に乾きて黴たり 十三また酒をみたるこれらの革囊も新しかりしが破るるに至り我らのこの衣服も履も旅路の甚だ長きによりて古びぬ 十四然るに人々は彼らの糧を取りエホバの口を問こさせざりき 十五ヨシユアすなはち彼らと好を爲し彼らを生しあかんさいふ契約を結び會中の長等われらに誓ひたりしが 十六その彼らと契約を結びてより三日を経て後われらは已に近き人にして己の中に住なる者なりと聞り 十七イスラエルの子孫やがて進みて第三日に彼らの邑々に至れり其邑はギベオンケヒラベエロテあよびキリアテヤリムなり 十八然れども會中の長等イスラエルの神エホバを指て彼らに誓ひたりしをもてイスラエルの子孫これを攻撃たざりき是をもて會衆みな長等に向ひて喧けり 十九然らば長等は凡て全會衆に言ふ我らイスラエルの神エホバを指て彼らに誓へり然は今彼らに觸べからず 二十我ら斯かれらに爲て彼らを生しあかん然すれば彼らに誓ひし誓ひによりて震怒の我らに及ぶこあらじき 二二長等また人衆にむかひて彼らを生しあくべしと言ければ彼らは遂に全會衆のために薪を斬り水を汲こせざる者さなれり 二三長等の彼等に言たるが如し 二三ヨシユアすなはち彼らに召よせて彼らに語りて言けるは汝らは我らの中に住なりながら何さて我らは汝らに甚だ遠しと言て我らを誑かしらや 二三然らば汝らは詛はる汝らは永く奴隸となり皆わが神の室のために薪を斬り水を汲こせざる者さなるべし 二四彼らヨシユアに應へて言けるは僕等はなんぢの神エホバその僕モーセに此地をこさくく汝らに與へ此地の民をこさくく汝らの前より滅し

二五 去こを命ぜしき明白に傳へ聞たれば汝らのために生命の危からんことを太く懼れて斯は爲しけるなり
 二六 視よ我らは今汝の手の中にある汝の我らに爲すを善し正當とする所を爲し給へ
 二七 汝らに爲し彼らをイスラエルの子孫の手より救ひて殺さしめざりき
 二八 ヨシユアその日かれらをして會衆のためおよびエホバの壇の爲に其えらびたまふ處において薪を斬り水を汲こをす者ならしめたり
 二九 今日まで然り

一 第十章 茲にエルサレムの王アドニゼテクはヨシユアがアイを攻取てこれを全く滅し嚮にエリコをその
 二 王に爲しこくはアイこそ王にも爲たる事およびギベオンの民がイスラエルを好む爲て之が申になる
 三 事を聞て大に懼る是ギベオンは大なる邑にして都府に等しきに因りまたアイよりも大きくしてその内の
 四 人々凡て強きに因てなり
 五 エルサレムの王アドニゼテクは是においてヘブロンに王ホムムヤルムテの王
 六 ラムラキシの王ヤビアおよびエグロンの王デビルに人を遣して云ふ
 七 我の處に上りきたりて我を助けよ我
 八 らギベオンを攻撃たん其はヨシユアおよびイスラエルの子孫を好む結ばればなり
 九 五而してこのアモリ人の王五人すなはちエルサレムの王ヘブロンに王ヤルムテの王ラキシの王およびエグロンの王および集りその
 十 諸軍勢を率ゐて上りきたりギベオンに對ひて陣を取り之を攻て戦ふ
 十一 六ギベオンの人々ギルガルの陣營に人を遣はしヨシユアに言しめけるは
 十二 僕等を助くることを緩うする勿れ迅速に我らの所に上り來りて我らを救
 十三 ひ助けよ山地に住なるアモリ人の王みな相集りて我らを攻るなり
 十四 セヨシユアすなはち一切の軍人および一切の六勇士を率ゐてギルガルより進みのばれり
 十五 八時にエホバヨシユアに言たまひけるは彼らを懼るるなかれ我れら汝の手に付す彼らの中には汝に當ることを得る者一人もあらじ
 十六 九の故にヨシユアギルガルより終夜進みのぼりて猝然にわれらに攻よせしに
 十七 エホバわれらにイスラエルの前に敗りたまひければヨシユアギベオンにおいて彼らを夥多しく擊殺し
 十八 ベテホロンの昇阪の路よりしてアセカ及びマツタレバまで彼らを追撃り
 十九 十一彼らイスラエルの前より逃はしりてベテホロンの降阪にありける時エホバ天より

一 大石を降しそのアセカに到るまで然したまひければ多く死りイスラエルの子孫が剣をもて殺し者よりも雷
 二 石にて死し者の方衆かりき
 三 十二エホバイスラエルの子孫の前にアモリ人を付したまひし日にヨシユアエホバにむかひて申せしことあり
 四 即ちイスラエルの目の前にて言けらく日よギベオンの上に止れ月よアヤロン
 五 の谷にやすらへ
 六 十三民その敵を撃つるまで日はさまり月はやすらひぬ
 七 是はヤシヤルの書に記さるるにあらずや
 八 即ち日空の中にやすらひて急ぎ没ざりしこと凡そ一日なりき
 九 十四是より先にも後にもエホバ是のこゝろ人の言を聽いたまひし日は有す是時にはエホバイスラエルのために戦ひたまへり
 十 十五かくてヨシユア一切のイスラエル人およびギルガルの陣營に歸りぬ
 十一 十六かの五人の王は逃ゆきてマツタレバの洞穴に隠れた
 十二 十七しが十五人の王はマツタレバの洞穴に隠れたるをヨシユアに告げ言ふ者ありければ
 十三 十八ヨシユアいひけるは汝ら洞穴の口に大石を轉ばしその傍に人を置てこれを守らせよ
 十四 十九但し汝らは止る勿れ汝らの敵の後を追てその殿軍を撃て彼らおの邑々に入しむる勿れ汝らの神エホバかれらに汝らの手に付したまへるぞ
 十五 二十ヨシユアおよびイスラエルの子孫おびたしく彼らを擊殺して遂に殺し盡しその撃もらされて遣れる者等城々に逃るにおよびて
 十六 二十民みな安然にマツタレバの陣營にかへりてヨシユアの許にいたりける
 十七 二十三イスラエルの子孫にむかひて舌を鳴すもの一人もなかりき
 十八 二十四時にヨシユア言ふ洞穴の口を開きて洞穴より
 十九 二十五の五人の王を我前に曳いだせし
 二十 二十三やがて然なしてかの五人の王すなはちエルサレムの王ヘブロンに王ヤルムテの王ラキシの王およびエグロンの王を洞穴より彼の前に曳いだせり
 二十一 二十四の王等をヨシユアの前に曳いだし
 二十二 時ヨシユアイスラエルの一切の人々を呼よせしことにも往し軍人の長等に言けるは汝ら近より
 二十三 此王等の頭に足をかけよ
 二十四 乃ち近よりてその王等の頭に足をかけよれば
 二十五 二十ヨシユアこれに言ふ汝ら懼るる勿れ
 二十六 懼れ心強くし
 二十七 かつ勇めよ
 二十八 汝らが攻て戦ふ諸の敵にはエホバすべて斯のごさく爲たまふべし
 二十九 二六かくて後ヨシユア彼らを撃て死しめ五個の木にかけて晩暮まで木の上にこれを曝しおきしが
 三十 二七日の没る時にふびてヨシユア命を下しければ之を木より取おるしその隠れたりし洞穴に投いれて洞穴の口に

二八 大石を置り是は今日の日までも存す○二八ヨシユアカの日マツケダを取り刃をもて之をその王を撃ち之をその中なる一切の人をこさくく滅して一人をも遺さずエリコノ王になしたるごとくにマツケダの王にも爲しぬ○二九かくてヨシユア一切のイスラエル人を率ゐてマツケダよりリブナに進みてリブナを攻めて戦ひける

三〇 三〇エホバまた之をその王をもイスラエルの手付したまひしかば刃をもて之をその中なる一切の人を撃つるよしほろぼし一人をもその中に遺さずエリコノ王に爲たるごとくにその王にも爲ぬ○三一ヨシユアまた一切のイスラエル人を率ゐてリブナよりラキシに進み之にむかひて陣をさり之を攻めて戦ひけるに三二エホバラキシをイスラエルの手付したまひければ第二日にこれを取り刃をもて之をその中なる一切の人々を撃ちほろぼせり凡てリブナに爲たるがごとし○三三時にゲセルの王ホラムラキシを援けんとて上りきたりければヨシユアかれをその民を撃つるして終に一人をも遺さずりき○三四斯てヨシユア一切のイスラエル人を率ゐてラキシよりエグロンに進み之に對ひて陣を取りこれを攻めて戦ひ 三五その日にこれを取り刃をもて之を撃つの中なる一切の人をこさくくその日に滅せり凡てラキシに爲したるが如し○三六ヨシユアまた一切のイスラエル人をひきめてエグロンよりヘブロンに進みのぼり之を攻めて戦ひ 三七かくてこれを取之をその王をよびその一切の邑々をその中なる一切の人を刃にかけて撃つるして一人をも遺さずりき凡てエグロンに爲したるが如し即ち之をその中なる一切の人をこさくく滅せり○三八かくてヨシユア一切のイスラエル人を率ゐてリテデビルに至り之を攻めて戦ひ 三九之をその王をよびその一切の邑を取り刃をもて之を撃つの中なる一切の人をこさくく滅し一人をも遺さずりき其テビルをその王に爲たる所はヘブロンに爲したるが如く又リブナをその王に爲したるがごとくなりき○四十ヨシユアかく此全地すなはち山地南の地平地および山腹の地ならびに其すべての王等を撃ちほろぼして一人一箇をも遺さず凡て氣息する者は盡くこれを滅せりイスラエルの神エホバの命じたまひしごとし 四一ヨシユアカデシバルネアよりガザまでの國々およびゴセンの全地を撃ちほろぼしてギベオンにまで及ばせり 四二イスラエルの神エホバイスラエルのために戦ひたまひしに因てヨシユアこれらの諸王およびその地を一時に取り 四三かくてヨシユア一切のイスラエル人を率ゐてギルガルの陣營にかへりぬ

四三 ヨシユアこれらの諸王およびその地を一時に取り 四三かくてヨシユア一切のイスラエル人を率ゐてギルガルの陣營にかへりぬ

四一 第十一章 ハツルの王ヤビンこれを聞き及びマドンの王ヨバブシムロンノ王アササフの王ニおよび北の地山地キンネロテの南のアラバ平地西の方なるドルの高處なごに居る王等 三すなはち東西のカナン人アモリ人ヘテ人ベリシ人山地のエアス人ミツパの地なるヘルモンの麓のヒビ人なごに人を遣はせり 四爰に彼らその諸軍勢を率ゐて出きたれり其民の衆多きは濱の砂の多きが如くにして馬と車もまた甚た多かりき 五これらの王たち皆あひ會して進みきたり共にメロムの水の邊に陣をさりてイスラエルを戦はんとす 六時にエホバヨシユアに言たまひけるは彼らの故によりて懼るる勿れ明日の今頃われ彼らにイスラエルの前に付して盡く殺さしめん 汝かれらの馬の足の筋を截り火をもて彼らの車を焚べし 七ヨシユアすなはち一切の軍人を率ゐて俄然にメロムの水の邊に押寄て之を襲ひけるに 八エホバこれをイスラエルの手に付したまひしかば則ち之を撃ちやぶりて大シドンおよびミヌレホテマムまで之を追ひき 九東の方にては又ミツパの谷までこれを追ひき 遂に一人をも遺さず撃たれり 九ヨシユアすなはちエホバの己に命じ給ひしごとし 十ひて彼らの馬の足の筋を截り火をもてその車を焚けり 十その時ヨシユア歸りきたりてハツルを取り刃をもてその王を撃り在昔ハツルは是らの諸國の盟主たりき 十一即ち刃をもてその中なる一切の人を撃てこさく之を滅し氣息する者は一人だに遺さずりき 又火をもてハツルを焚けり 十二ヨシユアこれらの王の一切の邑々およびその諸王を取り刃をもて之を撃て盡く滅せり 十三エホバの僕モーセの命じたるが如し 十三但しその岡の上になちたる邑々はイスラエルこれを焚かず 唯ハツルのみをヨシユア焚けり 十四是らの邑の諸の貨財および家畜はイスラエルのの人々奪ひて自ら之を取り人はみな刃をもて撃て滅し氣息する者は一人だに遺さずりき 十五エホバその僕モーセに命じたまひし所をモーセまたヨシユアに命じ置たりしがヨシユアその如くに行へり 凡てエホバのモーセに命じたまひし所はヨシユア一だに爲で置し事なし 十六ヨシユア

アスその全地すなはち山地 南の全地 平原の全地 平地 アラバ イスラエルの山地およびその平地を取り
 十七 セイルに上りゆくハラク山よりヘルモン山の麓なるレバノン谷のバアルガテまでを獲その王等をこ
 十八 ごく執へて之を撃て死しめたり 十八ヨシユア此すべての王等と戦争をなすこと日ひまし 十九ギベオンの民
 十九 ヒビ人を除くの外はイスラエルの子孫と好をなし邑なりき皆戦争をなしてこれを攻りしなり 二十そ
 もも彼ら心を剛愎にしてイスラエルに攻めせばエホバの然らしめたまひし者なり彼らは誣はれし者
 二十 なり憐憫を乞ふことをせず 滅されんがためなりき是 全くエホバのモーセに命じたまひしが如し ○ 二一そ
 の時ヨシユアまた往て山地ヘブロンテビルアナブエダの一切の山地イスラエルの一切の山地なごより
 二二 してアナク人を絶ち而してヨシユア彼らの邑々をも與に 滅せり 二三さるからにイスラエルの子孫の地の内
 二三 にはアナク人一人も遺りならず只ガザガテアシッドに少く遺りたる而已 二三ヨシユアかく此地を 盡く取
 り全くエホバのモーセに告給ひし如し而してヨシユアイスラエルの支派の區別にしたがひ之を與へて産業さ
 なさしめたり遂に此地に戦争やみぬ

一 第十三章 一 倍ヨルダンの彼旁日の出る方に於てアルノンの谷よりヘルモン山および東アラバの全土ま
 二 での間にイスラエルの子孫が撃ち 滅して地を取たりし其國の王等は左のごとし 二先アモリ人の王シホン
 三 彼はヘシボンに住をれり其治めたる地はアルノンの谷の端なるアロエルより谷の中の邑およびギレアテの半
 三 を括てアンモンの子孫の境界なるヤボク河にいたり 三アラバをキネレテの海の東まで括またアラバの海す
 四 なばち鹽海の東におよびてベテエシモテの路にいたり南の方ビスガの山腹にまで達す 四次にレバイム
 五 餘なりしバシヤンの王オグの國境を言んに彼はアシタロテエデレイに住をり五ヘルモン山サレカおよ
 六 びバシヤンの全土よりしてゲシユル人マアカ人およびギレアテの半を治めてヘシボンの王シホンと境を
 七 接ふ 六エホバの僕モーセイスラエルの子孫さにも彼らを撃ち 滅せり而してエホバの僕モーセ之が地
 をレベン人がド人およびマナセの支派の半に與へて産業さなさしむ ○ 七またヨルダンの此旁西の方におい

でレバノンの谷のバアルガテよりセイル山の上途なるハラク山までの間にヨシユアイスラエルの子孫
 が撃ち 滅したりし其國の王等は左のごとしヨシユアイスラエルの支派の區別にしたがひその地をあたへ
 て産業さなさしむ 八は山地 平地 アラバ山腹荒野南の地などにしてヘテ人アモリ人カナン人ベリシ人
 ヒビ人エブス人等有ちたりし者なり 九エリコの人ベテルの邊なるアイの王一人 十エルサレムの王
 一人ヘブロンの人一人 十一ヤルムテの王一人 十二ラキシの王一人 十三エグロンの王一人 十四ゲセルの王一人 十五テ
 ビルの王一人 十六ゲデルの王一人 十七ホルマの王一人 十八アラテの王一人 十九アブラムの王一人 二十
 マツケダの王一人 二十一ベテルの王一人 二十二ケテシの王一人 二十三カレルの王一人 二十四アベグの王一人 二十五
 王一人 二十六マドンの王一人 二十七ハゾルの王一人 二十八シムロンメロンの王一人 二十九アクサフの王一人 三十
 一人メギドンの王一人 三十一ケテシの王一人 三十二カレルの王一人 三十三ヨクネアムの王一人 三十四ドルの王一人
 ギルガルの王一人 三十五ヨシユアの王一人 三十六テレルザの王一人 三十七ヨシユアの王一人 三十八ヨシユアの王一人

第十三章 一ヨシユアすでに年邁みて老たりしがエホバかれに言ひ給ひけらく 汝は年邁みて老たるが尙取る
 べき地の残れる者 甚だおほしこそ尙のこれる地は是なりベリシテ人の全土 三エシブ
 一トの前なるシホルより北の方カナン人に屬する人のいふエグロンの境界までの部ベリシテ人の五人の主の
 二地すなはちガザ人アシッド人アシケロン人ガテ人エクロン人の地 四南のアビ人カナン人の全地シドン
 三人に屬するメアラおよびアモリ人の境界なるアベクまでの部 五またヘルモン山の麓なるバアルガテよりマ
 四テの入口までに互るゲバル人の地およびレバノンの東の全土 六レバノンよりミスレボテマイムまでの山地の
 五一切の民すなはちシドン人の全土われ彼等をイスラエルの子孫の前より逐はらふべし 汝は我が命じたりしご
 六ろくその地をイスラエルに分ち與へて産業さなさしめよ 七即ちその地を 九の支派マナセの支派の半に
 八分ちて産業さなさしむべし 八マナセさにもレベン人およびガド人はヨルダンの彼旁東の方にてその産業
 九をモーセより賜はり獲たりエホバの僕モーセの彼らに與へし者は即ち是のごとし 九アルノンの谷の端にあ

十 なるアロエルより此方の地谷の中にある邑テボンまで互るメデバの一切の平地十ヘシボンにて世を治めし
 十一 アモリ人の王シホンの一切の邑々よりしてアンモンの子孫の境界までの地十一ギレアデゲシユル人及びマ
 十二 アカ人の境界に沿る地ヘルモン山の全土サルカまでバシヤン一團十二アシタロテおよびエデレイにて世を治
 十三 めしバシヤンの王オグの全國オグはレバイムの餘民の遺れる者なりモーセこれらを撃て逐はらへり十三但
 しゲシユル人およびマアカ人はイスラエルの子孫これを逐はらざりきゲシユル人さマアカ人は今日まで
 十四 イスラエルの中に住みたる十四唯レビの支派にはヨシユア何の産業をも與へざりき是イスラエルの神エホバ
 十五 の火祭これに産業たればなり其の言に言たまひし如し十五モーセルベンの子孫の支派にその宗族にし
 十六 たがひて與ふる所ありしが十六その境界の内はアルノンの谷の端なるアロエルよりこなたの地谷の中なる
 十七 邑メデバの邊の一切の平地十七ヘシボンおよびその平地の一切の邑々テボンバモテバアルベテバア
 十八 ルメオン十八ヤハヅケデモテメバアテ十九キリアタイムシブマ谷中の山のセラテシヤハル二十ベテ
 十九 ペオアルビスガの山腹ベテエシモテ二十平地の一切の邑々ヘシボンにて世を治めしアモリ人の王シホン
 二十の全國モーセシホンをミデアンの貴族エビレケムツルホルおよびレバさあはせて撃ころせり是みなシ
 二十一 ホンの大臣にしてその地に住なりし者なり二十イスラエルの子孫またペオルの子トテ師バラムをも刃に
 二十二 かけてその外に殺せし者等さにも殺せり二三レベンの子孫はヨルダンおよびその河岸をもて己の境界とせ
 二十三 リルベンの子孫がその宗族に循がひて獲たる産業は是のこまくにして邑も村もこれに准らふ○二四モーセ
 二四 またガドの子孫たるガドの支派にもその宗族にしたがひて與ふる所ありしが二五その境界の内はヤセルギ
 二五 レアテの一切の邑々アンモンの子孫の地の半ラバの前なるアロエルまでの地二六ヘシボンよりラマテミ
 二六 ヅパまでの地およびベトニムマハナイムよりテビルの境界までの地二七谷においてはベテアラムベテニ
 二七 ムラスコテザボンなどヘシボンの王シホンの國の残れる部分ヨルダンおよびその河岸よりしてヨルダン
 二八 の東の方キンネテの海の岸までの地二八ガドの子孫がその宗族にしたがひて獲たる産業は是のこまくにし

二十九 て邑も村もこれに准らふ○二九モーセまたマナセの支派の半にも與ふる所ありき是すなほちマナセの支派の
 三十 半にその宗族にしたがひて與へしなり三十その境界の内はマハナイムより此方の地バシヤンの全土バシ
 三十一 ヤンの王オグの全國バシヤンにあるヤイルの一切の邑々なほ其六十の邑三二ギレアテの半バシヤンに
 三十二 けるオグの國の邑々アシタロテおよびエデレイ是等はマナセの子マキルの子孫に歸せり即ちマキル
 三十三 の子孫の半その宗族にしたがひて之を獲たり○三三ヨルダンの東の方に於てエリコに對ひなるモアアの野に
 三十四 てモーセが分ち與へし産業は是のこまくして三三但レビの支派にはモーセ何の産業をも與へざりきイスラエル
 三十五 の神エホバこれが産業たればなり其の言に言たまひし如し
 一 第十四章 イスラエルの子孫がカナンの地にて取しその産業の地は左のこまくして 即ち祭司エレアザルヤン
 二 の子ヨシユアおよびイスラエルの子孫の支派の族長等これに彼らに分ち二エホバがモーセによりて命じ
 三 たまひしこまく産業の籤によりて之を九の支派および半の支派に與ふ三それはヨルダンの彼旁にてモーセ已
 四 にの二の支派と半の支派とに産業を與へたればなり但レビ人にはこれの中に産業を與へざりき四是はヨセ
 五 フの子孫マナセエフライムの二の支派と成たるに因て然りレビ人には此地において何の分をも與へず唯そ
 六 の住べき邑々およびその家畜と貨財を置べき郊地を與へしのみ五イスラエルの子孫エホバのモーセに命じ
 七 たまひしこまく行ひてその地を分てり○六茲にユダの子孫ギルガルにてヨシユアの許に至りケニズ人エフン
 八 の子カレブヨシユアに言けるはエホバカテシバルネアにて我を汝の事につきて神の人モーセに告た
 九 まひし事あり汝これを知るセエホバの僕モーセが此地を窺はせんとて我をカテシバルネアより遣はしし時
 十 に我は四十歳なりきその時我は心に思ふまに彼に復命したり八我もこまに上り往しわが兄弟等は民
 十一 の心を挫くこまを爲たりしが我は全く我神エホバに従へり九その日モーセ誓ひて言けらく汝の足の踐たる
 十二 地は必ず永く汝の汝の子孫の産業なるべし汝まつた我神エホバに従ひたればなり十エホバの言
 十三 をモーセに語りたまひし時より已來イスラエルが荒野に歩みたる此四十五年の間こま其のたまひし如く我

十一 生存をせしめさせたまへり 視よ我は今日すでに八十五歳なるが 十二 今日もなほモーセの我を遣はしたりし日
 十二 のごさく健剛なり我が今の力は今の時の力のごさくにして出入し戦闘をなすに堪ふ 十三 然ば彼日エホバの語
 り給ひし此山を我に與へよ 汝も彼日聞たる如く彼處にはアナク人をりその邑々は太にして堅固なり然なが
 十三 エホバわれごさくもに在して我つひにエホバの宣ひしごさく彼らを逐はらふごさを得ん 十三ヨシユアエフ
 十四 シネの子カレブを祝しヘブロンをこれに與へて産業をなさしむ 十四是をもてヘブロンは今日までクニズ人
 十五 エブロンの子カレブの産業をなさしむる是は彼まつたくイスラエルの神エホバに従ひたればなり 十五ヘブ
 ンの名は元はキリアテアルバと曰ふアルバはアナク人の中の最も大なる人なり茲にいたりてその地に戦
 争やみぬ

一 第十五章 ユダの子孫の支派がその宗族にしたがひて籤にて獲たる地はエドムの境界に達し南の方サンの
 荒野にわたりて南の極端に及ぶニその南の境界は鹽海の極端なる南に向へる入海より起りミアクラビムの坂
 二 の南にわたりてチンに進みカテシバルネアの南より上りてヘブロンに沿って進みアダルに上りゆきてカルカに
 環り四アズモンに進みてエジプトの河にまで達しその境界海にいたりて盡く汝らの南の境界は是の如くな
 三 るべし五その東の境界は鹽海にしてヨルダンの河口に達す北の方の境界はヨルダンの河口なる入海より起り
 四 六上りてベテホアラにいたりベテアラバの北をすぎ上りてルベン人ホハンの石に達し七またアコルの谷よ
 リテビルに上りて北にちもむき河の南にあるアドミムの坂に對するギルガルに向ひすみてエンシメシの水
 八 に達しエンロゲルにいたりて盡く八又その境界はベンシノムの谷に沿ってエブス人の地すなはちエルサレム
 九 の南の脇に上りゆきシノムの谷の西面に横はる山の巔に上る是はレバイムの谷の北の極端にあり九而
 十 してその境界この山の巔より延てネフトアの水の泉源にいたりエフロン山の邑々にわたり其境界延て
 十一 パアラにいたる是すなはちキリアテアリムなり十その境界パアラより西の方セイル山に環りヤリム山すな
 十二 ばちケサロン(の北の脇をへてベテシメシに下りテムナに沿って進み 十一エクロンの北の脇にわたり延てシツ

十二 ケロンに至りパアラ山に進みヤブネルに達し海にいたりて盡く 十二また西の境界は大海にいたりその濱をも
 十三 て限さすユダの子孫がその宗族にしたがひて獲たる地の四方の境界は是のごさくし 十三ヨシユアそのエホバ
 十四 に命ぜられし如くエブロンの子カレブにユダの子孫の中間にてキリアテアルバ 即ちヘブロンを與へてその分
 十五 さなましむアルバはアナクの父なり 十四カレブはしこよりアナクの子三人を逐はらへり是すなはちアナク
 十六 より出たるセシヤイアヒマン およびタルマイなり 十五而して彼はしこよりデビルの民の所に攻上りりテ
 十七 ビルの名は元はキリアテセルといふ 十六カレブ言けらくキリアテセルを撃てこれを取る者には我女子
 十八 アクサを妻に與へん 十七ケナズの子にしてカレブの弟なるオテニエルといふ者これを取ればカレブそ
 十九 の女子アクサを之が妻に與へたり 十八アクサ適く時田野をその父に求むべきごさをオテニエルに勸め遂にみ
 二十 づから驢馬より下れりカレブこれに何を望むや言ければ 十九答へて言ふ我に粧奩を與へよ汝われを南の
 二十一 地に遣なれば水泉をも我に與へよ乃ち上の泉と下の泉とをこれに與ふ 二十ユダの子孫の支派がその宗族に
 二十二 したがひて獲たる産業は是のごさくし 二十ユダの子孫の支派が南においてエドムの境界の方に有るその遠き邑
 二十三 邑は左のごさくし カブツエルエデルヤゲル 二ニキナテモナアダダ 二ニケテシハゾルイテナン 二四シフ
 二十四 テレムベアロテ 二五ハゾルハダツタケリオテヘヅロンすなはちハゾル 二六アマムシマモラダ 二七ハザル
 二十五 ガダヘシモンベテパレテ 二八ハザルシユアルベエルシバピツヨテヤ 二九バアライ井ムエゼム 三十エルト
 二十六 ラテケシルホルマ 三十一クラグマデマンナサンサンナ 三二レバオテシルヒムアインリンモン その邑あ
 二十七 ばせて二十九ならびに之に屬る村々なり 三三平野にてはエシタオルゾラアシナ 三四ザノアエンガンニム
 二十八 タツプアエナム 三五ヤルムテアドラムシヨコアセカ 三六シヤアライムアテタイムゲテラゲテロタイム
 二十九 合せて十四邑ならびに之に屬る村々なり 三七セナンハダシヤミダダガダ 三八テランミジバヨクテル三九
 三十 ラキシホツカテエグロン 四十カボンラマムキテリシ 四一ゲテロテベテダゴンナアママツクダ合せて十六
 三十一 邑ならびに之に屬る村々なり 四二またリブナエテルアシヤン 四三イフタアシナネツブ 四四ケイラアクシ

四六五 プマレシヤ合せて九邑ならびに之に屬する村々なり 四五エクロンならびにその郷里および村々なり 四六エ
 四七 クロンより海まで凡てアシドドの邊にある處々ならびに之につける村々なり 四七アシドドならびにその郷
 四八 里および村々ガザならびにその郷里および村々エツプトの河および大海の濱にいたるまでの處々なり 四八
 四九 山地にてはシヤミルヤツテルシヨコ 四九ダンナキリアテサンナすなはちテゼル 五十アナブエシテモア二
 五〇 五二ゴセンホロンギロ合せて十二邑ならびに之に屬する村々なり 五二アラブドマエシヤン 五三ヤニムベ
 五一 テタツプアアベカ 五四ホムタキリアテアルバすなはちヘブロンザオルあはせて九邑ならびに之につける
 五二 村々なり 五五マオンカルメルツフユダ 五六エズレルヨガテアマザノア 五七カインギベアテムナあはせ
 五三 て十邑ならびに之に屬する村々なり 五八ハルホルベテズルゲドル 五九マアラテベテアノテエルテコンあは
 五四 せて六邑ならびに之に屬する村々なり 六十キリアテバアルすなはちキリアテヤリムおよびラバあはせて二邑
 五五 ならびに之につける村々なり 六一荒野にてはベテアラバミデンセカカ 六二ニブシヤン鹽邑エンゲテあはせ
 五六 て六邑ならびに之につける村々なり 六三エルサレムの民エブス人はユダの子孫これを逐はらふこゝを得ざ
 五七 りき是をもてエブス人は今日までユダの子孫ささもにエルサレムに住みぬ
 五八 第十六章 ヨセフの子孫が籤によりて獲たる地の境界はエリコの邊なるヨルダンすなはちエリコの東の
 五九 水の邊より起りてエリコにさうり更に上りて山地を過ぎベテルにいたりて荒野に沿ひ行きニベテルよりルズ
 六〇 におもむきアルキ人の境界なるアタロテに進み三また西の方ヤフレテ人の境界に下り下ベテホロンの境界に
 六一 及びゲセルにまで達し海にいたりて盡く四かくヨセフの子孫マナセ及びエフライムその産業を受たり五エフ
 六二 ライムの子孫がその宗族にしたがひて獲たる地の境界は是のごさしその産業の境界東はアタロテアダルにて
 六三 上はベテホロンに達し六ミクメタの北より西におもむき東にをれてタアナテシロにいたり之に沿ふてヤノア
 六四 の東を過ぎモヤノアより下りてアタロテおよびナアラにいたりエリコに達しヨルダンにいたりて盡き八タッ
 六五 プアよりして西に進みカナの河にまで達し海にいたりて盡くエフライムの子孫の支派がその宗族にしたが
 六六 九 ひて獲たる産業は是のごさし九この外にマナセの子孫の産業の中にてエフライムの子孫に別ち與へし邑々あ
 六七 カナン人は今日までエフライムの中に住み僕となりて之に使役せらる

第十七章 マナセの支派が籤によりて獲たる地は左のごさしマナセはヨセフの長子なりき マナセの長
 一 子にしてギレアデの父なるマキルは軍人なるが故にギレアデをパシヤンを獲たり 二此餘のマナセの子等即
 二 ちアビエセルの子孫ヘルクの子孫アスエルの子孫シケムの子孫ヘベルの子孫セミダの子孫などもその宗族
 三 にしたがひて獲る所ありき是等はヨセフの子マナセが男の子にしてその宗族に循ひて言るなり三マナセの
 四 子マキルその子ギレアデその子ヘベルその子なるセロヘハテさいふ者は女の子のみありて男の子あらざり
 五 きその女の子の名はマヘラノアホケラミルカテルザさいふ四彼等祭司エレアザルマンの子ヨシユアおよ
 六 び長等の前に進み出て言けらく我らの兄弟の中にて我らにも産業を與へよエホバモーセに命じおきたま
 七 へリヨシユアすなはちエホバの命にしたがひて彼らの父の兄弟の中にて彼らにも産業を與ふ五マナセはヨ
 八 ルダンの彼旁にてギレアデおよびパシヤンの地の外になほ十部の地を獲たり 六是はマナセの女の子等もそ
 九 の男の子等の中にて産業を獲たればなりギレアデの地はマナセの其餘の子等に屬す七マナセの境界はア
 十 セルよりシケムの前なるミクメタテに及び右におもむきてエンタツプアの民に達す八タツプアの地はマナセ
 十一 に屬す但しマナセの境界にあるタツプアはエフライムの子孫に屬す九またその境界カナの河に下りてその
 十二 河の南に至る是等の邑はマナセの邑々の中においてエフライムに屬す マナセの境界はその河の北にあり
 十三 海にいたりて盡く十その南の方はエフライムに屬し北の方はマナセに屬し海これらの境界を成すマナセは北
 十四 はアセルに達し東はイツサカルに達す 十一イツサカルおよびアセルの中にてマナセはベテシヤンとその郷里
 十五 イブレアムとその郷里ドルの民とその郷里およびエンドルの民とその郷里タアナクの民とその郷里
 十六 メギドンの民とその郷里なご合せて三の高處を有り 十二但しマナセの子孫は是らの邑の民を逐はらふこゝを

十三 得ざりければカナン人の地に固く住ひをりしが、十三イスラエルの子孫強くなるに及びてカナン人を使役
 十四 し之を盡く逐こさせざりき。十四 茲にヨセフの子孫ヨシユアに語りて言けるは、エホバ今まで我を祝福た
 十五 まひて我は大なる民となりけるに、汝わが産業にさて只一の籤一の分のみを我に與へしは何ぞや。十五ヨシ
 ユアわれらに言けるは、汝もし大なる民となりしならば、林に上りゆきて彼處なるベリツ人およびレバイン人の
 十六 地を自ら斬ひらくべし。エフライムの山地は汝には狭しと言はなり。十六ヨセフの子孫言けるは、山地は我らには
 足す。かつまた谷の地をカナン人はベテシヤンとその郷里に在る者も、エズレルの谷に在る者も、凡て鐵の
 十七 戦車を有り。十七ヨシユアかされてヨセフの家すなはちエフライムとマナセに語りて言ふ、汝は大なる民に
 十八 して大なる力あり然れば、一籤のみを取て在る可らず。十八山地をも汝の有さすべし。是は林なれども汝これ
 を斬りひらきてその極處を獲べし。カナン人は鐵の戦車を有りかつ強くあれども、汝これを逐はらふこ
 きを得ん。

一 第十八章 一、かくてイスラエルの子孫の會衆こさくシロに集り集會の幕屋をかしこに立つその地は
 二 已に彼らに歸服ぬ。二この時なほイスラエルの子孫の中に未だその産業を分ち取ざる支派七のこりあけれ
 三 ば、三ヨシユアイスラエルの子孫に言けるは、汝らは汝らの先祖の神エホバの汝らに與へたまひし地を取に往く
 四 こさを何時まで怠りなるや。四汝ら支派ごとに三人づつを擧よ我これを遣さん。彼らは起てその地を歩きめぐり
 五 その産業にしたがひて之を描き寫して我に歸るべし。五彼らその地を分ちて七分となすべし。ユダは南にてその
 六 境界の内をヨセフの家は北にてその境界の内を在るべし。六汝らその地を描き寫して七分となし此にわが
 七 許に持きたれ我こゝにて我等の神エホバの前になんぢらの爲に籤を擧ん。七レビ人は汝らの中に何の分をも有
 八 す。エホバの祭司なることをもてその産業す。又ガドルベンおよびマナセの支派の半はヨルダンの彼旁、東
 九 の方にて已にその産業を受たり。是エホバの僕、モーセの之に與へし者なり。八その人々すなはち起て往り
 其地を描き寫さん。さて出ゆける此者等にヨシユア命じて云ふ、汝等ゆきてその地を歩きめぐり之を描き寫し

九 て我に歸りきたれ我シロにて此にエホバの前にて汝らのために籤を擧ん。九その人々ゆきてその地を經めぐ
 十 り邑にしたがひて之を七分となして書に描き寫しシロの營に歸りてヨシユアに詣りければ、十ヨシユアシロに
 十一 て彼らのためにエホバの前に籤を擧り而してヨシユア彼所にてイスラエルの子孫の區分にしたがひて其地を
 十二 分ち與へたり。○ 十一まづベニヤミンの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籤を擧りその籤によりて獲
 十三 たる地の境界はユダの子孫とヨセフの子孫の間にわたる。十二即ちその北の方の境界はヨルダンよりしてエ
 十三 リコの北の脇に上り西の山地を逾てまた上りベテアベンの荒野にいたりて盡く、十三彼處よりその境界ルズに
 十四 進みルズの南の脇にいたるルズはベテルなり而してその境界下ベテホロンの南に横たはる山に沿ふてア
 十四 タロテアダルに下り、十四延て西の方にて南に曲りベテホロンの南面に横たはるその山より進みユダの
 十五 子孫の邑キリアテパアル、即ちキリアテヤリムにいたりて盡くその西の境界は是の如し。十五またその南の
 十六 方はキリアテヤリムの極處よりして西におもむきてネフトアの水の源にいたり、十六レバインの谷の中の北
 十六 の方にてベンヒンノムの谷の前に横たはる所の山の極處に下り其處よりしてヒンノムの谷に下りてエブス人
 十七 の南の脇にいたりエンロゲルに下り、十七北に延てエンシメシにおもむきアドミムの阪に對へるゲリロテにお
 十七 もむきレベン人ボハンの石まで下り、十八北の方にてアラバに對する處にわたりてアラバに下り、十九ベテホダ
 十八 ラの北の脇にわたりヨルダンの南の極にて鹽海の北の入海にいたりて盡くその南の境界は是のこゝし。二十
 十九 東の方にてはヨルダンの境界なるこれ、即ちベニヤミンの子孫がその宗族にしたがひて獲たる産業の周
 二十 圍の境界なり。二一ベニヤミンの子孫がその宗族にしたがひて獲たる邑々はエリコ、ベテホダ、エメク
 二一 タシツ、二二ベテアラバ、ゼマライム、ベテル、二三アビム、パラオフラ、二四タバルアンモン、オフニケバの十二邑
 二二 ならびに之に屬する村々なり。二五ギバオン、ラマ、エロテ、二六ミツパ、ケビラ、モザ、二七レタム、イルピエラ、タラ
 二七 ラ、二八セラ、エレフ、エブスすなはちエルサレム、ギバア、キリアテの十四邑ならびに之につける村々是なり。
 二八 二ニヤミンの子孫がその宗族にしたがひて獲たる産業は是のこゝし。

第十九章 一次にシメオンのため 即ちシメオンの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籤を擧りその産業はユダの子孫の産業の中にあり 三その有る産業はベエルシバ 即ちシバモラダ 三ハザルシユアル
 一 産業はユダの子孫の産業の中にあり 三その有る産業はベエルシバ 即ちシバモラダ 三ハザルシユアル
 二 パラエセム 四エルトラテ ベトルホルマ 五チクラグ ベテマルカボテ ハザルスサ 六ベテレバオテシヤル
 三 ヘンの十三邑ならびに之につける村々 七およびアインリンモン エテルアシヤンの 四邑ならびに之につ
 四 ける村々八および此邑々の周囲にありてバアラテベエルすなはち南のラマまでに至るさころの一切の村々
 五 等なりシメオンの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる産業は是のごとしカシメオンの子孫の産業は
 六 ユダの子孫の分の中より出づ是ユダの子孫の分自分のためには多かりしに因てシメオンの子孫の産業は
 七 業を彼らの産業の中に獲たるなり 十第三にゼブルンの子孫のために其宗族にしたがひて籤を擧り其産業
 八 の境界はサリアに及び 十一また西に上りてマララに至リダバセテに達しヨクネアムの前なる河に達し 十二サ
 九 リテよりして東の方日のいづる方にまがりてキスロテカボルの境界に至リタベラに出でヤヒアに上リ 十三
 十 彼處より東の方ガテヘメルにわたりてイツタカジンに至リネアまで廣がるさころのリンモンに至りて盡き
 十一 また北にまはりてハンナトシにいたりイフタエルの谷にいたりて盡く 十五カツタテ ナハラシムロン
 十二 イダラベテレヘムなどの十二邑ならびに之につける村々あり 十六ゼブルンの子孫がその宗族にしたがひて
 十三 獲たる産業およびその邑々村々は是のごとし 十七第四にイツサカルすなはちイツサカルの子孫のためにそ
 十四 の宗族にしたがひて籤を擧り 十八その境界の包括る處はエズレルケスロテシユネム 十九ハバライムシオン
 十五 アナハラテ 二十ラビデキシシエツツ 二一レメテ エンガシニム エンハダ ベテパツセズなごなり 二三その境
 十六 界タボルシヤハチマおよびベテシメシに達しその境界ヨルダンにいたりて盡く其邑あはせて十六また之に
 十七 つける村々あり 二三イツサカルの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる産業およびその邑々村々は是
 十八 のごとし 二四第五にアセルの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籤を擧り 二五その境界の内はヘル
 十九 カテハリベテン アクサフ 二六アランメレタアマテミシヤルなり其境界西の方カルメルに達しまたシホル

二七 リアナテに達し 二七日の出る方に折てベテダゴンにいたりセブルンに達し北の方イフタエルの谷のベテエメ
 二八 クおよびネイエルに達し左してカブルに出で 二八エプロンレホアハンモンカナにわたりて大シドンにまで
 二九 いたり 二九ラマに旋りツロの城に及びまたホサに旋りアクシブの邊にて海にいたりて盡く 三十またウシマ
 三〇 アベクおよびレホアありその邑あはせて二十二また之につける村々あり 三二アセルの子孫の支派がその宗族
 三一 にしたがひて獲たる産業およびその邑々村々は是のごとし 三三第六にナフタリの子孫のためにナフタ
 三四 リの子孫の宗族にしたがひて籤を擧り 三三その境界はヘルフより即ちザアナイムの樫の樹より起りアダミネ
 三五 テタボルにいたり彼處よりホツコクに出で南はゼブルンに達し西はアセルに達し日の出る方はヨルダンの邊
 三六 にてユダに達す 三五その堅固なる邑々はザテムセルハンマテラツカテキンネレテ 三六アダマラマハザル
 三七 ケテシエテレノエンハザル 三八イロンミカダエルホルムベテアナテベテシメシなご合せて十九邑
 三九 亦これにつける村々あり 三九ナフタリの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる産業およびその邑々村
 四〇 村は是のごとし 四十第七にダンの子孫の支派のためにその宗族にしたがひて籤を擧り 四一その産業の境界
 四一 の内はゾラエシタオルイルシメシ 四二シヤラビムアヤロンイテラ 四三エロンテムナエクロン 四四エルテ
 四二 ケギベトシバアラテ 四五エホテベネベラカガテリンモン 四六メヤルコンラツコンヨツパさ相對ふ地なご
 四三 なり 四七但しダンの子孫の境界は初よりは廣くなれり其はダンの子孫上りゆきてライシを攻取り刃をもちて
 四四 これを撃はるはし之を獲て其處に住たればなり而してその先祖ダンの名にしたがひてライシをダンと名けた
 四五 り 四八ダンの子孫の支派がその宗族にしたがひて獲たる産業およびその邑々村々は是のごとし 四九ウルク
 四六 境界を畫りて産業の地を與ふることを終ぬ而してイスラエルの子孫おのれの中にテヌの子ヨシユアに産業
 四七 を與へたり 五十すなはちエホバの命にしたがひて彼にその求むる邑を與ふエフライムの山地なるテムナテセ
 四八 ラ是なり彼その邑を建なほして其處に住む 五一祭司エレアザルヌンの子ヨシユアおよびイスラエルの子

孫の支派の族長等がシロにおいて集會の幕屋の門にてエホバの前に籤をもて分與へし産業は是のこゝし
斯地を分つゝこゝを終たり

第二十章 茲にエホバヨシユアに告て言たまひけるは汝イスラエルの子孫に告て言へ汝等モーセによりて我が汝らに語りおきし逃避の邑を擇び定め三課りて知すに人を殺せる者を其處に逃れしめ是は汝らに仇打する者を避て逃るべき處なり四斯る者は是等の邑の一に逃れゆき邑の門の入口に立てその邑の長老等の耳にその事情を述べし然る時は彼ら之をその邑に受け入れ處を與へて己の中に住しむべし五假令仇打する者追ゆくも彼らその人を殺せる者を之が手に交すべからず其は彼知すして人を殺せるにて素より之を惡みなりしに非ざればなり六その人は會衆の前に立て審判を受けるまで其時の祭司の長の死る迄その邑に住るべし然る後その人を殺せる者己の邑に歸り往てその家にいたり己が逃いでし邑に住べし七爰にナフタリの山地なるカリヤヤのケテシエブライムの山地なるシケムおよびユダの山地なるキリアテアルバすなはちヘブロンを之がために分ち八またヨルダンの彼旁エリコの東の方にてはルベンの支派の中より平地なる荒野のベセルを擇び定めガドの支派の中よりギンアテのラモテを擇び定めマナセの支派の中よりバシヤンのゴラシを擇び定めたり九是すなはちイスラエルの一切の子孫および之が中に寄寓する他國人のために設けたる邑々にして凡て人を誤まり殺せる者を此に逃れしめ其會衆の前に立ざる中に仇打の手に死るべきことなきことなからしめんためなり

第二十一章 茲にレビの族長等來りて祭司エレアザルモンの子ヨシユアおよびイスラエルの子孫の支派の族長等の許にいたりニカサンの地シロにおいて之に語りて言ふエホバかつて我らに住べき邑々を與ふるこゝおよびその郊地を我らの家畜のために與ふる事をモーセによりて命じおきたまへり三イスラエルの子孫すなはちエホバの命にしたがひて自己の産業の中より左の邑々をその郊地をレビ人に與ふ四先コハテ人の宗族のために籤を擧り祭司アロンの子孫たるレビ人籤によりてユダの支派の中シメオンの支派の

五 中およびベニヤミンの支派の中より十三の邑を獲五其餘のヨハテの子孫は籤によりてエブライムの支派の宗族の中ダンの支派の中マナセの支派の半の中より十の邑を獲たり六またゲルシヨンの子孫は籤によりてイツサカルの支派の宗族の中アセルの支派の中ナフタリの支派の中およびバシヤンにあるマナセの支派の中の中より十三の邑を獲たり七またメラリの子孫はその宗族にしたがひてルベンの支派の中ガドの支派の中およびセブルンの支派の中より十二の邑を獲たり八イスラエルの子孫エホバのモーセによりて命じたまひし所にしたがひて此の邑々をその郊地を籤によりてレビ人に與ふ九即ち先ユダの子孫の支派の中およびシメオンの子孫の支派の中より左に名を擧たる邑々を與ふ十是はレビの子孫コハテ人の宗族なるアロンの子孫に歸す其は彼ら第一の籤にあたりたればなり 十一即ちユダの山地なるキリアテアルバ 即ちヘブロンおよびその周圍の郊地をこれに與ふ此アルバはアナクの父なり 十二その邑の田野およびその村々はこれをエフシネの子カレバに與へて所有となさしむ 十三祭司アロンの子孫に與へし者は即ち人を殺し者の逃るべき邑なるヘブロンとその郊地リブナとその郊地 十四ヤツテルとその郊地エシテモアとその郊地 十五ホロンとその郊地デビルとその郊地 十六アインとその郊地ユツタとその郊地ベテシメシとその郊地この九の邑は此ふたつの支派の中より分ちしものなり 十七またベニヤミンの支派の中よりギベオンとその郊地ガバ 十八アアトテとその郊地アルモンとその郊地 十九アロンの子孫たる祭司等の邑は合て十三邑 又之につける郊地あり 二十この他のヨハテの子孫なるレビ人の宗族籤によりてエブライムの支派の中より邑を獲たり 二一即ち之に與へし者は人を殺せる者の逃るべき邑なるエブライムの山地のシケムとその郊地およびベセルとその郊地 二二キブザイムとその郊地ベテホロンとその郊地 二四アヤロンの邑なり 二三又ダンの支派の中より分ちて與へし者はエルテテとその郊地ギベトンとその郊地 二四アヤロンの邑なり 二五又その郊地ガテリンモンとその郊地 二六又マナセの支派の中より分ちて與へし者はアナクとその郊地ガテリンモンとその郊地 二七の邑なり 二八外のヨハテの子孫の宗族の邑は合せて十

二七 た之につける郊地あり 二七ゲルシヨンの子孫たるレビ人の宗族に與へし者はマナセの支派の半の中より人
 二八 を殺せる者の逃るべき邑なるバシヤンのゴランとその郊地およびエシテラとその郊地など二の邑なり 二八
 二九 イツサカルの子孫の中よりハキシオンとその郊地ダベラとその郊地 二九ヤルムテとその郊地エンガンニ
 三〇 ムとその郊地など四の邑なり 三〇アセルの支派の中よりハミシャルとその郊地アブドンとその郊地 三二
 三二 ヘルカテとその郊地レホブとその郊地など四の邑なり 三二ナフタリの支派の中よりハ人を殺せる者の逃る
 べき邑なるガリラヤのケテシとその郊地およびハンモテドルとその郊地カルタンとその郊地など三の邑な
 三三 り 三三ゲルシヨン人がその宗族にしたがひて獲たる邑は合せて十三邑にして又これに屬る郊地あり 三四この
 餘のレビ人なるメラリの子孫の宗族に與へし者はセアルンの支派の中よりハヨクネアムとその郊地カルタ
 三三 その郊地 三五デムナとその郊地ナハラルとその郊地など四の邑なり 三六ルベンの支派の中よりハベ
 三六 ルとその郊地ヤハツとその郊地 三七ケテモテとその郊地メバアテとその郊地など四の邑なり 三八ガド
 三九 の支派の中よりハ人を殺せる者の逃るべき邑なるギレアデのラモテとその郊地およびマハナイムとその郊地
 四一 の宗族にしたがひて獲たる邑々なり其籤によりて獲たる邑は合せて十二 四二イスラエルの子孫の所有の中に
 四二 レビ人が有る邑々は合せて四十八邑また之につける郊地あり 四二この邑々は各その周圍に郊地あり此邑
 四三 邑みな然り 四三ハエホバイスラエルに與へんはその先祖等に誓ひたまひし地をこさくく與へたまひけ
 四四 れば彼ら之を獲て其處に住り 四四エホバ凡てその先祖等に誓ひたまひし如く四方において彼らに安んずる賜へ
 四五 たまへり 四五エホバがイスラエルの家に語りたまひし善事は一だに缺せずして悉くみな來りぬ
 二一 第二十二章 茲にヨシヤアルベン人ガド人およびマナセの支派の半を召てこれに言けるは汝らはエホ
 二二 バの僕 モーセが汝らに命ぜし所をこさくく守り又わが汝らに命ぜし一切の事において我言に聽したか

四三 へり 汝らは今日まで日ひましく汝らの兄弟を離れずして汝らの神エホバの命令の言を守り來り 日今は已
 四四 に汝らの神エホバなんぢらの兄弟にさきに宣ひし如く安息を賜ふに至り然ば汝ら身を轉らしエホバの
 四五 僕 モーセが汝らに與へしヨルダンの彼方なる汝等の産業の地に歸りて自己の天幕にゆけ 五只エホバの僕
 四六 命を守りて之に附きしたがひ心を盡し精神を盡して之に事ふべし 六かくてヨシヤア彼らを祝して去しめけ
 四七 れば彼らはその天幕に往けり 七マナセの支派の半にはモーセバシヤンにて産業を與へおけりその他の半に
 四八 はヨシヤアヨルダンの此旁西の方にてその兄弟等の中に産業を與ふヨシヤア彼らをその天幕に歸し遣るに
 四九 當りて之を祝し入之に告げて言ひけるは汝ら衆多の貨財夥多しき家畜金銀銅鐵および夥多しき衣服をも
 五〇 ちて汝らの天幕に歸り汝らの敵より獲たる其物を汝らの兄弟の中に分つべし 〇九爰にルベンの子孫ガド
 五一 の子孫およびマナセの支派の半はエホバのモーセによりて命じ給ひし所に循ひて己の所有の地即ち己に
 五二 獲たるギレアデの地に往かんてカナン地のシロよりしてイスラエルの子孫に別れて歸りけるがナルベン
 五三 の子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半 カナンの地のヨルダンの岸邊にいたるにおよびて彼處にてヨル
 五四 ダンの傍に一の壇を築けりその壇は大にして遙に見えわたる 十一イスラエルの子孫はルベンの子孫ガドの
 五五 子孫およびマナセの支派の半 カナンの地の前の部にてヨルダンの岸邊イスラエルの子孫に屬する方にて一
 五六 の壇を築けりと言ふを聞き 十二イスラエルの子孫これを聞き齊しくイスラエルの子孫の會衆こさくくシ
 五七 ンに集まりて彼らの所に攻のぼらんす 十三イスラエルの子孫すなはち祭司エレアザルの子ヒネハスをギレ
 五八 アデの地に遣はしてルベンの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半の所に至らしめ 十四イスラエルの各
 五九 の支派の中より父祖の家の牧伯一人づつを擧て合せて十人の牧伯を之に伴はしむ是みなイスラエルの家
 六〇 族の中にて父祖の家の長たる者なり 十五彼らギレアデの地に往きルベンの子孫ガドの子孫およびマナセ
 六一 の支派の半に至りて之に語りて言ひけらく 十六エホバの全會衆かく言ふ汝らイスラエルの神にむかひて怒

を犯し今日すでに翻へりてエホバに従はざらんさし即ち己のために一の壇を築きて今日エホバに叛かん
 十七 我ら今日までも尙身を潔めてその罪を棄ざるなり 十八 然るに汝らは今日日ひるがへりてエホバに従はざらん
 十九 汝ら今日エホバに叛けば明日はエホバイスラエルの全會衆を怒りたまふべし 十九 然ながら汝ら
 二十 所有の地もし潔からずばエホバの幕屋のたてるエホバの産業の地に濟り来て我らの中に所有を獲え惟
 二十一 われらの神エホバの壇の外に壇を築きてエホバに叛く勿れまた我らに悖るなけれ 二十 二エホバの子アカン詛はれ
 二十二 物につきて窓を犯しつひにイスラエルの全會衆に震怒臨みしにあらすや且また其罪にて滅亡し者ば彼
 二十三 人ひざりにはあらざりき 二二 エホバの子孫ガドの子孫およびマナセの支派の半答へてイスラエルの宗族の
 二十四 長等に言ひけるは 二三 諸の神の神エホバ 諸の神の神エホバ知しめすイスラエルも亦知んもし叛く事あ
 二十五 るひはエホバに罪を犯す事ならば汝今日我らを救ふなけれ 二三 我ら壇を築きし事もし翻がへりてエホバに
 二十六 従はざらんが爲なるか又は其上に燔祭素祭を献げんが爲なるか又は其上に酬恩祭の犠牲を獻げんがため
 二十七 ならばエホバみづからその罪を問討したまへ 二四 我等は遠き 慮をもて故に斯なしたるなり即ち思ひけ
 二十八 ちく後の日に至りて汝らの子孫われらの子孫に語りて言ふならん汝らはイスラエルの神エホバさ何の關係あ
 二十九 らんや 二五 エホバの子孫およびガドの子孫よエホバ我ら汝らにヨルダンを界さしたまへり汝らはエ
 三十 ホバの中に分なしと斯いひて汝らの子孫われらの子孫をしてエホバを畏るることを息しめんさ 二六 是故に
 三十一 我ら言ひけらく我らいま一の壇を我らのために築かん是燔祭のために非すまた犠牲のために非す 二七 但し
 三十二 之をして我らと汝らの間および我らの後の子孫の間に証さならしめて我ら燔祭犠牲および酬恩祭をもて
 三十三 エホバの前にその職務をなさんがためなり然せば汝らの子孫後の日に至りて我らの子孫に汝らはエホバの
 三十四 中に分なしと言ふこと無らん 二八 是をもて我ら言へり彼ら我らまた後の日に我らの子孫に然いはその
 三十五 時我ら言はん我らの父祖の築きたりしエホバの壇の模形を見よ是は燔祭のためにも非すまた犠牲のためにも

二九 非す我らと汝らとの間の証なり 二九 エホバに叛き 翻りて今日エホバに従ふことを息め我らの神エホバの幕
 三十 屋の前にあるその祭壇の外に燔祭素祭犠牲などのために壇を築くことは我らの絶て爲さる所なり 〇 三十 祭
 三十一 司ビネハスおよび會衆の長等 即ち彼らもなるイスラエルの宗族の首等はルベンの子孫ガドの子孫あ
 三十二 びマナセの子孫が述たる語を聞いて善せり 三三 祭司エレアザルの子ビネハスすなはちルベンの子孫ガドの
 三十三 子孫およびマナセの子孫に言ひけるは我ら今日エホバの我らの中に在すを知る其は汝らエホバにむかひて此
 三十四 愆を犯さざればなり今なんぢらはイスラエルの子孫をエホバの手より救ひいだせり 三三 祭司エレアザルの
 三十五 子ビネハスおよび牧伯等すなはちルベンの子孫およびガドの子孫に別れてギレアデの地よりカナンの地に歸
 三六 リイスラエルの子孫にいたりて復命しけるに 三三 三イスラエルの子孫これを善せり而してイスラエルの子
 三十七 孫神を讀めルベンの子孫およびガドの子孫の住みなる國を滅しに攻上らんさ重ねて言はざりき 三四 ルベンの
 三十八 子孫およびガドの子孫その壇をエド(證)と名けて云ふ是は我らの間にありてエホバは神にいますこの証をな
 三十九 す者なりと

第二十三章 一 エホバイスラエルの四方の敵をこころく除きて安息をイスラエルに賜ひてより久しき後す
 二 ばはちヨシユア年邁みて老たる後 二ヨシユア一切のイスラエル人すなはち其長老首領裁判人官吏などを
 三 招きよせて之に言ひけるは 三 我は年すみて老ゆ汝らは已に汝らの神エホバが汝らのために此もろくの
 四 國人に行ひ給ひし事を盡く見たり即ち汝らの神エホバみづから汝らのために戦ひたまへり 四 視よ我ヨル
 五 ダンより日の入る方大海までの此もろくの漏れのこれる國々および已に滅したる一切の國々を籤にて汝
 六 らに分ちて汝らの支派の産業さなさしめたり 五 汝らの神エホバみづから汝らの前よりその國民を打擯ひ 汝
 七 らの目の前よりこれを逐はらひ給はん而して汝らは汝らの神エホバの汝らに宣ひしごまきく之の地を獲にい
 八 たるべし 六 然ば汝ら勵みてモーセの律法の書に記されたる所を盡く守り行へ之を離れて右にも左にも曲る
 九 なかれ七 汝らの中間に遺りたる是等の國人の中に往くなかれ彼らの神の名を唱ふるなかれ之を指して誓

九八 はしむる勿れ又これに事へこれを拜むなれ 八惟今日まで爲たるごさく汝らの神エホバに附きたがへ九そ
 九九 れエホバは大にして且強き國民を汝らの前より逐はらひたまへり汝らには今日まで當るごさを得る人一箇も
 十 あらざりき 十汝らの一人は千人を逐ふごさを得ん其は汝らの神エホバ 汝らに宣ひしごさく自ら汝らの
 十一 ために戦ひたまへばなり 十一然ば汝ら自ら善く慎みて汝らの神エホバを愛せよ 十二然らすして汝ら若後も
 十二 ざりしつゝ是等の國人の漏れのこりて汝らの中間に止まる者等親しくなり之を婚姻をなして互に相往來し
 十三 ば 十三汝ら確く知れ汝らの神エホバをさされて是等の國人を汝らの目の前より逐ひはらひ給はじ彼ら反て
 十四 この美地より亡び絶ん 十四視よ今日われは世人の皆ゆく途を行かんさす 汝らは一心一念に善く知るならん
 十五 も缺けたる者なきなり 十五汝らの神エホバの汝らに宣ひし 諸の善事の汝らに臨みしごさくエホバまた 諸
 十六 の惡しき事を汝らに降して汝らの神エホバの汝らに與へしこの美地より終に汝らを滅絶たまはん 十六汝ら
 十七 若なんぢらの神エホバの汝らに命じ給ひしその契約を犯し往きて 他神に事へてこれに身を鞠むるに於ては
 十八 エホバの震怒なんぢらに向ひて燃いでてなんぢらエホバに與へられし善地より迅速に亡びうせん
 第二十四章 茲にヨシユアイスラエルの一切の支派をシテムに集めイスラエルの長老首領裁判人官吏な
 二 ぎを招きよせて諸共に神の前に進みいでて而してヨシユアすべての民に言ひけるはイスラエルの神エホバ
 三 かく言ひたまふ汝らの遠祖すなはちアブラハムの父たりナホルの父たりシテラのごさきは在昔河の彼旁に
 四 住みて皆 他神に事へたりしが 三我なんぢらの先祖アブラハムを河の彼旁より携へ出してカナンの全地を導
 五 きてすぎその子孫を増んごして之にイサクを與へたり 四而してイサクにヤコブを與へエサウにセイ
 六 ル山を興へて獲させたりまたヤコブごその子等はエジプトに下れり 五我モーセおよびアロンを遣した災禍
 七 をエジプトに降せり我がその中に爲たる所の事のごさし而して後われ汝らを導びき出せり 六我なんぢらの父

七 をエジプトより導き出し汝ら海に至りしにエジプト人 戦 車と騎兵をもて汝らの後を追て紅海に來りけ
 八 るが 七汝らの父等エホバに呼はりければエホバ 暗を汝らにエジプト人の間に置き海を彼らの上に傾む
 九 けて彼らを淹へり汝ら我がエジプトにて爲したる事を目に觀たり斯て汝らは日久しく曠野に住みをれり 八
 十 我またヨルダンの彼旁にすめるアモリ人の地に汝らを携へいれたり彼ら汝らと戦ひければ我われら汝ら
 十一 の手に付しかれらの地を汝らに獲しめ彼らを汝らの前より滅し去れり 九時にモアアの王チツポルの子バラク
 十二 起てイスラエルに敵し人を遣はしてベオールの子バラムを招きて汝らを誑はせんごしたりしが 十我バラムに聽
 十三 濟りてエリコに至りしにエリコの人々すなはちアモリ人 八リシ人カナン人ヘテ人ギルガシ人ヒビ人エブ
 十四 ス人等なんぢらに敵したりしが我われら汝らに手に付せり 十二われ黄蜂を汝らの前に遣はして彼のアモリ
 十五 人の王二人を汝らの前より逐ひはらへり汝らの劍または汝らの弓を用て斯せしに非ず 十三而して我 汝ら
 十六 が勞せしに非ざる地を汝らに與へ汝らが建たるに非ざる邑を汝らに與へたり汝らは今その中に住みなる汝ら
 十七 は亦己が作りたるに非ざる葡萄園と橄欖園ごにつきて食ふ 十四然ば汝らエホバを畏れ赤心ご眞實さをも
 十八 て之に事へ汝らの先祖が河の彼邊およびエジプトにて事へたる神を除きてエホバに事へよ 十五汝ら若エホバ
 十九 に事ふるごさを惡しごせば汝らの先祖が河の彼邊にて事へし神々にもあれ 又は汝らが今をる地のアモリ人の
 二十 神々にもあれ汝らの事ふべき者を今日選べ但し我ご我家ごは共にエホバに事へん 十六民ごたへて言ひける
 二十一 はエホバを棄てて 他神に事ふるごさは我らきはめて爲じ 十七其は我らの神エホバみづから我等ご我らの先祖
 二十二 をエジプトの地奴隸の家より導き上りかつ我らの目の前にかの大なる徴を行ひ我らが往し一切の路にて我
 二十三 らを守りまた我らが其中間を通りし一切の民の中心にて我らを守り給ひければなり 十八而してエホバ此地に住
 二十四 みをりしアモリ人ごいふ一切の民を我らの前より逐ひはらひ給へり然ば我らもエホバに事へん彼は我らの
 二十五 神なればなり 十九ヨシユア民に言ひけるは汝らエホバに事ふるごさは能はざらん其は彼は 聖神また妬み給

二十 神にして汝らの罪愆を赦し給はざればなり 二十汝ら若エホバを棄てて他神に事へなば汝らに福祉を降した
 二一 まへる後にも亦ひるがへりて汝らに災禍を降して汝らを滅したまはん 二二民ヨシユアに言ひけるは否我ら必
 二三 らずエホバに事ふべしと 二三ヨシユア民に向ひて汝らはエホバを選びて之に事へんさいへり 汝ら自らその
 二四 證人たりと言ひければ皆我らは 證人なりと答ふ 二三ヨシユアまた言へり然ば汝らの中に異なる神を除
 二五 きてイスラエルの神エホバに汝らの心を傾けよ 二四民ヨシユアに言ひけるは我らの神エホバに我らは事へ其
 二六 のために設けたり 二六ヨシユアこれらの言を神の律法の書に書しし大なる石をさり彼處にてエホバの聖所
 二七 の傍なる檜の樹の下に之を立て 二七而してヨシユア一切の民に言ひけるは視よ此石われらの証となるべし
 二八 是はエホバの我らに語り給ひし言をこそよく聞きたればなり然ば汝らが己の神を棄つること無らんために
 二九 此石 汝らの証となるべしと 二八かくてヨシユア民を各その産業に歸し去しめたりき 〇 二九是らの事の
 三〇 エホバの僕 ヌンの子ヨシユア百十歳にして死ねり 三十人衆これをその産業の地の内にてテムナテセラに葬
 三一 れりテムナテセラはエフライムの山地にてガアシ山の北にあり 三二イスラエルはヨシユアの世にある日の間
 三三 またエホバがイスラエルのために行ひたまひし 諸の事を識めてヨシユアの後に生存れる長老等の世にあ
 三三 する日の間つねにエホバに事へたり 三三イスラエルの子孫のエジプトより携さへ上りしヨセフの骨を昔ヤコ
 三三 プが銀百枚をもてシケム之父ハモルの子等より買ひたりしシケムの中なる一の地に葬れり是はヨセフの子孫
 三三 の産業となりぬ 三三アロンの子エレアザルもまた死ねり人衆これを其子ピネハスがエフライムの山地にて受
 けたりし岡に葬れり

ヨシユア記 終

士師記

第一章 ヨシユアの死にたるのちイスラエルの子孫エホバに問ひていひけるはわれらの中孰か先に攻め
 登りてカナン人を戦ふべきや エホバいひたまひけるはユダ上るべし 視よ我此國を其の手に付す 三ユダ
 その兄弟シメオンに言けるは我と共にわが領地にのぼりてカナン人を戦へわれもまた偕に汝の領地に往べ
 しと 四いひてシメオンかれとさもにゆけり 四ユダすなはち上りゆきけるにエホバその手にカナン人さへ
 リシ人さへ付したまひたればセクにて彼ら一 萬人を殺し 五またセクにおいてアドニセクにゆき逢ひ
 これと戦ひてカナン人さへリシ人を殺せり 六しかるにアドニセク逃れ去りしかばそのあまを追ひてこれを
 執へその手足の巨擘を斫りばなちたればモアドニセクいひけるは七十人の王たちかつてその手足の巨擘を
 斫られて我が食几のしたに屑を拾へり神わが曾て行ひしところをもてわれに報い給へるなりと 衆之を曳
 八てエルサレムに至りしが其處にしれりユダの子孫エルサレムを攻めて之を取り刃をもてこれを撃ち邑に火
 をかけたり九かくてのちユダの子孫山さ 南の方および平地に住めるカナン人さ戦はんとて下りしが 十ユダ
 まづヘブロンに住めるカナン人を攻めてセシヤイアヒマンおよびタルマイを殺せり 一ヘブロンに舊の名はキ
 一 リアテアルバなり 十一またそこより進みてデベルに住めるものを攻む 一テベルの舊の名はキリアテセヘル
 十二なり 十二時にカレブいひけるはキリアテセヘルをうちてこれを取らばはわが 女アクサをあたへて妻
 十三 さなさん 十三カレブの舎弟ケナズの子オテニエルこれを取ればすなはちその 女アクサをあたへて妻
 十四 たふ 十四アクサ往くときおのれの父に田圃を求めんことを夫にすすめたりしがつひにアクサ驢馬より下りけ
 十五 ればカレブこれに何事ぞやといふに 十五答へけるはわれに惠賜をあたへよなんち南の地をわれにあたへたれ
 十六 ばればはくは源泉をもわれにあたへよと 十六カレブはこれに於て 十六源泉をあたへよなんち南の地をわれにあたへたれ
 十七 せり 十七茲にユダその 兄弟シメオンさもに往きてセバテに住めるカナン人を撃ちて盡く之を滅せり是を

十八もてその邑の名をホルマと呼ぶ 十八ユダまたガザと其の境アシケロンと其の境およびエグロンと其の境を
 十九取れり 十九エホバユダとにも在したれば彼つひに山地を手に入れたりしが谷に住める民は鐵の戰車を
 二十もちたるがゆゑにこれを逐出すこと能はざりき 二十衆モーセのつていひし如くヘブロンをカレブに與ふ
 二十一カレブその所よりアナクの三人の子をおひ出せり 二十二ニヤミンの子孫はエルサレムに住めるエブス人を追
 二十二出さざりしがエブス人は今日に至るまでベニヤミンの子孫とにもエルサレムに住まふ 二十三茲にヨセフの
 二十三族またベテルをさして攻め上るエホバこれと偕に在しき 二十三ヨセフの族すなはちベテルを觀察しむ此邑の
 二十四舊の名はルズナリ 二十四その間者邑より人の出來るを見てこれにいひけるは請ふわれらに邑の入口を示せ
 二十五さらば汝に恩恵を施さん 二十五彼邑の入口を示したればすなはち刃をもて邑を撃てり然るかの人其家族
 二十六をばなみ縦ち遣りぬ 二十六その人ヘテ人の地にゆき邑を建てルズと名けたり今日にいたるまで之を其名と
 二十七す 二十七マナセはベテシヤンとその村里の民タアナクとその村里の民ドルとその村里の民イブレアムとその村
 二十八の民メギドンとその村里の民を逐ひ出さざりきカナン人はなほその地に住まひ居る 二十八イスラエルはその
 二十九強くなりしときカナン人をして貢を納れしめたりしが之を全く追ひ出すことは爲さざりき 二十九エブライムは
 三十ゲセルに住めるカナン人を逐ひ出さざりきカナン人はゲセルにおいてかれらのうちに住み居たり 三十ゼブル
 三十一はまたキテロンの民およびナハラルの民を逐ひいださざりきカナン人かれらのうちに住み居たり 三十一
 三十二ものさなりぬ 三十二アセルはアツコノ民およびシドンアヘラアアクジブヘルバアベクレホブの民を逐ひ出
 三十三さざりき 三十三アセル人は其地の民なるカナン人のうちに住み居たりをばこれを逐ひ出さざりしゆゑなり 三十三
 ナフタリはベテシメシの民およびベテアナテの民を逐ひ出さすその地の民なるカナン人のうちに住み居たり
 三十四ベテシメシとベテアナテの民はつひに彼らに貢を納むるものさなりぬ 三十四アモリ人ダンの子孫を山におひこ
 三十五み谷に下ることを得させざりき 三十五アモリ人はなほヘレス山アヤロンシヤラビムに住まひ居りしがヨセフ
 三十六の家の手力勝りたれば終に貢を納むるものさなりぬ 三十六アモリ人の界はアクラビムの阪よりセラを経て上

に至れり

第二章 エホバの使者ギルガルよりホキムに上りていひけるは我 汝等をエシプトより上らしめわが汝ら
 の先祖に誓ひたる地に携へ來れりまた我いひけらくわれ汝らと締る契約を絶てやぶることあらじ 汝らは
 この國の民と契約を締るべからず彼らの祭壇を毀つべしとしかるに汝らはわが聲に従はざりき汝ら如何なれ
 ば斯ることなせしや 三我またいひけらくわれ汝らの前より彼らを追ふべからずかれら反て汝等の肋を刺す
 四 荆棘ならんまた彼らの神々は汝らの害となるべし 四エホバの使これらの言をイスラエルのすべての子孫に
 五 語けしかば民聲をあげて哭ぬ 五故に其所の名をホキム哭者と呼ぶかれら彼所にてエホバに祭物を獻げ
 六 たり 六ヨシユア民を去しめられたればイスラエルの子孫の領地にもむきて地を獲たり 七ヨシユアの
 七 世にありし間またヨシユアより後に生きのこりたる長老等の世にありしあひだ民はエホバに事へたりこの
 八 長老等はエホバのかつてイスラエルのために成し給ひし諸の大いなる行爲を見しものなり 八エホバの僕
 九 メンの子ヨシユア百十歳にて死れり 九衆人エブライムの山のテムナテヘレスにあるかれらの産業の地に
 十 いてガアシ山の北にこれを葬れり 十かくてまたその時代のものことごとくその先祖のもしにあつめられそ
 十一の後に至りて他の時代おこりしが是はエホバを識らずまたそのイスラエルのために爲し給ひし行爲をも識ら
 十二ざりき 十一イスラエルの子孫エホバのまへに惡しきことを作してバアリムにつかへ 十二かつてエシプトの地
 十三よりかれらを出し給ひしその先祖の神エホバを棄てて他の神すなはちその四周なる國民の神にしたがひ之に
 十四跪ぎてエホバの怒を惹起せり 十三即ちかれらエホバをすててバアルミアシタロテに事へたれば 十四エホバ
 十五はげしくイスラエルを怒りたまひ掠むるもの手になたして之を掠めしめかつ四周なるもろくの敵の手に
 十六これを賣り給ひしかば彼らふたゞびその敵の前に立つことを得ざりき 十五かれらいづくに往くもエホバの手
 十六ら惱むこと甚だかりしが 十六エホバ 士師を立てたまひたればかれらこれを掠むるもの手よりすくひ

十七 出したり 十七然るにかれらその士師にもしたるがばす反りて他の神を慕ひて之を淫をおこなひ之に跪き
 十八 先祖がエホバの命令に従ひて歩みたるさころの道を頼に離れ去りてその如くには行はざりき 十八かれらのた
 めにエホバ 士師を立てたまひし時に方りてはエホバつれにその士師ささもに在しその士師の世
 に在る間はエホバかれら敵の手よりすくひ出したまへり此はかれらおのれを虚げくるしむるものありしな
 十九 呻きかなしめるにふりてエホバ之を哀れみ給ひたればなり 十九されどその士師の死にのちまた戻きて
 先祖より甚だしく邪曲を行ひ他の神にしたがひてこれに事へ之に跪きておのれの行爲を息めすその頑固
 なる路を離れざりき 二十是をもてエホバはげしくイスラエルをいかりていひたまはく此民はわがいつてその
 列祖に命じたる契約を犯し吾聲に従はざるがゆゑに 二我もまた今よりはヨシユアがその死にさきに存し
 二 ぶけるいづれの國民をもかれらの前より逐ひはらはざるべし 三此は我イスラエルがその先祖の守りしこ
 三 くエホバの道を守りてこれに歩むやいなやを試みんがためなり 三 エホバはこれらの國民を逐ひはらふ
 さを速にせすして之を遣しおきてヨシユアの手に付したまはざりしなり

一 第三章 エホバが凡てカナンの諸の戦争を知ざるイスラエルのごもをこころみんさて遣しおきたま
 二 へる國民は左のこころし 二 一はたイスラエルの代々の子孫特にいまだ戦争を知らざるものに之ををしへ知
 三 らしめんがためなり 三 即ちペリシテ人の五人の伯すべてのカナン人シドン人およびレバノン山に住みて
 四 パアルヘルモン山よりハマテに入るさころまでを占めたるヒビ人はなり 四 これらをもてイスラエルをこ
 五 ころみ彼らがエホバのモーセによりてその先祖に命じ給ひし命令に違ふや否やを知るべかりしなり 五 イスラ
 六 エルの子孫はカナン人へテ人アモリ人ホベリ人ヒビ人エブス人のうちに住みかれらの女を妻に娶りま
 七 たおのれの女をかれらの子に與へかつかれらの神に事へたり 七 斯くイスラエルの子孫エホバのまへに悪をお
 八 こなひ己れの神なるエホバをわすれてバアリムおよびアシラに事へたり 八 是においてエホバはげしくイスラ
 エルを怒りてこれをメソポタミアの王クシヤンリシヤタイムの手に賣り付し給ひしかばイスラエルの子孫は

九 およそ八年のあひだクシヤンリシヤタイムにつかへたり 九 茲にイスラエルの子孫エホバによばはりしかばエ
 ホバはイスラエルの子孫の爲にひさりの救者を起して之を救はしめ給ふすなはちカナン人の舍弟ケナズの子オ
 テニエル是なり 十 エホバの靈オテニエルにのぞみたれば彼イスラエルを治め 戦に出づ エホバメソポタミ
 アの王クシヤンリシヤタイムをその手に付したまひたればオテニエルの手クシヤンリシヤタイムに勝こを
 得たり 十一 かくて國は四十年のあひだ太平なりきケナズの子オテニエルつひに死ねり 十二 イスラエルの子孫
 復エホバの眼のまへに悪をおこなふエホバ彼らがエホバのまへに悪をおこなふによりてモアブの王エガロン
 十三 をつよくなしてイスラエルに敵せしめ給へり 十三 エガロンすなはちアンモンおよびアマレクの子孫を招き聚
 十四 め往きてイスラエルを撃ち棕櫚の邑を取れり 十四 こころにおいてイスラエルの子孫は十八年のあひだモアブの
 十五 王エガロンに事へたりしが 十五 イスラエルの子孫エホバに呼はりけるさきエホバかれらの爲に一個の救者を
 十六 起したまふすなはちベニヤミン人ゲラの子なる左手利捷のエホテ是なり 十六 イスラエルの子孫かれを以てモアブ
 十七 の王エガロンに 餽物をせり 十六 エホテ長一キエトなる兩刃の剣を作らせこれを衣のしたに右の股のあ
 十八 たりにおび 十七 餽物を齎してモアブの王エガロンのもきに詣るエガロンは甚だ肥たる人なりき 十八 さて餽
 十九 物を獻ぐるさきをばりしかば彼餽物を負ひ來りしものをかへし去らしめ 十九 自らはギルガルの傍なる石像
 の在る所より引き回していひけるは王よ我爾に告ぐべき密事ありき 王人拂を命じたればその旁に立つ
 二十 ものみな出で去りぬ 二十 エホテすなはち王のさころに入來れり時に王はひさり上なる涼殿に坐し居たりし
 二一 がエホテ我神の命に由りて爾に傳ふべきさありさいひければ王すなはち座より起し 二二 エホテ左の手
 二二 を出し右の股より剣を取りてその腹を刺せり 二三 柄もまた刃ささもに入りたりしが 脂肉刃を塞ぎて之を腹
 二三 より抜き出すこあたはずその鋒鋭うしるに出づ 二三 エホテすなはち廊をさほりてその後樓の戸を開て
 二四 これを鎖せり 二四 その出でし王の僕來りて樓の戸の鎖したるを見いひけるは王はかならず涼殿の
 二五 間に足を蔽ひ居るならん 二五 僕ども恥るまでに俟居たれど 王樓の戸をひらかざれば鎗をさりて之を開

二六 き見るにその君は地に仆れて死にたる 二六 エホテは彼等の猶豫に間に逃れて石像の在るところを過りセイラ
 二七 テに遁げゆけり 二七 かつれ既に至りエフライムの山に狐を吹きければイスラエルの子孫これさまに山より下
 二八 るエホテこれを導けり 二八 かつれ人衆にいひけるは我に續いて來れエホバ汝等の敵モアブ人を汝等の手に付し
 二九 給ふなりこゝにおいて彼らエホテにしたがひて下りモアブにおもむくところのヨルダンの津を取りて一人も
 三〇 渡ることを允さざりき 二九 そのとき彼らモアブ人およそ一萬人を殺せり 是皆肥太たる勇士なりそのう
 三一 一人も脱れたるものなし 三十モアブはその日イスラエルの手に服せり而して國は八十年の間 太平なりき
 三二 エホテの後にアナテの子シヤムガルさいふものあり牛の策をもてハリシテ人六百人を殺せり此人もまた
 三三 イスラエルを救へり

二 第四章 エホテの死にたるのちイスラエルの子孫復エホバの目前に惡を行ひしかば二エホバハソルにて世
 を治むるカナンの王ヤビンの手に之を賣り給ふヤビンの軍勢の長はシセラといふ彼異邦人のハロセテに
 三 住居り三鐵の車 九百輛を有ち居て二十年の間イスラエルの子孫を甚だしく虐げしかばイスラエルの
 四 子孫エホバに呼ばれり四當時ラビドテの妻なる預言者デボライイスラエルの士師なりき五彼エフライム
 五 の山のラマとベテルの間に在るデボラの棕櫚の樹の下に坐せりイスラエルの子孫はその許に上りて審判を受
 六 く六デボラ人をつかしてケテシナフタリよりアビノアムの子バラクを招き之にいひけるはイスラエルの神
 七 エホバ 汝に斯く命じたまふにあらすやいば汝 ナフタリの子孫とセブルンの子孫とを一萬人ひきぬゆ
 八 き寄せて汝のまにに至らせ之を汝の手に付すべしハバラク之にいひけるは汝もし我さまにゆかば我往くべ
 九 し然も汝もし我さまに行ずば我行ざるべし九デボラいひけるは我かならず汝さまに往くべし然も汝は今
 十 往くところの途にては榮譽を得ることなからんエホバ婦人の手にシセラを賣り給ふべければなりきデボラす
 十一 ならばち起ちてバラクさまにケテシニ往けりハバラクセブルンとナフタリをケテシに招き一萬人を従へて

十一 上のデボラもまた之さまに上れり 十一 こゝにケ二人ハベルといふ者あり彼はモーセの外舅ホバブの裔な
 十二 るがケニを離れてケテシの邊なるザアナイムの橡の樹のかたはらにその天幕を張り居たり 十二 衆アビノア
 十三 ムの子バラクがデボラ山に上れるよしをシセラに告げたりければ 十三 シセラすべてのの戦車すなはち
 十四 鐵の戦車 九百輛あよびおのれさまに在るすべての民を異邦人のハロセテよりキシオン河に招き集へ
 十五 たり 十四 デボラバラクにいひけるは起よ是エホバがシセラを汝の手に付したまふ日なりエホバ 汝に先き立
 十六 てシセラさその諸の戦車あよびその全軍をバラクの前に打敗り給ひたればシセラ 戦車より飛び下り
 十七 徒歩になりて遁れ走れり 十六 バラク 戦車と軍勢とを追ひ撃ちて異邦人のハロセテに至れりシセラの軍
 十八 勢は悉く刃にたふれて残れるもの一人もなかりしが 十七 シセラは徒歩にて奔りケ二人ハベルの妻ヤエルの
 十九 天幕に來れり是はハソルの王ヤビンとケ二人ハベルの家とは互ひに睦しかりしゆゑなり 十八 ヤエル 出來り
 二十 てシセラを迎へ之にいひけるは來れわが主よ入り來れ怖るくなかれシセラその天幕に入ればヤエル被
 二十一 ちシセラを覆へり 十九 シセラ之にいひけるは汝がはくは少しの水をわれに飲ませよ我渴けりさヤエルすな
 二十二 はち乳囊を啓きて之に飲ませまた之を覆へり 二十 シセラまた之にいひけるは天幕の門邊に立ちて居れもし
 二十三 人來り汝にさふて誰かこゝに居るやさいはと否と答ふべしと 二 彼疲れて熟睡せしかばハベルの妻ヤエル天
 二十四 幕の釘子を取り手に鎚を携へてそのかたはらに忍び寄り鬘のあたり釘子をうちこみて地に刺し通したれば
 二十五 シセラ即ち死にたり 二二 バラクシセラを追ひ來りしときヤエルの之を出でむかへていひけるは來れ我 汝の索
 二十六 るところの人を示さんさ彼そのところに入て見にシセラ鬘のあたりに釘子うたれて死にたふれたる 二三 その
 二十七 日に神カナンの王ヤビンをイスラエルの子孫のまへに打敗りたまへり 二四 かくてイスラエルの子孫の手ます
 二八 ます強くなりてカナンの王ヤビンに勝ちつひにカナンの王ヤビンを亡すに至れり
 二九 第五章 その日デボラとアビノアムの子バラク謳ひていはく二イスラエルの首長みちびきをなし民また好

三 入で出でたればエホバを頌美よ三もろくの王よ聽けもろくの伯よ耳をかたぶけよ我はそもエホバに謳は
 四 我はイスラエルの神エホバを讃へん四あうエホバよ汝セイルより出でエドムの野より進みたまひしとき
 五 地震ひ天また滴りて雲水を滴らせたり五もろくの山はエホバのまへに撼動ぎ彼のシナイもイスラエルの神
 六 エホバのまへに撼動けり六アナテの子シヤムガルの時またヤエルの時には大路は通行る者なく途行く人は徑
 七 を歩みセイスラエルの村莊には住む者なく住む者あらずなりけるがつひに我テボラ起り我起りてイスラエ
 八 ルに母なる八人々新しき神を選びければ戰闘門におよべりイスラエルの四萬人のうち盾或は鎗の
 九 見しこそあらんや九吾が心は民のうち好んでいてたるイスラエルの有司等に傾けり汝らエホバを頌美よ十
 十 しろき驢馬に乗るもの毛氈に坐するものおよび路歩む人よ汝ら謳ふべし十一矢叫の聲に遠かり水汲むころ
 十一 においてエホバの義しき所爲をさなへそのイスラエルの治理め給ふ義しき所爲を唱へよその時エホバの民は
 十二 門に下れり十二興よ起よテボラ興よ起よ歌を謳ふべし起てよバラク汝の俘虜を擡へきたれアビソアムの子
 十三 十三其時民の首長等の殘餘者くだり来るエホバ勇士の中にいまして我にくたりたまふ十四エフライム
 十四 より出る者ありその根アマレクにありベニヤミン汝のあさにつきて汝の民の中にあリマキルよりは牧伯
 十五 下りセブルンよりは采配を執るものいたる十五イツサカルの伯たちはテボラささもに居るイツサカルはバラ
 十六 クさおなじく足の進みて平地に至るルベンの河邊にて大に心にはかる事あり十六何故に汝は圍のうち止
 十七 まりて羊の群に笛吹くを聽くやルベンの河邊にて大に心に考ふるこさあり十七セレアテはヨルダンの彼
 十八 方に臥し居る何故にダンは舟のかたはらに止まりしやアセルは濱邊に坐してその港に臥し居る十八セブルン
 十九 は生命を捐て死を冒せる民なり野の高きころに居るナフタリまた是の如し十九もろくの王來りて戰へる
 二十 時にカナンのもろくの王メギドンの水の邊においてタアサクに戰へり彼ら一片の貨幣をも獲ざりき二十天
 二十一 よりこれを攻るものありもろくの星その道を離れてシセラを攻む二十キシオンの河之を押し流しぬ是彼の
 二十二 古への河キシオンの河なりわが靈魂よ汝ますく勇みて進め二三その時馬の蹄は強きもろの馳に馳るに由り

二三 て地を踏み鳴せり二三エホバの使ひひけるはメロブを誣ふべし汝ら重れ重れその民を誣ふべきなり彼等來り
 二四 てエホバを助けずエホバを助けて猛者を攻めざればなり二四ケニ人へベルの妻ヤエルは婦女のうち最も
 二五 頌むべき者なり彼は天幕に居る婦女のうち最も頌むべきものなり二五シセラ水を乞ふにヤエル乳を與ふ即
 二六 ち貴き盤に乳の油を盛てささぐ二六ヤエル釘子に手をかけ右の手に重き椎をさりてシセラを打ちその頭を
 二七 碎きその鬢のあたりをうちて貫ぬく二七シセラヤエルの足の間に屈みて仆れ偃しその足のおはひに屈みて仆
 二八 れその屈みたる所にて仆れ亡せぬ二八シセラの母窓より望み格子のうちより叫びて言ふ彼が車のきたるこ
 二九 さ何て遅きや彼が馬の歩何てはかざらざるや二九その賢き侍女二たへをなす(母また獨語して斯いへ
 三十 り)三十かれら獲ものしてこれを分たざらんや人ごごに一人二人の女子を獲んシセラの獲るものは彩る衣
 三十一 ならんその獲る者は彩る衣にして文繡を施せる者ならん即ち彩りて兩面に文繡をほごせる衣をえてそ
 三十二 の頸にまさばん三三エホバよ汝の敵みな是のごごとくに亡びよかしましたエホバを愛するものは目の眞盛に昇
 三十三 るが如くなれよかしさかくて後國は四十年のあひだ太平なりき

第六章 イスラエルの子孫またエホバの目のまへに悪を行ひたればエホバ七年の間之をミテアン人の手
 一 に付したまふニミテアン人の手イスラエルに於てりイスラエルの子孫はミテアン人の故をもて山にある窟
 二 洞穴を要害をふのれのために造れり三イスラエル人蒔種してありける時しもミテアン人アマレク人及
 三 び東方の民上り來りて押寄せ四イスラエル人に向ひて陣を取り地の産物を荒してガザにまで至りイスラエル
 四 のうちに生命を維ぐべき物を遺さず羊も牛も驢馬も遺さざりき五夫この衆人は家畜を天幕を擡へ上り蝗蟲の
 五 如くに數多く來りりその人々駱駝は數ふるに勝す彼ら國を荒さんさて入來る六かぶりしかばイスラエルはミ
 六 テアン人のために大に衰へイスラエルの子孫エホバに呼はれり七イスラエルの子孫ミテアン人の故をもてエ
 七 ホバに呼はりしかば八エホバひさりの預言者イスラエルの子孫に遣りて言はしめ給ひけるはイスラエルの
 八 神エホバ斯くいひたまふ我かつて汝らをエジプトより上らせ汝らを奴隸たるの家より出し九エジプト人の手

十 與へたり我また汝らに言へり我は汝らの神エホバなり汝らが住ひ居るアモリ人の國の神を懼るまなけれ
 十一 しむるに汝らは我が聲に従はざりき 十二 茲にエホバの使者來りてアビエセル人ヨアシの所有なるオブラの橡
 十三 の樹のしたに坐す時にヨアシの子ギデオシミテアン人に奪はれざらんために酒樽のなかに麥を打ち居たりし
 十四 が 十二エホバの使之に現れて剛勇丈夫よエホバ汝ささもに在すさいひたれば 十三ギデオシにいひける
 十五 はあゝ吾が主よエホバ我らさ儲にいまさばなごてこれらのことわれらの上に及びたるやわれらの先祖エホバ
 十六 處にあるや今はエホバわれらを棄ててミテアン人の手に付したまへり 十四エホバ之を顧みていひたまひける
 十七 汝 此汝の力をもて行きミテアン人の手よりイスラエルを拯ひいだすべし我汝を遣すにあらざや 十五
 十八 ギデオシにいひけるはあゝ主よ我何をもてイスラエルを拯ふべき視よわが家はマナセのうちの最も弱き
 十九 もの我はまた父の家の最も卑賤きものなり 十六エホバ之にいひたまひけるは我かならず汝ささもに在ん汝は
 二十 一人を撃つてささくにミテアン人を撃つことを得ん 十七ギデオシにいひけるは我もし汝のまへに恩を蒙
 二十一 ならば請ふ我と語る者の汝なる證據を見せたまへ 十八我は復び汝に來りわが祭物をたづさへて
 二十二 汝の汝のまへに供ふるまでこゝを去たまふなけれ彼いひたまひけるは我汝の還るまで待つべし 十九ギデオ
 二十三 シすなはち往て山羊の羔を調へ粉一エバをもて無酵パンをつくり肉を筐にいれ羹を壺に盛り橡樹の下にも
 二十四 ち出でて之を供へたれば 二十神の使之にいひ給ひけるは肉は無酵パンをさりて此處のうへに置き之に羹
 二十五 を盥げさすなばちそのこさくに行ふ 二二エホバの使手にもてる杖の末端を出して肉は無酵パンに觸れたり
 二十六 しかば巖より火燃えあがり肉は無酵パンを焼き盡せりかくてエホバの使去りてその目に見ずなりぬ 二三
 二十七 ギデオシは是において彼がエホバの使者なりしを覺りギデオシいひけるはあゝ神エホバよ我面を合せてエホ
 二十八 バの使者を見れば將如何せん 二三エホバ之にいひ給ひけるは心安かれ怖るゝ勿れ汝死ぬることあらじ 二四

二五 こゝに於いてギデオシ彼所にエホバのために祭壇を築き之をエホバシヤロムと名けたり是は今日に至るまで
 二六 アビエセル人のオブラに存る 二五其夜エホバギデオシにいひ給ひけるは汝の父の少き牡牛および七歳なる第
 二七 二の牛を取り汝の父のもてるオアルの祭壇を毀ち其上なるアシラの像を研り付し 二六汝の神エホバのために
 二八 この壘の頂において次序をたゞしくし祭壇を築き第二の牛を取りて汝が研り倒せるアシラの木をもて燔
 二九 祭を供ぐべし 二七ギデオシすなはちその僕十人を携へてエホバのいひたまひしごとくに行へりされど父の家
 三十 の者さもおよび邑の人を怖れたれば晝をなすことを得ず夜に入りて之を爲せり 二八邑の衆朝興出て視
 三十一 にオアルの祭壇は摧け其上なるアシラの像は研り付されて居り新に築る祭壇に第二の牛の供へてありしかば
 三二 二九たがひに此は誰が所爲ぞや言ひつゝ尋ね問ひけるに此はヨアシの子ギデオシの所爲なりさいふものあ
 三三 りたれば 三十邑の人々ヨアシにむかひ汝の子を曳き出して死なしめよそは彼オアルの祭壇を摧き其上に在り
 三十四 しアシラの像を研り付したればなりさいふ 三三ヨアシのれの周圍に立すべての者にいひけるは汝らはオア
 三十五 ルの爲に争論ふや汝らは之を救はんとするや之が爲に争論ふ者は朝の中に死ぬべしオアルもし神ならば
 三六 人其祭壇を摧きたれば自ら争論ふ可なり 三三是をもて人衆ギデオシの祭壇を摧きたればオアル自ら
 三十七 之さいひ争はんさいひて此日われをエルバアル(オアル)いひあらそはん)と呼なせり 三三茲にミテアン人
 三十八 アマレク人および東方の民相集まりて河を濟りエズレルの谷に陣を取しが 三四エホバの靈ギデオシに臨み
 三十九 てギデオシ 靈を吹きたればアビエセル人集りて之に従ふ 三五ギデオシ 徧くマナセに使者を遣りしかば
 四十 マナセ入また集りて之に従ふ彼またアセルセアルン及びナフタリに使者を遣りしにその人々も上りて之を迎
 四十一 へ 三六ギデオシ神にいひけるは汝がつていひたまひしごとくわが手をもてイスラエルを救はんさしたまはば
 四十二 視よ我一個の羊の毛を禾場におかん露もし羊毛はのみおきて地はすべて燥きならば我之によりて汝
 四十三 興きいで羊毛をかき寄てその毛より露を搾りしに鉢に滿つるほどの水いできたる 三九ギデオシ神にいひけ

るは我にむかひて怒を發したまふなかれ我をしていま一回いはしめたまへれば我をして羊の毛をもて
 四十一 いま一回試さしめたまへれば羊の毛のみを燥して地には悉く露あらしめたまへき 四十その夜神の
 くの如くに爲したまふすなはち羊の毛のみ燥きて地には凡て露ありき
 一 第七章一 斯てエルバアルを呼ぶるギテオンおよび之のこもにあるすべての民朝風に興いでてハロテの井
 二 のほざりに陣を取るミテアン人の陣はかれらの北の方にあたりヨレの山に沿ひ谷のうちにありきニエホバ
 三 ギテオンにいひたまひけるは汝ささもに在る民は餘りに多ければ我その手にミテアン人を付さじおそらくは
 四 イスラエル我に向ひ自ら誇りていはん我わが手をもて己を救へりき 三三されば民の耳に告示していふべし誰に
 五 ても懼れ慄くものはギレアテ山より歸り去るべし 三二に於て民のわへりしもの二萬二千人あり残しものは
 六 一萬人なりき 四エホバまたギテオンにいひたまひけるは民は多し之を導きて水際に下れ我しこにて汝の
 七 ために彼らを試みんおほよそ我が汝に告て此人は汝ささもに行くべしさいはんものはすなはち汝ささもに行
 八 くべしまたおほよそ我汝に告て此人は汝ささもに行くべからずさいはんものはすなはち行くべからざるな
 九 り 五ギテオン民をみちびきて水際に下りしにエホバ之にいひたまひけるはおほよそ犬の餌るがごとくその舌
 十 をもて水を餌るものは汝之を別けおくべしまたおほよそ其の膝を折り屈みて水を飲むものをも然すべし
 十一 六手を口にあてて水を餌しもの數は三百人なり餘の民は盡くその膝を折り屈みて水を飲り七エホバギテ
 十二 オンにいひたまひけるは我水を餌たる三百人の者をもて汝らを救ひミテアン人を汝の手に付さん餘の民は
 十三 のもの其所に歸るべし 三二に於て彼ら民の兵糧その糞を手にうけされりギテオンすなはちすべ
 十四 てのイスラエル人を各自その天幕に歸らせ彼の三百人を留めおけり時にミテアン人の陣はその下の谷のなか
 十五 りにありき九その夜エホバギテオンにいひたまひけるは起よ下りて敵陣に入るべし我之を汝の手に付さん 十され
 十六 ば汝もし下ることを怖れなば汝の僕ヲを伴ひ陣所に下りて 十二彼らのいふ所を聞べし然せば汝の手強
 十七 かりて汝敵陣にくだることを得んきギテオンすなはち僕ヲを伴ひ陣所に下りて陣中にある隊伍のほざりに

十二 至るに 十二ミテアン人アマラク人およびすべて東方の民は蝗蟲のごとくに數衆く谷のうちに偃したりその
 十三 駱駝は濱の砂の多きがごとくにして數ふるに勝す 十三ギテオン其處に至りしに或人その伴侶に夢を語りて居
 十四 り即ちいふ我夢を見たりしが夢に大麥のパンひさつミテアン人の陣中に轉びりて天幕に至りて之をうち付し
 十五 覆したれば天幕倒れ臥せり 十四其の伴侶答へていふ是イスラエルの人ヨアシの子ギテオンの劍に外なら
 十六 ず神ミテアンすべての陣營を之の手に付し給ふなりき 十五ギテオン夢の説話とその解釋を聞きしかば
 十七 拜をなしてイスラエルの陣所にかへりいひけるは起よエホバ汝らの手にミテアン人の陣をわたしたまふと 十六
 十八 かくて三百人を三隊にわかし手に手に糞および空瓶を取せその瓶のなかに燈火をおかしめ 十七これにいひけ
 十九 るは我を視てわが爲すごころにならへ我が敵陣の邊に至らんごころに爲すごころに汝らも爲すべし 十八我および
 二十 われごころに在るものすべて糞を吹ば汝らもまたすべて陣營の四方にて糞を吹き此エホバのためなりギテオ
 二十一 ンの爲なりさいへき 十九而してギテオンおよび之のこもなる百人 中更の初に陣營の邊に至るにたりしも
 二十二 番兵を更代たる時なりければ糞を吹き手に携へたる瓶をうちくだけり 二十即ち三隊の兵隊糞を吹き瓶をう
 二十三 ちくだき左の手に燈火を執り右の手に糞をもちて之を吹きエホバの劍ギテオンの劍なるぞと叫べり
 二十四 糞を吹くにあたりエホバ敵軍をしてみなたがひに同士撃せしめたまひければ敵軍にげはしりてセララのベテ
 二十五 シツダアベルメホラの境およびタバテに至る 二三イスラエルの人々すなはちナフタリアセルおよびマナセ中
 二十六 より集ひ來りてミテアン人を追撃り 二十四ギテオン使者をおまねくエフライムの山に遣していはせけるは下り
 二十七 てミテアン人を攻めタバテにいたる渡口およびヨルダンを遮斷るべし 是においてエフライムの人 盡
 二十八 く集ひ來りてタバテにいたる渡口およびヨルダンを取り 二十五ミテアン人の君主オレブとゼエアの二人を伴
 二十九 へてオレブをばオレブ磐の上 に殺しゼエアをばゼエアの酒樽のほざりに殺しましたミテアン人を追撃ちオレ
 三十 プとゼエアの首を携へてヨルダンの彼方よりギテオンの許にいたる

第八章 エフライムの人々ギテオンにむかひ汝ミテアン人と戦はんさて往る時われらを召ばざりしガス
 二 なることを我らに爲は何故ぞいひていたく之を詰りたりニギテオン之にいひけるは今吾が成せることは汝
 三 らのなせる所に比ぶべけんやエフライムは拾ひ得し遺餘の葡萄はアビエセルの収穫し葡萄にも勝れるならず
 四 やミテアンはミテアンの群伯オレブとセエブを汝等の手に付したまへりわが成したることは汝らのなせる所
 五 に比ぶべけんやミテアンの語をのべし汝等彼らの憤解たり四ギテオン自己に従ひへる三百人とも
 六 にヨルダンに至りて之を濟り疲れながらも仍追撃しけるが五途にスコテの人々に言ひけるは願くは我に従
 七 へる民に食を與へよ彼等疲れをるに我ミテアンの王セバミザルムンナを追行なりと六スコテの群伯等いひ
 八 けるはセバミザルムンナの手すてに汝の手のうちに在るや我らなんぞ汝の軍勢に食を與ふべけんやセギテオ
 九 シいひけるは然らばエホバの吾が手にセバミザルムンナを付したまふべきに我野の荆と棘をもて汝の肉
 十 を打つべしと入りて其所よりベヌエルにのほりおなじことを彼らにのべたるにベヌエルの人もスコテの人
 十一 の答へしとこくに答へしければ九またベヌエルの人につけていひけるは我平康に歸るときに此の城樓を毀つ
 十二 べしと十儲セバミザルムンナはその軍勢おほよそ一萬五千人をひきおてカルゴルに居る是皆東方の人の
 十三 全軍の中の生残れるものなり戦死せし者は劍を抜きて居るは十二萬人ありき十一ギテオンすなはちノバミ
 十四 ヨグベバの東にて天幕にすめるもの路より上りて敵軍の處りなく居るを撃り十二ころにおいてセバミ
 十五 ザルムンナにげ走りたればギテオン之を追撃しミテアンの二人の王セバミザルムンナを生捕て悉くその軍
 十六 勢を敗れり十三斯てヨアシの子ギテオンヘンシの阪よりして戦陣よりかへり十四スコテの人の少壯者一人を
 十七 執へて之に尋ねたれば即ちスコテの群伯およびその長老等七十七人を之がために書き録せり十五ギテオン
 十八 スコテの人の所に詣りていひけるは汝らが曾て我を罵りセバミザルムンナの手すてに汝の手のうちにあるや
 十九 われら何ぞ汝の疲れたる人に食をあたふべけんやと言ひたりしそのセバミザルムンナを見よと十六即ちその
 二十 邑の長老等を執へ野の荆と棘を取り之をもちてスコテの人を懲し十七またベヌエルの城樓を毀ちて邑の

十八 人を殺せり十八かくてギテオンセバミザルムンナにいひけるは汝らがタボルにて殺せしものは如何なるもの
 十九 なりしや答へていふ彼らは汝に似てみな王子の如くに見えたり十九ギテオンいひけるは彼らは我が兄弟我
 二十 が母の子なりエホバは活く汝らもし彼らを生し置たらば我汝らを殺すまじきを二十すなはちその長子エ
 二十一 テルに起て彼らを殺せしひたりしが彼の少者は年尙わたりしが懼れて劍を抜きて二十ころにおいて
 二十二 セバミザルムンナにいひけるは汝みづから起て我らを撃よ人の如何によりてその力量異なる者なりとギテオン
 二十三 即ち起てセバミザルムンナを殺しその駱駝の頭につけたる半月の飾を取れり二十三茲にイスラエルの衆ギ
 二十四 テオンにいひけるは汝ミテアンの手より我らを救ひたれば汝の子及び汝の孫我らを治めよ二三ギテ
 二十五 オン之にいひけるは我汝らを治むることせよまた我が子も汝らを治むべからずエホバ汝らを治めたま
 二十六 ふべし二四ギテオンまた之にいひけるは我汝らにひきつゝの願ふべきことあり汝らふのく掠取の環を我に
 二十七 與へんさて衣を布きふのく掠取の環を其中に投げ入れたり二六ギテオンが求め得たる金の環の重量は金一
 二十八 千七百シケルなり外に半月の飾および耳環とミテアンの王たちの着たる紫のころもおよび駱駝の頭につけ
 二十九 たる鍔などもありき二七ギテオン之をもて一箇のエホバを造り之をそのの郷里オフラに藏むイスラエルみ
 三十 なこれを慕ひてこれと淫をなすこの物ギテオンと其家を陥るる習となりぬ二八ミテアン人は是の如く
 三十一 イスラエルの子孫に攻ふせられてふたたびその頭を擡ることを得ざりきかくて國はギテオンの世にある中
 三十二 四十年の間平穩にてありき二九ヨアシの子エルバアル往ておのれの家に住めり三十三ギテオンは妻を多く有
 三十三 ちたれば其身より出たる子七十人ありき三十三シケムに居しその妻また一人の子を産みたれば之をアビメレク
 三十四 と名けたり三三ヨアシの子ギテオン高齡に邁みて死にアビエセル人のオフラに在る其父ヨアシの墓に葬ら
 三十五 れたり三三ギテオンの死ぬるに及びてイスラエルの子孫復ひるがへりてバアルを慕ひて之と淫をなすは
 三十六 バアルペリテを己の神と爲せり三四イスラエルの子孫その四周のもろくの敵の手よりおのれを救ひ出だ

三三 したまひし神エホバを記憶えず 三五またエルバアルさいふギテオンがイスラエルになせし 諸の善行にした
 三二 及びて彼の家を厚く待ふことをせざりき
 一 第九章 エルバアルの子アビメレクシケムに往きその母の兄弟のもまに至りて彼らおよびすべて其母の
 父の家の一族に語りて云ひけるは 二汝がはくはシケムのすべての民の耳に斯く告よエルバアルのすべての子
 七十人して汝らを治むるを一人して汝らを治むるを執れ汝らのためによきやまた我は汝らの骨肉なるを記
 三 えよ三その母の兄弟アビメレクのことにつきて此等の言をこましくシケムの人々の耳に語りしに是は
 四 われらの兄弟なりさいひて心をアビメレクに傾むけ西バアルベリテの社より銀七十をさりて之に與ふアビ
 五 メレクこれをもて遊蕩にして輕躁なる者等を備ひておのれに従はせ五オフラに在る父の家に往きてエルバ
 六 アルの子なるその兄弟七十人を一つの石の上に殺せり但しエルバアルの季の子ヨタムは身を潜めしに由て
 七 遺されたり六ころにおいてシケムのすべての民およびミロの諸の人集り往てシケムの碑の旁なる橡樹
 八 の邊にてアビメレクを立てり王となしけるがモヨタムにかく告る者ありければヨタム往てゲリシム山の
 九 嶺に立ち聲を揚げて號びければシケムの民よ我に聽よ神また汝らに聽たまはん八樹木出でて己
 十 のうへに王を立てんとし橄欖の樹に汝われらの王となれよさいひけるに 九橄欖の樹之にいふ我いつて人の我
 十一 に取りて神さ人を崇むる所のそのわが油を棄てて往て樹木の上に戦ぐべけんや 十樹木また無花果樹に汝
 十二 來りて我らの王となれさいひけるに 十二無花果樹之にいひけらく我いつてわが話美さわが善き果を棄てて往
 十三 きて樹木の上に戦ぐべけんや 十三樹木また葡萄の樹に汝來りて我らの王となれよさいひけるに 十三葡萄の樹
 十四 之にいひけるは我いつて神さ人を悦ばしむるわが葡萄酒を棄てて往て樹木の上に戦ぐべけんや 十四ころ
 十五 に於てすべての樹木荊に汝來りて我らの王となれよさいひければ 十五荊樹木にいふ汝らまことに我を
 十六 立て汝らの王と爲さば來りて我が底蔭に托れ然せずば荊より火出てレバノンの香柏を焼き燻すべしと 十六
 抑 汝らアビメレクを立てり王となせしは眞實と誠意をもて爲しこまなるや汝等はエルバアル其家を善

十七 く待ひかれの手のなせし所に 循ひて之にむくいしや 十七夫わが父は汝らのために戦ひ生命を惜まずして汝
 十八 らをミテアンの手より救ひ出したるに 十八汝ら今日もこりてわが父の家を攻めその子七十人を一つの石の上
 十九 に殺しその侍妾の子アビメレクは汝らの兄弟なるをもて之を立てシケムの民の王となせり 十九汝ら今日
 二十 エルバアルその家になせしこま眞實と誠意をもてなせし者ならば汝らアビメレクのために悦べ彼も汝らの
 二十一 ために悦ぶべし 二十若し然らずばアビメレクより火いでてシケムの民ミロの家を燬つくさんまたシケムの
 二十二 民ミロの家よりも火いでてアビメレクを燬つくすべしと 二十一かくてヨタム走り遁れてバエルに往きその兄
 二十三 弟アビメレクの面を避て彼所に住めり 二十三アビメレク三年の間イスラエルを治めたりしが 二十三神アビメ
 二十四 クシケムの民のあひだに悪鬼をおくり給ひたればシケムの民アビメレクを欺くにいたる 二十四是エルバアル
 二十五 の七十人の子が受けたる殘忍と彼らの血の之を殺せしその兄弟アビメレクおよび彼の手に力をそへてその
 二十六 兄弟を殺さしめたるシケムの人々に報い來るなり 二十五シケムの人伏兵を山の嶺に置きて彼を窺はしめ
 二十七 其途を経て 傍を過る者をして殺しめたり或人之をアビメレクに告ぐ 二十六ころにエマテの子ガアル其の兄
 二十八 弟とともシケムに越ゆきたりしかばシケムの民これを恃めり 二七民田野に出て葡萄を收穫れこれを踐み絞
 二十九 りて祭禮をなしその神の社に入り食ひかつ飲みてアビメレクを誣ふ 二八エマテの子ガアルいひけるはアビメ
 三十 レクは如何なるものシケムは如何なるものなれば 我ら彼に従ふべき彼はエルバアルの子に非ずやバアルそ
 三十一 の輔佐なるにあらずやむしるシケムは如何なるものなれば 我ら彼に従ふべき彼はエルバアルの子に非ずやバアルそ
 三十二 民を吾が手に屬しむるものもがな然ば我アビメレクを除らんと而してガアルアビメレクに汝の軍勢を益て出
 三十三 きたれよと言ひ 三十邑の宰セブルエマテの子ガアルの言をききて怒を發し 三十一私かに使者をアビメレクに
 三十四 遣りていひけるはエマテの子ガアル 及その兄弟シケムに來り邑をさわがして汝に敵せしめんさす 三十二然
 三十五 ば汝及び汝と共なる民夜の中に興て野に身を伏よ 三十三而て朝に至り日の昇る時 汝 夙く興出て邑に攻められ
 三十四 ガアル及び之と共なる民出て汝に當らん 汝機を見て之に事をなすべし 三十四アビメレクおよび之と共なる

十五 艱難のときに之をして汝らを救はしめよ 十五 イスラエルの子孫エホバにいひけるは我ら罪を犯せりすべて汝の目に善き見るところを我らになし給へばはくは唯今日我らを救ひたまへよ 十六 而して民のその中より異なる神々を取除きてエホバに事へたりエホバの心 イスラエルの艱難を見るに忍びずなりぬ 十七 茲にアンモンの子孫集ひてギレアデに陣を取りしがイスラエルの子孫は聚りてミツバに陣を取り 十八 時に民ギレアデの群伯たがひにいひけるは誰かアンモンの子孫に打ちむかひて 戦を始むべき人そ其人をギレアデのすべての民の首となすべしと

十一 第十一章 一 ギレアデ人 エフタはたけき勇士にして妓婦の子なりギレアデエフタをうましめしなり 二 ギレアデの妻子等をうみしが妻の子等 成長におよびてエフタを愛ひだして之にいひけるは 汝は他の婦の子なればわれらが父の家を嗣べきに非ずと 三 エフタその兄弟の許より逃げさりてトアの地に住みけるに遊蕩者エフタのもとに集ひ來りて之をいひけるは 汝は我を惡みてわが父の家より逐ひだしたるにあらすやし 四 汝は我を惡みてわが父の家より逐ひだしたるにあらすやし 五 汝は我を惡みてわが父の家より逐ひだしたるにあらすやし 六 汝は我を惡みてわが父の家より逐ひだしたるにあらすやし 七 汝は我を惡みてわが父の家より逐ひだしたるにあらすやし 八 汝は我を惡みてわが父の家より逐ひだしたるにあらすやし 九 汝は我を惡みてわが父の家より逐ひだしたるにあらすやし 十 汝は我を惡みてわが父の家より逐ひだしたるにあらすやし 十一 汝は我を惡みてわが父の家より逐ひだしたるにあらすやし 十二 のまへにこの言をこころく陳たり 十二 かくてエフタアンモンの子孫の王に使者をつかはしていひけるは汝

十三 我の間に何事ありてか汝われに攻めきたりてわが地に戦はんとする 十三 アンモンの子孫の王エフタの使者に答へけるはむかしイスラエルエジプトより上り來れる時に曠野を経て紅海に到りカデシに來り 十四 而まで吾が土地を奪ひしが故なり然ばいま穩便に之を復すべし 十四 エフタまた使者をアンモンの子孫の王に遣りて之にいひせけるは 十五 エフタ斯いへりイスラエルはモアアの地を取らずまたアンモンの子孫の地をも取りざりしなり 十六 夫イスラエルはエジプトより上り來れる時に曠野を経て紅海に到りカデシに來り 十七 而してイスラエル使者をエドムの王に遣して言けるは汝は我をして汝の土地を經過しめよ然るにエドムの王は之をうけがはずまたあななく人をモアアの王に遣したれども是もうべなほざりしかばイスラエルはカデシに留まりしが 十八 遂にイスラエル曠野を経てエドムの地をめぐりモアアの地の東の方に 十九 出てアルノンの彼方に陣を取り然もモアアの界には入らざりきアルノンはモアアの界なればなり 十九 斯てイスラエルヘシホンに王たりしアモリ人の王シホンに使者を遣せりすなほちイスラエル之にいひけらくれが 二十 ばくは我らをして汝の土地を經過してわがところにいたらしめよ 二十 然るにシホンイスラエルを信ぜずして 二一 その界をさほらしめずかへつてそのすべての民を集めてヤハツに陣しイスラエルを撃ちて 二二 イスラエル神エホバシホンとそのすべての民をイスラエルの手に付したまひたればイスラエル之を擊敗りてその 二三 土地にすめるアモリ人の地を悉く手に入れ 二三 アルノンよりヤボクに至るまでまた曠野よりヨルダンに至るまですべてアモリ人の土地を手に入れたり 二三 斯の如くイスラエルの神エホバはその民イスラエルのまへよりアモリ人を逐ひ退け給ひしに汝は汝の神々モシガ汝に取らしむるもの 二四 を取ざらんやわれらは我らの神エホバが我らに取らしむる物を取らん 二五 汝はまことにモアアの王チツボルの子バラクにまされる所ありとするかバラクがつてイスラエルをあらそひしことありや 二六 ありや 二六 ありや 二七 の邑々に住めること三百年なりしに汝なごてかその間に之を回復さざりしや 二七 我は汝に罪を犯せしことな

一 時に汝はわれきたるかひて我に害をくはへんとす願くは審判をなしたまふエホバ今日イスラエルの子孫を
 二 アンモンの子孫との間を鞠きたまへと 二八 然れどもアンモンの子孫の王はエフタのいひつかはせる言をきよ
 三 うれざりき 二九 ころにエホバの靈 エフタに臨みしかばエフタすなはちギレアテおよびマナセを経過りギレ
 四 アテのミツバにいたりギレアテのミツバよりすみてアンモンの子孫に向ふ 三〇 エフタエホバに誓願を立
 五 てといひけるは汝誠になんモンの子孫をわが手に付し給はば 三一 我がアンモンの子孫の所より安らかに歸
 六 らんとき我が家の戸より出て來りて我を迎ふるもの必ずエホバの所有さなるべし我之を燔祭せしめてさよけ
 七 んと 三二 エフタすなはちアンモンの子孫の所に進みゆきて之を戦ひしにエホバかれらをその手に付したまひ
 八 ししかば 三三 アロエルよりミンニテにまで至りこれに二十の邑を打敗りてアベルケラミムにいたり甚だ多の
 九 人をころせりかくアンモンの子孫はイスラエルの子孫に攻伏られたり 三四 かくてエフタミツバに來りておの
 一〇 が家にいたるに其 女 鼓を執り舞ひ踊りて之を出て迎ふ是彼が獨子にて其のほかに男子もなくまた女子
 一一 も有ざりき 三五 エフタ之を視てその衣を裂ていひけるはあや吾が女よ 汝 實に我を傷しむ汝は我を惱すも
 一二 のなり其は我エホバにむかひて口を開きしによりて改むることあたはざればなり 三六 女これに言ひけるはわ
 一三 が父よ 汝 エホバにむかひて口をひらきたれば汝の口より言ひ出だせし如く我になせよ其はエホバ汝のため
 一四 に汝の敵なるアンモンの子孫に仇を復したまひたればなり 三七 女またその父にいひけるは汝ははくは此事を
 一五 われに允せずなはち二月の間 我をゆるし我をしてわが友等とともに往て山にくだりてわが處女たることを
 一六 歎かしめよと 三八 エフタ即ち往けといひて之を二月のあひだ出だし遣の女その友等とともに往き山の上に
 一七 ておのれの處女たるを歎きしが 三九 二月満てその父に歸り來りたれば父その誓ひし誓願のごとくに之に
 一八 行へり女は終に男を知ることなかりき 四〇 是よりして年々にイスラエルの女子等往て年に四日ほどギレアテ人
 一九 エフタの女のために哀哭せしをなす是イスラエルの規矩となれり

一 第十二章 エフライムの人々つゞひて北にゆきエフタにいひけるは汝何故に往きてアンモンの子孫と戦

二 ひながら我らをまねきて汝もこもに行かせざりしやわれら火をもて汝の家を汝もこもに焚くべしと 二 エフタ
 三 之にいひけるは我はわが民の會てアンモンの子孫と大に争ひしときに我 汝らをやびしに汝らかれらの手
 四 により我を救ふことをせざりき 三 我 汝らが我を救はざるを見ればわが命をかけてアンモンの子孫の所に攻
 五 ゆきしにエホバかれらを我が手に付したまへり然れば汝らなんぞ今日我が許に上り來りて我きたるかはんぞす
 六 るやと 四 エフタこもにおいてギレアテの人をこもくつゞへてエフライムきたるかひしがギレアテの人々
 七 エフライムを撃破れり是はエフライム 汝らギレアテ人はエフライムに逃亡者にしてエフライムをマナセの
 八 中にをるなりと言しに由る五 而してギレアテ人 エフライムにもむくころのヨルダンの津をさりきりし
 九 がエフライム人の逃來る者ありて我を渡らせよといへばギレアテの人之に汝はエフライム人なるかき問ひ
 一〇 彼もし然らずと言ふときは六 また之に請ふシボレテといへさいふに彼その音を正しくいひ得ずしてセボレテ
 一一 言へば即ち之を引捕へてヨルダンの津に居せりその時にエフライム人のたふれし者四萬二千人なりき 七
 一二 エフタ六年の間イスラエルを審きたりギレアテ人 エフタつひに死にてギレアテのある邑に葬むらる 八 彼の後
 一三 にベテレヘムのイブザンイスラエルを審きたり 九 彼に三十人の男子ありまた三十人の女子ありしがこれをば
 一四 外に嫁がしめてその子息等のために三十人の女を外より娶れり彼七年の間イスラエルを審きたり 十 イブザン
 一五 つひに死にてベテレヘムに葬むらる 十一 彼の後にセブルン人 エロンイスラエルを審きたりセブルン人 エロ
 一六 ン十年のあひだイスラエルを審きたり 十二 セブルン人 エロンつひに死にてセブルンの地のアヤロンに葬むら
 一七 る 十三 彼の後にヒラト人 ヘルの子アブドンイスラエルを審きたり 十四 彼に四十人の男子および三十人
 一八 の孫ありて七十の驢馬に乗る彼八年のあひだイスラエルを審きたり 十五 ヒラト人 ヘルの子アブドンつひに
 一九 死にてエフライムの地のヒラトに葬むらる 是はアマレク人の山にあり

一 第十三章 エイスラエルの子孫またエホバのまへにて惡を行ひしかばエホバこれを四十年の間ヘリシテ人

三 心こまなし三エホバの使その女に現れて之にいひけるは汝は石婦にして子を生しこあらす然汝孕みて子をうまん四されば汝つゞしみて葡萄酒および濃き酒を飲むこさなけれまたすべて穢たるものを食ふなすれ五視よ汝孕みて子を産ん其の頭には剃刀をあつべからす其兒は胎を出づるよりして神のナザレ人神に身を献げし者たるべし彼マリシテ人の手よりイスラエルを拯ひ始めん六その婦人來りて夫に告て曰けるは神の人我にのぞめりその容貌は神の使の容貌のごとくにして甚おそろしかりし我そのいづれより來れるやを問はず彼また其の名を我に告ざりき七彼我にいひけるは視よ汝孕みて子を産ん然葡萄酒および濃き酒を飲むなけれ又すべてけがれたるものを食ふなけれその兒は胎を出づるより其の死ぬる日まで神のナザレ人たるべし八マノアエホバにこひ求めていひけるはあまわが主よ汝がさきに遣はし給ひし神の人を再我らにのぞませぬをして我らにその産るる兒になすべし事を教へしめたまへ九神マノアの聲をききいたたまひて神の使者婦人の田野に坐しをる時に復た之にのぞめり時に夫マノアは共にをらざりき十是において婦いそぎ走りて夫に告て之にいひけるは先頃我にのぞみし人また我に現れたり十一マノアすなはち起て妻のあまに付て行き其人のもこに至りて之に汝はかつて此婦に語言し人なるかといふに然りこたふ十二マノアにいひけるは汝の言のごとく成人時は其兒の養育方および之になすべき事は如何十三エホバの使者マノアにいひけるはわがさきに婦に言しころのこさやもは婦之をつゞしむべきなり十四すなはち葡萄酒よりいづる者は凡て食ふべからす葡萄酒濃き酒を飲まずすべて穢たるものを食ふべからすすべてわが彼に命じたるこさやもを彼守るべきなり十五マノアエホバの使者にいひけるは請我らをして汝を款留しめ汝のまへに山羊羔を備へしめよ十六エホバの使者マノアにいひけるは汝は我を款留るも我は汝の食物をくらはじまた汝燔祭をそなへんさならばエホバにこれをそなふべしとマノアは彼がエホバの使者なるを知ざりしなり十七マノアエホバの使者にいひけるは汝の名はなにぞ汝の言の效驗あらんときは我ら汝を崇ん十八エホバの使者之にいひけるは我が名は不思議なり汝何故に之をたづぬるや十九マノア山羊羔と燔祭物をささ

二十 磐のうへにて之をエホバにささぐ使者すなはち不思議なる事をなせりマノアその妻之を見る二十すなはち火燄壇より天にあがれ三エホバの使者壇の火燄のうちにありて昇れりマノア其の妻これ視をりて地にひれふせり二エホバの使者そのうち重ねてマノア其の妻に現はれざりきマノアつひに彼がエホバの使者たりしを曉れり二三茲にマノアその妻にむかひ我ら神を視たれば必ず死ぬるならんといふに二三其の妻之にいひけるはエホバもし我らを殺さんさおもひたまはむわれらの手より燔祭及び素祭をうけたまはざりしならんまたこれらの諸のこさを我らに示すこさをなしたるごこく我らに斯るこさを告げ給はざりしならんしと二四かくて婦子を産てその名をサムソンと呼べりその子育ち行くエホバこれを恵みたまふ二五エホバの靈ソラエジタオルのあひだなるマハネダンにて始て感動す

第十四章一サムソンテムナテに下りマリシテ人の女にてテムナテに住める一人の婦を見二歸り上りてその父母に語ていひけるは我マリシテ人の女にてテムナテに住める一人の婦を見たりされば今之をめぐりてわが妻とせよ三その父母之にいひけるは汝ゆきて割禮を受けざるマリシテ人のうちより妻を迎ふとするは汝が兄弟等の女のうちもしくはわがすべてをの民のうちには婦女無が故なるかさしかるにサムソン父にむかひ彼婦わが心に適へば之をわがために娶れと言へり四その父母はこの事のエホバより出なるを知ざりきサムソンはマリシテ人を攻んむをうかひしなりそは其のころマリシテ人イスラエルを轄め居たればなり五サムソン父母もこもにテムナテに下りてテムナテの葡萄酒園にいたるに稚き獅子咆哮りて彼に向ひしが六エホバの靈彼にのぞみたれば山羊羔を裂がごこくに之を裂たりしが手には何の武器も持ざりきされどサムソンはその爲せしこさを父にも母にも告すしてありぬ七サムソンつひに下りて婦さうちかたらひし婦その心にかなへり八かくて日を経て後サムソンかれを娶らんとして立ちへりしが身を轉して彼の獅子の屍を見るに獅子の體に蜂の群とありければ九すなはちその蜜を手にとりて歩みつゞ食ひ父母の許にいたりて之を與へけるに彼ら之を食へりされど獅子の體よりその蜜を取來れるこさをば彼らにいたらざりき十かくて

十一 其の父下りて婦のもさに至りしはサムソン少年の習例にしたがひてそこに饗宴をまふけたるに十二サ
 十二 ムソンを見て三十人の者をつれ來りて之が伴侶ならしむ 十三サムソンかれらにいひけるは我汝らにひさ
 十三 つの隠語をかけん汝ら七日の筵宴の内之を解てあきらかに之を我に告なば我汝らに裏衣三十衣三十襲
 十四 をあたふべし 十三然ももし之をわれに告得ずば汝ら我に裏衣三十衣三十襲を與ふべし彼等之にいひける
 十五 は汝の隠語をわけて我らに聽しめよ 十四サムソン之にいひけるは食ふ者より食物出で強き者より甘き物出で
 十六 たりと彼ら三日の中に之を解くことあたはずりしかば 十五第七日に至りてサムソンの妻にいひけるは汝の夫
 十七 を説すよめて隠語を我らに明さしめよ然せずば火をもて汝の父の家を焚ん汝らわかれらの物をさらん
 十八 きてわれらを招けるなるが然るにあらずや 十六是にいてサムソンの妻サムソンのまへに泣いていひけるは
 十九 汝はわれを惡む而已われを愛せざるなり汝わが民の子孫に隠語をわけて之をわれに説あかさすサムソン之
 二十 にいふ我これをわが父や母にも説あかささればいかに汝に説あかさすべけんや 十七婦七日の筵宴のあひだ
 二十一 彼のまへに泣き居りしが第七日に至りてサムソンつひに之を彼に説あかせり其は太く強たればなり婦すなは
 二十二 ち隠語をわが民の子孫に明せり 十八是にいて第七日に及びて日の没るまへに邑の人々サムソンにいひ
 二十三 けるは何ものか蜜よりあまからん何ものか獅子より強からんサムソン之にいひけるは汝らわが牝犢をもて
 二十四 耕さざりしならばわが隠語を解得ざるなり 十九茲にエホバの靈サムソンに臨みしかばサムソンアシケ
 二十五 ロンに下りてかしこの者三十人を殺しその物を奪ひ彼の隠語を解し者等はその衣服を與へばげしく怒りて其
 二十六 父の家にかへり上れり 二十サムソンの妻はサムソンの友となり居たるその伴侶の妻となりぬ
 二十七 第十五章 一日を経てのち 秋の時にサムソン山羊羔をたづさへて妻のもさを訪ふていひけるは我室に入り
 二十八 わが妻に會ん然るに妻の父其の入りこをゆるさず 二其父即ちいひけるはわれまことに汝は彼の婦を嫌ひ
 二十九 たり意ひしがゆゑに彼を汝の伴侶たりし者に與へたり彼が妹は彼よりも善にあらすやれがはくは彼に代て
 三十 之を汝のものせよ 三サムソン彼らにいひけるは今回わかれりサムソン人に害を加ふることも彼らに對して罪な

四 かるべし 四サムソン 即ち往きて山犬三百をさらへ火炬をとり尾をあげてその二つの尾の間に一つ
 五 の火炬を結びつけ 五火炬に火をつけてメリシテ人のいまだ刈ざる麥のなかにこれを放ち入れその束れ積たる
 六 ものさいまだ刈ざるものを焼き撤檻の圍にまで及ぼせり 六メリシテ人いひけるは是は誰の行爲なるやこた
 七 へて言ふテムサテ人の婿サムソンなりそは彼サムソンの妻をとりて其伴侶なりし者に與へたればなり 七
 八 においてメリシテ人上りきたりて彼の婦をその父を火にて焼くうしなへり 七サムソンかれらに言ふ汝ら
 九 斯もこなへば我汝らに仇をむくはでは止じさすなはち腰に腰に彼らを撃て大いに之を殺せりかくてサム
 十 ソンは下りてエタムの巖間に居る九ころにおいでメリシテ人上り來りてユダに陣を取りレヒに布き備へたれ
 十一 ば十ユダの人々いひけるは汝ら何の故にわれらに攻めのほりたるや 彼らこたへけるはサムソンをしばりて
 十二 彼がわれらに爲しごとく彼に爲んさてのぼれるなり 十二是をもてユダの人三千人エタムの巖間にくだりて
 十三 サムソンにいふ 汝メリシテ人はいわれらに轆をものなるを知らざるや 汝なごてわれらに斯る事をなせしや
 十四 るは我らに汝をしばりてメリシテ人の手にわたさんさて下りきたれりサムソンかれらにいひけるは 汝らの
 十五 自われを害すまじきことを我に誓へ 十三彼ら之にかりていふ否われらばた 汝を縛りいましてメリ
 十六 シテ人の手にわたさんのみわれらに必らず汝を殺さるべしとすなはち二條の新しき索をもてかれをいまし
 十七 めて巖より之を携がへれり 十四サムソンレヒにいたれるさきメリシテ人聲を揚てかれに近づきしが時しも
 十八 エホバの靈彼にのぞみたればその腕にかゝれる索は火に焚たる麻のごとくになりて手のいましめ解はなれ
 十九 たり 十五サムソンすなはち驢馬のあたらしき 腮骨ひさつを見出し手をのべて之を取り其をもて一千人を殺
 二十 し 十六而して言ふ驢馬の 腮骨をもて山をきづき山をつくる驢馬の 腮骨をもて我一千人を撃ち殺せり
 二十一 十七 言終りてその手より 腮骨をうちすて其處をラマテレヒと名けたり 十八時に彼渴をあらゆるこ
 二十二 事甚だかりしかばエホバによははりていふ汝のしもべの手をもて汝の大なる極をほごしたまへるにわ

十九 今渴きて死に割禮を受けざるものも手にあちいらんさすき 十九ころにおいて神レヒに在るくぼめる所を裂きたまひしかば水そこより流れいでしがサムソン之を飲みたれば精神舊に返りてふたたび爽になりぬ故に其名をエンハツコレ(呼はれるもの泉)と呼ぶ是今日にいたるまでレヒに在り 二十サムソンはペリシテ人の治世の時に二十年イスラエルをさばけり

第十六章一サムソングザに往きかしこにて一人の妓を見てその處に入りしにニサムソンころに來れりさガザ人につぐるものありければすなはち之を取り圍みよもすから邑の門に埋伏し詰朝におよび夜の明たる時に之をこるすべしといひてよもすから静まりかへりて居るニサムソン夜半までいれ夜半にいたりて興き邑の門の扉さふたつの柱に手をかけて鍵もろもに之をひきぬき肩に載てヘアロンの向ひなる山の巔に負のぼれり 四このちサムソンソレクの谷に居る名はテリラと言ふ婦人を愛す 五ペリシテ人の群伯その婦のもさにより來て之にいひけるは汝サムソンを説きすめてその大なる力は何に在るかまたわれら如何にせば之に勝て之を縛りくるしむるを得べきかを見出せ然すればわれらおのく銀千百枚をつをなんぢに與ふべし 六ころにおいてテリラサムソンにいひけるは汝の大なる力は何にあるかまた如何せば汝を縛りて苦むる七ころを得るや請ふ之をわれにつげよサムソン之にいひけるは人もし乾きしころなき七條の新しき繩をもて八われを縛るるときはわれ弱くなりて別の人の如くならんころに於てペリシテ人の群伯乾きしころなき七條の新しき繩を婦にもち來りければ婦之を以てサムソンをしばりしが九つて室のうちに人しのび居て己ささもにありたれば斯してサムソンにむかひサムソンよペリシテ人汝に及ぶと言にサムソン即ちその案を絶てりあたかも麻絲の火にあひて断るるがごとし斯その力の原由知れざりき 十テリラサムソンにいひけるは視よ汝われを欺きてわれに謊を告たり請ふ何をもてせば汝を縛るころをうるや今我に告よ 十一彼之にいひけるはもし人用ひたるころなき新しき案をもてわれを縛りいましめなばわれ弱くなりて別の人のごとくならん 十二是をもてテリラあたらしき案をさり其をもて彼を縛りしかして彼にいふサムソンよペリシテ人

十三 汝におよぶと時に室のうちに人しのび居たりしがサムソン絲の如くにその案を腕より絶ちおとせり 十三テリラサムソンにいひけるに今までは汝われを欺きて我に謊をつげたるが何をもてせば汝をしばるころをうるやわれに告よ彼之にいひけるは汝もしわが髪の毛七條を機織の緯線ささもに織はすなはち可しき 十四婦すなはち釘をもて之をさめおきて彼にいひけるはサムソンよペリシテ人汝におよぶとサムソンすなはちその案をさまし織機の釘と緯線とを曳拔り 十五婦ころにおいてサムソンにいひけるは汝の心われに居ざるに汝いかにわれを愛すさいふや汝すてに三度われをあざむきて汝が大なる力の何にあるかをわれに告す 十六日目にその言をもて之にせまりうながして彼の心を死るばかりに苦ませたれば 十七彼つひにその心をこころしく打明して之にいひけるはわが頭にはいまだかつて剃刀を當しころあらずそはわれ母の胎を出るよりして神のナザン人たればなりもしわれ髪をそりおとされなばわが力われは弱くなりて別の人のごとくならん 十八テリラサムソンがころく其のころを明したるを見人をつかはしてペリシテ人の群伯を召ていひけるはサムソンころくくその心をわれに明したれば今ひきたび土り來るべしころにおいてペリシテ人の群伯の銀を携へて婦のももにいたる 十九婦おのが膝のうへにサムソンをねむらせ人をよびてその頭髪七條をきりおとさしめ之を苦めはじめたるにその力すてにうせざりてあり 二十婦ころにおいてサムソンよペリシテ人汝におよぶさいひければ彼睡眠をさましていひけるはわれ毎の如く出でて身を振はさんま彼はエホバのおのれをばなれたまひしを覺らざりき 二一ペリシテ人すなはち彼を執へ眼を抉りて之をガザにひきくだり銅の鍵をもて之を繋げりかくてサムソンは囚獄のうちに磨を挽居たりしが 二三その髪の毛剃りおとされてのち復長はじめたり 二四茲にペリシテ人の群伯共にあつまりてその神ダゴンにおほいなる祭物をささげて祝をなさんさしすなはち言ふわれらの神はわれらの敵サムソンをわれらの手に付したりと 二五民サムソンを見て己の神をほめたるへて言ふわれらの神はわれらの敵たる者われらの地を荒せしものわれらに數多殺せしものをわれらの手に付したりと 二五その心に喜びていひけるはサムソンを召びてわれらのため

一 戲技をなさしめよきて囚獄よりサムソンを召いだせし。サムソン之がために戲技をなせり。彼等サムソンを柱の間に立しめし。二六サムソンおのが手をひきたる少者にいひけるは。われをばなして此家の倚て立こころの柱をさぐりて之に倚しめよ。二七その家には男女充ちべり。シテ人の群伯もまたみな其處に居る。又屋蓋のうへには三千ばかりの男女をりてサムソンの戲技をなすを觀てありき。二八時にサムソンエホバに呼ばりいひけるは。あま主エホバよ。れがはくは我を記念えたまへ。嗚呼神よ。願くは唯いま一度われを強くしてわがふたつの眼のひさつのためだに。にもべりシテ人に仇をむくいしめたまへ。二九サムソンすなはちその家の倚てたつこころの兩箇の中柱のひさつを右の手ひさつを左の手にかゝるて身をこれによせたりしが。三十サムソン我はべりシテ人さにも死なん。さひひて力をきほめて身をかゝめたれば。家はそのなかに居る群伯とすべの民のうへに倒れたり。サムソンが死るまきに殺せしものは生けるまきに殺せし者よりもおほかりき。三一こののちサムソンの兄弟あよびその父の家族こころく下りて之を取り携へのぼりて。ゾラエシタオのあひだなる其の父マノアの墓にはうむれり。サムソンがイスラエルをさばきしは二十年なりき。

二 第十七章 一にエフライムの山の人の名をミカとよべるものありしが。二その母に言けるは。汝のつてその千百枚の銀を取られしこを吾が聞こころにて。詛ひて語りしが。視よその銀はわが手に在り。我之を取れるなり。三母即ちわが子よ。願はくはエホバ汝に祝福をたまへ。言へり。三彼千百枚の銀をその母にかへせしかば。母いひけらく。われわが子のためひさつの像を鑄みひさつの像を鑄んためにその銀をわが手よりエホバに納む。四然ば。われ今之を汝にかへすべし。四ミカその銀を母にかへせしかば。母その銀二百枚をとりて之を鑄物師にあ五たへて。ひとつの像をさざませひさつの像を鑄させたり。其像はミカの家に在り。五このミカといふ大神の殿をも六ちをりエホバあよびテラビムを造りひさりの子をたてよ。おのが祭司となせり。六此まきにはイスラエルに王な七かりければ。人々おのれの目には。是をさみゆるこを。おこなへり。七こころにひさりの少者ありて。ベテレヘムユダに於八てユダの族の中なる彼は。レビ人にして。かしこに寓居るなり。八この人居べきこころをたづねて。その邑ベテレ

九ヘムユダを去りしが。遂に旅してエフライムの山にゆきて。ミカの家に至りしに。カミカ之にいひけるは。汝いづこより來れるや。と彼之にいふ。我はベテレヘムユダのレビ人なるが居べきこころをたづねに往くものなり。十三カ之に言けるは。汝われと偕に居りわがために父さも祭司ともなれば。然ば。われ年に銀十枚あよび衣服食物を汝にあたへん。レビ人すなはち入しが。十二レビ人つひにその入さ偕に居んことを肯ふ。是においてその少者はかれの子の一人のごとくなりぬ。十二ミカレビ人なるこの少者をたてよ。祭司となしたれば。すなはちミカの家

三 第十八章 一當時イスラエルには王なかりしが。ダン人の支派其頃住むべき地を求めたり。是は彼らイスラエルの支派の中において。其日まで未だ産業の地を得ざりしが。故なり。二ダンの子孫すなはちゾラエシタホルよりして。自己の族の勇者五人を遣はし。その境を出でて土地を窺ひ探らしむ。即ち彼等に言ふ。往て土地を探れ。と彼等エフライムの山に至り。ミカの家につきて。其處に宿れり。三かれらミカの家の傍にある時。レビ人なる少者の聲を聞認たれば。身をめぐらして。其處にいりて。之に言ふ。誰が汝を此に携きたりしや。汝此處にて何をなすや。此に何の用あるや。四其人かれらに言けるは。ミカス。我を待ひ。我を雇ひて。我その祭司となれり。と。五彼等これに言ふ。請ふ神に問ひ。我等が往こころの途に利達あるや。否を我等に知しめよ。六その祭司かれらに言けるは。安んじて往よ。汝らが往くこころの途は。エホバの前にあるなり。と。七是に於て五人の者往て。ライシに至り。其處に住る人。民を視るに。顧慮なく。住ひをり。その安穩にして。安固なるこころ。シドン人のごころ。此國には。政權を握りて。人を煩はす者絶えて。あらず。其シドン人と隔たるこころ。遠く。また他の人民と交るこころ。なし。八斯で。彼等ゾラエシタホルに返りて。その兄弟等に。至るに。兄弟等何知なりしや。と。彼等に問ひければ。九答て。言ふ。起よ。彼等の所に。攻め。らん。我等その地を見るに。甚だ善し。汝等は。安んじ。なるなり。進み。至りて。その地を取ること。愈るなり。と。汝ら往かば。安固なる人民の所に。至らん。その地は。堅横。ともに。廣し。神これを。汝らの手に。與へ。給ふなり。此處には。世にあ

十一 物一個も缺ることあらず 十一是に於てダン人の族の者六百人を武器を帯てアラエシタルより出ゆき 十二 上りてエダのキリアテヤリムに陣を張り是をもてその處をマハネダンと名けしがその名今日に存る是はキリアテヤリムの後であり 十三 彼等其處よりエフライム山に進みミカの家に至りけるに 十四 夫のライシの國を窺ひに往きたりし五人の者その兄弟等に告て言ひけるは是等の家にはエボテテラヒムあふび彫める像と鑄たる像あるを汝等知や然ば汝ら今その爲べきことを考へよ 十五 乃ち其方に身をめぐらして夫のレビ人の少者の家なるミカの家に至りてその安否を問ひけるが 十六 武器を帯たる六百人のダンの子孫は門の入口に立ち 十七 夫の土地を窺ひに往きたりし五人の者上りて其處にいりその彫める像とエボテテラヒム及び鑄たる像を取けるが祭司は武器を帯びたる六百人の者と共に門の入口に立ち 十八 此人々ミカの家にいりて 十九 その彫める像とエボテテラヒムと鑄たる像とを取りしが祭司は彼らに 汝ら何を爲やと言ふに 十九 彼等これに言ひけるは 汝 黙せよ汝手を口にあてて我らと共に來り我らの父も祭司もなれよかし一人の家の祭司たるミイスラエルの一の支派一の族の祭司たるは何か好や 二十 祭司すなはち心に悦びてエボテテラヒムと彫める像とを取て民の中に入る 二一 斯てかれら身をめぐらしその子女と家畜と財寶を前にたて進みしが 二二 ミカの家を遙かに離れし時ミカの家に近きところの家の人々呼はり集てダンの子孫に追いつき 二三 ダンの子孫を呼たれば彼等回顧てミカに言ふ 汝何事ありて集りしや 二四 かれら言けるは 汝らわが造れる神々あふび祭司を奪ひさりたれば我 尙 何かあらん然るに汝等何ぞ我にむかひて何事ぞやと言ふや 二五 ダンの子孫かれに言ひけるは 汝の聲を我らの中に聞えしむる勿れ恐くは心の荒き人々 汝に撃ちかゝるありて汝らの生命と家族の生命とを失ふに至らん 二六 而してダンの子孫進みゆきけるがミカは彼らがおのれも強きを見て身をめぐらして家に返れり 二七 彼等ミカが造りし者とその有し祭司をとりてライシにあもむき平穩にして安樂なる民の所に至り刃をもて之を撃ち火をもてその邑を燬きたりしが 二八 其シドンと隔たること遠きが上に他の人民と交際せりしによりて之を救ふ者なかりきその邑はベテレホブの邊の谷にあ

二九 彼ら邑を建てなほして其處に住み 二九 イスラエルの生みたるその先祖ダンの名に従ひて其邑の名をダンと名づけたりその邑の名は本はライシなりき 三十 斯てダンの子孫その彫める像を安置れりモーセの子なるゲルシヨムの子ヨナタンとその子孫ダンの支派の祭司となりて國の奪はるる時にまであふべり 三一 神の家のシロにありし間 恒に彼等はミカが造りし彫める像を安置りおきぬ

第十九章 一 頃イスラエルに王なかりし時にあたりてエフライムの山の奥に一人のレビ人寄寓をりベテレヘムエダより一人の婦人をとりて妾となしたるに 二 その妾彼に背きて姦淫を爲し去てベテレヘムエダなるその父の家にへり其所に四月さいふ日をめぐれり 三 是に於てその夫彼をなだめて携へらんさてその僕と二頭の驢馬をしたがへ起ちて彼の後をたひゆきければその父の家に之を導き至りしに女の父これを見て之に遇ふことを悦べり 四 而してその女の父なる外舅彼をひきさめたれば則ち三日これと共に居り皆食飲して其所に宿りしが 五 四日に及びて朝早く起きあがり彼たち去らんさしければ女の父その婿に言ふ少許の食物をもて汝の心を強くして然る後に去れよ 六 二人即ち坐りて共に食飲しけるが女の父その人にいひけるは 幸に今夜を明し汝の心を樂ましめよ 七 其人起て去らんさしけるに外舅之を強ひたれば遂に復其所に宿り八 五日に及びて朝はやく起いでて去らんさしたるに女の父之に言ひけるは 請ふ汝の心を強くせよ 是をもて日の戻るまで止まりて共に食をなしけるが 九 其人つひに妾あふび僕も共に去んさて起あがりければ女の父彼に言ふ 視よ今は日暮なんさす 請ふ今夜を明され 視よ日戻たり 汝此にやどりて汝の心を樂ませ 明日蚤く起きて出たち汝の家に至れよ 十 然るに其人止宿ることを肯ずして起ちて去りエブスの對面に至れば 十一 エルサレムなり鞍おける二の驢馬彼と共にあり妾も彼と共にありき 十二 彼らエブスの近傍に在る時日はや没らんさしければ僕その主人にいひけるは 請ふ來たれ我等身をめぐらしてエブス人の此邑にいりて其所に宿らん 十三 その主人これに言ひけるは 我等は彼所に身をめぐらしてイスラエルの子孫の邑ならざる外國の人の邑にいるべからず ぎベアに進みゆかん 十三 即ちその僕にいひけるは 來れ我ら

第二十一章 イスラエルの人々曾てミツパにて誓ひ曰ひけるは我等の中一人もその女をベニヤミンの妻にあたる者あるべからずと茲に民ベテルに至り彼處にて夕暮まで神の前に坐り聲を放ちて痛哭哭き言ひけるはイスラエルの神エホバよなんぞイスラエルに斯ること起り今日イスラエルに一の支派の缺るに至りしやと而して翌日民蚤に起きて其處に壇を築き燔祭と酬恩祭をささげたり五茲にイスラエルの子孫ひけるはイスラエルの支派の中に誰か會衆と共に上りてエホバにいたらざる者あらんぞ其は彼らミツパに來りてエホバにいたらざる者の事につきて大なる誓をたてし其人をばかならず死なしむべしと言ひたればなり

六 イスラエルの子孫すなはち其兄弟ベニヤミンの事を憫然にもひて言ふ今日イスラエルに一の支派絶つ

七 我等エホバをさして我らの女をわれらの妻にあたへじと誓ひたれば彼の遺る者等に妻をめぐらしめんには如何にすべきや又言ふイスラエルの支派の中孰の者がミツパにのぼりてエホバにいたらざるを而して視るにヤベシギレアテよりは一人も陣營にきたり集會に臨める者なし九即ち民をさふるにヤベシギレアテの居民は一人も其處にをらざりき十是に於て會衆勇士一萬二千を彼處に遣し之に命じて言ふ往て刃をもてヤベシギレアテの居民を撃て婦女兒女をも餘すなけれ

十一 汝ら斯ることなふべし即ち汝等男をさふび男を寢たる婦人をば悉く滅し盡すべしと十二 彼等ヤベシギレアテの居民の中にて四百人の若き處女を獲たり是は未だ男を寢て男しりしことあらざる者なり彼ら即ち之をシロの陣營に曳きたる是はカナンの地であり十三 斯て全會衆人をやりてリンモンに營に在るベニヤミン人と語はしめ和睦をこれに宣べしめたれば十四 彼ニヤミンすなはち其時に歸りきたれり是に於て彼らヤベシギレアテの婦人の中より生しおきたるころの女子を之にあたへけるも尙足ざりき十五 エホバイスラエルの支派の中に缺を生ぜしめ給ひしに因りて民ベニヤミンの事を憫然にもへり十六 會衆の長老等ひけるはベニヤミンの婦女絶たれば彼の遺れる者等に妻をめぐらせんには如何すべきや十七 又言ひけるはベニヤミンの中の逃れたる者等に産業あらしめん然らばイスラエルに一の支派の消るることなかるべし十八 然ながら我等は我等の女子を彼らの妻にあたふべからず其は

十九 イスラエルの子孫誓をなしベニヤミンに妻を與ふる者は詛はれんと言ひたればなりと十九而して言ふ歳々シロにエホバの祭ありと其處はベテルの北にあたりてベテルよりシカムに上るころの大路の東レバナの南にあり二十 是に於てかれらベニヤミンの子孫に命じて言ふ汝らゆきて葡萄園に伏して窺ひ二三 若シロの女等舞をざらんぞ出で來らば葡萄園より出でシロの女の中より各人妻を執りてベニヤミンの地に往け二三 若その父あるひは兄弟來りて我らに慰へなば我らこれに言ふべし請ふ幸に彼ら我らに取らせよ我等戦争の時に皆こころくその妻をとりしにあらざればなり汝等今これらに與へしにあらざれば汝等は罪なしと二三 彼ニヤミンの子孫すなはちかく行なひその踊れる者等を執へてその中より己の數にしたがひて妻を取り往きてその地にかへり邑々を建なほして其處に住めり二四 斯てイスラエルの子孫その時に其處を去りて各人その支派に往きその族にいたれり即ち其處より出でて各人その地に至りぬ二五 當時はイスラエルに王なかりしかば各人その目に善しと見ゆるところを爲せり

十八 ちるべし者死別にあらすして我なんぢさわかればエホバわれにかくなし又かされてかくなしたまへ
 十九 彼婦が固く心をさだめて己と共に來らんとするを見しかば之に言ふことを止めたり 十九かくて彼等二人ゆき
 二十 終にベテレヘムにいたりしがベテレヘムにいたれる時邑こそりて之がためにさわきたち婦女等 是はナオ
 二十一 二 なるやさいふ 二十ナオミかれらにいひけるは我をナオミ(樂し)と呼なかれマラ(苦し)さよぶべし全能者
 二十二 痛く我を苦しめ給ひたればなり 二一我 盈足て出でたるにエホバ我をして空くなりて歸しめ給ふエホバ我を
 二十三 攻め全能者われをなやまし給ふに汝等なんぞ我をナオミと呼ぶや 二三ナオミそのモアブの地より歸れる
 二十四 嬢モアブの女ルツささもに歸り來り即ち彼ら大麥刈の初にベテレヘムにいたる
 第二十章 ナオミにその夫の知己あり即ちエリメレク族にして夫なる力の人なりその名をボアブといふ
 二 茲にモアブの女ルツナオミにいひけるは請ふわれをして田にゆかしめよ我何人かの目のまへに恩をうる
 三 こそあらばその人の後にしたがひて穂を拾はんさナオミ彼に女子よ往くべしさいひければ 三乃ち往き途に至
 四 りて刈者の後にしたがひて田に穂を拾ふ彼意はずもエリメレク族なるボアブの田の中に至れり 四時にボア
 五 ズベテレヘムより來りその刈者等に言ふれはくはエホバ汝等ささもに在せ彼等すなはち管てれがはく
 六 是はエホバ汝を祝み給へさいふ 五ボアブその刈者を督る僕にいひけるは此は誰の女なるや 六刈者を督る人
 七 きたへて言ふ是はモアブの女にしてモアブの地よりナオミささもに還りし者なるが七いふ請ふ我をして刈者
 八 の後にしたがひて禾束の間に穂をひるひあつめしめよ而して來りて朝より今にいたるまで此にあり其家に
 九 やすみし間は暫時のみハボアズルツにいひけるは女子よ聽け他の田に穂をひるひにゆくなかれ又此より
 十 づるなわれわが婢等に離すして此に在るべし九人々の刈さるの田に目をさめてその後にしたがひゆけ我少
 十一 者等に汝にさはる勿れ命せしにあらすや 汝渴く時は器の所にゆきて少者の汲めるを飲め 十彼すなは
 十二 ち伏して地に拜し之にいひけるは我如何して 汝の目の前に恩恵を得たるかなんぞ異邦人なる我を顧みる
 十三 とも 十二ボアズ答へて彼にいひけるは汝が夫の死にたるより已來 姑に盡したる事汝がその父母および生

十二 れたる國を離れて見す識すの民に來りし事皆われに聞えたり 十二れがはくはエホバ汝の行爲に報いたまへ
 十三 れがはくはイスラエルの神エホバ 即ち汝がその翼の下に身を寄んとて來れる者 汝に十分の報施をたまは
 十四 んに 汝が我を慰め斯仕女に懇切に語りたまふ 十四ボアズかれにいひけるは食事の時は此にきたりてこのバ
 十五 ンを食ひ且汝の食物をこの醋に濡せよと彼すなはち刈者の傍に坐しければボアズ烘麥をかれに與ふ彼
 十六 ちらひて飽き其餘を懷む 十五かくて彼また穂をひるはんとて起あがりければボアズその少者に命じていふ彼
 十七 をして禾束の間にも穂をひるはしめよかれを差しむるなかれ 十六且手の穂を故に彼がために抽落しむ
 十八 きて彼に拾はしめよ叱るなかれ 十七彼かく薄暮まで田に穂を拾ひてその拾ひし者を撲らしに大麥一斗許あ
 十九 りき 十八彼すなはち之を携へて邑にいり 姑にその拾ひし者を看せ且その飽きたる後に懷めきたる者を取
 二十 出して之にあたふ 十九 姑かれにいひけるは 汝今日何處にて穂を拾ひしや何の處にて工作しや願くは汝
 二十一 を眷顧する者に福祉あれ彼すなはち 姑にその誰の所に工作しかを告げていふ今日我に工作をなさしめたる
 二十二 人の名はボアズといふ 二十ナオミ嬢にいひけるは 願はエホバの恩に至れ彼は生ける者と死れる者との
 二十三 棄てずして恩を施すナオミまた彼にいひけるは其人は我等に縁ある者にして我等の贖業者の一人なり 二
 二十四 モアブの女ルツにいひけるは彼また我にかたりて汝わが獲刈の盡く終るまでわが少者の傍をはなるな
 二十五 二 かれさいへりこ 二ナオミその嬢ルツにいひけるは女子よ汝がれの婢等ささもに出るは善し然れば他の田に
 二十六 て人に見らるゝことを免かれん 二三是によりて彼ボアズの婢等の傍を離れずして穂をひるひ大麥刈さ小
 二十七 麥刈の終にまでおよぶ彼の 姑 ささもに在る
 第三章 一爰に 姑ナオミ彼にいひけるは女子よ我 汝の安身所を求めて 汝を幸ならしむべきにあらす
 二 やニ夫汝が借にありし婢等を有てる彼ボアズは我等の知己なるにあらすや 視よ彼は今夜禾場にて大麥を籾
 三 然ば汝の身を洗て膏をぬり衣服を纏ひて禾場に下り汝をその人にしらせすしてその食飲を終るを待て

四 而て彼も臥す時に汝その臥す所を見定めおき入てその脚を掀開りて其處に臥せよ彼なんちの爲べきことを
 汝につげんさ五ルツ 姑にいひけるは汝われに言さるは我皆なすべしさ六即ち禾場に下り凡てその姑
 の命せし如くなせり七倍ボアズは食飲をなしてその心を樂ませ往きて麥を積める所の傍に臥す是に於て
 彼潛にゆきその足を掀開て其處に臥す八夜半に及びて其人畏懼をおこし起きかへりて見るに一人の婦その
 足の方に臥しぬたれば九汝は誰なるやといふに婦こたへて我は汝の婢ルツなり汝の裾をもて婢を覆ひ給へ
 汝は贖業者なればなり十ボアズいひけるは女子よ願くはエホバの恩典なんちにいたれ汝の後の誠實は前
 のよりも勝る其は汝貧しき富るを論はず少き人に従ふことをせざればなり十一されば女子よ懼る勿れ
 汝も言ふさころの事は皆われ汝のためになすべし其はわが邑の人皆なんちの賢き女なるをしればなり十二
 我はまことに贖業者なりと雖も我よりも近き贖業者あり十三今夜は此に住宿れ朝におよびて彼もし汝の
 ために贖ふならば善し彼に贖はしめよ然も汝のため贖ふことを好まずばエホバは活く我汝のため
 に贖はん朝まで此に臥せよさ十四ルツ朝までその足の方に臥て誰彼の辨がたき頃不起あがるボアズ此女の
 禾場に來りしこを人にしらしむべからずさいへり十五而していひけるは汝の着る袷衣を將きたりて其を開
 げよさ即ち開ければ大麥六升を量りて之に貢せたり斯して彼邑にいたりぬ十六爰にルツその姑の許に至
 るに姑いふ女子よ如何ありしやと彼すなはち其人の己になしたる事をこころくく之につげて十七而して
 ひけるは彼空手にて汝の姑の許に往くなかれといひて此六升の大麥を我にあたへたり十八姑いひける
 は女子よ坐して待ち事の如何になりゆくかを見よ彼人今日その事を爲終すば安んぜざるべければなり
 一 第四章 爰にボアズ門の所にのほり往きて其處に坐しけるに前にボアズの言たる贖業者人過りければ之に
 二 言ふ某よ來りて此に坐せよさ即ち來りて坐すニボアズまた邑の長老十人を招き汝等此に坐せよさいひ
 三 ければ即ち坐す三時に彼その贖業者人にいひけるはモアアの地より還りしナオミ我等の兄弟エリメレクの
 四 地を賣る我汝につげしらせて此に坐する人々の前わが民の長老の前にて之を買へと言んさ想へり汝もし

之を贖はんと思はれ贖ふべし然ももし之を贖はずば吾に告げてしらしめよ汝の外に贖ふ者なければなり我は
 なんちの次なりと彼我これを贖はんといひければ五ボアズいふ汝ナオミの手よりその地を買ふ日には死れ
 る者の妻なりしモアアの女ルツをも買て死れる者の名をその産業に存すべきなり六贖業者人いひけるは我
 はみづから贖ふ能はず恐くはわが産業を壞はん汝みづから我にかはりてあがなへ我あがなふこ能はざれば
 七なりと昔イスラエルにて物を贖ひ或は交易んとする事につきて萬事を定めたる慣例は斯の如し即ち此
 八 人鞋を脱ぎて彼人にわたせり是イスラエルの中の証なりき八是によりてその贖業者人ボアズにむかひ汝
 九 みづから買ふべしといひて其鞋を脱ぎたり九ボアズ長老および諸の民にいひけるは汝等今日見証をなす我エ
 十 リメレクの凡の所有及びキリオンとマロンの凡の所有をナオミの手より買ひたり十我またマロンの妻なりし
 十一 モアアの女ルツを買ひて妻となし彼死れる者の名を其産業に存すべし是の死れる者の名を其兄弟の中
 十二 こそその處の門に絶ざらしめんためなり汝等今日証をなす十一門に在る人々および長老等いひけるは我ら
 証をなす願くはエホバ汝の家にいるこころの婦人をして彼イスラエルの家を造りなしたるラケルとレアの
 十三 二人のこころならしめたまはんこころを願くは汝エフラタにて能を得てレヘムにて名をあげよ十二れがは
 十四 くはエホバが此若き婦よりして汝にたまはんこころの子に由て汝の家かのタマルがエダに生たるハレツの家
 十五 のこころなるにいたれ十三斯てボアズルツを娶りて妻となし彼の所にいりければエホバ彼を孕ましめ給ひて
 十六 彼男子を生めり十四婦女等ナオミにいひけるはエホバは讀べきかな汝を遺てすして今日汝に贖業者人あら
 十七 しめ給ふその名イスラエルに揚れ十五彼は汝の心をなぐさむる者汝の老を養ふ者ならん汝を愛する汝
 十八 の嫡即ち七人の子よりも汝に善もの之をうみたり十六ナオミその子をさりて之を懐に置き之を養育者こ
 十九 なる十七その隣人なる婦女等これに名をつけて云ふナオミに男子うまれたりさその名をオベデと稱り彼は
 二十 ムを生みラムアマミナダブを生み二十アマミナダブナシモンを生みナシモンサルモンを生み二十九ハヅロンラ

ルツ記終

サムエル前書

第一章 エフライムの山地のラマタイムツピムにエルカナと名くる人ありエフライム人にしてエロハムの子なりエロハムはエリウの子エリウはトフの子トフはツフの子なりニエルカナに二人の妻ありて一人の名をハンナといひ一人の名をペニンナといふペニンナには子ありたれどもハンナには子あらざりき三人毎歳に其邑をいで上りてシロにおいて萬軍のエホバを拜み之に祭物をささぐ其處にエリの二人の子ホフニとピネハスをりてエホバに祭司たり四エルカナ祭物をささぐる時其妻ペニンナと其すべての息子女子にわかちあたへしが五ハンナには其倍をあたふ是はハンナを愛するが故なりされどエホバ其孕みをさめたまふ六其敵もまた痛くこれをなやましてエホバが其はらみをさめしを怒らせん七歳々ハンナエホバの家にのぼるごにエルカナかくなせしかばペニンナかくのごく之をなやます是故にハンナないてもくはざり八き八其夫エルカナにいひけるはハンナよ何故になくや何故にもくはざるや何故に心かなしむや我は汝のためには十人の子よりもまさるにあらすや九かくてシロにて食飲せしものハンナたちあがり時に祭司エリエホバの宮の柱の傍にある壇に坐す十ハンナ心にくるしみエホバにいのりて甚く哭き十一誓をなしていひけるは萬軍のエホバよ若し誠に婢の憎むかへりみ我を憶ひ婢を忘れずして婢に男子をあたへたまはば我これを一生のあひだエホバにささげ剃髪刀を其首にあつまじ十二ハンナエホバのまへに長くいのりければエリ其口を目をさめたり十三ハンナ心の中にもいへば只唇うごくのみにて聲きこえず是故にエリ之を酔ひたる者と思ひ十四之にいひけるは何時まで酔ひをるか爾の酒をされよ十五ハンナたへていひけるは主よ然るにあらす我は氣のわづらふ婦人にして葡萄酒をも濃き酒をもます惟わが心をエホバのまへに明せるなり十六婢を邪なる女となすなれ我はわが憂と悲みの多きよりして今までかたれり十七エリ答へていひけるは安んじて去れ願くはイスラエルの神汝の求むる願ひを許したまはんことを十八ハンナいひけるはれがはくは仕女の汝のまへに恩をえんことを斯てこの婦さりて食ひ其顔ふたたび哀しげならざりき

十九 是に於て彼等朝はやくもきてエホバのまへに拜をしかへりてラマの家にいたる而してエルカナ其つま
 二十 ナさまじばるエホバをわへりみたまふ 二十ハナナ孕みてのち月みちて男子をうみ我これをエホバに求め
 二一 し故なりさて其名をサムエル(エホバに聽る)とさなづく 二二爰に其人エルカナ及び其家族みな上りて年々
 二二 の祭物及び其誓ひし物をささぐ 二三然どもハナナは上らず其夫にいひけるは我はこの子の乳ばなれする
 二三 に及びてのち之をたづさへゆきエホバのまへにあらはれしめ恒にかしこに居らしめん 二三其夫エルカナ之
 二四 にいひけるは汝の善と思ふところを爲し此子を乳ばなすまでさなまるべし只エホバの其言を確實ならし
 二五 め賜んことをなれむふ斯くこの婦止まりて其子に乳をのませ其ちばなれするをまちしが 二四乳ばなせし
 二六 さき牛三頭粉壹斗酒壹壺をとり其子を携へてシロにあるエホバの家にとりて其子なほ幼稚し 二五是
 二七 に於て牛をころしその子をエリの許に携へゆきぬ 二六ハナナいひけるは主よ汝のたましひは活くわれはかつ
 二七 てこゝにてなんぢの傍にたちエホバにいのりし婦なり 二七われ此子のためにいのりしにエホバわが求めし
 二八 ものをあたへたまへり 二八此故にわれまたこれをエホバにささげん其一生のあひだ之をエホバにささぐ斯
 てかしこにてエホバをがめり

第二章一ハナナ禱りて言ひけるは我心はエホバによりて喜び我角はエホバによりて高し我口はわが敵の
 二 上にはりひらく是は我汝の救拯によりて樂むが故なり 二エホバの如く聖き者はあらず其は汝の外に有る者
 三 なければなり又われらの神のごとき磐はあることなし 三汝ら重ねて甚く誇りて語るなれ汝等の口より慢
 四 言を出すなれエホバは全知の神にして行爲を裁度りたまふなり 四勇者の弓は折れ倒るる者は勢力を帯ぶ五
 五 飽き足る者は食のため身を備はせ飢たる者は憩へり石女は七人を生み多くの子を有てる者は衰ふるに至る
 六 エホバは殺し又生し給ひ陰府に下した上らしめ給ふセエホバは貧しからしめ又富ましめ給ひ卑くしました
 七 高くしたまふは桂弱者を塵の中より擧げ窮乏者を埃の中より升せて王公の中に坐せしめ榮光の位をつがし
 八 めたまふ地の柱はエホバの所屬なりエホバ其上に世界を置きたまへり 九エホバ其聖徒の足を守り給はん惡し

十 き者は黒暗にありて黙すべし其は人力をもて勝つべからざればなり 十エホバと争ふ者は破砕かれんエホ
 十一 天より雷を彼等の上を下しエホバは地の極をさばき其王に力を與へ其膏をささぎし者の角を高くし給は
 十二 ん 十一エルカナラマに往きて其家に至りしが稚子は祭司エリの前にありてエホバにつひふ 十二さてエリの子
 十三 は邪なる者にしてエホバをしらざりき 十三祭司の民における習慣は斯の如し人祭物をささぐる時肉を煮る
 十四 あひだに祭司の僕三の齒ある肉又を手にさりて來り 十四之を釜あるひは鍋あるひは鼎又は炮烙に突きい
 十五 れ肉又の引きあぐるころの肉は祭司みなこれを己にさる是くシロに於て凡てそこに來るイスラエル人にな
 十六 せり 十五脂をやく前にも亦祭司のしもべ來り祭物をささぐる人にいふ祭司のために焼くべき肉をあたへふ
 十七 祭司は汝より煮たる肉を受けず生腥の肉を好む 十六もし其人これにむかひ直ちに脂をやくべければ 後心
 十八 の好むまゝに取れさいは 僕之にいふ否今あたへよ然らずば我強て取らん 十七故に其壯者の罪エホバ
 十九 のまへに甚だ大なりそは人々エホバに祭物をささぐることをいさひたればなり 十八サムエルなほ幼くし
 二十 て布のエホバを着てエホバのまへにつかふ 十九また其母これがために小き明衣をつくり歳毎にその夫ととも
 二十一 年の祭物をささげにのぼる時これをもちきたる 二十エリエルカナその妻を祝していひけるは汝がエホ
 二十二 バにささげたる者のためにエホバ此婦よりして子を汝にあたへ給はんことをなれがふ斯くてかれら其郷に
 二十三 かへる 二二しかしてエホバハナナをかへりみたまひければハナナ孕みて三人の男子と二人の女子をうめ
 二十四 り童子サムエルはエホバの前にありて生育てり 二三こゝにエリ甚だ老いて其子等がイスラエルの人々にな
 二十五 せし 諸の事を聞きまた其集會の幕屋の門にいづる婦人たちと寝たるを聞て 二三これにいひけるは何ぞ斯
 二十六 る事をなすや我このすべての民より汝らのあしき行をさきく 二四わが子よ然すべからずわがさきくるころの風
 二十七 聞よからず爾らエホバの民をしてあやまたしむ 二五人もし人にむかひて罪をなさば神之をさばかんされど
 二十八 人もしエホバにむかひて罪をなさば誰かこれがためにさりなしをなさんやさしかれども其子父のこさばを
 二十九 聽ざりきそはエホバかれらをごらんと思ひたまへばなり 二六童子サムエル生長ゆきてエホバと人に愛せ